

平成 27 年度

行政評価（事務事業評価）結果

評価実施事業（評価実施部署）

100事業（13部局56課）

評価結果

部局長評価	A	事業継続	77事業
	B	改善を検討し、事業継続	21事業
	C	事業縮小・再構築の検討	2事業
	D	事業廃止・凍結の検討	0事業
所属長評価	A	事業継続	79事業
	B	改善を検討し、事業継続	18事業
	C	事業縮小・再構築の検討	3事業
	D	事業廃止・凍結の検討	0事業

平成27年度 事務事業評価結果一覧（部局順）

部 局 名	NO	事 務 事 業 名 称	課 名	頁	評 価 結 果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
総務部(8)	1	移住・定住促進事業	移住・定住促進課	5	A	A	16.0	5.0	4.0	4.0	3.0
	2	定住自立圏推進事業	総合政策課	7	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	3	情報共有化の推進	情報政策課	9	A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0
	4	行政経営改革の推進（行政管理事務－アウトソーシング推進）	行政改革推進課	11	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	5	◎ 「高知市平和の日」記念事業	総務課	13	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	6	姉妹・友好都市交流事業	総務課	15	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	7	特別研修	人事課	17	B	A	16.0	5.0	3.0	3.0	5.0
	8	新庁舎建設事業（新庁舎建設工事基本設計業務）	新庁舎建設課	19	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
防災対策部(2)	9	総合防災訓練の実施（防災訓練事業）	防災政策課	21	A	A	16.0	5.0	3.0	3.0	5.0
	10	◎ 自主防災組織育成強化事業費補助金	地域防災推進課	23	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
財務部(1)	11	◎ 財政再建の推進	財政課	25	A	A	16.0	4.0	5.0	4.0	3.0
市民協働部(9)	12	下知コミュニティセンター管理運営事業	地域コミュニティ推進課	27	C	C	15.0	5.0	5.0	2.0	3.0
	13	市民活動サポートセンター運営事業費	地域コミュニティ推進課	29	A	A	16.0	4.0	5.0	4.0	3.0
	14	◎ 地域内連携組織の設置（地域コミュニティ再構築）	地域コミュニティ推進課	31	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	15	まちづくり条例推進事業（再掲）（まちづくり活動支援事業費）	地域コミュニティ推進課	33	B	B	14.0	4.0	4.0	3.0	3.0
	16	人権啓発活動の推進	人権同和・男女共同参画課	35	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	17	広聴業務に関する広報の強化	市民生活課	37	B	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	18	消費生活相談体制強化	市民生活課	39	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	19	地域公共交通確保維持改善事業	交通政策課	41	A	A	17.0	5.0	4.0	5.0	3.0
	20	地籍調査事業	地籍調査課	43	A	A	17.0	5.0	3.0	5.0	4.0
	健康福祉部(13)	21	地域福祉計画の策定と推進	健康福祉総務課	45	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0
22		自立をめざすケア研修会	介護保険課	47	B	B	13.0	4.0	3.0	3.0	3.0
23		収納率向上への対策	保険医療課	49	A	A	18.0	5.0	5.0	3.0	5.0
24		薬事等指導	地域保健課	51	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
25		保健所機能の充実強化	地域保健課	53	A	A	17.0	4.0	5.0	3.0	5.0
26		食品安全推進事業	生活食品課	55	A	A	19.0	5.0	5.0	4.0	5.0
27		生活衛生営業指導事業	生活食品課	57	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
28		各種健康診査事業、健康教育事業（胃がん検診事業）	健康増進課	59	A	A	16.0	5.0	3.0	3.0	5.0
29		介護給付・訓練等給付事業	障がい福祉課	61	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
30		移動支援事業	障がい福祉課	63	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
31		高齢者の生きがいづくり促進事業	高齢者支援課	65	B	B	13.0	4.0	3.0	3.0	3.0
32		◎ 地域介護予防活動支援事業	高齢者支援課	67	A	A	17.0	5.0	3.0	5.0	4.0
33		生活困窮者自立促進支援事業	福祉管理課	69	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
こども未来部(2)	34	子ども発達支援センター	子ども育成課	71	A	A	16.0	5.0	4.0	3.0	4.0
	35	◎ 赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業	母子保健課	73	A	A	17.0	5.0	3.0	4.0	5.0
環境部(8)	36	環境学習の推進	環境政策課	75	B	B	15.0	5.0	4.0	3.0	3.0
	37	里山保全活動支援事業	環境政策課	77	B	B	15.0	4.0	3.0	3.0	5.0
	38	ごみの減量と再資源化の促進	環境政策課	79	B	B	15.0	4.0	4.0	4.0	3.0
	39	市役所の省エネルギー対策の推進	新エネルギー推進課	81	B	B	15.0	4.0	3.0	3.0	5.0
	40	◎ 家庭における省エネルギーの推進	新エネルギー推進課	83	A	A	17.0	5.0	4.0	3.0	5.0
	41	大気汚染防止対策事業	環境保全課	85	B	B	15.0	4.0	3.0	3.0	5.0
	42	市有墓地管理事業	環境保全課	87	B	B	13.0	4.0	3.0	3.0	3.0
	43	最終処分場の整備と適正な維持管理	東部環境センター	89	A	A	16.0	4.0	5.0	3.0	4.0
商工観光部(13)	44	若者就職応援セミナー等の実施	産業政策課	91	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	45	キャリア教育実践事業	産業政策課	93	B	B	15.0	4.0	5.0	3.0	3.0
	46	中小企業勤労者福祉向上事業	産業政策課	95	A	A	16.0	5.0	4.0	3.0	4.0
	47	1.5次産業推進事業	商工振興課	97	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	48	地域特性活用による企業誘致推進事業	商工振興課	99	A	A	16.0	5.0	4.0	4.0	3.0
	49	中心市街地活性化基本計画事業（再掲）	商工振興課	101	A	A	17.0	5.0	4.0	3.0	5.0
	50	商業者の経営力強化	商工振興課	103	A	A	17.0	4.0	4.0	5.0	4.0
	51	中心市街地活性化基本計画事業	商工振興課	105	A	A	17.0	5.0	4.0	3.0	5.0
	52	高知港の整備促進	商工振興課	107	A	A	16.0	3.0	4.0	4.0	5.0
	53	新産業団地開発事業	産業団地整備課	109	A	A	17.0	5.0	4.0	3.0	5.0
	54	◎ 既存観光資源の魅力向上	観光振興課	111	A	A	16.0	4.0	5.0	4.0	3.0
	55	多様な媒体を活用した情報発信	観光振興課	113	A	A	17.0	5.0	4.0	3.0	5.0
	56	観光案内機能の強化	観光振興課	115	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0

部 局 名	NO	事 務 事 業 名 称	課 名	頁	評 価 結 果						
					部局長 評価	所屬長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
農林水産部(13)	57	◎ 農地保全有効利用事業	農林水産課	117	A	A	16.0	5.0	3.0	3.0	5.0
	58	淡水魚増殖事業	農林水産課	119	A	A	18.0	4.0	5.0	5.0	4.0
	59	地場産品活用推進事業	農林水産課	121	A	A	16.0	5.0	4.0	4.0	3.0
	60	農業経営基盤強化促進対策事業	農林水産課	123	A	A	18.0	5.0	4.0	5.0	4.0
	61	環境保全型農業直接支援対策事業費	農林水産課	125	B	B	15.0	4.0	3.0	4.0	4.0
	62	豊かな海の幸づくり推進事業費補助金	農林水産課	127	B	B	15.0	5.0	3.0	3.0	4.0
	63	産地水産業強化支援事業負担金	農林水産課	129	B	B	15.0	5.0	3.0	3.0	4.0
	64	造林支援事業費補助金	鏡地域振興課	131	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	65	林道舗装事業	鏡地域振興課	133	A	A	16.0	5.0	4.0	4.0	3.0
	66	森林保全推進事業	鏡地域振興課	135	A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0
	67	環境保全型農業直接支援対策事業	春野地域振興課	137	B	B	14.0	4.0	3.0	3.0	4.0
	68	春野広域農道整備事業	耕地課	139	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	69	市民に親しまれる市場PR	市場課	141	B	B	15.0	4.0	3.0	4.0	4.0
都市建設部(10)	70	景観形成推進事業	都市計画課	143	B	B	12.0	3.0	3.0	3.0	3.0
	71	帯屋町二丁目地区優良建築物等整備事業費	都市計画課	145	A	A	18.0	4.0	5.0	5.0	4.0
	72	旭駅周辺整備計画事業	市街地整備課	147	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	73	木造住宅耐震診断士派遣事業	建築指導課	149	B	C	12.0	3.0	2.0	4.0	3.0
	74	◎ 市営住宅建替事業	住宅政策課	151	A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0
	75	野生生物保護の普及啓発事業	みどり課	153	A	A	16.0	4.0	5.0	3.0	4.0
	76	都市公園整備事業	みどり課	155	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	77	交通バリアフリー道路特定事業	道路整備課	157	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	78	長寿命化橋梁修繕事業	道路整備課	159	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	79	通学路整備事業	道路整備課	161	C	C	16.0	5.0	4.0	2.0	5.0
上下水道局(2)	80	公共下水道汚水整備事業	下水道整備課	163	A	A	19.0	5.0	5.0	5.0	4.0
	81	◎ 耐震性非常用貯水槽の設置	水道整備課	165	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
消防局(1)	82	◎ 消防署所の再編と体制の充実強化	消防局総務課	167	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
教育委員会(18)	83	学校施設の耐震化	教育政策課	169	A	A	17.0	5.0	4.0	3.0	5.0
	84	◎ 保・幼・小連携推進地区事業	学校教育課	171	A	A	19.0	5.0	5.0	4.0	5.0
	85	体力の向上	学校教育課	173	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	86	高知市到達度把握調査	学校教育課	175	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	87	進路指導の充実	学校教育課	177	A	A	16.0	5.0	3.0	4.0	4.0
	88	活力ある学校づくり	学校教育課	179	A	A	17.0	5.0	3.0	4.0	5.0
	89	小中学校食育・地場産品活用推進事業（再掲）	教育環境支援課	181	B	B	14.0	5.0	3.0	3.0	3.0
	90	青少年育成協議会事業	生涯学習課	183	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	91	地域の市立公民館事業	生涯学習課	185	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	92	芸術文化の鑑賞機会提供事業	生涯学習課	187	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	93	芸術文化と他分野の連携事業	生涯学習課	189	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	94	郷土まんが家振興事業	生涯学習課	191	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	95	体育施設改修事業（総合運動場）	スポーツ振興課	193	A	A	17.0	5.0	3.0	4.0	5.0
	96	平和を守り人権を尊重する社会づくり	人権・子ども支援課	195	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	97	平和を守り人権を尊重する社会づくり	人権・子ども支援課	197	A	A	17.0	5.0	4.0	3.0	5.0
	98	地域間交流促進事業	民権・文化財課	199	B	B	13.0	3.0	3.0	3.0	4.0
	99	埋蔵文化財の調査保存事業	民権・文化財課	201	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	100	進路指導充実推進	商業高等学校	203	A	A	17.0	5.0	3.0	4.0	5.0

◎印：9月議会常任委員会での報告事業

集計結果

	部局長評価	所屬長評価
A 事業継続	77 事業(77.0 %)	79 事業(79.0 %)
B 改善を検討し、事業継続	21 事業(21.0 %)	18 事業(18.0 %)
C 事業縮小・再構築の検討	2 事業(2.0 %)	3 事業(3.0 %)
D 事業廃止・凍結の検討	0 事業(0.0 %)	0 事業(0.0 %)
合 計	100 事業	100 事業

平成27年度事務事業評価結果一覧（施策体系順）

大 綱	政 策	施 策	No	事 務 事 業 名 称	部局名	課 名	評価結果	
							部局長	所屬長
01	共 生 の 環	01 自然の理解と共生の環境づくり	01 環境学習の推進	37 環境学習の推進	環境部	環境政策課	B	B
			02 生態系の保護	50 野生生物保護の普及啓発事業	都市建設部	みどり課	A	A
		02 自然豊かなまちづくり	03 森林の保全・整備	77 造林支援事業費補助金	農林水産部	鏡地域振興課	A	A
			04 里山の保全と再生	38 里山保全活動支援事業	環境部	環境政策課	B	B
			05 農地の保全	70 ㊦ 農地保全有効利用事業	農林水産部	農林水産課	A	A
			06 海洋・河川環境の維持・保全	71 淡水魚増殖事業			A	A
			07 みどり豊かな市街地づくり	51 都市公園整備事業	都市建設部	みどり課	A	A
		03 環境汚染の防止	08 公害対策の推進	42 大気汚染防止対策事業	環境部	環境保全課	B	B
			09 生活排水対策の推進	55 公共下水道汚水整備事業	上下水道局	下水道整備課	A	A
		04 共生文化の継承と創造	10 地域文化の再発見と継承と創造	98 地域間交流促進事業	教育委員会	民権・文化財課	B	B
			11 食を通じた地域文化の継承と創造	89 小中学校食育・地場産品活用推進事業（再掲）		教育環境支援課	B	B
		05 減災対策の強化	12 地域防災力の向上	10 ㊦ 自主防災組織育成強化事業費補助金	防災対策部	地域防災推進課	A	A
			13 災害対応力の強化	9 総合防災訓練の実施（防災訓練事業）		防災政策課	A	A
		06 環境負荷の少ない循環型社会の形成	14 廃棄物の発生抑制・再利用の推進	39 ごみの減量と再資源化の促進	環境部	環境政策課	B	B
			15 廃棄物の適正な処理	44 最終処分場の整備と適正な維持管理		東部環境センター	A	A
		07 地球温暖化防止への貢献	16 人にやさしい低炭素都市の実現	40 市役所の省エネルギー対策の推進		新エネルギー推進課	B	B
			17 低炭素エネルギー活用の促進	41 ㊦ 家庭における省エネルギーの推進			A	A
		08 平和を守り人権を尊重する社会づくり	18 憲法の意義を理解し平和を尊ぶ社会づくり	5 ㊦ 「高知市平和の日」記念事業	総務部	総務課	A	A
			19 人権を尊重する社会づくり	16 人権啓発活動の推進	市民協働部	人権同和・男女共同参画課	A	A
			20 男女共同参画社会づくり	96 平和を守り人権を尊重する社会づくり	教育委員会	人権・こども支援課	A	A
		09 市民協働によるまちづくり	21 情報共有の推進	17 広聴業務に関する広報の強化	市民協働部	市民生活課	B	A
			22 地域コミュニティの活性化	12 下知コミュニティセンター管理運営事業		地域コミュニティ推進課	C	C
			23 NPO・ボランティア活動の推進	13 市民活動サポートセンター運営事業費			A	A
			24 地域福祉の推進	22 地域福祉計画の策定と推進		健康福祉総務課	A	A
02	安 心 の 環	10 いきいき安心の高齢社会づくり	25 生涯現役のまちづくり	32 高齢者の生きがいづくり促進事業	健康福祉部	高齢者支援課	B	B
			26 いきいき高齢者のまちづくり	33 ㊦ 地域介護予防活動支援事業		介護保険課	A	A
			27 介護システムの充実	23 自立をめざすケア研修会			B	B
		11 障害のある人が安心して暮らせる環境づくり	28 障害のある人への支援	30 介護給付・訓練等給付事業		障がい福祉課	A	A
			29 社会参加への支援	31 移動支援事業	教育委員会	人権・こども支援課	A	A
			30 バリアフリーの推進	97 平和を守り人権を尊重する社会づくり			A	A
			31 障害のある子どもへの支援	35 子ども発達支援センター	こども未来部	子ども育成課	A	A
		12 安全安心の生活環境づくり	32 生涯にわたる心身の健康づくり支援	29 各種健康診査事業、健康教育事業（胃がん検診事業）	健康福祉部	健康増進課	A	A
			33 安心の地域医療体制づくり	25 薬事等指導		地域保健課	A	A
			34 食の安全の確保	27 食品安全推進事業		生活食品課	A	A
			35 衛生的な生活環境づくり	28 生活衛生営業指導事業			A	A
			36 健康危機管理体制と感染症対策の強化	26 保健所機能の充実強化	市民協働部	地域保健課	A	A
			37 消費者の権利の尊重と自立支援	18 消費生活相談体制強化		市民生活課	A	A
		13 安心して生活できる社会保障の充実	38 低所得者福祉の充実	34 生活困窮者自立促進支援事業	健康福祉部	福祉管理課	A	A
			39 国民健康保険の健全運営	24 収納率向上への対策		保険医療課	A	A
03	育 み の 環	14 子どもを生育しやすい環境づくり	40 子育て支援の充実	84 ㊦ 保・幼・小連携推進地区事業	教育委員会	学校教育課	A	A
			41 子どもを大切に育てるまちづくり	36 ㊦ 赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業	こども未来部	母子保健課	A	A
		15 未来に翔る土佐っ子の育成	42 心と体の健やかな成長をめざした支援の充実	85 体力の向上	教育委員会	学校教育課	A	A
			43 確かな学力をつけるための授業改革	86 高知市到達度把握調査			A	A
			44 子どもたちの進路を保障する指導	87 進路指導の充実			A	A
			45 組織として機能する学校づくり	88 活力ある学校づくり			A	A
			46 教育環境の充実を図るための施設整備	83 学校施設の耐震化		教育政策課	A	A
			47 青少年を守り育てるまちづくり	90 青少年育成協議会事業			A	A
			48 高等学校教育の充実	100 進路指導充実推進			A	A
							A	A
		16 いきいき学び楽しむ生涯学習・スポーツの環境づくり	49 生涯学習の推進	91 地域の市立公民館事業	教育委員会	生涯学習課	A	A
			50 生涯スポーツの推進	95 体育施設改修事業（総合運動場）		スポーツ振興課	A	A
		17 多様な文化を身近に親しむ環境づくり	51 芸術文化施策の推進	92 芸術文化の鑑賞機会提供事業		生涯学習課	A	A
			52 芸術文化と他分野との連携による地域文化の創造	93 芸術文化と他分野の連携事業			A	A
			53 横山隆一記念まんが館を核としたまんが文化の振興	94 郷土まんが家振興事業			A	A
			54 文化財保護と郷土の歴史学習の推進	99 埋蔵文化財の調査保存事業			A	A

大綱		政策		施策		No	事務事業名称	部局名	課名	評価結果		
										部局長	所属長	
04	地産の環	18	山間の恵みを活かす林業の振興	55	林業の基盤整備	78	林道舗装事業	農林水産部	鏡地域振興課	A	A	
				56	木材産業との連携	79	森林保全推進事業			A	A	
		19	大地の恵みを活かす農業の振興	57	農業の基盤整備	81	春野広域農道整備事業		農林水産課	耕地課	A	A
				58	域内外への安定供給を可能とする産地づくり	72	地場産品活用推進事業			A	A	
				59	農業の担い手の確保と育成	73	農業経営基盤強化促進対策事業			A	A	
				60	地域特性を活かす特色ある農業の展開	74	環境保全型農業直接支援対策事業費			B	B	
						80	環境保全型農業直接支援対策事業			春野地域振興課	B	B
		20	海川の恵みを活かす漁業の振興	61	漁業競争力・経営体の強化	75	豊かな海の幸づくり推進事業費補助金		農林水産課	B	B	
				62	魚価の形成力強化	76	産地水産業強化支援事業負担金			B	B	
		21	独創性あふれるものづくりの振興	63	地場企業の飛躍に向けた支援	66	新産業団地開発事業	商工観光部	産業団地整備課	A	A	
				64	ネットワークによる事業の創出	60	1.5次産業推進事業		商工振興課	A	A	
				65	企業誘致の推進	61	地域特性活用による企業誘致推進事業			A	A	
		22	魅力あふれる商業の振興	66	地域特性を活かした商業集積の形成	62	中心市街地活性化基本計画事業（再掲）			農林水産部	市場課	A
				67	経営力の強化	63	商業者の経営力強化		A			A
				68	流通基盤の強化	82	市民に親しまれる市場PR		B			B
				69	都市中心核の形成促進	64	中心市街地活性化基本計画事業	A	A			
		23	あったか土佐のおもてなし観光の充実	69	新たな観光魅力の創造	67	㊦ 既存観光資源の魅力向上	商工観光部	観光振興課	A	A	
				70	観光客誘致と情報発信	68	多様な媒体を活用した情報発信			A	A	
				71	まごころ観光の充実	69	観光案内機能の強化			A	A	
		24	いきいきと働ける社会づくり	72	地域における雇用創出	57	若者就職応援セミナー等の実施	商工観光部	産業政策課	A	A	
				73	キャリア教育の推進	58	キャリア教育実践事業			B	B	
74	労働環境の整備			59	中小企業勤労者福祉向上事業	A	A					
05	まちの環	25	美しく快適なまちの形成	75	バランスの取れた都市の形成	1	移住・定住促進事業	総務部	移住・定住促進課	A	A	
				47	旭駅周辺整備計画事業	都市建設部	市街地整備課	A	A			
							76	良好な景観の形成	45	景観形成推進事業	都市計画課	B
		26	にぎわう市街地の形成	78	中心市街地の回遊性の向上	52	交通バリアフリー道路特定事業	都市建設部	道路整備課	A	A	
				79	まちなか居住の推進	46	常屋町二丁目地区優良建築物等整備事業費		都市計画課	A	A	
		27	便利で快適な交通網の整備	80	広域交通ネットワークの強化	65	高知港の整備促進	商工観光部	商工振興課	A	A	
				81	都市交通の円滑化	53	長寿命化橋梁修繕事業	都市建設部	道路整備課	A	A	
				82	公共交通の再生と活性化	19	地域公共交通確保維持改善事業	市民協働部	交通政策課	A	A	
		28	安全安心の都市空間整備	83	災害に強い都市基盤の整備	20	地籍調査事業		総務部	地籍調査課	A	A
				84	南海地震対策の推進	8	新庁舎建設事業（新庁舎建設工事基本設計業務）	新庁舎建設課		A	A	
						48	木造住宅耐震診断士派遣事業	都市建設部	建築指導課	B	C	
				85	消防・救急体制の強化	21	㊦ 消防署所の再編と体制の充実強化	消防局	消防局総務課	A	A	
				86	多様で良質な市営住宅ストックの形成	49	㊦ 市営住宅建替事業	都市建設部	住宅政策課	A	A	
				87	交通安全対策の推進	54	通学路整備事業		道路整備課	C	C	
				88	水道ライフラインの強化	56	㊦ 耐震性非常用貯水槽の設置	上下水道局	水道整備課	A	A	
				89	墓地等の整備	43	市有墓地管理事業	環境部	環境保全課	B	B	
06	自立の環	29	さらなる広域連携・交流の推進	90	広域行政の推進	2	定住自立圏推進事業	総務部	総合政策課	A	A	
				91	多様な主体との連携・交流	6	姉妹・友好都市交流事業		総務課	A	A	
		30	持続可能で自立した行財政の基盤づくり			4	行政経営改革の推進（行政管理事務－アウトソーシング推進）		行政改革推進課	A	A	
				92	効率的で信頼される行政運営	7	特別研修			人事課	B	A
				93	自立する持続可能な財政の確立	11	㊦ 財政再建の推進	財務部	財政課	A	A	
				94	情報化の推進	3	情報共有化の推進	総務部	情報政策課	A	A	
		31	住民による自治の環境づくり	95	地域コミュニティの再構築	14	㊦ 地域内連携組織の設置（地域コミュニティ再構築）	市民協働部	地域コミュニティ推進課	A	A	
				96	NPO・ボランティア活動の推進（再掲）	15	まちづくり条例推進事業（再掲）（まちづくり活動支援事業費）		B	B		

◎印：9月議会常任委員会での報告事業

〔評価結果〕

A：事業継続

B：改善を検討し、事業継続

C：事業縮小・再構築の検討

D：事業廃止・凍結の検討

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	移住・定住促進事業				
所管部局	総務部	部局長名	山本 正篤	予算事業名	移住・定住促進事業費
所管部署	移住・定住促進課	所属長名	山岡 奈穂子	予算事業科目（平成27年度）	010201070685

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	05	まちの環	施策 取組 方針	都市地域、自然地域それぞれの地域特性を活かすバランスの取れた適正な土地利用を進め、効率的で快適な生活空間の形成に努めます。 特に、中山間地域ゾーンにおいては、集落機能の維持を図るため、遊休地や空き家などの地域資源の活用による定住の促進に取り組むとともに、都市と農山村交流の推進に努めます。また、田園地域ゾーンにおいては、農地の保全や農業振興に努めるとともに、良好な居住環境の確保と適正な土地利用を図りながら、活力のある地域づくりに努めます。	
政策	25	美しく快適なまちの形成			
施策	75	バランスの取れた都市の形成			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	法定受託事務	
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		2011高知市総合計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民、市域外の住民等		
意図	どのような状態にしていくのか	移住・定住施策の推進による、移住・交流人口の拡大		
手段	事業実施体制等	移住・定住促進室の設置	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	移住希望者向けのPR用冊子の作成、専用ホームページの開設等、情報発信の強化を図りながら、庁内関係部署及び高知県、地域移住サポーター等との連携を強め、よさこい移住プロジェクトや移住体験関連の取組を進める。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方	
	A	県外からの移住者数	第2次実施計画（2014～2016年度）に基づく目標値である累計100組（窓口把握数）	
	B			
	C			

4 事業の実績等

				24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	県外からの移住者数	目標			25組	35組	以降、28年度40組の目標値設定をしているが、現在作成中の「（仮称）高知市移住・定住促進計画」において目標値の修正を予定している。
			実績			112組		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）			607	3,033	3,724	25年度、庁内委員による「移住促進検討PT」を設置し、本市における移住促進に向けた方向性について検討し、報告書をまとめた。26年度、報告書を踏まえ情報発信、よさこい移住プロジェクト、移住体験に関する事業を3つの柱とし取組を進める。27年度、前年度3つの柱を中心とし、内容の充実を図る。平成26年度3月補正地方創生先行型交付金活用のため繰越事業となる。
		財源内訳	国費（千円）				1,981	
			県費（千円）			1,333	1,743	
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	607	1,700	0	
		翌年度への繰越額（千円）				5,758		
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		0	1,460	19,983	23,934	25年度、総合政策課が業務の一部として担当。26年度、専管部署として移住・定住促進室を設置。27年度、機構改革により移住・定住促進課となり職員3名、移住専門相談員1名体制となる。
		正規職員（千円）	0	1,460	18,000	21,900		
			その他（千円）			1,983	2,034	
		人役数（人）			0.20	3.50	4.00	
		正規職員（人）		0.20	2.50	3.00		
			その他（人）			1.00	1.00	
		総コスト＝ ① ＋ ②（千円）		0	2,067	23,016	27,658	
	市民1人当たりコスト（円）		0	6	69		総コスト/年度末人口	
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855			

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本市の移住・定住施策について検討する庁内横断的組織「高知市移住・定住促進プロジェクトチーム」を設置。
平成27年度中に、人口の社会増を目指し、新しい人の流れを生み出し、本市の活力とにぎわいを維持・発展させ、移住者や全ての市民にとって「住んでみたい・住み続けたいまち高知市」を実現し、人口減少克服を目指す「（仮称）高知市移住・定住促進計画」を策定予定。

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	今後の本市の人口は、全国的な傾向と同様に減少傾向が続き、生産年齢人口が大幅に減少、高齢化率も大幅に上昇するものと予想されている。 これに伴い、本市の中山間地域以外の地域においては、地域産業・地域経済の停滞や縮小、社会資本の整備・維持の停滞、中山間地域では、第一次産業の衰退と農地や山林の荒廃による環境の悪化、住民自治の崩壊や集落の消滅といった課題の発生が予想される。 このため、これらの諸問題への対応策の一つとして、外部からの人材の受け入れによる担い手確保や本市在住の方が今後も住みたいと思う定住施策を構築することを目的に、移住・定住促進に取り組む。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	第2次実施計画（2014～2016年度）に基づく数値目標については達成されているが、現在策定中の「（仮称）高知市移住・定住促進計画」において新たな施策等による効果を想定した数値目標の設定を予定している。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	県外での移住希望者を対象とした相談会については、高知県や移住・交流促進関連団体主催事業の活用により、参加費用等のコスト削減に努めている。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	移住希望者のニーズに対応する取組が必要であり、情報発信の充実等による公平性の確保に努める。 移住体験ツアーでは、体験プログラム以外の宿泊費等受益者負担を求めている、概ね妥当と考える。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	人口が減少し、少子高齢化が進行する本市において、取組の必要な事業である。 現在策定中の「（仮称）高知市移住・定住促進計画」を実効性のあるものとして進める必要があり、庁内や関係機関との連携を図っていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	定住自立圏推進事業				
所管部局	総務部	部局長名	山本 正篤	予算事業名	定住自立圏推進事業費
所管部署	総合政策課	所属長名	林 充	予算事業科目（平成27年度）	010201070395

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	06	自立の環	施策 取 組 方 針	県域の自立と発展を支え牽引する県都として、国・県との連携をはじめ、周辺市町村との連携・交流をさらに進めます。 また、人口減少を防ぐダムの機能を果たし、三大都市圏からの人口流入を促すために、定住自立圏構想による高知中央広域定住自立圏共生ビジョンに掲げた施策を推進し、特色ある地域資源を有効に活用する、魅力と活力ある圏域づくりに努めます。	
政策	29	さらなる広域連携・交流の推進			
施策	90	広域行政の推進			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	定住自立圏構想推進要綱	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱	
その他（計画、覚書等）	定住自立圏形成協定、高知中央広域定住自立圏共生ビジョン	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知中央広域定住自立圏（高知市・南国市・香南市・香美市）に居住している市民			
意図	どのような状態にしていくなのか	「高知中央広域定住自立圏」の形成市が役割分担を行い、互いに連携・協力することで、生活機能の充実や経済基盤の強化を図るとともに、行政と住民の協働により、圏域の自然、歴史、文化を見つめ直し、その魅力を高めてることにより、圏域内外との活発な交流を増加させ、一人ひとりが個性と能力を発揮し、夢と希望をもって、生き生きと暮らせる圏域づくりを目指す。			
手段	事業実施体制等	・事業所管課で構成するワーキンググループにて、広域行政の検討。	事業開始年度	平成22年度	
		・形成４市の企画担当課で、調整し、実施計画である共生ビジョンを策定。 ・有識者で構成される共生ビジョン懇談会で意見聴取し、共生ビジョンに反映。	事業終了年度	－	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	・定住自立圏共生ビジョン懇談会の開催 ・定住自立圏共生ビジョンの改訂 ・定住自立圏の形成に関する協定書の一部変更 ・共生ビジョンに掲載された事業の推進			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方		
	A	共生ビジョンに登録している圏域で連携した取組事業数	圏域内で、連携した事業を推進していく。		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	共生ビジョンに登録している圏域で連携した取組事業数	目標 24	24	24	28	第1次ビジョン（平成22～26年度）が期間終了し、第2次ビジョン（平成27～31年度）を策定。
			実績 15	15	15		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	128	64	140	356	
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）					
		一般財源（千円）	128	64	140	356	
		翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	3,700	3,650	3,600	3,650	
		正規職員（千円）	3,700	3,650	3,600	3,650	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.50	0.50	0.50	0.50	
		正規職員（人）	0.50	0.50	0.50	0.50	
		その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）	3,828	3,714	3,740	4,006	
	市民1人当たりコスト（円）		11	11	11		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

共生ビジョンは、毎年度改訂しており、その際には、形成市の各事業所管課が意見交換を行っていることから、日常における圏域形成市同士の情報交換・情報共有に繋がっている。
圏域形成市が、東方面に偏っており、経済圏等を考慮すると、将来、西側の市町村との協定を検討する必要がある。

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	4.0	本事業は総合計画の「さらなる広域連携・交流の推進」により実施しているものである。
			B (3)	一部結びつく			
			C (1)	あまり結びつかない			
			D (0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	B		
			B (3)	横ばいである			
			C (1)	少ない、減少している			
			D (0)	ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	4.0	市域を超えた広域観光など一定の成果を上げており、今後、多様な分野で、スケールメリットを活かした広域行政に取り組む。
			B (3)	概ね達成している			
			C (1)	あまり順調ではない			
			D (0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A		
			B (3)	概ね妥当である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	B	4.0	集約とネットワークを考慮しながら広域行政における事業を取り組んでおり、効率的に進められている。
			B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	A		
			B (3)	概ね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	B	4.0	圏域全体の活性化に寄与するものであり、基本的には受益者の偏りはない。
			B (3)	概ね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A		
			B (3)	概ね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）				
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）				

7 部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	本格的な人口減少が到来する中、周辺市町村との連携の下、圏域全体の活性化をさらに進めて行く事は非常に重要である。そのため、高知中央広域定住自立圏共生ビジョンの実効性を高められるよう、周辺市との連携を密にしながら、魅力と活力ある圏域づくりを積極的に進めていく必要がある。
	B 改善を検討し、事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	情報共有化の推進				
所管部局	総務部	部局長名	山本 正篤	予算事業名	電算管理費
所管部署	情報政策課	所属長名	吉村 修二	予算事業科目（平成27年度）	010201011030

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	06	自立の環	施策 取組 方針	住民や企業など関連主体の理解と参加を得ながら、情報通信技術を活用した市民との情報共有のしくみづくりや、高度情報化社会の実現に向けた電子自治体の構築に取り組みます。 また、個人情報保護のための情報セキュリティ対策を推進します。	
政策	30	持続可能で自立した行財政の基盤づくり			
施策	94	情報化の推進			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	地方自治法第2条第14項、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法第11条及び第20条	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市情報資産管理運営規則、高知市情報資産管理運営規程、高知市情報セキュリティ規程	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰（何）を対象に	高知市の全部署
意図	どのような状態にしていけるのか	●全庁での情報資産の管理運営の適正化（保有情報及び情報システムを適正に管理運営することによる行政事務の簡素化・効率化及び住民への高品質の行政サービスの提供等） ●全庁での情報化投資の最適化（競争調達の促進、過剰投資・重複投資の排除等） ●専門技術が必要とする情報システムの開発、改修、運用保守等の業務を業者に委託し、その実施状況を職員が管理する。 ●その他の業務については、職員が直接実施。
手段	事業実施体制等	事業開始年度 昭和36年度 事業終了年度 —
活動内容	どのような事業活動を行うのか	●情報資産の管理運営に係る全庁の統括（保有情報及び情報システムの管理運営、インターネット利用、情報セキュリティ対策等） ●基幹業務システム、全庁共通システム（グループウェア、GIS、ファイルサーバ、ホームページ等）、共通基盤システム（全庁ネットワーク（インターネット等の接続環境を含む）、利用者認証、コンピュータウイルス対策等）等の運用管理 ●サーバ等の重要機器設置施設の管理（バックアップデータの保管を含む） ●情報システムの調達マネジメント（主管課の調達計画の審査、調達に係る主管課支援、調達の評価等）
成果指標	事業目的の成果を測る指標	指標設定の考え方
	A 基幹業務システム等の品質率	ホストコンピュータで運用する基幹業務システム等における、事前に設定したサービスレベルに対する達成率
	B 競争調達による経費削減率	競争調達案件における、予定価格に対する決定価格の削減割合（該当案件の総計から算出）
	C	

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	基幹業務システム等の品質率	目標	100%	100%	100%	100%
			実績	100%（86項目/86項目）	100%（87項目/87項目）	100%（103項目/103項目）	
	B	競争調達による経費削減率	目標	20%	20%	20%	20%
			実績	12.2%	46.1%	32.5%	
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	576,487	631,949	691,355	909,557	
		財源内訳					
		国費（千円）	19,061	18,299	30,425		
		県費（千円）	91,376	98,801	111,468	120,247	
		市債（千円）					
		その他（千円）	6,135	5,900	7,059	6,049	
		一般財源（千円）	459,915	508,949	542,403	783,261	
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	82,100	75,100	87,100	82,400	
		正規職員（千円）	81,400	73,000	86,400	80,300	
		その他（千円）	700	2,100	700	2,100	
		人役数（人）	11.50	11.50	12.50	12.50	
		正規職員（人）	11.00	10.00	12.00	11.00	
		その他（人）	0.50	1.50	0.50	1.50	
		総コスト＝①＋②（千円）	658,587	707,049	778,455	991,957	
	市民1人当たりコスト（円）		1,946	2,099	2,318		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- 業務システムの障害等の発生には、本課が委託業者と主管課との間に入り対応することで、迅速な解決につながるケースも多くシステムの安全な運用に寄与している。
- 本課で全庁の情報システムの技術的なセキュリティ対策を一元的に実施していることで、新たな脅威への対応等も全庁規模で迅速に行われており、不正アクセスや情報漏洩等のリスク軽減に大きく寄与している。
- 本庁舎建替えやマイナンバー制度導入への対応を順次行っているが、庁内の情報システムの大規模な改修が必要であり、本課が統括することで適正な経費で安全・確実に対応していく。
- Facebookを活用した即時性のある情報を市民へ配信することについて、技術支援している。

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	5.0	行政情報化の推進や行政運営の簡素化、効率化を目指す事業を実施していくことで、市民の利便性の向上に繋がりがニーズに応える結果となっている。	
			B (3)	一部結びつく				
			C (1)	あまり結びつかない				
			D (0)	結びつかない				
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	A			
			B (3)	横ばいである				
			C (1)	少ない、減少している				
			D (0)	ほとんどない				
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	4.0	事業の手法や活動内容は妥当だが、情報技術の進歩は目覚ましく、情報化の推進や簡素化、効率化に終わりはないので十分に達成することはない。	
			B (3)	概ね達成している				
			C (1)	あまり順調ではない				
			D (0)	十分な成果を望めない				
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A			
			B (3)	概ね妥当である				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	A	4.0	基幹業務システムを運用するホストコンピュータを民間のデータセンターに移設し運用管理業務等に関して外部委託を行うなど、考えられるアウトソーシングは実施済であるが、システム管理の面でのデリケートさや、問題が発生した場合の影響の大きさを考えると、これ以上のコスト削減は困難である。	
			B (3)	現状が望ましい。				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	検討すべきである。				
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	B			
			B (3)	概ね効率的にできている				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	4.0	市役所の全部署において行政運営が効率的に行えるよう、情報基盤を提供し、その環境を維持していくことが結果として市民の利便性の向上にも繋がっているため、受益者という概念は当てはまらない。	
			B (3)	概ね保たれている				
			C (1)	偏っている				
			D (0)	公平性を欠いている				
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	B			
			B (3)	概ね適正な負担割合である				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）					
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）					

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	南海トラフ地震からのデータ保護の観点から、民間のデータセンターの利用や、サーバー機器のリースや保守管理を中心に民間委託を行い、リスク管理を考慮しながら最小限の経費で運営を行っている。 今後も、進化する情報通信技術を活用しながら電子自治体の構築を進め、マイナンバー制度導入への対応を行っていくと共に、不正アクセスによる情報漏えい対策についても留意しながら、情報政策課が中心となり事業の進展を図る。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名		行政経営改革の推進（行政管理事務-アウトソーシング推進）			
所管部局	総務部	部局長名	山本 正篤	予算事業名	職員給与費
所管部署	行政改革推進課	所属長名	岩原 圭祐	予算事業科目（平成27年度）	010201011101

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	06	自立の環	施策 取組 方針	効率的で信頼される行政運営を推進するために、組織・人員について不断の見直しを行うとともに、事務事業の執行についてのマネジメントを的確に実施します。 また、求められる職員像として「高い倫理意識を持ち市民に信頼される職員」「市民の目線で考える職員」「学び育てる職員」「挑戦し改革する職員」「高いコスト意識と経営感覚を持った職員」をめざします。	
政策	30	持続可能で自立した行財政の基盤づくり			
施策	92	効率的で信頼される行政運営			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	-	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	-	
市条例・規則・要綱等	-	
その他（計画、覚書等）	高知市行政改革大綱	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市の事務事業		
意図	どのような状態にしていくのか	アウトソーシングの推進による組織のスリム化を進め、行政経営改革を推進し、行政サービスの充実を図る。		
手段	事業実施体制等	アウトソーシング進捗管理、アウトソーシング対象事務事業の検証・評価	事業開始年度	平成19年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	業務量の増加に対応するとともに、職員定数の増加を抑制しながら行政サービスの充実を図るため、民間能力を活用することによりコスト削減やサービス水準の確保等が見込まれる業務についてアウトソーシングを推進する。また、従来のアウトソーシング推進計画において既に導入済のものや直営に方針変更したものを除いた業務については、引き続き導入に向けた取組を進める。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方	
	A	定員削減効果（累計）	アウトソーシング推進計画（平成20年3月策定）に基づき実施したアウトソーシングの削減効果を成果指標とする。	
	B	コスト削減効果（累計）	アウトソーシング推進計画（平成20年3月策定）に基づき実施したアウトソーシングの削減効果を成果指標とする。	
	C			

4 事業の実績等

				24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	定員削減効果（累計）	目標	-	-	-		・ H24年度及びH25年度の数値は、各年度における削減効果の累計を指す。 ・ H26年度の数値は、H20年度からH26年度までの削減効果の延べ人数及び累計額を指す。
			実績	▲152人	▲166人	▲174人		
	B	コスト削減効果（累計）	目標	-	-	-		
			実績	▲18億500万円	▲24億2,000万円	▲約30億3,600万円		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）					
			国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等	（千円）	2,220	2,190	2,160	0	
			正規職員（千円）	2,220	2,190	2,160	0	
			その他（千円）			0		
			人役数（人）	0.30	0.30	0.30		
			正規職員（人）	0.30	0.30	0.30		
			その他（人）	0.00	0.00	0.00		
		総コスト＝ ① ＋ ②（千円）	2,220	2,190	2,160	0		
	市民1人当たりコスト（円）	7	7	6	総コスト/年度末人口			
		年度末住民基本台帳人数（人）	338,397	336,845		335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

アウトソーシングに関しては、年度ごとの成果指標を設定していないが、平成20年3月策定のアウトソーシング推進計画に基づき実施したアウトソーシングの平成26年3月末時点の達成状況は、上記のとおりである。また、平成27年2月に、「高知市職員定数管理計画」を策定し、職員定数の管理とアウトソーシングの推進を一体的に取り組むこととしている。

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	4.0	民間能力の活用によるコスト削減や市民サービスの向上を目的としている事業であり、「効率的で信頼される行政運営」の趣旨に合致している。
			B (3)	一部結びつく			
			C (1)	あまり結びつかない			
			D (0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	B		
			B (3)	横ばいである			
			C (1)	少ない、減少している			
			D (0)	ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	4.0	当該業務に成果指標は設定していないが、従来のアウトソーシング推進計画については、人員面及び金額ベースにおいて概ね十分な成果を挙げたと考える。今後、高知市職員定数管理計画のアウトソーシング進行管理表に基づき、アウトソーシングの推進を図る必要がある。
			B (3)	概ね達成している			
			C (1)	あまり順調ではない			
			D (0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A		
			B (3)	概ね妥当である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	B	3.0	平成27年2月に高知市職員定数管理計画を策定し、職員定数の管理とアウトソーシングの推進を一体的に取り組むこととしたところであり、平成27年度以降、計画に基づき、より効率的な事業実施を図っていく必要がある。
			B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	B		
			B (3)	概ね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	5.0	本事業は、業務量の増加に対応するとともに、行政サービスの充実を図ることを目的としているため、公平性は保たれている。
			B (3)	概ね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A		
			B (3)	概ね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）				
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	平成27年2月に「高知市職員定数管理計画」を策定し、職員定数の管理とアウトソーシングの推進を一体的に取り組むこととしてアウトソーシング進行管理表に18項目を記載したところである。今後は、進行管理票に基づく進捗管理を行いながら、アウトソーシングの推進による組織のスリム化を進め、行政経営改革をより一層推進し、行政サービスの充実を図っていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	「高知市平和の日」記念事業				
所管部局	総務部	部局長名	山本 正篤	予算事業名	平和の日記念事業
所管部署	総務課	所属長名	永野 哲也	予算事業科目（平成27年度）	010201140132

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	01	共生の環		施策取組方針	市民を中心とした平和活動を推進し、平和憲法についての認識を深めるなど、平和理念の普及・啓発を図ります。 また、平和教育の充実に取り組みます。
政策	08	平和を守り人権を尊重する社会づくり			
施策	18	憲法の意義を理解し平和を尊び守る社会づくり			
2 事業の根拠・性格			法定受託事務		
法律・政令・省令			施策取組方針		
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等					
その他（計画、覚書等）	「高知市平和の日」制定についての決議（平成元年3月27日）				

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての市民		
意図	どのような状態にしていくのか	戦争の悲惨さや平和の尊さを市民に正しく伝え、平和思想の普及に努める。		
手段	事業実施体制等	「高知市平和の日」記念事業の実施	事業開始年度	平成元年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	市民参加による「実行委員会」で企画・運営を行い、毎年8月6日から15日まで自由民権記念館で企画展と高知空襲展を開催。期間中にオープニングセレモニー、祈念講演会、映画上映会、「平和への思い」作品表彰式等も開催している。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方	
	A	「高知市平和の日」記念事業入場者数	8月6日から15日まで自由民権記念館で開催する全事業の入場者数	
	B			
	C			

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄	
成果指標	A	「高知市平和の日」記念事業入場者数	目標	3,000	3,000	3,000	3,000	平成26年度は、台風のため一部事業が中止となった。
			実績	2,566	2,437	1,586		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
実績								
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）	690	629	730	1,106	
			国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	690	629	730	1,106	
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等	（千円）	6,731	6,648	6,556	6,678	
			正規職員（千円）	5,180	5,110	5,040	5,110	
			その他（千円）	1,551	1,538	1,516	1,568	
		人役数	（人）	1.20	1.20	1.20	1.20	
			正規職員（人）	0.70	0.70	0.70	0.70	
			その他（人）	0.50	0.50	0.50	0.50	
		総コスト＝ ① ＋ ②（千円）		7,421	7,277	7,286	7,784	
	市民1人当たりコスト（円）		22	22	22		総コスト/年度末人口	
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855			

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

戦後70年となり、戦争体験者の高齢化・減少により、若い世代への平和思想の継承が年々難しくなっている。小・中学生に関心を持ってもらえる企画や親子で参加できる企画を取り入れ、若年層の積極的な参加を求めていく必要がある。

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	4.0	本事業は、「戦争の悲惨さや平和の尊さを市民に正しく伝えること」を目的としており、本市総合計画に掲げる「憲法の意義を理解し平和を尊び守る社会づくり」の主旨に合致している。 来場者数は近年横ばいであり、市民ニーズも同様であると思われる。
			B (3)	一部結びつく			
			C (1)	あまり結びつかない			
			D (0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	B		
			B (3)	横ばいである			
			C (1)	少ない、減少している			
			D (0)	ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	4.0	会場で集計しているアンケートの「この事業で戦争の悲惨さ、平和の大切さを感じましたか」という問いに「強く感じた」、「感じた」という回答が大半であった。事業の成果は達成していると考える。 事業内容については、毎年、市民参加の実行委員会において検討している。
			B (3)	概ね達成している			
			C (1)	あまり順調ではない			
			D (0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A		
			B (3)	概ね妥当である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	C	3.0	本来、平和資料展としてスタートした事業が、講演会・上映会・座談会等、期間中に多数の事業を開催するようになり、総務課と実行委員での運営が困難になりつつある。業務委託等を検討をしていく必要がある。 経費については、実施方法と併せて考えていく必要があるが、現在のところ、効率的に実施できている。
			B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	A		
			B (3)	概ね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	5.0	高知市広報等を通じ広く市民に告知するとともに、入場無料で開催しており、公平性は保たれている。 一般財源による実施は妥当であると考える。
			B (3)	概ね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A		
			B (3)	概ね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）				
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	市民参加による「実行委員会」形式での企画・運営を行っており、行政と市民が協働し平和を守り継承する事業を実施しているのは、大変意義のあることである。今後も継続していくことが重要であるので、事務局として事業内容等の見直しも含め積極的に関わっていく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	・短絡的、一面的な展示にならないよう、結果だけでなく原因や経過など、両面を見せるようにしてほしい。
高知市議会	・若い世代への平和思想の継承が年々難しくなっているとあるが、アプローチの仕方次第ではないか。平和の日だけでなく、平和祈念の碑前で実施している平和祈念式も含め、多面的に捉えながら一体的な取組が必要ではないか。
高知市行政改革推進本部	・自治体として平和都市宣言をしており、行政としての主体性が必要である。実行委員会の高齢化等で人手が不足するのであれば、新たな実行委員の加入を働きかけることも必要である。短絡的に業務委託を考えるのではなく、市民と一緒に考えていくという今までのよさを生かすものにしたい、またこの評価がそういうものにながっていくように取り組むよう要望する。

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	姉妹・友好都市交流事業				
所管部局	総務部	部局長名	山本 正篤	予算事業名	国際交流事業費補助金
所管部署	総務課	所属長名	永野 哲也	予算事業科目（平成27年度）	010201140170

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	06	自立の環	施策 取組 方針	民間企業のノウハウや市民のマンパワーを活かした取組による地域の活性化や新産業の創出を図るために、産学官民の連携・交流を推進します。 また、市民を主体とした姉妹・友好都市との交流を通して、多様な文化への理解や諸外国との相互理解を深め、本市の国際化を担う人材の育成と地域の活性化を図ります。	
政策	29	さらなる広域連携・交流の推進			
施策	91	多様な主体との連携・交流			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市姉妹・友好都市交流事業補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全ての市民
意図	どのような状態にしていくのか	姉妹・友好都市との交流を発展させ、市民レベルの国際化・国際理解を促進する。
手段	事業実施体制等	姉妹・友好都市委員会への補助金交付
		事業開始年度 昭和40年度
		事業終了年度 —
活動内容	どのような事業活動を行うのか	○姉妹・友好都市委員会総会の開催 ○5年毎の周年事業の開催（相互の訪問団の派遣、記念事業、記念祝賀会等の開催） ○文化、教育、スポーツ等の交流
成果指標	事業目的の成果を測る指標	指標設定の考え方
	A	
	B	
	C	

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	目標					
		実績					
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	450	417	272	450	
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）					
		一般財源（千円）	450	417	272	450	
		翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	11,740	11,569	11,317	11,620	
		正規職員（千円）	5,920	5,840	5,760	5,840	
		その他（千円）	5,820	5,729	5,557	5,780	
		人役数（人）	2.30	2.30	2.30	2.30	
		正規職員（人）	0.80	0.80	0.80	0.80	
		その他（人）	1.50	1.50	1.50	1.50	
		総コスト＝①＋②（千円）	12,190	11,986	11,589	12,070	
	市民1人当たりコスト	（円）	36	36	35		総コスト/年度末人口
		年度末住民基本台帳人数（人）	338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

市民親善訪問団や教育交流訪問団の相互派遣、文化・スポーツ等の交流により、市民間の相互理解と国際化に貢献している。
平成26年度のフレズノ市との交流では、姉妹都市提携50周年事業の一環として、10月にフレズノ市から23名の親善訪問団を受入れた。訪問団は学校訪問、市内視察、記念祝賀会等により市民と交流し、親交を深めた。蕪湖市との交流では、蕪湖市に事務協議訪問団を派遣し、平成27年度の友好都市提携30周年事業について蕪湖市外事弁公室と協議を行った。平成27年9月に、市民親善訪問団と行政訪問団の派遣を予定している。スラバヤ市との交流については、8月にスラバヤ市において、スラバヤ市・在スラバヤ日本国総領事館との共催で、「第12回スラバヤよさこいまつり」を開催した。39チーム、踊り子約1,000人が参加し、1,200人を超える観客が集まった。

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	5.0	本事業は、海外の姉妹・友好都市との交流を目的としており、本市総合計画に掲げる「多様な主体との連携・交流」の主旨に合致している。 国際化する社会の中で、広い視野や見識と国際感覚を持つことが求められており、ニーズは増えている。
			B (3)	一部結びつく			
			C (1)	あまり結びつかない			
			D (0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	A		
			B (3)	横ばいである			
			C (1)	少ない、減少している			
			D (0)	ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	A	4.0	事業の成果指標となるものはないが、姉妹・友好都市委員会総会で諮った事業計画に沿って事業を遂行している。 事業の内容についても、姉妹・友好都市委員会総会で諮ったうえで、詳細については役員会等で検討している。
			B (3)	概ね達成している			
			C (1)	あまり順調ではない			
			D (0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	B		
			B (3)	概ね妥当である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	A	4.0	姉妹・友好都市委員会が実施主体となり、総務課を事務局として事業を行っている。四つの姉妹・友好都市委員会の事業を効率的に行うには現状が最適である。 事業に関する経費については、姉妹・友好都市委員会総会で当年度予算と過年度決算について承認を得ている。今後事業のあり方を見直していく中で、コストの削減も考えていかねばならない。
			B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	B		
			B (3)	概ね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	5.0	交流事業は、広く市民を対象にしており、公平性は保たれている。 補助金の運用については、監査委員事務局の指摘にあわせて取扱基準を定め、適正に交付している。
			B (3)	概ね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A		
			B (3)	概ね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）				
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）				

7 部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	本市と海外3市との姉妹友好都市提携によるものであるが、市民による各姉妹・友好都市委員会が事業を実施する形で長年にわたり交流が継続されており、今後も本市が事務局として積極的に関わっていく必要がある。
	B 改善を検討し、事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	特別研修				
所管部局	総務部	部局長名	山本 正篤	予算事業名	特別研修費
所管部署	人事課	所属長名	諸石 信廣	予算事業科目（平成27年度）	010201030131

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	06	自立の環	施策 取 組 方 針	効率的で信頼される行政運営を推進するために、組織・人員について不断の見直しを行うとともに、事務事業の執行についてのマネジメントを的確に実施します。 また、求められる職員像として「高い倫理意識を持ち市民に信頼される職員」「市民の目線で考える職員」「学び育てる職員」「挑戦し改革する職員」「高いコスト意識と経営感覚を持った職員」をめざします。	
政策	30	持続可能で自立した行財政の基盤づくり			
施策	92	効率的で信頼される行政運営			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	地方公務員法第39条	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市職員研修規程、高知市部局研修実施要綱	
その他（計画、覚書等）	人材育成基本方針、高知市職員研修計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市職員
意図	どのような状態にしていくのか	本市独自の課題への対応や実務能力、マネジメント能力の向上を図る。
手段	事業実施体制等	本市独自に必要な市政課題研修や、目標管理、人事考課等のマネジメント研修や接遇、庶務会計実務などの研修を実施し、職員の資質を向上させて組織力を高める。
		事業開始年度 - 事業終了年度 -
活動内容	どのような事業活動を行うのか	・接遇研修 ・市政課題研修 ・人権研修推進員研修 ・人事考課・目標管理研修 ・人事考課フォロー研修 ・マネジメント研修 ・ハラスメント防止研修 ・業務改善研修 ・庶務会計実務研修 ・実務遂行能力発展講座 の実施
成果指標	事業目的の成果を測る指標	
	A	
	B	
	C	
指標設定の考え方		

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	目標					
		実績					
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	341	381	16		
		財源内訳					
		国費 (千円)					
		県費 (千円)					
		市債 (千円)					
		その他 (千円)	341	381	16		
		一般財源 (千円)	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額 (千円)					
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	4,569	4,515	4,461	4,523	
		正規職員 (千円)	3,996	3,942	3,888	3,942	
		その他 (千円)	573	573	573	581	
		人役数 (人)	0.90	0.90	0.90	0.90	
		正規職員 (人)	0.54	0.54	0.54	0.54	
		その他 (人)	0.36	0.36	0.36	0.36	
		総コスト＝①＋② (千円)	4,910	4,896	4,477	4,523	
	市民1人当たりコスト (円)		15	15	13		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数 (人)		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成26年度については、こうち人づくり広域連合の講師派遣研修制度を活用し、外部講師招聘に係る費用を削減した。
組織力を高めるために必要な本市独自の市政課題、人事考課・目標管理、庶務会計実務などの研修については、常に社会情勢の変化に対応した講義内容を考慮する必要がある。

6 所属長評価

評 価 項 目			評 価 基 準		1 次	平均 点数	評 価 内 容 の 説 明
事業 実施 の 必 要 性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	5.0	本市独自の課題に対応できる人材を育成するために、こうち人づくり広域連合と連携をとりながら、本市独自の職員研修を実施することが必要である。
			B (3)	一部結びつく			
			C (1)	あまり結びつかない			
			D (0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	A		
			B (3)	横ばいである			
			C (1)	少ない、減少している			
			D (0)	ほとんどない			
事業 内 容 の 有 効 性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	3.0	組織力を高めるために必要な本市独自の市政課題、人事考課・目標管理、庶務会計実務などの研修については、常に社会情勢の変化に対応した講義内容を考慮し、実施している。
			B (3)	概ね達成している			
			C (1)	あまり順調ではない			
			D (0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	B		
			B (3)	概ね妥当である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	見直しが必要である			
事業 実 施 の 効 率 性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	B	3.0	こうち人づくり広域連合や、本市独自で実施する職場外研修、各職場で実施する職場研修が連携することで、より研修効果を高め、職員の能力・資質向上につなげている。
			B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	B		
			B (3)	概ね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			
事業 実 施 の 公 平 性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	5.0	事業の対象者は市職員であり、適正な研修計画に基づく職務能力向上が、市民サービスの向上につながっている。
			B (3)	概ね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A		
			B (3)	概ね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			
総合 点	16.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	職員の能力開発、能力向上のための主たる事業であり、高知市人材育成基本方針における求められる職員像の実現のために不可欠な事業である。 より一層の市民満足度の向上、職員の能力向上を目指し、中長期的な職員育成の視点で研修内容を検討していく必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	新庁舎建設事業（新庁舎建設工事基本設計業務）				
所管部局	総務部	部局長名	山本 正篤	予算事業名	新庁舎建設事業（基本設計）
所管部署	新庁舎建設課	所属長名	中岡 広昭	予算事業科目（平成27年度）	010201060491

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	05	まちの環	施策 取 組 方 針	次の南海地震に備えて、被害予測を行い家庭における耐震対策を促進するとともに、津波からの避難対策や止水対策、公共施設の耐震対策を推進します。 また、地震発生時の迅速な復旧活動や被災して生活が困難になった市民の救済のため、緊急輸送ルートの整備を進めます。	
政策	28	安全安心の都市空間整備			
施策	84	南海地震対策の推進			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		組 方 針
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市新庁舎建設基本方針、高知市新庁舎建設基本構想、高知市南海地震対策中長期計画、高知市新庁舎建設基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰（何）を対象に	高知市役所を利用する市民及び職員			
意図	どのような状態にしていけるのか	庁舎の耐震性能の不足や狭あい化、分散化など現庁舎が抱える課題の解決を図り、災害対応拠点としての機能強化や窓口等の市民サービスの向上を実現するとともに、今後発生するとされる南海トラフの地震に備え、市民・職員の命と安全が確保される状態を目指す。			
手段	事業実施体制等	設計者及び工事課（公共建築課）による協議を行うとともに、新庁舎建設検討委員会（内部）・新庁舎建設検討専門委員会（外部有識者）と調整・検討を踏まえて設計。		事業開始年度	平成26年度
				事業終了年度	平成26年度
活動内容	どのような事業活動を行うのか	平成26年1月に策定した「高知市新庁舎建設基本計画」に記載された内容を充足するような新庁舎の基本的な建築計画を定めて、基本設計として具現化を行う			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	基本設計の完了	「基本計画」に基づき、建物の構造・配置、備えるべき機能・設備等について基本設計書としてまとめあげる。		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	基本設計の完了	目標	0.0%	100.0%		
			実績	0.0%	100.0%		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		0	60,591		「高知市新庁舎建設等工事基本設計ほか委託業務」69,768千円のうち、「基本設計」に係る金額60,591千円 社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）8,910千円
		財源内訳					
		国費（千円）			8,910		
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）					
		一般財源（千円）	0	0	51,681	0	
	翌年度への繰越額（千円）			82,000			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	0	14,053	0	
		正規職員（千円）	0	0	13,248	0	
		その他（千円）			805		
		人役数（人）			2.24		
		正規職員（人）			1.84		
		その他（人）			0.40		
		総コスト＝①＋②（千円）	0	0	74,644	0	
	市民1人当たりコスト（円）		0	0	222		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- 次の「実施設計」に向けて、これまでに策定した基本構想（平成24年度）、基本計画（平成25年度）の内容を反映した「高知市新庁舎建設基本設計」を完成することができた。
- 「基本設計」の作成にあたり、「新庁舎建設事業」の内容について広く市民に周知し、新庁舎について市民と考えるために「新庁舎建設シンポジウム」を開催し、多くの市民・職員が参加した。

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	「高知市南海地震対策中長期計画（平成24年度修正版）」において、昭和56年の建築基準法新耐震基準以前の庁舎である本庁舎・南別館については、耐震診断により震度6強で崩壊する可能性が高いとされ、平成30年度末の完成に向けて、整備事業を進めている。 平成25年5月に実施した市民アンケートのなかでは、新庁舎に災害対応拠点機能を求める声が多く、その点からもスケジュールにそって早急に耐震化を進める必要がある。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	平成27年度の実施設計策定に向けて、概ね達成できた。 庁内の検討委員会、外部専門委員会での検討、市議会への報告を行い、調整のうえ設計を行った。 また、市民を対象にした新庁舎建設シンポジウムを開催し、事業について広く周知を行った。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	基本設計業務は民間ノウハウを活用するため設計業者に委託した。委託業者は公募型プロポーザル方式で選定し、選定にあたっては庁内外の委員で組織する審査委員会を設置した。 新庁舎の設計業務に併せ、プレハブ仮庁舎の設計や本庁舎の解体設計業務等も併せて委託し、新庁舎の整備を効率的に推進できるように努めた。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市役所庁舎は市の行政活動の中心施設であることや、災害対応拠点となることから、事業実施は市民全体の利益につながるため極めて公平性が高い。 事業の特性から受益者負担の視点はなじまないが、補助金の活用により一般財源の負担軽減に努めた。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は南海地震への備えとして、市庁舎の耐震性を確保し、災害対応拠点としての機能強化を図るものであり、市民・職員の安全確保のために必要不可欠である。今後は実施設計の検討を行い、建設工事の発注・着工に向けて、安全で市民が利用しやすい新庁舎の整備を目指す。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	総合防災訓練の実施（防災訓練事業）				
所管部局	防災対策部	部局長名	門吉 直人	予算事業名	防災訓練事業費
所管部署	防災政策課	所属長名	松生 栄司	予算事業科目（平成27年度）	010201150139

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	01	共生の環	施策 取 組 方 針	複雑・多様化する各種災害に的確に対応し、被害を最小限に抑えるために、情報収集伝達体制や災害対応のネットワークづくりを推進します。 また、災害時の市民生活支援のために、食料や生活必需品の備蓄、学校・地域等を含めた避難所開設・運営の体制づくりを進めるとともに、事業所の事業継続計画の策定を促進します。 さらに、市及び各関係機関や地域住民との連携による災害時の実践的な応急・復旧訓練を行います。	
政策	05	減災対策の強化			
施策	13	災害対応力の強化			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	災害対策基本法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市地域防災計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市関係部署、その他防災関係機関・団体		
意図	どのような状態にしていけるのか	実際に災害が発生した場合に適切な対応がとれるような体制		
手段	事業実施体制等	防災対策部職員により訓練の内容等を決定し、実施する。(訓練会場設営及び撤去については業務委託)	事業開始年度	平成7年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	・南海トラフ地震等大規模災害を想定し、防災関係機関・団体等と連携した災害対応訓練の実施		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方	
	A	訓練参加者数(人)	総合防災訓練に参加した関係機関及び一般来場者の合計人数	
	B			
	C			

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	訓練参加者数（人）	目標	—	450	500	550
			実績	395	500	500	
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	4,919	3,977	5,898	9,139	平成27年度は図上訓練経費も含む。
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）	788	709	850	849	
		市債（千円）					
		その他（千円）					
		一般財源（千円）	4,131	3,268	5,048	8,290	
		翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	1,850	1,825	1,800	365	平成27年度は県の総合防災訓練に参加。市単独での開催無し
		正規職員（千円）	1,850	1,825	1,800	365	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.25	0.25	0.25	0.05	
		正規職員（人）	0.25	0.25	0.25	0.05	
		その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）	6,769	5,802	7,698	9,504	
	市民1人当たりコスト（円）		20	17	23		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・訓練参加者数を数値目標としているが、総合防災訓練では関係機関・団体と連携した対応ができる体制の構築も重要な成果である。今後は、地域の自主防災組織等の参加促進を図り、更なる関係機関との連携強化に努めていく。

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、市、各関係機関及び地域住民と連携して行う事業であり、施策の目的に合致するとともに、市民ニーズも年々高まっている。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	実際の災害を想定した訓練であり、成果としては概ね達成している。一部取組内容の改善は必要だと考えるが、事業内容は概ね妥当である。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	総合防災訓練の形態（災害対策本部が運営）での事業実施は、実際の災害での体制の実効性を検証する上で、必要であると考えている。 一部業務については外部委託をしているが、更なる効率化を図っていく。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	防災訓練は市が実施主体であり、各防災関係機関・団体等と連携して行うもので、特定個人・団体に受益が偏ることはない。 また、訓練で使用する器材等の経費は、各防災関係機関等が負担しており、受益者負担の適正化も図られている。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	南海トラフ地震を始めとする大災害に適切に対応できるよう防災体制を各関係機関等と構築していくことは重要なことであり、今後も本事業を継続していく。事業の実施内容については更なる充実を図り、防災啓発も含め自主防災組織や地域住民等の参加も促進していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	自主防災組織育成強化事業費補助金				
所管部局	防災対策部	部局長名	門吉 直人	予算事業名	自主防災組織育成強化費
所管部署	地域防災推進課	所属長名	横山 成郎	予算事業科目（平成27年度）	010201150231

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	01	共生の環		施策 取 組 方 針	災害発生時における地域の防災活動を組織的かつ効果的に行うために、市民の防災意識の啓発や地域の防災リーダー育成、事業所の地域防災活動への参加促進に取り組むとともに、町内会活動等と連携して自主防災組織の結成と活性化を促進します。
政策	05	減災対策の強化			
施策	12	地域防災力の向上			
2 事業の根拠・性格			法定受託事務		
法律・政令・省令	災害対策基本法第5条				
県条例・規則・要綱等	高知県南海地震による災害に強い地域社会づくり条例				
市条例・規則・要綱等	高知市自主防災組織育成強化事業費補助金交付要綱				
その他（計画、覚書等）	高知市地域防災計画				

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	各地域の自主防災組織		
意図	どのような状態にしていくなのか	各地域で自主防災組織が結成され、その組織活動により各地域の防災力が高まる。		
手段	事業実施体制等	自主防災組織の活動等に対して補助を行う。	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	・ 自主防災組織の結成と資機材の整備を行うために、補助金を支出する。 ・ 自主防災組織の活性化を図るために、組織活動に対して補助金を支出する。 ・ 自主防災組織の交流・連携を図るために、自主防災組織連合会の該当事業に対して補助金を支出する。 ・ 自主防災組織連絡協議会の活動を支援するため、事務局業務を職員が実施する。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方	
	A	自主防災組織の結成率（％）	市内全世帯数に対する自主防災組織加入世帯数（活動地域内の全世帯数）の割合	
	B			
	C			

4 事業の実績等

				24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	自主防災組織の結成率（％）	目標	75.0	85.0	100.0	100.0	平成26年度中に結成率100%を目指していたが、目標に達せず、再度、平成27年度に目標数値を設定したもの
			実績	73.3	87.0	88.3		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）	54,306	73,901	51,118	65,000	
			国費（千円）					
			県費（千円）	26,539	36,950	25,558	32,500	
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	27,767	36,951	25,560	32,500	
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等		人件費等（千円）	14,800	32,850	32,400	36,500	
			正規職員（千円）	14,800	32,850	32,400	36,500	
			その他（千円）					
			人役数（人）	2.00	4.50	4.50	5.00	
			正規職員（人）	2.00	4.50	4.50	5.00	
			その他（人）					
		総コスト＝ ① ＋ ②（千円）	69,106	106,751	83,518	101,500		
		市民1人当たりコスト（円）	204	317	249	総コスト/年度末人口		
		年度末住民基本台帳人数（人）	338,397	336,845	335,855			

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・自主防災組織の活動については成果指標で表すことができないが、地域での防災訓練を始めとし、活動内容は多岐に渡っており、「共助」を担う組織として今後、更に重要性が高まると考えられる。
 ・平成26年度末には高知市自主防災組織連絡協議会が設立されており、課題であった自主防災組織間での連携等が促進されることが期待できる。

6 所属長評価

評 価 項 目			評 価 基 準		1 次	平均 点数	評 価 内 容 の 説 明
事業 実施 の 必 要 性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	4.0	地域防災力の向上は、地域住民の「自助」・「共助」により図られるものであり、本事業はその役割を十分に果たしている。また、市民の需要も度重なる災害により高まっていると考えられる。
			B (3)	一部結びつく			
			C (1)	あまり結びつかない			
			D (0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	B		
			B (3)	横ばいである			
			C (1)	少ない、減少している			
			D (0)	ほとんどない			
事業 内 容 の 有 効 性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	3.0	成果指標は達成できていないが、実績は順調に伸びており概ね達成していると考えている。また補助内容についても適時改善を重ねており、概ね妥当であると考えている。
			B (3)	概ね達成している			
			C (1)	あまり順調ではない			
			D (0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	B		
			B (3)	概ね妥当である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	見直しが必要である			
事業 実 施 の 効 率 性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	B	4.0	類似事業等はなく統合等は検討していない。また事業実施手法の検証は適時しているが、現状が望ましいと考えている。
			B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	A		
			B (3)	概ね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			
事業 実 施 の 公 平 性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	5.0	特定団体等への偏りもなく、対象経費についても妥当であると考えている。
			B (3)	概ね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A		
			B (3)	概ね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			
総合 点	16.0	総合 評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）				
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）				

7 部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	自主防災組織の育成強化は、数値目標が僅かに未達成であるが概ね順調である。 自主防災組織の活動の「共助」と「公助」である行政の活動が関連して取り組んで行かなければならない課題も多くあり、今後は組織の活性化を図るとともに、各機関と連携した活動が行えるような取組を進めていく。
	B 改善を検討し、事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	・自主防災組織の活動が、まちづくりのための地域全体の活動として取り組んでいけるような仕組みづくりが重要 ・自主防災組織や町内会の活動に参加をしていない方も多いのではないかと。参加されていない方も念頭においた取組が必要
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名		財政再建の推進			
所管部局	財務部	部局長名	横田 寿生	予算事業名	職員給与費
所管部署	財政課	所属長名	大野 正貴	予算事業科目（平成27年度）	010201010902

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	06	自立の環	施策 取組 方針	歳入の確保と徹底した歳出削減に取り組むことにより財政再建を推進し、健全な財政運営を実現するとともに、将来にわたって自立した行財政運営が可能となる体制を築きます。 中長期の財政計画の策定・公表を行うとともに、国の制度改正や社会経済の変動に対応し、計画の修正等、機動的・弾力的な財政運営を行います。 全会計での起債発行の抑制により将来負担を低減させるとともに、特別会計や外郭団体の経営の健全化を図り、自立した運営を促進します。	
政策	30	持続可能で自立した行財政の基盤づくり			
施策	93	自立する持続可能な財政の確立			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		地方自治法、地方財政法等	法定受託事務
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市の財政			
意図	どのような状態にしていくのか	市民に信頼される健全な状態にしていく。			
手段	事業実施体制等			事業開始年度	—
				事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	収支見通しに基づき見込まれる財源不足に対し、国の交付金や基金活用等により決算収支の均衡を図る。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A				
	B				
	C				

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	目標					
		実績					
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）					
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）					
		一般財源（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	0	0	0	
		正規職員（千円）	0	0	0	0	
		その他（千円）					
		人役数（人）					
		正規職員（人）					
		その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）	0	0	0	0	
	市民1人当たりコスト（円）		0	0	0	0	総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成26年度当初予算編成時に作成した収支見通しで見込まれた13.8億円の財源不足額については、決算収支において収支均衡が図られる見通しであることから、全体として目標は達成したものと考えている。また、景気回復を背景とした法人市民税を中心とする市税収入や地方交付税が一定確保できたこと等により、当初想定した財政調整基金及び減債基金の取り崩しは行わずに済んだ。起債残高の縮減等財政指標の改善は進んでいるものの、他の中核市との比較では依然として低位にあることを踏まえ、引き続き財政健全化に向けた行財政改革への取組を行うとともに、喫緊の課題である南海トラフ地震対策や地方創生に関する取組に対し、新たな交付金等の財源確保を図りながら実施していく。

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業 実施 の 必 要 性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0		社会福祉施策をはじめとする行政サービスを安定かつ持続的に提供していくためには、安定した財政基盤が必要であり、収支見通しに基づき将来を見通した財政運営を行っていくことは、本市総合計画に掲げる「持続可能で自立した行財政の基盤づくり」の趣旨に合致している。 また、平成25年度までを計画期間とした新高知市財政再建推進プランに掲げた目標は達成したことから、市民ニーズの傾向については、【横ばいである】とした。	
			B (3) 一部結びつく					
			C (1) あまり結びつかない					
			D (0) 結びつかない					
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
			B (3) 横ばいである					
			C (1) 少ない、減少している					
			D (0) ほとんどない					
事業 内 容 の 有 効 性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	平成26年度で想定した13.8億円の財源不足額については、決算収支の均衡が図られる見込みである。また、当初想定した財政調整基金及び減債基金について、取り崩さず済んだことに加え、起債残高も減少していることから、【十分に達成している】とした。		
			B (3) 概ね達成している					
			C (1) あまり順調ではない					
			D (0) 十分な成果を望めない					
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
			B (3) 概ね妥当である					
			C (1) 検討の余地がある					
			D (0) 見直しが必要である					
事業 実 施 の 効 率 性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	従来の取組により、起債残高の縮減等財政指標の改善は図られている。引き続き取組を継続する必要があるものの、実施手法としては、【現状が望ましい】と考える。		
			B (3) 現状が望ましい。					
			C (1) 検討の余地がある					
			D (0) 検討すべきである。					
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
			B (3) 概ね効率的にできている					
			C (1) 検討の余地がある					
			D (0) 十分可能である					
事業 実 施 の 公 平 性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	当初予算については、概要をとりまとめ、今後5か年の収支見通しや起債残高、元金償還額の推移等を資料として示しており、資料については冊子にし公表するとともに、市ホームページに公開している。また、当初予算及び決算については、広報「あかるいまち」において、財政状況を家計に例えたり、図表やグラフを用いたりして、できる限り市民の皆様に分かりやすい説明となるよう努めている。		
			B (3) 概ね保たれている					
			C (1) 偏っている					
			D (0) 公平性を欠いている					
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B				
			B (3) 概ね適正な負担割合である					
			C (1) 検討の余地がある					
			D (0) 検討すべきである					
総合 点	16.0	総合 評 価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)					
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)					
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)					
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)					

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、安定的かつ持続的な財政運営を推進するためには、必要不可欠であると考えている。今後も引き続き、適切な対応に取り組んでいく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	・単年度の成果指標では評価しづらい点から見て、事務事業の評価対象として「財政再建の推進」は適切なテーマなのか。
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	下知コミュニティセンター管理運営事業				
所管部局	市民協働部	部局長名	坂本 導昭	予算事業名	下知コミュニティセンター管理運営事業費
所管部署	地域コミュニティ推進課	所属長名	山本 聡	予算事業科目（平成27年度）	010201120337

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	01	共生の環	施策 取組 方針	市民の連帯感にあふれた心ふれあう地域コミュニティの形成をめざして、コミュニティ計画を推進し、地域活動や市民活動のリーダーとなる人材の育成に取り組めます。策定済みのコミュニティ計画は、地域住民との協働による改定作業に取り組むとともに、計画未策定地区については、策定市民会議を設立し計画策定に取り組めます。 また、各種市民組織・団体の連携と活動の活性化を促進し、コミュニティ活動の充実を図ります。さらに、地域コミュニティ活動の拠点として、ふれあいセンターなど公共施設の有効活用を図るとともに、地域の集会所施設等の整備を支援します。	
政策	09	市民協働によるまちづくり			
施策	22	地域コミュニティの活性化			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市下知コミュニティセンター条例、同条例施行規則	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民（下知地区）			
意図	どのような状態にしていくのか	下知コミュニティセンターの管理運営業務を円滑に遂行し、地域活動の活性化や地域社会における共助の仕組みを形成する。			
手段	事業実施体制等	施設管理業務：高知市 運営業務：高知市下知コミュニティセンター運営委員会（地元団体）への委託	事業開始年度	平成25年度	
			事業終了年度	－	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	下知コミュニティセンターにおける貸館業務、生涯学習事業等の実施、防災および減災に関する活動の実施並びに地域の各種団体の活動支援等の運営業務等を行う。これらの活動は「下知コミュニティセンター運営委員会」への委託により地元団体が主体となって実施する。施設の管理業務については、地域コミュニティ推進課による直営方式により実施。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方		
	A	利用率の向上	貸室（会議室、ホール、和室等）の利用率向上による地域拠点としてのセンターの活用及び活性化を図る。		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	利用率の向上	目標	50%	50%	50%	年々利用率が向上しており、地元への施設の認知度が上がってきている。目標値まで、引き続き利用促進を図る。
			実績	20.97%	27.81%		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		7,150	7,689	8,161	センター運営業務委託料を計上。うち人件費として、 ・センター長（1名） ＝@200千円/月 ・センター職員（1名） ＝@6,990円/日で積算。
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）					
		一般財源（千円）	0	7,150	7,689	8,161	
		翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	0	0	0	
		正規職員（千円）	0	0	0	0	
		その他（千円）					
		人役数（人）					
		正規職員（人）					
		その他（人）					
	総コスト＝①＋②（千円）		0	7,150	7,689	8,161	
	市民1人当たりコスト（円）		0	21	23		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--	--

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	開館以降利用率が上がってきており、地域住民にも一定拠点施設として認知されている。今後さらなる地域住民のあらゆるニーズに対応できるよう取り組む必要がある。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	下知地区のコミュニティの活性化や防災意識の向上に向け、情報発信や住民同士のつながりを深める拠点として、地元住民の意見を取り入れながらさらなる事業内容の充実を図る。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	C	2.0	さらなる利便性向上や効率化を図るうえで、指定管理者制度の導入の可否についても検討が可能である。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	（利用者が固定化しないよう）多くの住民に利用してもらうよう普及啓発に努める。また、適正な料金体系について、周辺類似施設等参考にしつつ設定していく。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			○ C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	平成25年度の開館から3年目を迎え、地元拠点施設として周知が図れてきている。今後、指定管理者制度導入も視野に入れながら、施設の管理運営を安定して行い、利用率の向上に努めていく。
B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	市民活動サポートセンター運営事業費				
所管部局	市民協働部	部局長名	坂本 導昭	予算事業名	市民活動サポートセンター運営事業費
所管部署	地域コミュニティ推進課	所属長名	山本 聡	予算事業科目（平成27年度）	010201120192

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	01	共生の環	施策 取組 方針	市民による地域づくりをさらに推進するため、市民活動サポートセンターを中心として、NPO・ボランティア活動など公益性のある市民活動を支援します。 また、市民と行政の適切な役割分担とパートナーシップを柱として、市民やNPO、事業者、市が連携するまちづくり活動を推進します。	
政策	09	市民協働によるまちづくり			
施策	23	NPO・ボランティア活動の推進			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		組 方 針
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市市民活動サポートセンター条例，同条例施行規則	
その他（計画，覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民		
意図	どのような状態にしていくのか	市民活動サポートセンターを拠点として、ボランティアをはじめとする非営利で公益性のある活動の活性化を図る。		
手段	事業実施体制等	高知市の指定管理業務として、高知市市民活動サポートセンターの業務を「NP0高知市民会議」が実施。	事業開始年度	平成11年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	市民活動に係る案内・相談や情報収集・提供、会議室等の利用提供、市民活動にかかる広報・啓発、人材育成、調査研究など		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方	
	A	利用率の向上	貸室（会議室等）の利用率向上によるボランティア活動拠点としてのセンターの利用促進。	
	B			
	C			

4 事業の実績等

				24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	利用率の向上	目標	50%	50%	50%	50%	平成26年度からはHPを開 設、空き室状況を公開する など、利用率のさらなる向 上を図る。
			実績	42.4%	40.0%	41.9%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）	20,668	20,668	20,785		指定管理料（事務局人件費含む） 事務局長1名 事務局職員4人
			国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	20,668	20,668	20,785	0	
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等	（千円）	0	0	0	0	
			正規職員（千円）	0	0	0	0	
			その他（千円）					
		人役数	（人）					
			正規職員（人）					
			その他（人）					
		総コスト＝ ① ＋ ②（千円）			20,668	20,668	20,785	
	市民1人当たりコスト（円）			61	61	62		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）			338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--	--

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	各種ボランティア活動の内容も様々になってきており、活動団体も少数単位での取組が増え、団体数として増加している。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	市民との協働による事業実施として、サポートセンターはその中間組織に位置づけられる。その役割は重要であり、今後も行政機関のそばに事務局を置き、連携を図りながら支援を行っていく。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	市内にNPOやボランティアをとりまとめる組織はほとんどなく、現サポートセンターの設立趣旨等から引き受ける団体は現時点ではNPO高知市民会議だけである。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	利用料金についてはほとんどがその利用趣旨からして無料が多く、さらなる利用者拡大に向けた取組が必要である。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	様々な分野で活動するNPO等と行政との連携は市政運営にあたって欠かせないものであり、その中間支援的な位置付けでもあるサポートセンターの役割は重要であることから、今後も指定管理者制度の導入を図り、より高次の住民要望等に対応していくこととしたい。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名		地域内連携組織の設置（地域コミュニティ再構築）			
所管部局	市民協働部	部局長名	坂本 導昭	予算事業名	地域コミュニティ再構築事業費
所管部署	地域コミュニティ推進課	所属長名	山本 聡	予算事業科目（平成27年度）	010201120399

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	06	自立の環	施策	95	地域コミュニティの再構築
政策	31	住民による自治の環境づくり			
施策	95	地域コミュニティの再構築			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例、高知市地域内連携協議会認定要綱、高知市地域内連携推進費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	おおむね小学校区を対象とする地域		
意図	どのような状態にしていくのか	地域内連携協議会等の場を通じて、地域の各種団体等が互いにその情報を共有し、連携して地域課題の解決を図りながら個性を活かしたまちづくりを行っている状態		
手段	事業実施体制等	課職員がスタッフ制により担当	事業開始年度	平成22年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	おおむね小学校区ごとに、地域で活動する各種団体が連携・協力し、地域課題の解決を目指す「地域内連携協議会」の設立・認定に向けた準備協議等に関する支援を実施		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方	
	A	地域内連携協議会が設立・認定された小学校区数	設立・認定された地域内連携協議会の活動範囲としてカバーされた小学校区の数	
	B			
	C			

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	地域内連携協議会が設立・認定された小学校区数	目標 10	15	20	10	数値はいずれも累積値 ※マニフェスト登載値：20地域（26年度までに） ※高知市総合計画第2次実施計画登載値：20地域（28年度末までに）
			実績 2	3	4		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	0	143	0	0	25年度は、地域の方の先進地視察費用。 それ以外は、協議会設置までに係る明確に出せる費用はなし
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）					
		一般財源（千円）	0	143	0	0	
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	8,140	10,950	18,000	22,630	
		正規職員（千円）	8,140	10,950	18,000	22,630	
		その他（千円）					
		人役数（人）	1.10	1.50	2.50	3.10	
		正規職員（人）	1.10	1.50	2.50	3.10	
		その他（人）					
	総コスト＝①＋②（千円）		8,140	11,093	18,000	22,630	総コスト/年度末人口
	市民1人当たりコスト（円）		24	33	54		
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・市内41小学校区のうち、設立していない地域に対し、事業説明を実施した。
- ・これまで、個別に説明していた地域にも引き続き事業説明を行った結果、一部の地域では、理解を深めてもらった。
- ・下知地域にて新たな地域内連携協議会が設立し、認定した。
- ・協議会の組織構成や活動範囲等について、地域ごとの特性に応じた対応が必要。

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業で掲げた成果指標は高知市総合計画第2次実施計画に基づくものである。 各地域で事業説明を行うなかで、理解を示してくれる地域がある一方、現時点では単体の団体で事業が行えている、担い手不足や活動範囲の縮小を地域課題と捉えていない、団体ごとの活動範囲が異なるため地域分けが明確にできないなど、考え方が異なる地域もあるため、各団体の連携の必要性について、今後も根気強く説明をしていく必要がある。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	27年度の成果指標については、現在設立・認定に向けて協議を行っている地域が複数あり、達成の可能性大。 地域で活動する各種団体等の情報を共有し、地域課題の解決を図る目的の「地域内連携協議会」の設立・認定は、住民主体による地域の個性を活かしたまちづくりを行うためには有効なものであると判断される。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	現在、未設立・未認定の地域へ個別に説明等の働きかけを行っており、理解を示している地域は増えつつある。ただし、それぞれの地域で異なる実情によって、設立準備にかかる期間や具体的な支援手法は均等ではないため、地域との具体的な協議は臨機応変に対応することが必要である。 設立・認定に至るまでの費用はほぼ無い。説明会等については、地域の主要な方や各種団体会する他の目的の会議にて事業説明をさせてもらうなど、あらゆる機会を活用。独自の説明会開催の際も使用料無料の施設を利用している。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	さまざまな分野で活動する各種団体の参加を想定していることから、極めて公平性が高いと考える。 設立・認定までの受益者負担はほぼ無し。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	現在、地域内連携協議会の未設立・未認定の地域に対して、行政と地域が「自助」「共助」「公助」の基本的な役割分担を相互に認識し合いながら、それぞれの地域の主体的な取組を尊重し、引き続き、設立・認定に向けて協議を重ねていくことが大切である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	まちづくり条例推進事業（再掲）（まちづくり活動支援事業費）				
所管部局	市民協働部	部局長名	坂本 導昭	予算事業名	まちづくり活動支援事業費
所管部署	地域コミュニティ推進課	所属長名	山本 聡	予算事業科目（平成27年度）	010201120392

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	06	自立の環	施策 取組 方針	市民による地域づくりをさらに推進するため、市民活動サポートセンターを中心として、NPO・ボランティア活動など公益性のある市民活動を支援します。 また、市民と行政の適切な役割分担とパートナーシップを柱として、市民やNPO、事業者、市が連携するまちづくり活動を推進します。	
政策	31	住民による自治の環境づくり			
施策	96	NPO・ボランティア活動の推進（再掲）			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民、まちづくり活動団体		
意図	どのような状態にしていけるのか	「公益信託高知市まちづくりファンド」への追加出捐を行うことで、市民の自主的なまちづくり活動を支援する制度を維持していく。		
手段	事業実施体制等	「公益信託高知市まちづくりファンド」への追加出捐	事業開始年度	平成23年度
			事業終了年度	平成24年度
活動内容	どのような事業活動を行うのか	大人のまちづくり活動に関する事業提案を助成するための既設制度である「公益信託高知市まちづくりファンド」を継続するため、同ファンドへの追加出捐を行う。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方	
	A			
	B			
	C			

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	目標					
		実績					
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	30,000				「まちづくりファンド」は追加出捐の範囲内で実施（年300万円、10年程度の運用を想定） 受託者：四国銀行 事務局：NPO高知市民会議（受託者との協定）
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）					
		一般財源（千円）	30,000	0	0	0	
		翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	0	0	0	
		正規職員（千円）	0	0	0	0	
		その他（千円）					
		人役数（人）					
		正規職員（人）					
		その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）	30,000	0	0	0	
	市民1人当たりコスト（円）		89	0	0		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

「まちづくりファンド」は公益信託により四国銀行に3,000万円出捐し、財産管理から運用を委託している。概ね10年間にわたり財産を活用することを想定しており、平成15年度創設時の出捐から、平成24年度の3,000万円の追加出捐により運営を行っている。よって、運用財産が残り少なくなる平成34年度あたりには、制度の存続等踏まえた在り方を検討することとなる。
 (【参考】H25実績：10団体、224.6万円、H26実績：11団体、316.7万円、H27助成決定額：6団体、150.9万円)

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業 実施 の 必 要 性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	4.0	まちづくりファンドのニーズは横ばいだが、より市民が利用しやすいよう制度の検証は必要である。
			B (3)	一部結びつく			
			C (1)	あまり結びつかない			
			D (0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	B		
			B (3)	横ばいである			
			C (1)	少ない、減少している			
			D (0)	ほとんどない			
事業 内 容 の 有 効 性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	A	4.0	まちづくりファンドの制度利用促進について、受託者の四国銀行と事務局を担うNPO高知市民会議との関わりについて3者で連携を密にしてい
			B (3)	概ね達成している			
			C (1)	あまり順調ではない			
			D (0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	B		
			B (3)	概ね妥当である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	見直しが必要である			
事業 実 施 の 効 率 性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	B	3.0	市民が行うまちづくり活動への支援という視点に振り返り、見直しを行えば、新たな制度設計も可能である
			B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	B		
			B (3)	概ね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			
事業 実 施 の 公 平 性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	B	3.0	「公益信託」であることからその活動内容に公益性があるかを問われており、活用団体もその趣旨を踏まえ提案、活動している。
			B (3)	概ね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	B		
			B (3)	概ね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			
総合 点	14.0	総合 評価	A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）				
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）				
			○				

7 部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	「まちづくりファンド」による各種団体の活動支援は必要であるが、公益信託制度をはじめ、その手法等について、検討を行う余地がある。各種団体が活用しやすいよう制度設計を検討し、「まちづくり」に繋がる活動になるよう支援を行う必要がある。
	B 改善を検討し、事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	人権啓発活動の推進				
所管部局	市民協働部	部局長名	坂本 導昭	予算事業名	市民啓発事業費
所管部署	人権同和・男女共同参画課	所属長名	池内 千枝	予算事業科目(平成27年度)	010301060131

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	01	共生の環		施策 取組 方針	一人ひとりの人権が尊重される社会をめざして、学校教育や社会教育における人権教育・啓発活動とともに、差別や偏見のない地域社会の確立に向けた取組を推進します。
政策	08	平和を守り人権を尊重する社会づくり			
施策	19	人権を尊重する社会づくり			
2 事業の根拠・性格			法定受託事務		
法律・政令・省令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律				
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等					
その他（計画、覚書等）	高知市人権教育・啓発推進基本計画、高知市人権教育・啓発推進実施計画				

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民			
意図	どのような状態にしていくのか	すべての人々が、人権問題を正しく理解し認識を深めることで社会全体の人権意識の高揚を図り、日常生活で人権尊重の意識を感覚として身につけ、行動できる社会の実現を目指す。			
手段	事業実施体制等	講師招聘業務に関しては外部委託		事業開始年度	昭和56年度
				事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	「高知市人権教育・啓発推進基本計画」に定める9つの人権課題に関して市民向け啓発活動をすすめる。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A				
	B				
	C				

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度(計画)	備考欄
成果指標	A	目標					
		実績					
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,879	1,886	1,913	2,337	
		財源内訳					
		国費 (千円)	885	870	1,348	691	
		県費 (千円)					
		市債 (千円)					
		その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	994	1,016	565	1,646	
		翌年度への繰越額 (千円)					
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,960	2,920	2,880	2,920	
		正規職員 (千円)	2,960	2,920	2,880	2,920	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.40	0.40	0.40	0.40	
		正規職員 (人)	0.40	0.40	0.40	0.40	
		その他 (人)					
		総コスト= ① + ② (千円)	4,839	4,806	4,793	5,257	
	市民1人当たりコスト (円)		14	14	14		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数 (人)		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

「部差差別をなくする運動」強調句間講演会参加者数 中央講演会 324人、地域講演会 86人
「人権週間」講演会参加者数 中央講演会 362人、地域講演会 403人（生徒349人を含む）

事業の効果検証については、参加者数だけでなく、アンケートを実施することにより、市民の人権意識の状況把握に努めている。

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業 実施 の 必 要 性	①	【施策体系等での位置付け】 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	この事業は、高知市総合計画に掲げる「人権を尊重する社会づくり」の主な事務事業として明記されている。 人権が尊重される社会づくりのためには、様々な人権課題についての啓発を、幅広く市民に呼びかけ、人権意識の向上を図るよう進めており、人権啓発のために必要な事業である。 また、総合計画に掲げる「人権を尊重する社会づくり」の主な事務事業にも明記されている事業である。 毎回講演会の開催時には、アンケートを実施し、講演内容等の評価について、参加者の意識の把握に努めている。これまでの結果は、よかったという感想が多く75%～83%を占めている。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
事業 実施 の 必 要 性	②	【市民ニーズの傾向】 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	4.0	また、総合計画に掲げる「人権を尊重する社会づくり」の主な事務事業にも明記されている事業である。 毎回講演会の開催時には、アンケートを実施し、講演内容等の評価について、参加者の意識の把握に努めている。これまでの結果は、よかったという感想が多く75%～83%を占めている。
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業 内 容 の 有 効 性	③	【成果の達成状況】 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	限られた予算に対して、著名な講師候補の中で、本市の人権啓発の趣旨にふさわしい講師を選択し、開催している。 参加者数が天候などの影響を受ける場合もあるが、来場者数は、入場定員の65%～75%を保っており、アンケート結果でも、「講演内容がよかった」と回答した人が75%～83%、「人権意識が高まった」と回答した人が67%～72%、「また参加したい」と回答した人が90%前後となっている。このことから、事業成果の達成状況については、概ね達成していると判断している。 また、小・中学校や地区人権啓発推進委員会、その他関係団体と連携し、周知も行っており、内容的にも妥当である。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
事業 内 容 の 有 効 性	④	【事業内容】 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	4.0	また、小・中学校や地区人権啓発推進委員会、その他関係団体と連携し、周知も行っており、内容的にも妥当である。
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業 実 施 の 効 率 性	⑤	【事業実施手法】 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	広く市民に様々な人権課題についての啓発を行うことが重要であり、様々な分野の講師による講演は事業実施手法としては最適である。 7月の部落差別をなくする運動強調句間及び12月の人権週間における両事業は、中央で400人を参加対象とした講演会を各1回、また地域での講演会も各1回それぞれ開催している。地域での講演会は、以前3会場で実施していたが、平成21年度から2回に回数減となった経過もあり、現状で維持していきたい。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
事業 実 施 の 効 率 性	⑥	【事業統合・連携・コスト削減】 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	4.0	また、小・中学校や地区人権啓発推進委員会、その他関係団体と連携し、周知も行っており、内容的にも妥当である。
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業 実 施 の 公 平 性	⑦	【受益者の偏り】 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	事業実施にあたっては、広く市民の参加を促すため、市広報紙やホームページへの掲載、ポスター、チラシの作成及び配布、三角塔の設置などを効率的に活用して募集するようにしており、公平性は保たれている。 受益者負担については、入場料や参加費の徴収は行っていない。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
事業 実 施 の 公 平 性	⑧	【受益者負担の適正化】 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	また、小・中学校や地区人権啓発推進委員会、その他関係団体と連携し、周知も行っており、内容的にも妥当である。
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合 点	17.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	事業実施にあたっては、それぞれアンケートを実施しており、その結果においても「講演内容がよかった」の好印象の割合も高いことから、今後も事業継続とする。内容等については、市民のニーズも取り入れ、さらに充実を図るよう、進めていく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	広聴業務に関する広報の強化				
所管部局	市民協働部	部局長名	坂本 導昭	予算事業名	職員給与費
所管部署	市民生活課	所属長名	永野 崇嗣	予算事業科目（平成27年度）	010201110103

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	01	共生の環	施策 取組 方針	市政に関する情報を市民に分かりやすく平等に伝えていくために、情報公開の推進と説明責任の徹底を図りながら、広報紙やホームページなどを活用した積極的な情報提供に努めるとともに、個人情報の保護を徹底します。 また、市民の要望、苦情、意見等を市政に反映するために、ダイレクトアタック制度などを活用し、広聴機能の充実に努めます。	
政策	09	市民協働によるまちづくり			
施策	21	情報共有の推進			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	市民の声事務処理要綱	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民
意図	どのような状態にしていくのか	高知市民が市政に関する意見をいつでも届けることができること及びその手段を知っている。
手段	事業実施体制等	高知市ホームページ及び広報「あかるいまち」での記事掲載
		事業開始年度 —
		事業終了年度 —
活動内容	どのような事業活動を行うのか	広報あかるいまちに広聴業務に関する記事を掲載（年1回）。インターネットのホームページ上に広聴業務に関するページを継続して掲載する。
成果指標	事業目的の成果を測る指標	
	A	広報あかるいまち記事掲載
	B	ホームページの継続
	C	
指標設定の考え方		
	A	周知の効果の高い媒体である「あかるいまち」にて広報する。
	B	現代の必須の広報手段である。
	C	

4 事業の実績等

				24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	広報あかるまち記事掲載	目標	—	—	1回	1回	
			実績	—	—	1回		
	B	ホームページの継続	目標	継続	継続	継続	継続	
			実績	継続	継続	継続		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）	0	0	0	0	
			国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等		人件費等（千円）	0	0	72	73	
			正規職員（千円）	0	0	72	73	
			その他（千円）					
			人役数（人）			0.01	0.01	
			正規職員（人）	0.00	0.00	0.01	0.01	
			その他（人）					
	総コスト＝ ① ＋ ②（千円）		0	0	72	73		
	市民1人当たりコスト（円）		0	0	0		総コスト/年度末人口	
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855			

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

広報やホームページを通じて、また市に電話を掛けられた時にコールセンターの案内によって、ある程度は市民相談の制度は周知されている。しかし、市民アンケートの結果を見ても、市民全体に周知されているとは言い難く、今後どのような手段でさらに周知を図っていくのかは課題である。

また、お聴きした意見がどのように市政に反映されたかを市民に知らせる仕組みは整備されていない。

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	広聴業務の周知は、市民の声を行政に反映させるための基本であり、今後も必要性は高い。 その結果としての相談件数は、ここ数年は概ね横ばいの傾向にある。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	指標成果は達成しており、その内容も概ね妥当である。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	C	3.0	市広報とホームページのみで周知が十分図られるのかは、市民アンケートから見ても、新たな広報手段を検討する必要があると考えられる。 一方、現在の方法によれば、コストはあまりかからない。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市広報とホームページによる広報は市民全体が対象で、極めて公平性は高く、受益者負担も適正であるといえる。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	概ね現在の広聴業務に関する広報は市政にとって必要不可欠で、かつ適当と思われるが、現在の方法に加えて有効な広報手段がないか、他都市の事例等も研究し、更なる工夫改善に向けて検討していきたい。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	消費生活相談体制強化				
所管部局	市民協働部	部局長名	坂本 導昭	予算事業名	消費生活相談員報酬
所管部署	市民生活課	所属長名	永野 崇嗣	予算事業科目(平成27年度)	010201110101

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け			
施策の大綱	02 安心の環	施策 取 組 方 針	消費生活における安全と安心を確保するために、消費生活相談体制の充実と相談窓口の周知徹底、消費者教育・啓発の推進、地域・関係団体との連携、消費者団体の活動支援等を推進します。 特に、多重債務問題では、関係機関との連携強化と生活再建を視野に入れた相談体制の充実に努めます。また、高齢者被害の防止に向けて、関係機関や地域との連携による見守り活動を推進します。 計量検査については、計量法に基づく定期検査・立入検査を推進します。
政策	12 安全安心の生活環境づくり		
施策	37 消費者の権利の尊重と自立支援		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	消費者安全法第8条		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市民のくらしを守る条例第33条		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民及び事業者		
意図	どのような状態にしていけるのか	消費者と事業者の情報や交渉力の格差を補完し、消費者の安全を保護し且つ自立を促す。		
手段	事業実施体制等	消費生活相談員を配置し、消費生活相談や事業者との斡旋を実施する。	事業開始年度	昭和50年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	消費生活センターで電話や面談による消費生活相談を行う。 消費者と事業者との斡旋を行う。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方	
	A	消費相談受付件数	過去3年間の消費生活相談件数の割合	
	B			
	C			

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度(計画)	備考欄
成果指標	A	消費相談受付件数	目標	2,200	2,200	2,200	2,200
			実績	2,047	2,111	2,180	
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	11,140	11,331	11,390	11,422	
		財源内訳					
		国費 (千円)	1,904	1,948	1,948	974	
		県費 (千円)					
		市債 (千円)					
		その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	9,236	9,383	9,442	10,448	
	翌年度への繰越額 (千円)		0	0	0	0	
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,400	7,300	7,200	7,300	
		正規職員 (千円)	7,400	7,300	7,200	7,300	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
		正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
		その他 (人)					
	総コスト＝①＋② (千円)		18,540	18,631	18,590	18,722	
	市民1人当たりコスト (円)		55	55	55		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数 (人)		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

現在は消費生活相談員6名の体制で相談業務を行っているが、相談内容の複雑化などに伴い、今後は増員の検討も必要と思われる。また、相談業務は激務であり、身分保障や待遇の改善も進める必要がある。

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕	A (5) 結びつく	A	4.0	消費者保護は市民生活の安全にとって非常に重要であり、施策に密接に関係する。 市民の相談件数は、横ばいか微増傾向にある。
		事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕	A (5) 非常に多い、急増している	B		
		事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕	A (5) 十分に達成している	B	4.0	指標の数値は概ね達成しており、その内容も妥当である。
		事業の成果指標の達成状況は順調か	B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕	A (5) 妥当である	A		
		事業成果の向上のための内容の妥当性	B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	消費者相談は、専門の消費生活相談員によって行われており、信頼性は高く、現状が最適といえる。
		事業実施手法の妥当性	B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市民全体が消費生活の対象であり、公平で、負担割合も適正である。
		事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕	A (5) 適正な負担割合である	A		
		事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。	B (3) 概ね適正な負担割合である			
		補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合 評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	被害の未然防止を図る観点から、市民生活の安定に必要な不可欠の業務であり、今後も事業を継続するとともに、相談員のスキルアップを図るなど、十分な体制整備の充実に努める必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	地域公共交通確保維持改善事業				
所管部局	市民協働部	部局長名	坂本 道昭	予算事業名	地域公共交通推進事業費
所管部署	交通政策課	所属長名	和田 享仁	予算事業科目（平成27年度）	010201140543

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	05	まちの環	施策 取 組 方 針	市民の日常生活における移動手段を確保するために、地域の実情に応じた公共交通体系の構築に取り組みます。 また、マイカーの利用増加による環境負荷を低減するために、パークアンドライドやサイクルアンドライドを推進するなど、公共交通の利用促進に努めます。	
政策	27	便利で快適な交通網の整備			
施策	82	公共交通の再生と活性化			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	組 方 針
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市デマンド型乗合タクシー運行事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	高知市地域公共交通総合連携計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	過疎地域		
意図	どのような状態にしていくのか	過疎地域における交通空白地域の解消及び公共交通の維持確保		
手段	事業実施体制等	タクシー事業者によるデマンド型乗合タクシーの運行支援	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	路線バスの運行起終点に乗換えポイントを整備し、予約型乗合タクシーを運行することにより、高齢者を中心とする交通弱者等に対する自宅から市中心部への公共交通手段を確保する		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	利用人数	道路運送法に定める生活交通ネットワーク計画における目標数値であり、唯一の成果指標となる	
	B			
	C			

4 事業の実績等

				24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	利用人数	目標	—	360	1347	1974	H24年10月から25年9月までは実証運行であり、生活交通ネットワーク計画は未策定 H25は下半期半年分
			実績	—	1093	2436		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）	2,764	5,016	5,319	6,573	補助年度10～9月を翌年度交付 県費は実証運行補助 H24の起債は過疎債（77）
			国費（千円）					
			県費（千円）	1,772	1,130			
			市債（千円）	900				
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	92	3,886	5,319	6,573	
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等	（千円）	9,880	7,570	6,040	6,110	正職＝運行管理等 H24=1.0 25=0.7 26～27=0.5 正職＝補助金審査交付等 H24～27=0.2
			正規職員（千円）	8,880	6,570	5,040	5,110	
			その他（千円）	1,000	1,000	1,000	1,000	
			人役数（人）	1.70	1.40	1.20	1.20	
			正規職員（人）	1.20	0.90	0.70	0.70	
			その他（人）	0.50	0.50	0.50	0.50	
		総コスト＝ ① ＋ ②（千円）	12,644	12,586	11,359	12,683		
	市民1人当たりコスト（円）	37	37	34		総コスト/年度末人口		
		年度末住民基本台帳人数（人）	338,397	336,845	335,855			

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

今後におけるデマンド交通を想定した、高知市地域公共交通総合連携計画に掲げる他地域への展開

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	過疎地域の地域住民において、公共交通の維持確保の観点から当該事業は必要不可欠であり、利用者数においても周知の広がりに伴い、堅調に増加・推移している。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	当該事業は地域公共交通の維持確保を目的として実施しており、国への運行計画である生活交通ネットワーク計画は概ね横ばいとして目標を設定しているが、診療所等への乗り降り場の設定等、実証運行による住民意見を反映することにより、本格運行時に利用者が増加し、その後も堅調に増加・推移している。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	多くの自治体の運行するデマンド型乗合タクシーは、自治体直営による運行が主であり、民間事業者による運行は本市が先例の例である。 運行経費が安価に抑制可能であるとともに、事故発生時のリスク回避や、民業圧迫回避の観点からも、本市の運行形態が最適であると考ええる。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	公共交通の観点から運行しており、地域住民に限らず、誰もが利用可能であるという観点から、概ね公平性は高いと判断する。今後さらなる周知に努めていく。 一方、過疎地域であることから、長距離運行を余儀なくされる実態があり、適性負担の観点からの考察は継続して行う必要があると考える。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	事業評価の理由は、所属長評価と同じ。 今後の方向性としては、鏡・土佐山地区での事業継続はもちろん、両地区と同様に人口密度が低く移動制約者が点在するような地域においては、デマンド型乗合タクシーの導入が相対として効率的と考えられるので、高知市地域公共交通総合連携計画に基づき、事業拡大の体制づくりを検討していくべきと考える。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	地籍調査事業				
所管部局	市民協働部	部長名	坂本 導昭	予算事業名	地籍調査事業
所管部署	地籍調査課	所属長名	三本 晴海	予算事業科目（平成27年度）	010805080176

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	05	まちの環	施策 取組 方針	豪雨や地震などの自然災害に備えて、浸水対策や山崖くずれ対策を進めるなど、被害の予防に努めるとともに、臨時ヘリポートや耐震性貯水槽などを備えた防災公園の整備を進めます。 また、被災後の速やかな復旧を可能とする体制整備を進めます。	
政策	28	安全安心の都市空間整備			
施策	83	災害に強い都市基盤の整備			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	国土調査法・国土調査法施行令・国土調査促進特別措置法	法定受託事務 施策 取組 方針	
県条例・規則・要綱等	高知県地籍調査事業費補助金交付要綱		
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	第6次国土調査事業十箇年計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市域全体の調査対象地区内に存する土地			
意図	どのような状態にしていくのか	地籍（土地の所有者、地番、地目、地積、境界）を明確化することにより、公共事業・土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化、課税の適正化等、様々な分野で利活用できるよう市内全域の調査を完了させる。			
手段	事業実施体制等	外部の専門技術者に一筆地調査・測量等を業務委託する。	事業開始年度	平成17年度	
			事業終了年度	—	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	一筆ごとの土地の所在・地番・地目・所有者・筆界等を調査し、最新の測量技術を用いて一筆ごとに測量を行った結果を地籍簿及び地籍図に取りまとめる。地権者等に成果の閲覧を供した後、国の承認・県の認証を受け、登記所へ送付される。地籍図は登記所備付けの地図（不動産登記法第14条地図）となり、地籍簿に従って土地登記簿が書き改められる。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方		
	A	調査完了面積累計（進捗率）	調査完了面積累計/調査対象面積		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄	
成果指標	A	調査完了面積累計（進捗率）	目標	0.82km ²	0.77km ²	1.63km ²	1.20km ²	平成26年度末 調査対象面積 （283.85km ² ） 調査完了面積累計 （130.47km ² ） 進捗率45.96% （鏡・土佐山完了） （旧 高知市8%）
			実績	（128.07） 45.12%	（128.84） 45.39%	（130.47） 45.96%		
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）	81,700	72,700	88,200	118,700	
			国費（千円）	40,850	36,350	44,100	59,350	
			県費（千円）	20,425	18,175	22,050	29,675	
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	20,425	18,175	22,050	29,675	
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等	（千円）	29,600	36,500	36,000	36,500	
			正規職員（千円）	29,600	36,500	36,000	36,500	
			その他（千円）					
			人役数（人）	6.00	7.00	8.00	8.00	
			正規職員（人）	4.00	5.00	5.00	5.00	
			その他（人）	2.00	2.00	3.00	3.00	
		総コスト＝ ① ＋ ②（千円）		111,300	109,200	124,200	155,200	
	市民1人当たりコスト（円）		329	324	370		総コスト/年度末人口	
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855			

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・法務局へ送付された成果（地籍図、地籍簿）は土地行政をはじめ各方面（土地取引の円滑化等）において利活用されている。
- ・地籍調査完了区域は、境界紛争等のトラブルなどが解消されるなど、数字に表れないが市民生活に多く寄与されている。
- ・平成26年度より調査地区を2地区に推進拡大しているが、まだまだ進捗率は低い。
- ・実施体制の拡充を図り、緊急性の高い沿岸部を早期完了させ、長期浸水地域や山間部への積極的な推進をする必要が有る。

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業 実施 の 必 要 性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	地籍調査事業は、安全・安心なまちづくりという観点に合致する事業である。事業実施によって、土地の権利関係が明確になり、公共事業が円滑に実施されると共に、今後、高い確率で発生するとされている南海トラフ地震が起こった場合にも、迅速な復興が可能となります。事業の成果は各方面において利活用されるため、早期実施への要望は高まってきている。		
			B (3) 一部結びつく					
			C (1) あまり結びつかない					
			D (0) 結びつかない					
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
			B (3) 横ばいである					
			C (1) 少ない、減少している					
			D (0) ほとんどない					
事業 内 容 の 有 効 性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	事業成果は概ね達成しているが、精度・正確性の高い成果を目的とするため、土地所有者と再々協議を重ね、法務局への成果の送付が遅延ぎみであり、一定の期限を設け、法務局へ送付（最終目的）する判断が必要である。		
			B (3) 概ね達成している					
			C (1) あまり順調ではない					
			D (0) 十分な成果を望めない					
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
			B (3) 概ね妥当である					
			C (1) 検討の余地がある					
			D (0) 見直しが必要である					
事業 実 施 の 効 率 性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	既に、基本的な部分はアウトソーシング（高知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会・測量会社）に出している。地籍調査の事業費には国・県の補助が有り、市の実質負担は事業費のわずか5％である。（人件費は対象外）		
			B (3) 現状が望ましい。					
			C (1) 検討の余地がある					
			D (0) 検討すべきである。					
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
			B (3) 概ね効率的にできている					
			C (1) 検討の余地がある					
			D (0) 十分可能である					
事業 実 施 の 公 平 性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	旧高知市は、平成17年度より南海トラフ地震などの災害からの迅速な復旧を重点に、緊急性の高い沿岸部から順次実施している。平成26年度よりは2地区を実施している。		
			B (3) 概ね保たれている					
			C (1) 偏っている					
			D (0) 公平性を欠いている					
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
			B (3) 概ね適正な負担割合である					
			C (1) 検討の余地がある					
			D (0) 検討すべきである					
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）					
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）					

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	南海トラフ地震発災後においては、早期の市民・事業者活動の復旧が急がれることから、そのためには必要不可欠な事業となっており、業務の効率化を図りながら、スピード感をもって積極的に取り組む。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	地域福祉計画の策定と推進				
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃	予算事業名	地域福祉活動推進事業費
所管部署	健康福祉総務課	所属長名	加藤 勝巳	予算事業科目（平成27年度）	010301010320

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	01	共生の環	施策 取組 方針	子どもから高齢者まで、すべての市民が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるように、地域住民がつながりを持ち、思いやりを持って共に支え合い助け合う、共に生きるまちづくりの精神を育むとともに、地域コミュニティとの連携による地域福祉の推進を図ります。	
政策	09	市民協働によるまちづくり			
施策	24	地域福祉の推進			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	社会福祉法107条	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市地域福祉活動推進計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰（何）を対象に	行政主体の福祉分野ごとの取組から脱却し、地域の主人公である市民を対象			
意図	どのような状態にしていくのか	地域福祉のステージは地域であり、市民や様々な地域福祉活動、行政、企業など、多様な主体が協働しながら地域福祉コミュニティを推進していくことにより、子どもから高齢者まで、地域で暮らす、全ての市民が安心して暮らせる社会の構築を目指す。			
手段	事業実施体制等	高知市社会福祉協議会に「地域福祉コーディネーター」を配置し、福祉活動を行っている地域の様々な団体や事業者、ボランティア活動等とのネットワークを強め、協働して地域福祉の推進に取り組む。		事業開始年度	平成25年度
				事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	計画に基づき「こえかけあい、たすけあい、うんとひろげよう、ちいきのえがお」を合言葉に、計画の推進に向け、「おたがいさま」の住民意識づくりと地域福祉を推進するための体制基盤づくりに重点を置き、取組を行う。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	地域での助け合いが「必要だと思う」等の人の割合	地域福祉に関するアンケート結果による地域での助け合いの必要性 平成24年度88.6%→平成30年度95%		
	B	地域支え合い会議の開催している地区社協の数	平成24年度0地区／27地区→平成30年度27地区／27地区		
	C				

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	地域での助け合いが「必要だと思う」等の人の割合	目標				平成25年3月に高知市地域福祉活動推進計画を策定し平成30年度までの基本目標を掲げ、成果指標の達成を目指すもの
			実績				
	B	地域支え合い会議の開催している地区社協の数	目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	3,275	21,000	36,956	41,393	
		財源内訳					
		国費（千円）	2,598				
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）					
		一般財源（千円）	677	21,000	36,956	41,393	
		翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	3,700	18,250	25,200	32,850	人役数の「その他」は市社会福祉協議会に配置した地域福祉コーディネーター。その人件費については、事業費に含まれている。
		正規職員（千円）	3,700	18,250	25,200	32,850	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.50	6.50	11.50	12.50	
		正規職員（人）	0.50	2.50	3.50	4.50	
		その他（人）		4.00	8.00	8.00	
		総コスト＝①＋②（千円）	6,975	39,250	62,156	74,243	
	市民1人当たりコスト（円）		21	117	185		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成24年度末に計画を策定し、25年度から30年度の6年間かけて、それぞれの基本目標について指標を掲げ、達成を目指すものとしており現時点では、成果、市民満足度については測れない状況である。今年度は、3年間の中間評価を行う予定。
地域福祉コーディネーター配置後の25年度以降、25箇所の新しいサロンが開始されている。

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	5.0	社会情勢の変化や少子高齢化・核家族化の進行等により、住民同士のつながりが希薄化するなど、地域社会を取り巻く環境は大きく変化している。 こうした社会構造の変化に伴い、住民の意識や価値観が多様化する中で、新たな福祉ニーズに対応する仕組みを構築することが必要である。
			B (3)	一部結びつく			
			C (1)	あまり結びつかない			
			D (0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	A		
			B (3)	横ばいである			
			C (1)	少ない、減少している			
			D (0)	ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	4.0	平成24年度末に計画を策定し、25年度から30年度の6年間かけて、それぞれの基本目標について指標を掲げ、達成を目指すものとしており現時点では、成果、市民満足度については測れない状況である。 町内会や自治会、いきいき百歳体操などの現在の地域の社会資源と専門機関との連携を地域福祉を担う市社協を中心に展開している。
			B (3)	概ね達成している			
			C (1)	あまり順調ではない			
			D (0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A		
			B (3)	概ね妥当である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	A	5.0	町内会や自治会、いきいき百歳体操などの現在の社会資源を活用し、事業実施については、市社協に地域福祉コーディネーター8人を配置するなどしている。 地域福祉に特化した事業であり他事業との統合は困難。
			B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	A		
			B (3)	概ね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	5.0	全市域が活動の範囲であり、個人団体には偏りはない。全市民対象であることから全て一般財源で対応するもの。
			B (3)	概ね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A		
			B (3)	概ね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）				
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	少子高齢化や核家族化等に伴う地域の相互扶助の弱体化や家族機能の変化、また、市民ニーズの多様化が進む中で、「個人が人としての尊厳をもって、家庭や地域の中で障害の有無や年齢にかかわらず、その人らしい安心のある生活が送れるよう自立支援する」取組は極めて重要である。地域福祉コーディネーターを中心として、地域のつながりや支えあいの仕組みづくりが進んできており、この取組を今後も充実強化していくことが必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	自立をめざすケア研修会				
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃	予算事業名	在宅復帰支援事業費
所管部署	介護保険課	所属長名	宮本 福一	予算事業科目（平成27年度）	380502050191

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	02	安心の環	施策 取組 方針	介護を必要とする高齢者やその家族が地域で安心して暮らすことができるように、介護関係職員等の知識や技術の向上に努め、介護サービスの質の向上を図るとともに、在宅生活や在宅復帰への支援体制の整備、施設・居住系サービスの整備など、介護システムの充実に努めます。	
政策	10	いきいき安心の高齢社会づくり			
施策	27	介護システムの充実			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	介護保険事業計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	認知症対応型共同生活介護の介護従事者等		
意図	どのような状態にしていくのか	介護従事者等を対象とした自立支援のための「介護の基礎知識や理論・技術の習得、ケアの実践」を目的とした研修を実施し、介護サービスの質の向上を目指す。		
手段	事業実施体制等	外部講師による講義及び事例検討	事業開始年度	平成20年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	ケアマネジメント、自立支援、認知症ケア、在宅復帰等の実践に係る知識・技術の習得等に向け、外部講師による講義を行うほか、各事業所の取組事例に対しての助言や総評を行う。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方	
	A	参加事業所中、日中おむつ使用率2割以下の事業所の割合	認知症周辺症状の改善状況を把握するため	
	B	参加事業所中、1日の水分摂取量1,500cc以上の事業所の割合	認知症の改善に向けた取組状況を把握するため	
	C			

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	参加事業所中、日中おむつ使用率2割以下の事業所の割合	目標 80.0%	80.0%	80.0%	90.0%	平成26年度から対象事業所を小規模な事業所に限定
			実績 71.4%	53.8%	90.9%		
	B	参加事業所中、1日の水分摂取量1,500cc以上の事業所の割合	目標 40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	
			実績 14.9%	20.0%	40.9%		
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	260	666	337	1,000	
		財源内訳					
		国費（千円）	0	0	0	0	
		県費（千円）	0	0	0	0	
		市債（千円）	0	0	0	0	
		その他（千円）	0	0	0	0	
		一般財源（千円）	260	666	337	1,000	
	② 概算人件費等	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0	0	
		人件費等（千円）	370	365	360	365	
		正規職員（千円）	370	365	360	365	
		その他（千円）	0	0	0	0	
		人役数（人）	0.05	0.05	0.05	0.05	
		正規職員（人）	0.05	0.05	0.05	0.05	
		その他（人）	0.00	0.00	0.00	0.00	
		総コスト＝①＋②（千円）	630	1,031	697	1,365	
		市民1人当たりコスト（円）	2	3	2		総コスト/年度末人口
		年度末住民基本台帳人数（人）	338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

研修に参加した事業所からは、利用者の日常生活行為の自立が認められた事例や認知症の周辺症状が改善した事例等の報告があり、介護サービスの質の向上に向けた取組として一定の成果を上げている。
しかし、研修が終了すると、せっかく研修で習得した知識・技術が施設全体に波及せず、取組が停滞してしまうという問題があり、平成25年度には、施設の管理者にも施設ケアへの理解を深めてもらうために管理職を対象とした講義研修を開催し、研修により成果があった事例を発表する機会を設けて、取組内容を情報提供した。さらに、平成26年度はこれまでの多様な施設を対象とした研修から、ユニットケアにより、なじみの関係性を持ちながらサービス提供のできる認知症対応型共同生活介護事業所を対象として研修を実施した。

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	4.0	認知症利用者の日常生活行為の自立周辺症状の改善され自立に向かうとともに、介護サービスの質の向上が図られている。
			B (3)	一部結びつく			
			C (1)	あまり結びつかない			
			D (0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	B		
			B (3)	横ばいである			
			C (1)	少ない、減少している			
			D (0)	ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	3.0	認知症利用者の自立支援のために必要な水分摂取や、周辺症状の改善については、概ね目標達成できている。
			B (3)	概ね達成している			
			C (1)	あまり順調ではない			
			D (0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	B		
			B (3)	概ね妥当である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	B	3.0	専門家による講義や事業所で実際に実施した取組事例について参加者で検討を行うことにより、より実践的な研修が行っている。
			B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	B		
			B (3)	概ね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	B	3.0	認知症対応型サービス事業者のうち、一部を対象に研修を行っており、対象を拡大できるかが今後の課題である。 財源は、国費39%、県19.5%、市19.5%、保険料22%となっており、不適正であるとはいえない。
			B (3)	概ね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	B		
			B (3)	概ね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			
総合点	13.0	総合評価	A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			○ B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）				
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）				

7 部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	本事業において取り組む自立支援については、介護関係職員等の知識や技術の向上や介護サービスの質の向上のほか、地域で安心して暮らせるケアシステムの構築も必要であるため、在宅生活や在宅復帰への支援体制の整備、施設・居住系サービスの整備などの介護システムの充実を図る必要もある。
	B 改善を検討し、事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	収納率向上への対策				
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃	予算事業名	徴収事務費
所管部署	保険医療課	所属長名	田中 弘訓	予算事業科目（平成27年度）	130102010103

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	02	安心の環	施策 取組 方針	国民健康保険の被保険者が安心して医療を受けることができるように、国の制度改革に的確に対応しながら国保財政の健全な運営に努めるとともに、生活習慣病の予防に重点を置いた保健事業を推進します。	
政策	13	安心して生活できる社会保障の充実			
施策	39	国民健康保険の健全運営			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	国民健康保険法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市国民健康保険条例及び規則	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市国保被保険者			
意図	どのような状態にしていくなのか	国保被保険者の保険料負担の公平を図る			
手段	事業実施体制等	収納係職員と国保等推進員により収納率の向上を図る	事業開始年度	-	
			事業終了年度	-	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	・ 預貯金等の資産調査の実施、悪質滞納者に対する差押えの積極的な実施 ・ 催告中心の滞納整理手法を見直し、「滞納処分の強化」と「資格証明書の適正交付」の実施による効果的な収納額の確保への取組 ・ 収納額増加のための人員の確保や業務の効率化を目的とした滞納整理システムの更改による徴収体制の強化			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方		
	A	前年度収納率を上回る	第2次実施計画の目標設定		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	前年度収納率を上回る	目標	前年を上回る	前年を上回る	前年を上回る	現年度一般医療分の収納率
			実績	88.21%	89.31%	89.64%	
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	11,697	10,787	10,201	14,254	・ 徴収事務費 財源については一般会計からの繰入金
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）	11,697	10,787	10,201	14,254	
		一般財源（千円）	0	0	0	0	
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	142,674	140,769	139,967	138,934	その他は臨時職員＋国保等推進員
		正規職員（千円）	103,600	102,200	93,600	94,900	
		その他（千円）	39,074	38,569	46,367	44,034	
		人役数（人）	31.00	30.00	29.00	31.00	
		正規職員（人）	14.00	14.00	13.00	13.00	
		その他（人）	17.00	16.00	16.00	18.00	
		総コスト＝①＋②（千円）	154,371	151,556	150,168	153,188	
	市民1人当たりコスト（円）		456	450	447		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

成果指標は、現年度一般医療分の収納率を採用している（国費調整交付金の減額算定基準に用いられるため）が、差押等の滞納処分は資力があるにも関わらず長期間に渡って滞納を続ける滞納者を中心に実施しているため、滞納繰越分の収納率は向上しているものの成果指標に表れない。
滞納繰越分徴収率（一般医療分）：H24年度 11.25%、H25年度15.90%、H26年度26.93%

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次 平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	5.0	国保の医療給付費等は高齢化や医療の高度化により毎年増加しており、財源の確保策として保険料収納率の向上は必須事業である。 また、平成26年度は保険料率の増額を行ったことから、国保被保険者の保険料負担の公平化のニーズは高まっており、適切な滞納処分が重要となっている。
			B (3) 一部結びつく		
			C (1) あまり結びつかない		
			D (0) 結びつかない		
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している		
			B (3) 横ばいである		
			C (1) 少ない、減少している		
			D (0) ほとんどない		
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	5.0	毎年度徴収率は上昇しているほか、滞納繰越分の徴収率は平成26年度急増しており、これまでの取組の成果が出ている。
			B (3) 概ね達成している		
			C (1) あまり順調ではない		
			D (0) 十分な成果を望めない		
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である		
			B (3) 概ね妥当である		
			C (1) 検討の余地がある		
			D (0) 見直しが必要である		
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	3.0	平成26年度に滞納整理システムの更改を行い、限られた人員体制のなかで事務の効率化に取り組んでいる。
			B (3) 現状が望ましい。		
			C (1) 検討の余地がある		
			D (0) 検討すべきである。		
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない		
			B (3) 概ね効率的にできている		
			C (1) 検討の余地がある		
			D (0) 十分可能である		
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	5.0	国保被保険者の保険料負担の公平性を保つために、悪質滞納者に対する差押えなど滞納処分に積極的に取り組んでいる。
			B (3) 概ね保たれている		
			C (1) 偏っている		
			D (0) 公平性を欠いている		
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である		
			B (3) 概ね適正な負担割合である		
			C (1) 検討の余地がある		
			D (0) 検討すべきである		
総合点	18.0	総合評価	A 事業継続		(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)
			B 改善を検討し、事業継続		
			C 事業縮小・再構築の検討		
			D 事業廃止・凍結の検討		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	国民健康保険制度の持続的・安定的な運営のためには、社会保険制度の根幹をなす、被保険者の保険料の賦課・徴収は極めて重要な課題である。被保険者の負担の公平があってこそ制度の信頼も高まるものであり、滞納世帯への粘り強い納付折衝と滞納処分等の適切な対応が必要であり、今後も徴収率の向上に向けて取り組んでいく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	薬事等指導				
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃	予算事業名	薬事等指導費
所管部署	地域保健課	所属長名	豊田 誠	予算事業科目（平成27年度）	010402010233

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	02	安心の環	施策 取 組 方 針	地域における医療の安全と安心を確保するために、医療施設等の監視指導や医療相談を行うとともに、医師会や医療機関との連携強化を図りながら、小児救急医療の体制整備、高知市土佐山へき地診療所の運営による中山間地域における医療の確保に取り組みます。 また、医薬品や医療機器による事故や健康被害を防止するために、薬局や医療機器販売業者等の監視指導を行うとともに、医薬品の適正使用に向けた啓発活動を推進します。	
政策	12	安全安心の生活環境づくり			
施策	33	安心の地域医療体制づくり			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民、薬局、医薬品販売業者、医療機器販売業者			
意図	どのような状態にしていのか	医薬品や医療機器による事故や健康被害が起きない状態を目指す。			
手段	事業実施体制等	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく薬事監視員による監視指導。	事業開始年度	平成10年度	
			事業終了年度	—	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	薬局、医薬品販売業者、医療機器販売業者への監視指導の実施。 市民に向けた医薬品の適正使用に向けた啓発活動の実施。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方		
	A	薬事監視指導の監視率（薬局、医薬品販売業者）	国の監視指導実施要領に示される監視目標の割合		
	B	薬事監視指導の監視率（医療機器販売業者）	国の監視指導実施要領に示される監視目標の割合		
	C				

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	薬事監視指導の監視率（薬局、医薬品販売業者）	目標	20%	20%	33%	33%
			実績	37%	22%	27%	
	B	薬事監視指導の監視率（医療機器販売業者）	目標	10%	10%	10%	10%
			実績	15%	26%	22%	
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	188	385	403	517
		財源内訳	国費	(千円)			
			県費	(千円)			
			市債	(千円)			
			その他	(千円)			
			一般財源	(千円)	188	385	403
		翌年度への繰越額		(千円)			
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	10,360	10,220	10,080	10,220
		正規職員	(千円)	10,360	10,220	10,080	10,220
		その他	(千円)				
		人役数	(人)	1.40	1.40	1.40	1.40
		正規職員	(人)	1.40	1.40	1.40	1.40
		その他	(人)				
		総コスト＝①＋②		(千円)	10,548	10,605	10,483
	市民1人当たりコスト		(円)	31	31	31	
	年度末住民基本台帳人数		(人)	338,397	336,845	335,855	
							総コスト/年度末人口

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

医薬品等の事故や健康被害の報告義務はなく医薬品の適正使用について成果を数量的に表すことは難しいが、監視指導を実施していくことにより、適正な医薬品の販売及び事故等の未然防止に繋がるものとする。

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	【施策体系等での位置付け】 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、医薬品等の事故や健康被害を防止し、医薬品の適正使用の推進を目的としており本市総合計画に掲げる地域における医療の安全と安心の確保の趣旨に合致している。 一般用医薬品のインターネット販売が可能になる等、市民の医薬品の販売制度に関する関心は高い。医薬品を適正に使用してもらうためには医薬品販売時の専門家による正しい情報提供が重要である。新しい販売ルールの周知徹底のためにも薬局等における薬事指導の必要性は高い。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	【市民ニーズの傾向】 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	【成果の達成状況】 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	平成26年度は、薬事法の改正に伴う業務量の増加に伴い、監視目標を若干下回ったが、成果指標の目標は概ね達成していると考える。 厚生労働省が示す医薬品・医療機器等一斉監視指導実施要領により監視指導の実施が求められている。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	【事業内容】 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	【事業実施手法】 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	薬局、店舗における医薬品等の適切な保管、陳列、販売状況の確認のため、立入検査による監視指導が必要である。 本事業は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく指導に関するものであり、他の事業との統合は難しい。経費については、厚生労働省への出張旅費、関係書籍代、通知文書の郵送料であり、必要最小限に留めている。現状ではコスト削減の余地はない。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	【事業統合・連携・コスト削減】 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	【受益者の偏り】 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保することは、高知市民全体の安全・安心の支援につながることであり、公平性は極めて高いと言える。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	【受益者負担の適正化】 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	医療の安全や市民の安全と安心を確保するため、医薬品の適正使用を促進し、医薬品等の事故や健康被害を未然に防ぐことは重要である。本事業は、薬局等への立入検査により、医薬品等の適切な保管や陳列、販売状況等の監視指導を行うものであるが、監視目標に基づく計画的な取組を継続していく必要があると考えている。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	保健所機能の充実強化				
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃	予算事業名	保健所機能強化研修事業費
所管部署	地域保健課	所属長名	豊田 誠	予算事業科目（平成27年度）	010402010238

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け			
施策の大綱	02	安心の環	
政策	12	安全安心の生活環境づくり	
施策	36	健康危機管理体制と感染症対策の強化	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	施策 取 組 方 針
法律・政令・省令	地域保健法第8条		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			
			感染症の予防やまん延防止，感染症知識の普及啓発に取り組むとともに，感染症等による健康危機発生時の社会機能の維持のために，健康危機管理体制の強化を図ります。 また，学校や関係機関と連携したH I V感染及びエイズに関する正しい知識の普及啓発により，エイズ予防について一人ひとりが主体的に考え取組ができるように支援し，H I V感染のまん延防止に努めます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	保健所職員			
意図	どのような状態にしていくのか	多様化・専門化する市民の保健・医療ニーズに対応できる職員の育成を図る。			
手段	事業実施体制等	国立保健医療科学院等の技能取得を目的とした中短期の研修への参加		事業開始年度	平成10年度
				事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	保健所各課にて事業目的に沿った派遣研修・対象職員者を選定し派遣を行う。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	派遣職員数	研修派遣した人数		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	派遣職員数	目標 3	3	3	3	
			実績 3	5	5		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	242	224	223	252	
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）					
		一般財源（千円）	242	224	223	252	
		翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	592	730	720	730	
		正規職員（千円）	592	730	720	730	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.08	0.10	0.10	0.10	
		正規職員（人）	0.08	0.10	0.10	0.10	
		その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）	834	954	943	982	
	市民1人当たりコスト（円）		2	3	3		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

安心安全な生活環境への市民の関心が深化するにつれ、保健サービスのニーズは多様化・専門化している。ニーズ変化に対応するため保健所職員は新たな専門的技術・知識の取得・向上に努める必要があるため、保健所職員に特化した研修の継続は必要と考える。

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	安心安全の生活環境づくりのため、保健所に求められる専門知識は多様化・専門化している。特に健康危機管理分野においては、様々な分野で新たな課題が出現しており、市民のニーズは高い。 このような健康危機管理に的確、迅速に対応できる能力を確保するためには、保健所機能に特化した研修の実施継続は必要と考える。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	主な研修施設である国立保健医療科学院の長期・短期の研修では、保健・医療・福祉を取り巻く情勢の変化に即応した研修プログラムを提供しており、専門的知識の取得には適当と考える。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	健康危機は発生頻度が稀で、発生時の対応も平常業務を越えたレベルの水準を求められることもあり、個人の努力やOJTではカバーできない部分もあり、専門機関での研修を受けることが最も妥当と考える。 主な研修施設である国立保健医療科学院は、受講料は無料であるうえに、宿泊施設を併設しており宿泊費の節約が可能な研修機関である。加えて、参加者には航空券は早割り等の利用を求め、旅費のコストカットに努めている。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	健康危機管理体制の強化を図ることは、高知市民全体の安全・安心の支援につながることであり、特定の個人が受益者となる事業ではない。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	安全安心な生活環境の確立についての市民ニーズの高まりや、多様化する課題に対応するためにも保健所職員の専門性の向上は重要な課題となっている。今後も、放射能問題や新型インフルエンザ等の感染症対策、食品への異物混入問題など、いつ発生するかわからない健康危機事案に適切に対応できる体制と専門性を確立する取組を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	食品安全推進事業				
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃	予算事業名	食品安全推進事業費
所管部署	生活食品課	所属長名	岡林 良樹	予算事業科目（平成27年度）	010402020330

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	02	安心の環	施策	食品に起因する衛生上の危害の発生を防止するために、食品衛生に関する知識の普及啓発に努めるとともに、高知市食品監視指導計画に基づく衛生指導を徹底します。 学校給食においては、安全な食品の選択と適切な取扱いを徹底し、安全の確保に努めます。	施策取組方針
政策	12	安全安心の生活環境づくり			
施策	34	食の安全の確保			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	食品衛生法、食品安全基本法	法定受託事務	○
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市食品衛生法施行条例		
その他（計画、覚書等）	高知市食品衛生監視指導計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰（何）を対象に	●食品関係営業施設や事業者等 ●市内で流通する加工食品及び農畜水産物
意図	どのような状態にしていけるのか	●市内で健康被害を及ぼす食品が流通・提供されることを防止する。●食品等の規格基準・農薬等の残留基準検査等を実施し、科学的データに基づき、安全性の確認を行う。●食品による健康被害発生時に、速やかに疫学調査を行い、原因を究明するとともに、被害の拡大と再発を防止するための行政措置を講じる。
手段	事業実施体制等	●年度ごとにパブリックコメントによる意見募集により「高知市食品衛生監視指導計画」を策定し、当課職員（食品衛生監視員）による立入検査、収去検査を実施 ●営業許可申請の確認 ●研修会の開催 ●検査機能の向上と精度管理 など
活動内容	どのような事業活動を行うのか	●年間監視指導計画に基づき、市内の食品関係営業施設等の監視指導を実施するとともに、市内で流通する食品について収去検査や試買検査を実施し、その結果に基づき、事業者等に対し衛生指導を行う。●市民からの食品による健康不安に対する相談に対応し、必要に応じ、監視及び検査等を実施する。●監視指導等の結果を市民に還元し、市民の食の安全と安心に努める。●国や関係団体が実施する研修会や講習会に参加し、食品の分析に関する最新の情報を収集し、技術の研鑽に努める。
成果指標	事業目的の成果を測る指標	指標設定の考え方
A	監視率	食品関係営業施設や事業者等に対する監視と指導により、食品衛生の向上を図る。
B	食中毒発生件数	食中毒発生件数は食品衛生について確保・向上の成果を図る指標と考えられる。
C		

4 事業の実績等

				24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄	
成果指標	A	監視率	目標	100%	100%	100%	100%	監視率＝監視指導件数÷監視指導目標件数	
			実績	148.90%	167.72%	152.53%			
	B	食中毒発生件数	目標	0	0	0	1		
			実績	4	4	2			
	C		目標						
			実績						
投入コスト	①事業費	財源内訳	決算額（千円）	10,993	10,889	9,587	10,000	課長0.05 係長0.35 担当6人×0.5（食品保健0.5、営業許可0.5）＝3.0 合計3.4人役	
			国費（千円）						
			県費（千円）						
			市債（千円）						
			その他（千円）						
			一般財源（千円）	10,993	10,889	9,587	10,000		
		翌年度への繰越額（千円）							
	②概算人件費等		人件費等（千円）	25,160	24,820	24,480	24,820		
			正規職員（千円）	25,160	24,820	24,480	24,820		
			その他（千円）						
			人役数（人）	3.40	3.40	3.40	3.40		
			正規職員（人）	3.40	3.40	3.40	3.40		
			その他（人）						
	総コスト＝ ① ＋ ②（千円）			36,153	35,709	34,067	34,820		
	市民1人当たりコスト（円）			107	106	101			総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）			338,397	336,845	335,855			

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

全国における後を絶たない食品事故の発生だけでなく、本市においても、毎年、ノロウイルスによる食中毒が発生する等、市民の食に対する不安や不信が高まっており、必ずしも監視率の成果が市民満足度につながるものではないと考えられる。このことから、市民を対象とした食品衛生講習会等を通じ、食中毒予防対策や食品衛生に関する情報を提供する等の食品衛生の普及啓発の取組を行う必要がある。

また、食品等事業者にはHACCPによる工程管理が義務化されることが予測される。製造業としての信頼においての競争力を保ち事業を継続するためには不可欠な取組である。本市でもこれを踏まえ、平成27年度から高知市食品衛生法施行条例にHACCP導入型基準を追加したが、市内の事業者の導入に向けての意識は低い。食の安全・安心のみにとどまらず地元産品の消費拡大、産業振興の視点からもHACCP導入は急務であり、関係部局とも連携をとりながら推進していく必要があると考えている。

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	①高知市総合計画・安心の環「安全・安心の生活環境づくり～食の安全の確保」に該当。 ②食の安全に対する市民のニーズは非常に高いものがある。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	③施設等の監視率は目標値を上回っている。 ④事業者及び市民に対し指導啓発を行っている。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	⑤高知市食品衛生協会とは協力関係にある。 ⑥類似事業なし
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	⑦食品による健康被害から市民を守るものであり極めて公平性は高い。 ⑧食品等事業者の営業許可には受益者負担（手数料等）を設定しており、一般財源の負担としては適正である。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本市においても食中毒は毎年発生しており、食品に起因する危害の発生を防止する取組は、粘り強く継続して実施していかななくてはならない。食品関係営業施設に対する衛生管理の徹底に向けた監視指導や、食品の安全に対する市民ニーズに対応するための農業等の残留基準検査を今後も継続的に実施する。新たな食品の製造・加工工程管理のHACCPについても、事業者への導入に向けた取組も推進していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	生活衛生営業指導事業				
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃	予算事業名	生活衛生営業指導費
所管部署	生活食品課	所属長名	岡林 良樹	予算事業科目（平成27年度）	010402020231

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	02	安心の環	施策 取 組 方 針	生活環境衛生の確保・向上のために、生活衛生関係営業施設に対する監視指導の充実を図るとともに、地域における衛生害虫等の発生防止に努めます。 また、家庭で飼育する動物に対する愛護意識の向上、適正な飼育に向けた指導・啓発を推進します。さらに、動物取扱業者に対して、ペット購入者への事前説明の徹底など、関係法令と基準の遵守について指導に努めます。	
政策	12	安全安心の生活環境づくり			
施策	35	衛生的な生活環境づくり			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	旅館業法、興行場法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング法	法定受託事務	○
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市旅館業法施行条例、高知市興行場における構造設備及び衛生措置の基準に関する条例他		
その他（計画、覚書等）	高知市環境衛生監視指導計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	生活衛生関係施設（理容所・美容所・クリーニング所・興行場・旅館・公衆浴場）の営業者		
意図	どのような状態にしていくのか	生活衛生関係営業施設の衛生の向上を図ることにより、市民の健康被害を未然に防ぎ、安全で安心な日常生活を確保する。		
手段	事業実施体制等	高知市環境衛生監視指導計画により、対象施設ごとに監視指導項目を定め、生活衛生関係営業法に基づき監視指導を行う。	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	施設の衛生水準を確保するため、対象施設ごとに監視指導回数（目標値）を定め、市内施設を巡回指導する。施設の清潔保持状況、照明・空調等設備管理の状況、営業者の従事状況等について現状を確認し、不適切項目のある施設については是正指導を行う。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方	
	A	生活衛生環境施設等の監視指導件数	対象施設を巡回していることから、指導件数を指標とする。	
	B			
	C			

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	生活衛生環境施設等の監視指導件数	目標 394	382	381	368	
			実績 375	507	268		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	337	505	330	580	
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）					
		一般財源（千円）	337	505	330	580	
		翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	15,540	15,330	15,120	15,330	職員0.7×3名 24、25年度は緊急雇用
		正規職員（千円）	15,540	15,330	15,120	15,330	
		その他（千円）					
		人役数（人）	3.10	3.10	2.80	2.80	
		正規職員（人）	2.10	2.10	2.10	2.10	
		その他（人）	1.00	1.00	0.70	0.70	
		総コスト＝①＋②（千円）	15,877	15,835	15,450	15,910	
	市民1人当たりコスト	（円）	47	47	46		総コスト/年度末人口
		年度末住民基本台帳人数（人）	338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

生活環境衛生業務は、生活衛生営業のほか、建築物の衛生、専用水道・簡易専用水道の水道、衛生害虫駆除関係の衛生業務などを広範に所管しており、許認可業務、立入検査・指導、市民からの相談への対応に当たっている。いずれの業務も専門的知識が必要となるが、対象となる施設が多数であるのに対し、職員3名で対応しており、十分な監視指導に至っていない現状がある。

毎年度、すべての施設を監視指導することは、施設数が多いため困難であることから、計画的な監視指導が必要である。また、衛生水準の維持向上を図るためには、営業者の努力によるところが極めて大きいことから、講習会を実施して啓発をしていく。

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、市民生活と密接な関係がある生活衛生施設の衛生確保を目的として法令等に基づき実施するものである。営業者へ当該施設の衛生基準等を遵守させ、市民の安全・安心を担保するためには保健所の環境衛生監視員による監視指導等の実施が必要であり、市民の健康被害や当該施設の利用について不安や混乱を生じさせないように努める。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	生活衛生営業施設の衛生を確保するためには、許可事務の徹底と効果的な監視指導は有効であり、行政指導によって衛生管理の状態が改善される。監視指導対象施設数が多いため、計画的な監視指導が必要であり、今後も引き続き各業種における現状と課題を整理し、より効果的、効率的な監視指導を実施できるよう監視指導計画を策定し、計画に基づき監視指導を実施する。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	高知市環境衛生監視指導計画を策定し、効率的な監視指導を実施している。環境衛生監視員は、常に必要かつ十分な最新の知識を有していなければ業務の遂行に支障をきたす。従って、当該職員の資質向上を図るため計画的、効率的に研修（技術研修、政策法務研修等）を受講する必要がある。業務の効率化は職員の経験、熟練度に伴い改善が期待される。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	広く市民一般が安心して生活できるように、法令に基づく生活衛生営業施設への監視指導であり、立ち入り権限は定められた監視員にしかなく、公平性は極めて高い。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	多様な生活衛生関係施設の衛生等の管理を行うことは、市民の健康被害を防止して安全で安心な生活を送るためにも重要である。最近では、美容師資格を有しない者によるまつげエクステンション危害の報告もあり、引き続き高知市環境衛生監視指導計画に基づく監視指導や、不適切な施設に対しては個別の是正指導を行っている。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	各種健康診査事業、健康教育事業（胃がん検診事業）				
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃	予算事業名	胃がん検診事業費
所管部署	健康増進課	所属長名	下元 裕子	予算事業科目（平成27年度）	010402030242

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	02	安心の環	施策 取組 方針	市民一人ひとりが健康に関心を持ち、自ら健康管理ができるように、健康診査や各種検診、健康相談など、健康づくりを実践するための環境づくりを進めるとともに、健診受診率の向上に努めます。 また、心身の健康づくりの基礎となる食育と歯科保健を推進します。	
政策	12	安全安心の生活環境づくり			
施策	32	生涯にわたる心身の健康づくり支援			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	がん対策基本法、健康増進法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市がん検診実施要綱	
その他（計画、覚書等）	高知市健康づくり計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰（何）を対象に	40歳以上の市民
意図	どのような状態にしていくなのか	胃がんによる死亡率が減る
手段	事業実施体制等	集団検診の場での実施
		事業開始年度 昭和58年度
		事業終了年度 —
活動内容	どのような事業活動を行うのか	(1) 検診計画、広報、申し込み受付、申し込み者への通知 (2) 検診の実施（バリウムによる胃部エックス線検査） (3) 要精検者への結果通知 (4) 検診後の事後処理
成果指標	事業目的の成果を測る指標	指標設定の考え方
	A 受診者数	検診受診により、早期発見・早期治療につなげるため
	B	
	C	

4 事業の実績等

				24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	受診者数	目標	4920	4536	5070	5094	
			実績	5013	5189	5370		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）	23,571	21,871	26,811	25,801	
			国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	23,571	21,871	26,811	25,801	
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等		人件費等（千円）	4,440	4,745	5,040	5,110	
			正規職員（千円）	4,440	4,745	5,040	5,110	
			その他（千円）					
		人役数	（人）	0.60	0.65	0.70	0.70	
			正規職員（人）	0.60	0.65	0.70	0.70	
			その他（人）					
	総コスト＝ ① ＋ ②（千円）			28,011	26,616	31,851	30,911	
	市民1人当たりコスト（円）			83	79	95	総コスト/年度末人口	
	年度末住民基本台帳人数（人）			338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

検診の実施方法については、「がん検診のあり方に関する検討会」（厚生労働省）において検討されており、検討結果によって胃がん検診の方法も変わってくることから今後国及び県の動向を注視する必要がある。

6 所属長評価

評 価 項 目			評 価 基 準	1次	平均 点数	評 価 内 容 の 説 明
事業 実施 の 必 要 性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本市の総合計画に掲げる「生涯にわたる健康づくり」の趣旨に合致している。 健診を受けることで、自分の健康管理を行いたいと思う市民のニーズはある。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業 内 容 の 有 効 性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	未受診者に対して個別受診勧奨事業を実施。また、高知県が主体となって広域検診（居住市町村に関わらず受診できる検診）を実施。これらのことが受診数の増加につながった。 現在胃がんは集団検診のみの実施となっているが、医療機関での個別検診が導入されると、申し込み件数に制限がなくなるため、更なる受診率の向上が期待される。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業 実 施 の 効 率 性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	健康管理システムを27年3月に導入したことに伴い、受診の予約から結果通知の発送までの事務効率が改善されている。 1月～3月は高知県が主体となって広域検診を実施しており、広報・申込・当日の体制・検診後の整理等について両者が連携して事業実施ができた。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業 実 施 の 公 平 性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	対象者には広報等による啓発や受診勧奨を行うとともに、受診機会を拡大し、受診できる体制を整えている。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合 点	16.0	総合 評 価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本市の死亡原因の中でもがんはトップであり、健康寿命の延伸のためにも早期発見・早期治療が大切である。受診者数は、増加傾向にあり今後も継続して受診率のアップに取り組む。検診方法については、国・県の動向に注視しながら検討していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	介護給付・訓練等給付事業				
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃	予算事業名	介護給付・訓練等給付費
所管部署	障がい福祉課	所属長名	石黒 和史	予算事業科目（平成27年度）	010301030530

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	02	安心の環	施策 取組 方針	障害のある人が住み慣れた地域で安心して夢や希望を持って生活ができるように、個々が有する能力の向上をめざすとともに、地域生活を支援する関係機関のケアマネジメント能力の向上を図ります。 また、相談支援や在宅生活の支援など各種支援サービスを充実し、障害の特性やニーズに合った適切なサービスの提供を進めます。	
政策	11	障害のある人が安心して暮らせる環境づくり			
施策	28	障害のある人への支援			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則、児童福祉法施行細則	
その他（計画、覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市に居住地を有する障害のある方及び障害のある子ども（施設入所者については、入所前に高知市に居住地を有していた方に限る）		
意図	どのような状態にしていくのか	障害のある方や障害のある子どもに対し、その有する能力や適正に応じ、必要な障害福祉サービス及び障害児通所支援に係る給付その他の支援を行うことにより、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようになる。		
手段	事業実施体制等	国が定める基準に基づいて指定を受けた障害福祉サービス事業又は障害児通所支援事業を行う者から支援を受けたとき、それに要した費用について給付費を支給する。	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	●障害福祉サービス又は障害児通所支援の利用を希望する方からの申請受付及び調査、決定事務 ●障害福祉サービス事業を行おうとする者（高知市内に事業所を開設する者のみ）からの指定申請受付及び審査、指定事務 ●障害福祉サービス事業者及び障害児通所支援事業者からの請求受付及び審査、支払事務 ●訪問による身体介護や家事援助、通所による介護や就労支援、施設やグループホーム等の入所による支援等、その方の能力や適正に応じ、必要なサービスを提供する。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方	
	A	障害福祉サービス受給者数	障害者計画・障害福祉計画で定めた一月当たりの各サービスの延利用者数	
	B			
	C			

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	障害福祉サービス受給者数	目標 3143	3374	3653	3229	
			実績 2929	3043	3147		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	4,667,585	5,074,202	5,412,514	5,861,000	
		財源内訳					
		国費（千円）	2,301,175	2,565,204	2,686,683	2,924,500	
		県費（千円）	1,148,163	1,286,725	1,347,845	1,468,250	
		市債（千円）					
		その他（千円）					
		一般財源（千円）	1,218,247	1,222,273	1,377,986	1,468,250	
		翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	49,062	48,399	47,736	48,399	
		正規職員（千円）	49,062	48,399	47,736	48,399	
		その他（千円）					
		人役数（人）	11.03	11.03	11.03	11.03	
		正規職員（人）	6.63	6.63	6.63	6.63	
		その他（人）	4.40	4.40	4.40	4.40	
		総コスト＝①＋②（千円）	4,716,647	5,122,601	5,460,250	5,909,399	
	市民1人当たりコスト（円）		13,938	15,208	16,258		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

障害福祉サービス及び障害児通所支援の中には、様々なサービス種別があり、また複数事業所がある中にある場合は、事業所によって支援方法も様々である。

サービスの利用を希望する方にとって、どのサービスが、またどの事業所が適当であるかについては、利用希望者の障害状況や家族状況、住環境等、様々な情報を勘案した上で決定や事業所の情報提供を行うなど、個々の状態に応じて対応するようにしている。

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	5.0	障害のある方や障害のある子どもに対し、その有する能力や適正に応じ、必要な障害福祉サービス及び障害児通所支援に係る給付その他の支援を行う本事業は、障害のある方等が主体的にその人らしく生活し活躍するノーマライゼーションの理念を実現することを目指す、本市総合計画の趣旨に合致している。 事業所数の増加や、また個々に応じたサービスの充実により、利用者数は年々増加傾向にある。
			B (3)	一部結びつく			
			C (1)	あまり結びつかない			
			D (0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	A		
			B (3)	横ばいである			
			C (1)	少ない、減少している			
			D (0)	ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	4.0	個々のニーズに応じ、サービスの利用調整を行っており、概ね達成できている状況である。 決定時において、利用希望者の障害状況や家族状況、住環境等、様々な情報を勘案した上で決定や事業所の情報提供を行うなど、個々の状態に応じて対応するようにしている。
			B (3)	概ね達成している			
			C (1)	あまり順調ではない			
			D (0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A		
			B (3)	概ね妥当である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	A	5.0	サービス提供事業所の運営については、民間事業者を活用している。 サービス内容やそれに係る費用については、国により全国一律に定められている。
			B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	A		
			B (3)	概ね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	5.0	各サービスの対象者については、国により全国一律となっており、特定の個人に偏りがなく、公平性が保たれている。 受益者負担割合については、個々の収入や所得額に応じた応能負担となっており、国により全国一律となっている。
			B (3)	概ね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A		
			B (3)	概ね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）				
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	障害のある方や障害のある子どもに対し、その有する能力や適正に応じ、必要な障害福祉サービス及び障害児通所支援に係る給付その他の支援を行う本事業は、地域における自立生活及び社会参加を促していくうえで意義あるものであり、また安定した需要もあることから「事業継続」とする。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	移動支援事業				
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃	予算事業名	移動支援事業費
所管部署	障がい福祉課	所属長名	石黒 和史	予算事業科目（平成27年度）	010301030442

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	02	安心の環	施策 取 組 方 針	障害のある人の社会参加を促進するために、能力に応じた就労への支援を行うとともに、スポーツ・文化活動への参加機会の拡充に取り組みます。また、ガイドヘルパーの育成と質の向上に努め、外出時に介助を必要とする人の移動支援の充実を図ります。 さらに、県内唯一の施設として重要な役割を担っている点字図書館の機能の充実を図ります。	
政策	11	障害のある人が安心して暮らせる環境づくり			
施策	29	社会参加への支援			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市個別支援型移動支援事業実施要綱	
その他（計画、覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	屋外での移動が困難な障害のある方及び障害のある子ども			
意図	どのような状態にしていくのか	外出のための支援を行うことで、地域における自立生活及び社会参加を促す。			
手段	事業実施体制等	個別支援型移動支援事業を行う者として高知市から登録を受けた事業者により、余暇活動等の不定期の外出に対する支援を受けたとき、それに要した費用について支援費を支給する。	事業開始年度	平成18年度	
			事業終了年度	—	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	●個別支援型移動支援事業の利用を希望する方からの申請受付及び調査、決定事務 ●個別支援型移動支援事業を行う者とする者からの登録申請受付及び審査、登録事務 ●個別支援型移動支援事業を行う者からの請求受付及び審査、支払事務 ●個別支援型移動支援事業を行う者は、公的機関、市民大会等各種行事、学校行事、公的施策によって行われる研修・講座等への出席、冠婚葬祭、奉仕活動等のための外出について、マンツーマンによる支援を行う。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方		
	A	事業の年間実利用者数	高知市障害者計画・障害福祉計画において設定した見込量		
	B				
	C				

4 事業の実績等

				24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	事業の年間実利用者数	目標	393	432	475	260	
			実績	276	237	245		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）	51,459	55,219	53,777	52,373	
			国費（千円）	23,395	18,619	20,630	26,187	
			県費（千円）	11,697	9,245	10,363	13,094	
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	16,367	27,355	22,784	13,092	
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等		人件費等（千円）	16,132	15,914	15,696	15,914	
			正規職員（千円）	16,132	15,914	15,696	15,914	
			その他（千円）					
		人役数	（人）	2.83	2.83	2.83	2.83	
			正規職員（人）	2.18	2.18	2.18	2.18	
			その他（人）	0.65	0.65	0.65	0.65	
		総コスト＝ ① ＋ ②（千円）			67,591	71,133	69,473	
	市民1人当たりコスト（円）			200	211	207		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）			338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成23年10月より、障害福祉サービスに、視覚障害のある方の外出支援を行う「同行援護」が創設され、それまで移動支援事業を利用において支援していた視覚障害のある方については、同行援護が優先されることとなったため、目標値を下回る実績となっている。
制度改正を機に利用者数は一旦減少したものの、現在微増で推移しているが、支援を提供する事業所数の大幅な増加が見られないため、利用者数も微増にとどまっている状況にある。

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業 実施 の 必 要 性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	屋外での移動が困難な障害のある方及び障害のある子どもに対し外出支援を行う本事業は、障害のある方等が主体的にその人らしく生活し活躍するノーマライゼーションの理念を実現することを目指す、本市総合計画の趣旨に合致している。 事業所数の大幅な増加が見られないため、利用者数も微増にとどまっているが、利用が集中する学校の長期休暇時以外は利用が困難な状況はない。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業 内 容 の 有 効 性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	平成23年度の制度改正により、その分計画数値との差が生じているが、概ね達成できている状況である。 事業者登録時における適正な審査並びに決定時には、個々の状態を勘案し、支給量を決定するようにしている。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業 実 施 の 効 率 性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	個別支援型移動支援事業所については、民間事業者を活用している。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業 実 施 の 公 平 性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	事業の対象者は身体障害、知的障害、精神障害、難病のある方及び子どもを対象としており、特定の個人に偏りがなく、公平性が保たれている。 受益者負担割合については、個々の収入や所得額に応じた応能負担としている。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合 点	18.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	屋外での移動が困難な障害のある方及び障害のある子どもに対し外出支援を行う本事業は、地域における自立生活及び社会参加を促していくうえで意義あるものであり、また安定した需要もあることから「事業継続」とする。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	高齢者の生きがいがづくり促進事業				
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃	予算事業名	高齢者の生きがいがづくり促進事業費
所管部署	高齢者支援課	所属長名	杉本 義浩	予算事業科目（平成27年度）	010301040332

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	02	安心の環	施策 取 組 方 針	高齢者がいきがいをもち生活することができるように、高齢者講座や老人クラブの活動などを通じて、文化・スポーツ活動の機会提供を図ります。 また、高齢者の地域活動への参画を促進するとともに、就業に対する支援に取り組むなど、社会参加の促進に取り組めます。	
政策	10	いきいき安心の高齢社会づくり			
施策	25	生涯現役のまちづくり			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	老人福祉法第4条、同第13条第1項	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	60歳以上の市民
意図	どのような状態にしていくのか	生きがいをもち生活ができるように
手段	事業実施体制等	直営又は委託により老人福祉施設等で各種講座を開催
		事業開始年度 平成10年度
		事業終了年度 —
活動内容	どのような事業活動を行うのか	折り紙やコーラスなどの文化講座、ピラティス・ヨガ・太極拳などの屋内体操講座
成果指標	事業目的の成果を測る指標	指標設定の考え方
	A 延受講者数	生きがいがづくり、健康づくりの成果指標は設定しづらいため、延受講者数を指標とする
	B	
	C	

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	延受講者数	目標 33,189	32,709	32,120	32,924	目標は延定員数、実績は延受講者数。参加率は60%程度となっている。26年度実績は講師高齢化により講座数の減少の影響有り
			実績 19,900	19,572	18,394		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	18,449	18,322	18,092		
		財源内訳					
		国費 (千円)					
		県費 (千円)					
		市債 (千円)					
		その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	18,449	18,322	18,092	0	
		翌年度への繰越額 (千円)	0				
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,110	1,095	1,080	0	
		正規職員 (千円)	1,110	1,095	1,080	0	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.15	0.15	0.15		
		正規職員 (人)	0.15	0.15	0.15		
		その他 (人)					
		総コスト＝①＋② (千円)	19,559	19,417	19,172	0	
	市民1人当たりコスト (円)		58	58	57		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数 (人)		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・健康づくり、生きがいづくりについては、成果指標で現すことが困難
- ・参加率は60%程度で推移。企画委員会で協議、講座内容の変更も行っているが、参加率の改善にはいたっていない
- ・高齢者の社会参加の仕組みが多様化しており、社会貢献、地域貢献、他世代交流など、高齢者の知識・経験・技術を活かせる社会参加の仕組みが必要である。

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	高知市総合計画2011の施策「生涯現役のまちづくり」に基づく事業。 高齢者の社会参加の仕組みが多様化しており、事業ニーズは横ばいである。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	講座参加者数はほぼ横ばい。内容自体は概ね妥当と考える。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	委託及び直営の2つの形態で事業を実施している。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	抽選で受講者を決定すること等で公平性は担保されている。 積極的な参加を促す意味合いから、教材費以外は無料。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	13.0	総合評価	A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			○ B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	老人クラブの活性化について、会員を増やしていく取組や、地域で活動する町内会その他団体との連携を図り、協力し合える関係づくりを行うこと。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	地域介護予防活動支援事業				
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃	予算事業名	地域介護予防活動支援事業費
所管部署	高齢者支援課	所属長名	杉本 義浩	予算事業科目（平成27年度）	380501010131

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	02	安心の環	施策 取 組 方 針	高齢者が住み慣れた地域でいきいきとした生活を送ることができるように、健康づくりを主体とした介護予防を推進するとともに、地域交流デイサービスなどを通じて高齢者の地域での交流を促進するなど、高齢者の孤立化の防止に努めます。	
政策	10	いきいき安心の高齢社会づくり			
施策	26	いきいき高齢者のまちづくり			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	老人保健法、介護保険法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市高齢者保健福祉計画、高知市介護保険事業計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰（何）を対象に	65歳以上の市民
意図	どのような状態にしていくのか	高齢者ができる限り、介護を必要としない生活が送れるようになる。「いきいき・かみかみ百歳体操」参加者の介護状態が維持・改善できる。
手段	事業実施体制等	●高齢者支援課：体操に関する相談窓口、介護予防の普及啓発及び新規体操会場立ち上げ支援●地域高齢者支援センター：住民と会場のつなぎ支援●地域高齢者支援センター出張所：新規体操会場の立ち上げ相談窓口、住民と会場のつなぎ支援 事業開始年度 平成14年度 事業終了年度 ー
活動内容	どのような事業活動を行うのか	①介護予防の啓発 ②「いきいき百歳体操」「かみかみ百歳体操」の実施会場への技術指導及び身体機能評価、重りやDVDの貸出し。 ③体操のサポーターを育成し、体操会場へつなげる。 ④インストラクターを体操会場へ派遣し、身体機能評価や体操の指導を実施。また、必要時にインストラクターに対して技術や知識の伝達を実施。 ⑤いきいき百歳サポーターやお世話役からの相談対応。
成果指標	事業目的の成果を測る指標	指標設定の考え方
	A いきいき百歳体操実施か所数	平成29年度末までに370か所
	B かみかみ百歳体操実施か所数	平成29年度末までに264か所
	C いきいき百歳サポーター新規育成数	平成29年度末までに240名

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	いきいき百歳体操実施か所数	目標 298か所	309か所	320か所	336か所	
			実績 295か所	306か所	319か所		
	B	かみかみ百歳体操実施か所数	目標 237か所	253か所	270か所		
			実績 236か所	250か所	256か所		
	C	いきいき百歳サポーター新規育成数	目標 100人	100人	100人		
			実績 113人	88人	96人		
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	51,549	48,200	50,760	60,854	事業決算額（予算額）については、決算合計より職員人件費（2・3・4節）及び臨時職員人件費（4・7節）を引いたものとする。
		財源内訳					
		国費（千円）	12,887	12,050	12,690	15,213	
		県費（千円）	6,443	6,025	6,345	7,606	
		市債（千円）	0	0	0	0	
		その他（千円）	25,774	24,100	25,380	30,427	
	② 概算人件費等	一般財源（千円）	6,445	6,025	6,345	7,608	人件費等（その他）は臨時職員人件費（4節・7節）を計上。
		翌年度への繰越額（千円）	0	0	0		
		人件費等（千円）	13,910	13,824	14,015	19,338	
		正規職員（千円）	7,400	7,300	7,200	10,950	
		その他（千円）	6,510	6,524	6,815	8,388	
		人役数（人）	4.00	4.00	4.00	4.50	
	総コスト＝①＋②	正規職員（人）	1.00	1.00	1.00	1.50	総コスト/年度末人口
		その他（人）	3.00	3.00	3.00	3.00	
		（千円）	65,459	62,024	64,775	80,192	
		（円）	193	184	193		
	市民1人当たりコスト		338,397	336,845	335,855		
	年度末住民基本台帳人数（人）						

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成22年度から24年度の間に、いきいき百歳体操参加者の中から「体操を始めてから1年後の介護度の変化」を追跡できた者（288人）を抽出し、要介護認定の変化をみた。その結果、介護度を維持できていた者は93%、改善していた者は1%であった。

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	高知市総合計画2011の施策「いきいき高齢者のまちづくり」に基づくもの。平成26年度のアンケート結果でも市民の介護予防への関心は高まっていることから需要は増加すると考えられる。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	体操会場数及び体操のボランティアの育成数は順調に伸びている。現在まで、エビデンスに基づいた運動・口腔機能向上を中心とした介護予防活動支援を実施しており、概ね妥当な内容であるとする。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	個々の体操会場については、支援方法を明確に提示することで効率よく住民主体で実施できるような体制をとっている。また、地域展開については関係部署と連携を行うことで、事業の効率性を向上するよう努めており、その結果、実施箇所数も安定した伸びを認める。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	高知市内全域で高齢者自身の介護予防の推進と健康増進を図るために介護予防活動支援を行っており、公平性は保たれていると考える。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	いきいき百歳体操は、高齢者が体操に参加することで、筋力の増加を目指し、動きやすくなったり、転倒しにくい体になることで、骨を折って寝たきりになることを防ぐことを目的にしている。多くの高齢者が参加することで、介護予防につながるとともに、閉じこもりの防止や高齢者と触れ合うことでソーシャルキャピタルの向上にもつながっており、更なる高齢社会を迎えるにあたって、なくてはならない取組と考えている。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	・いきいき・かみかみの事業は評価できるものだと思うが、事業内容の有効性についてB評価ではなくA評価でいいのではないかな。
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	生活困窮者自立促進支援事業				
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃	予算事業名	生活困窮者自立促進支援事業費
所管部署	福祉管理課	所属長名	山下 昌宏	予算事業科目（平成27年度）	010303010194

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	02	安心の環	施策	低所得者など生活困窮者に対して適正な生活保護を実施するとともに、就労の促進など自立に向けた支援に努めます。	施策取組方針
政策	13	安心して生活できる社会保障の充実			
施策	38	低所得者福祉の充実			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	生活困窮者自立支援法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市生活困窮者自立促進支援事業運営協議会規約	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	生活困窮者（現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者）			
意図	どのような状態にしていけるのか	複合的な課題を抱える生活困窮者がいわゆる「制度の狭間」に陥らないよう、生活困窮者の必要に応じた包括的な支援を行い生活困窮者の自立の促進を図る。			
手段	事業実施体制等	高知市、高知市社会福祉協議会、高知公共職業安定所、こうち若者サポートステーションで構成した「高知市生活困窮者自立促進支援事業運営協議会」を立ち上げ相談支援機関「高知市生活支援相談センター」を開設し事業実施	事業開始年度	平成25年度	
			事業終了年度	－	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	●必須事業：生活困窮者自立相談支援事業（生活困窮者の相談に対し支援計画を作成し包括的に支援を実施） ●任意事業：生活困窮者である子どもに対し学習の援助を行う事業（教育委員会との協働による高知チャレンジ塾事業の実施） ●任意事業：生活困窮者就労準備支援事業等（相談者の自立の促進を図るために必要とする事業の実施）			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方		
	A	生活困窮者の相談対応のうち解決した件数	生活困窮者の相談内容に対して必要とされる包括的な支援を行い困窮状態から脱却が図れた者		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	生活困窮者の相談対応のうち解決した件数	目標	—	—	—	H26実績相談件数752件の中で終了した件数645件を計上
			実績	141	645		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		16,397	42,990	39,000	
		財源内訳					
		国費（千円）		16,397		28,592	
		県費（千円）			42,990		
		市債（千円）					
		その他（千円）					
		一般財源（千円）	0	0	0	10,408	
	翌年度への繰越額（千円）						4名の内2名は0.5人役として算定
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	21,900	21,600	21,900	
		正規職員（千円）	0	21,900	21,600	21,900	
		その他（千円）					
		人役数（人）		3.00	3.00	3.00	
		正規職員（人）		3.00	3.00	3.00	
		その他（人）					
	総コスト＝①＋②（千円）		0	38,297	64,590	60,900	総コスト/年度末人口
	市民1人当たりコスト（円）		0	114	192		
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- 経済的困窮状態からの脱却をどのような指標で図るのか、現在のところ明確でない。
- 潜在的困窮者（引きこもり等）の把握と具体的支援策の実施が課題である。

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	●経済的困窮者対策は、生活保護制度と共に低所得者福祉の充実という施策の根幹をなすものと考えている。 ●経済的困窮状態の客観的判断指標が整備されていない現状であり、需要量の把握に課題がある。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	●高知市社会福祉協議会等と共に「高知市生活困窮者自立促進支援事業運営協議会」を立ち上げ、「高知市生活支援相談センター」を核に相談事業を進めている。 ●今後は、相談件数の増加を図り、困窮状態からの脱却事例数を伸ばす取組が必要と思われる。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	●行政と高知市社会福祉協議会との協働により実施してきたため、他の民間団体への委託は望ましくないとされる。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	●経済的困窮者に対しての支援であり、受益者負担は望めないが、相談事業、支援策の展開には、公平性が十分に図られていると判断する。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	●平成27年度から生活困窮者自立支援法が本格施行となり必須事業である自立相談支援事業、任意事業である学習援助事業以外の任意事業として今年度から家計相談支援事業、一時生活支援事業を開始した。相談件数は増加傾向であるため、他の任意事業についても相談者のニーズを把握し検討する必要がある。そのため、経済的困窮状態からの脱却に向けた支援策の強化を図る必要があり、事業継続は妥当と判断する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名		子ども発達支援センター			
所管部局	こども未来部	部局長名	山川 瑞代	予算事業名	子ども発達支援センター運営事業費
所管部署	子ども育成課	所属長名	西村 浩代	予算事業科目(平成27年度)	010302011198

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け				
施策の大綱	02	安心の環	施策 取組 方針	障害のある子どもとその家族が安心して生活できるように、母子保健体制を充実するとともに、こども発達支援センターを中心に、関係機関の連携を強化し、生涯を通じて一貫した支援を受けることのできる体制づくりを進めます。 また、学校と各関係機関との連携を図りながら、教育環境の整備を進めます。
政策	11	障害のある人が安心して暮らせる環境づくり		
施策	31	障害のある子どもへの支援		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	児童福祉法・発達障害者支援法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市ひまわり園条例	
その他(計画、覚書等)	高知市障害者計画・高知市子ども・子育て支援事業計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	18歳未満の障害児（診断前を含む）と、その保護者や関係機関		
意図	どのような状態にしていくのか	障害のある子どもとその家族が安心して生活できるように、相談支援活動を充実するとともに関係機関との連携を強化し、生涯を通じて一貫した支援を受けることのできる体制の構築を目指す。		
手段	事業実施体制等	平成22年度に高知市保健所地域保健課に子ども発達支援センターを設置。併せて親子通園施設ひまわり園を保育課から移管し、障害児支援として一体的に取り組める体制とした。平成26年度からこども未来部子ども育成課に移行。	事業開始年度	平成22年度
			事業終了年度	－
活動内容	どのような事業活動を行うのか	総合相談窓口（電話相談・来所相談・家庭訪問等）/子どもの発達に関する専門相談（児童精神科医師・心理士）/サポートファイルの活用推進/発達障害児の早期療育教室/関係機関への技術支援や連絡調整/親子通園施設ひまわり園の運営/障害児のケアマネジメントに関すること		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方	
	A	就学相談でサポートファイルを所持する児童の割合	早期発見から、専門機関にかかり、切れ目ない一貫した支援を受ける状態になった児童の目安となる	
	B			
	C			

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度(計画)	備考欄
成果指標	A	就学相談でサポートファイル所持する児童の割合	目標	30	50	60	※平成24年度の実績は「障害等のある子どもの支援に関する調査」による。平成25年度以降は、教育研究所の就学相談（年長児対象）で、サポートファイル所持している児童の割合。
			実績	55	41.6	48.7	
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	45,778	50,755	48,692	54,803	
		財源内訳					
		国費 (千円)	3,145	1,910	1,900	3,299	
		県費 (千円)		871	949	1,650	
		市債 (千円)	21	24			
		その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	42,612	47,950	45,843	49,854	
		翌年度への繰越額 (千円)					
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	55,976	55,394	55,365	60,174	※その他：非常勤特別職（心理士）
		正規職員 (千円)	51,800	51,100	50,400	54,750	
		その他 (千円)	4,176	4,294	4,965	5,424	
		人役数 (人)	9.00	9.00	9.00	9.50	
		正規職員 (人)	7.00	7.00	7.00	7.50	
		その他 (人)	2.00	2.00	2.00	2.00	
		総コスト＝①＋② (千円)	101,754	106,149	104,057	114,977	
	市民1人当たりコスト (円)		301	315	310		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数 (人)		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

発達障害児の早期発見・早期療育支援の取組については、1歳6か月健診のスクリーニング精度は約2割と安定。健診後、専門機関にかかるまでの支援として実施している早期療育教室は2か月待ち。専門医療機関受診は3か月～10か月待ち、療育機関である児童発達支援は、年度途中の利用が難しい事業所が多くなっている。文部科学省が公表した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」によると、学習面又は行動面で著しい困難を示す児童の割合は、平成24年度は全体で6.4%、平成25年度は全体で7.8%と増加している。周辺の子どもを含めるとそれ以上在席していることになる。今後の課題としては、療育的支援は、専門療育機関が行うという考え方ではなく、地域療育の視点が必要であるとする。発達障害の子どもだけでなく、すべての子どもにあると有効なユニバーサルデザインに基づく支援を、就園・就学機関等で実施していく取組が必要である。一方、子ども発達支援センターの早期療育教室の実施場所は、昭和59年建設の施設を平成17年度に一部改修し活用しているが、施設自体の狭隘化は著しく、発達に課題をもつ親子が利用する施設としては不適当であるため、施設環境を整備する必要がある。

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業 実施 の 必 要 性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	5.0	本事業は、子どもの発達や障害について、早期発見、早期療育に取り組むことにより、障害の有無に関わらず、それぞれのライフステージに沿った夢や希望を実現するための取組であり、本市総合計画に掲げる「障害のある人が安心して暮らせる環境づくり」の趣旨に合致している。 また、療育機関の利用希望者は急増しており、発達障害支援に対する要望は非常に高い。	
			B (3)	一部結びつく				
			C (1)	あまり結びつかない				
			D (0)	結びつかない				
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	A			
			B (3)	横ばいである				
			C (1)	少ない、減少している				
			D (0)	ほとんどない				
事業 内 容 の 有 効 性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	4.0	サポートファイルを所持している児童は増加しており、就学相談でも活用されていることから概ね達成できていると考える。 利用については、保育園への研修等を通じて利活用を進めており、妥当であると考える。	
			B (3)	概ね達成している				
			C (1)	あまり順調ではない				
			D (0)	十分な成果を望めない				
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A			
			B (3)	概ね妥当である				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	見直しが必要である				
事業 実 施 の 効 率 性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	C	3.0	早期療育教室に利用待ちが生じている現状からも、心理士の配置等、体制の強化とともに、実施施設についても検討が望まれている。 事業には専門的な支援が必要であることから、事業統合等によるコスト削減は困難。	
			B (3)	現状が望ましい。				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	検討すべきである。				
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	A			
			B (3)	概ね効率的にできている				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	十分可能である				
事業 実 施 の 公 平 性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	B	4.0	在宅重症障害児への支援が不十分であり、今後の取組が必要である。 事業については、充当できる補助事業が少ないことから、ほぼ一般財源となっている。	
			B (3)	概ね保たれている				
			C (1)	偏っている				
			D (0)	公平性を欠いている				
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A			
			B (3)	概ね適正な負担割合である				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	検討すべきである				
総合 点	16.0	総合 評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）					
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）					

7 部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	1歳6か月健診での有所見率は年々上昇しており、高知県療育センター受診も10か月待ちの状態です。本市の早期療育教室の役割が大きくなってきている。 保護者からは、医療ニーズへの対応、単独通所など、様々な支援が求められており、今後は現有施設の改修等を検討しながら、早期療育教室実施後の支援内容を検討していく。
	B 改善を検討し、事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業				
所管部局	こども未来部	部局長名	山川 瑞代	予算事業名	こんにちは赤ちゃん事業費
所管部署	母子保健課	所属長名	谷脇 聖児	予算事業科目（平成27年度）	010401020197

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	03	育みの環	施策 取 組 方 針	育児の孤立化を予防し、子ども一人ひとりが大切にされ、健全に育つことができるように、相談体制を充実させるとともに、家庭と地域、関係機関との連携強化に取り組むなど、地域全体で子どもを育てる環境づくりを進めます。 また、児童虐待は子どもの一生を左右するものであり、児童虐待の予防・啓発を進めるとともに、要保護児童の早期発見・早期対応に取り組みます。	
政策	14	子どもを生み育てやすい環境づくり			
施策	41	子どもを大切に育てるまちづくり			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	児童福祉法第6条の3第4項	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	本市に住民登録している生後4か月までの乳児及びその保護者			
意図	どのような状態にしていくのか	乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。			
手段	事業実施体制等	事業の適切な実施を図るための研修を受講した子育て支援訪問員が訪問を実施する。	事業開始年度	平成19年度	
			事業終了年度	—	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげる。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方		
	A	訪問実施率	訪問対象乳児（家庭）数に対する訪問実施乳児（家庭）数の割合		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	訪問実施率	目標	100%	100%	100%	100%
			実績	95.0%	95.6%	97.8%	
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	9,907	10,307	10,348	12,960	
		財源内訳					
		国費（千円）	9,600		3,424	4,320	
		県費（千円）		5,093	3,424	4,320	
		市債（千円）					
		その他（千円）					
		一般財源（千円）	307	5,214	3,500	4,320	
		翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	5,106	5,110	4,608	5,110	「人件費等」のうち「その他」は、子育て支援訪問員の報酬であり、事業費に含まれている。 24年度 9,518千円 25年度 9,861千円 26年度 10,040千円 27年度 12,276千円
		正規職員（千円）	5,106	5,110	4,608	5,110	
		その他（千円）					
		人役数（人）	4.79	4.88	4.61	4.80	
		正規職員（人）	0.69	0.70	0.64	0.70	
		その他（人）	4.10	4.18	3.97	4.10	
		総コスト＝①＋②（千円）	15,013	15,417	14,956	18,070	
	市民1人当たりコスト（円）		44	46	45		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

訪問時には子育てに関する社会資源として、子育て広場や地域子育て支援センター等を紹介。訪問後には地区の民生委員につなぐ事例も増えてきている。これらのことにより、子育て広場等での母親同士の交流や、地域での民生委員との関わりなど、子育て中の家庭が地域とのつながりを深めるきっかけにもなっていると考える。

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	法令に基づく事業であるとともに、本市総合計画、子ども・子育て支援事業計画等に掲げる事業である。 本事業の対象となる乳児の数に大きな変動はないが、乳児家庭の孤立化を防ぎ、地域全体で子どもを育てる環境づくりの必要性は年々高まっている。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	訪問実施率は、上昇しており、目標値に近づきつつある。 訪問を辞退する保護者へ勧奨を行うなど、訪問実施率の向上に努めている。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	原則として、事業の適切な実施を図るための研修を受講した子育て支援訪問員が、訪問を実施している。 訪問員には、地方公務員法第3条第3項第3号に規定する非常勤の特別職を充て、効率的な事業の実施に努めている。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	対象者は、法令で規定されており、公平性は保たれている。 また、法令上、受益者負担はなし。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	必要性の高い事業であると考えており、訪問実施率も年々高くなってきている。 本訪問は、出産後、保護者が行政や子育て支援情報、また地域とつながる非常に大切な機会である。この機会を最大限活用し、その後の支援、サービスの提供につなげていきたい。 保護者の様々な事情はあるが、訪問率100パーセントを目指して取り組んでいく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	・訪問できなかったケースには、予防接種記録や乳児健診等の保健行動を確認し、支援が必要な母子が母子保健事業からもれることがないように配慮すること。
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	環境学習の推進				
所管部局	環境部	部局長名	黒田 直稔	予算事業名	環境保全啓発推進事業
所管部署	環境政策課	所属長名	氏原 和彦	予算事業科目（平成27年度）	010401040330

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	01	共生の環	施策 取組 方針	市民が自然のしくみを知り、自然環境に関する知識や理解を深めることができるように、関係機関と連携しながら環境教育や環境学習を推進するとともに、環境問題の広報・啓発に努めます。 また、川遊びや森遊びなどを通じて自然に触れることのできる空間づくりや、地域で産する旬の食材の活用などにより、市民が地域の自然の良さを知る機会を拡大し、自然と文化を守り育てる機運の醸成に努めます。	
政策	01	自然の理解と共生の環境づくり			
施策	01	環境学習の推進			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	鏡川清流保全条例、高知市ほたる条例	
その他（計画、覚書等）	鏡川清流保全基本計画、鏡川清流保全実施計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民及び市内小学校等			
意図	どのような状態にしていくのか	市民の自然環境保全に対する意識を高め、自然の大切さを認識してもらう。			
手段	事業実施体制等	高知市主催、または市民団体と協働で実施	事業開始年度	—	
			事業終了年度	—	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	○鏡川での「水生生物観察会」や小学校の授業を利用した「出前講座学習会」の実施 ○市内の小学3～5年生の親子を対象とした体験型学習会「夏休み！鏡川わくわくツアー」の実施 ○ほたる条例の改正に伴い、ホテルに関連した情報交流会や啓発学習会「ホテル親子教室」の実施 ○準絶滅危惧に指定されているニホンアカガエル等の「自然環境学習会」の実施 ○各種市民団体等と協働で体験型環境学習会等の実施			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方		
	A	環境学習会等への参加者数	環境学習会等への参加者数		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	環境学習会等への参加者数	目標 3小学校（270名）+40名	3小学校（270名）+40名	3小学校（270名）+40名	400名	
			実績 116名	230名	330名		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	582	850	809	970	
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）	161	500	0	0	
		一般財源（千円）	421	350	809	970	
		翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	14,800	14,600	14,400	14,600	
		正規職員（千円）	14,800	14,600	14,400	14,600	
		その他（千円）					
		人役数（人）	2.00	2.00	2.00	2.00	
		正規職員（人）	2.00	2.00	2.00	2.00	
		その他（人）	0.00	0.00	0.00	0.00	
		総コスト＝①＋②（千円）	15,382	15,450	15,209	15,570	
	市民1人当たりコスト（円）		45	46	45		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

近年の自然環境の変化などにより、市民の環境保全に対する危機意識や関心が高まっている。そのため、環境学習会への参加者数も年々増加傾向にあるが、それに対応する費用やマンパワーが不足している。
 今後は、高まる市民ニーズに対応していくため、市民団体との協働するなどにより、成果目標の実現に努めるとともに、内容の充実も図っていく。

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の 必要性	①	【施策体系等での位置付け】 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	5.0	【施策体系等での位置づけ】 ・森・里・海をつなぐ環境軸である清流・鏡川を中心とした各種環境学習会等の実施は、自然環境に関する理解や保全意識の向上につながり、第2次実施計画における理念「自然と人の共生」にも合致している。 【市民ニーズの傾向】 ・公募した事業については、毎回募集人数を上回る応募があり、市民ニーズの高まりを感じる。	
			B (3)	一部結びつく				
			C (1)	あまり結びつかない				
			D (0)	結びつかない				
	②	【市民ニーズの傾向】 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	A			
			B (3)	横ばいである				
			C (1)	少ない、減少している				
			D (0)	ほとんどない				
事業内容の 有効性	③	【成果の達成状況】 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	4.0	【成果の達成状況】 ・体験型の学習会については、天候等により実施できない場合もあり、成果に結びつかないこともあるが、公募した事業については、毎回募集人数を上回る応募があり、自然環境保全に関する意識の高まりが見られる。 ・公募型の環境学習会に合わせて、各小学校を対象とした環境学習会も実施していくことにより、自然環境にあまり関心のない子ども等にも意識啓発を図っていく必要がある。 【事業内容】 ・学習会後のアンケート結果等を参考にしながら、市民のニーズにあった各種体験型学習会等を実施することにより、常に事業内容の見直しを行っている。	
			B (3)	概ね達成している				
			C (1)	あまり順調ではない				
			D (0)	十分な成果を望めない				
	④	【事業内容】 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A			
			B (3)	概ね妥当である				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤	【事業実施手法】 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	B	3.0	【事業実施手法】 ・各小学校で環境学習会を取り入れてもらえるよう、周知の方法、学習会の内容等検討していく必要がある。 ・今後も市民のニーズに合った体験型学習会等を実施していく必要がある。 【事業統合・連携・コスト削減】 ・体験型学習会「夏休み鏡川わくわくバスツアー」を一部業務委託しているが、コスト面を勘案し、今後事業内容について更に検討していく必要がある。 ・多様な市民ニーズに対応するため、市民団体等と情報を共有し、それぞれの役割を明確にしながら、連携を図る必要がある。	
			B (3)	現状が望ましい。				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	検討すべきである。				
	⑥	【事業統合・連携・コスト削減】 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	B			
			B (3)	概ね効率的にできている				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦	【受益者の偏り】 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	B	3.0	【受益者の偏り】 ・どの学習会も公募により、参加者の募集を行っている。 ・公募型の学習会以外にも、市内の小学校を対象とした環境学習会を実施している。 【受益者負担の適正化】 ・市民ニーズとコスト面を勘案し、今後とも検討していく必要がある。	
			B (3)	概ね保たれている				
			C (1)	偏っている				
			D (0)	公平性を欠いている				
	⑧	【受益者負担の適正化】 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	B			
			B (3)	概ね適正な負担割合である				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	検討すべきである				
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			○ B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）					
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）					

7 部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等	
○	A 事業継続	環境共生都市が本市のまちづくりの基軸であり、新鏡川清流保全基本計画における基本構想の一つに「人づくり・まちづくり」が設定されていることなどから、次世代を担う子ども達への自然環境学習は今後も強化を図っていく必要がある。教育委員会など関係機関、民間セクターとの連携を深めながらマンパワーを確保し、予算要求につなげながら参加者数増大に向けた取組を推進する。	
	B 改善を検討し、事業継続		
	C 事業縮小・再構築の検討		
	D 事業廃止・凍結の検討		

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	里山保全活動支援事業				
所管部局	環境部	部局長名	黒田 直稔	予算事業名	里山保全事業
所管部署	環境政策課	所属長名	氏原 和彦	予算事業科目（平成27年度）	010401040340

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	01	共生の環	施策 取 組 方 針	市民や市民団体、土地所有者等が積極的かつ主体的に活動し、維持・管理が継続される、環境の世紀にふさわしい人と里山との新たな関係を構築し、貴重な自然の一つである里山の保全を図ります。 また、竹林の利活用を進め、里山の再生と地域の活性化を図ります。	
政策	02	自然豊かなまちづくり			
施策	04	里山の保全と再生			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市里山保全条例・高知市里山保全条例施行規則	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰（何）を対象に	・ 条例第13条第1項の規定に基づき里山保全協定を締結した土地所有者等 ・ 次の者で構成するボランティア団体・市民活動団体・町内会その他の団体（①土地所有者等、②土地所有者等及び住民、③土地所有者等及び法人、④土地所有者等、住民及び法人
意図	どのような状態にしていのか	里山の公益的機能の保全、回復及び創造を図る
手段	事業実施体制等	補助事業の実施を希望する補助対象者からの申請に基づき、事業を実施
		事業開始年度 平成15年度 事業終了年度 ー
活動内容	どのような事業活動を行うのか	○里山林整備事業（里山における防災、景観、生態系等の保全、回復及び創造並びに里山の活用を目的とする里山林整備（間伐、枯損木の切捨て、枝落とし、地ごしらえ、客土、施肥、植付け、播種、下刈り、除伐、病虫害防除等）） ○竹林整備事業（里山における防災、景観、生態系等の保全、回復及び創造並びに里山の活用を目的とする竹林整備（全伐、間伐、除伐、搬出、集積等）） ○附帯設備等整備事業（里山を構成する農地及び水辺並びに里山における附帯設備等の整備（農地・草地整備、水辺整備、里山内作業場・災害時避難路・作業路等の整備、管理用柵・看板の設置等））
成果指標	事業目的の成果を測る指標	指標設定の考え方
	A 補助事業活用件数	里山保全事業補助金の活用件数
	B	
	C	

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	補助事業活用件数	目標 1 件	1 件	1 件	1 件	
			実績 1 件	1 件	0 件		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	525	315	0	750	
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）	525	315	0	750	
		一般財源（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	3,700	3,650	3,600	3,650	
		正規職員（千円）	3,700	3,650	3,600	3,650	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.50	0.50	0.50	0.50	
		正規職員（人）	0.50	0.50	0.50	0.50	
		その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）	4,225	3,965	3,600	4,400	
	市民1人当たりコスト（円）		12	12	11		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

現在「泰山」、「葛島山」、「ノツゴ山」の3か所を里山保全地区に指定し、それぞれの地域の特性に応じた保全活用施策を検討している段階であり、今後は具体化に向けた事業実施と、所有者の多くが高齢であることから次世代への引き継ぎが課題である。
 今後は、市民主導の里山整備、保全活動を推進するために、里山講習会を実施するなど里山保全意識の向上を図り、里山保全活動に伴う補助金の活用について住民団体等に周知、交付をすることにより市民主導の里山の保全活動の支援を行いながら、里山の保全を推進していく必要がある。

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業 実施 の 必 要 性	①	【施策体系等での位置付け】 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	4.0	【施策体系等での位置づけ】 ・自然と人の共生文化の基盤となってきた里山の保全は、市街地においては、身近に自然に親しむことができる空間となり、自然豊かなまちづくりの方針に合致している。 【市民ニーズの傾向】 平成26年4月に3箇所目となる「ノツゴ山」を里山保全地区に指定した。今後、里山保全地区の増加及び保全意識の向上に伴い、里山保全整備事業補助金の活用実績も増加していくものと考ええる。	
			B (3)	一部結びつく				
			C (1)	あまり結びつかない				
			D (0)	結びつかない				
	②	【市民ニーズの傾向】 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	B			
			B (3)	横ばいである				
			C (1)	少ない、減少している				
			D (0)	ほとんどない				
事業 内 容 の 有 効 性	③	【成果の達成状況】 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	3.0	【成果の達成状況】 ・平成25年度「ノツゴ山」を里山保全地区（3か所目）に指定。平成26年度には、土地所有者等と里山保全協定の締結、里山整備事業を実施した。また葛島山においては、平成24年度に避難場所ともなりうる里山整備を行い、平成26年度には里山保全啓発看板を設置した。今後は、市民主導での里山整備及び保全活動が推進されるよう事業展開が必要となっている。 【事業内容】 ・市民主導の里山整備、保全活動を推進するためには、里山講習会を実施するなど、里山保全意識の向上を図り、補助対象者等への補助事業の内容等について周知しながら、それぞれの地域の特性に応じた市民主導の保全活用施策に結び付けていく必要がある。	
			B (3)	概ね達成している				
			C (1)	あまり順調ではない				
			D (0)	十分な成果を望めない				
	④	【事業内容】 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	B			
			B (3)	概ね妥当である				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	見直しが必要である				
事業 実 施 の 効 率 性	⑤	【事業実施手法】 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	C	3.0	【事業実施手法】 ・補助事業を活用しようとするものの申請に基づき実施しているが、今後は、里山講習会を実施するなど、里山保全意識の向上を図り、補助対象者等への補助事業の内容等について周知を図り、市民主導の里山整備、保全活動を推進する必要がある。 【事業統合・連携・コスト削減】 ・他に類似事業がないため、統合・連携・コスト削減は困難と考える。	
			B (3)	現状が望ましい。				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	検討すべきである。				
	⑥	【事業統合・連携・コスト削減】 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	A			
			B (3)	概ね効率的にできている				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	十分可能である				
事業 実 施 の 公 平 性	⑦	【受益者の偏り】 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	5.0	【受益者の偏り】 ・対象者は、里山保全地区において保全活動を実施する土地所有者等である。 【受益者負担の適正化】 ・市民主導の里山保全活動に対する事業補助であるため、補助率3／4については、適正な負担割合であると考ええる。	
			B (3)	概ね保たれている				
			C (1)	偏っている				
			D (0)	公平性を欠いている				
	⑧	【受益者負担の適正化】 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A			
			B (3)	概ね適正な負担割合である				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	検討すべきである				
総合 点	15.0	総合 評価	A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			○ B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）					
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）					

7 部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	本事業は里山保全条例に基づく事業であり、市街化区域内の里山保全のための開発抑制と自然保護に向けた取組を事業の主旨としているが、近年、南海トラフの巨大地震における避難路・避難場所としての位置付けも出てきたことから、市街化調整区域も含めた全域を対象としている。必要不可欠な事業であるが、住民との協働による防災面及び自然保護の取組の仕組みづくりが重要となっており、制度運用面の転換期にきている。
	B 改善を検討し、事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	ごみの減量と再資源化の促進				
所管部局	環境部	部局長名	黒田 直稔	予算事業名	ごみ適正処理対策事業費
所管部署	環境政策課	所属長名	氏原 和彦	予算事業科目（平成27年度）	010401040532

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	01	共生の環	施策取組方針	ごみの減量や分別、リサイクルの推進に向けた意識啓発を行うとともに、市と事業者、市民の参加・協働による取組をさらに推進し、ごみの発生を抑制するライフスタイルや事業活動の確立を図ります。	
政策	06	環境負荷の少ない循環型社会の形成			
施策	14	廃棄物の発生抑制・再利用の推進			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 高知市廃棄物減量等推進員に関する要綱	
その他（計画、覚書等）	平成26年度一般廃棄物処理実施計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰（何）を対象に	・ 町内会や資源不燃物登録団体から推薦のあった者で、市長が委嘱した廃棄物減量等推進員（平成27年3月末現在1,049名） ・ ペットボトルの回収拠点となっている量販店等 ・ 生ごみ処理容器の購入者
意図	どのような状態にしていくのか	・ 廃棄物の減量及び適正処理の普及・啓発、ごみ集積所での分別指導・啓発、地域における美化活動の参加促進等を目指す。 ・ ペットボトルの回収に必要な袋を回収拠点に配布し、リサイクル率の向上を目指す。
手段	事業実施体制等	事業開始年度 平成11年度 事業終了年度 —
活動内容	どのような事業活動を行うのか	・ 廃棄物減量等推進員を委嘱し研修会の開催等、活動の支援。 ・ 回収拠点の量販店に回収用ビニール袋を必要枚数配布。 ・ 生ごみ処理容器1世帯あたり5年間で2基を限度として1基あたり購入金額の半額（上限あり）を補助。 ・ 平成27年度にごみ減量推進担当係4名を環境政策課に編入。
成果指標	事業目的の成果を測る指標	指標設定の考え方
	A ごみのリサイクル率	環境省の算出方法 リサイクル率（％）＝直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量／ごみ総量＋集団回収量×100
	B	
	C	

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	ごみのリサイクル率	目標 24.1%	21.0%	21.1%	21.2%	
		実績 19.7%	19.3%				
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	629	2,630	2,052	2,927	
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）					
	② 概算人件費等	一般財源（千円）	629	2,630	2,052	2,927	
		翌年度への繰越額（千円）					
		人件費等（千円）	7,400	14,190	7,200	14,190	
		正規職員（千円）	7,400	7,300	7,200	7,300	
		その他（千円）	0	6,890	0	6,890	
		人役数（人）	1.00	2.00	1.00	2.00	
	総コスト＝①＋②（千円）	正規職員（人）	1.00	1.00	1.00	1.00	
		その他（人）	0.00	1.00	0.00	1.00	
		総コスト＝①＋②（千円）	8,029	16,820	9,252	17,117	
	市民1人当たりコスト（円）		24	50	28		総コスト／年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

ペットボトルの回収拠点での回収量は、回収開始当初と比較すると減少傾向にある。これは、当初は全ての回収協力店を回収しリサイクルしていたが、現在は、回収店が独自のリサイクルルートによる回収を進めており、本市のリサイクル率には反映されないためである。一方では水曜日のプラスチック製容器包装への混入状況が減ってきていることから、ペットボトルのリサイクルは促進されているものと推察される。

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	【施策体系等での位置付け】 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は、ごみの減量や分別、リサイクルの推進に向けた意識啓発事業で、3R（リデュース、リユース、リサイクル）推進のためには不可欠な事業であるとともに、総合計画に掲げる「廃棄物の発生抑制・再利用の推進」の趣旨と合致している。 廃棄物の減量及び適正処理の普及・啓発はもとより、資源・不燃物の分別回収のためには廃棄物減量等推進員の活動なくして運営は困難である。重ねて地域コミュニティ維持のためにも、リーダーの育成が今後必要である。また、市への不法投棄に関する情報提供のためにも継続実施が必要である。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	【市民ニーズの傾向】 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	【成果の達成状況】 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	事業の性質から成果指標の策定は困難であるが、廃棄物減量等推進員との連携によるごみの減量と正しいごみの出し方の普及啓発はこれまでの取組により一定の成果が得られていると考えている。 また、量販店等の協力によるペットボトル店頭回収も定着しており、市全体のリサイクルの促進に寄与している。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	【事業内容】 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	【事業実施手法】 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	家庭ごみステーションの維持及び分別の向上、高知方式による資源・不燃物回収は、これまでの啓発等で市民に認知及び浸透している。量販店等の店頭でのペットボトル回収も官民一体の取組でもあり、最小の経費で3Rの推進が実施できていると考えている。 廃棄物減量等推進員の増員により、ごみの減量及び適正処理の普及・啓発について今後も協力いただくためにも、行政として支援継続を行う必要がある。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	【事業統合・連携・コスト削減】 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	【受益者の偏り】 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	廃棄物処理は全ての市民が日常生活上で密接な関係にあり、特定の市民等が受益者となることはない。コストは概ね適正であり、市民全体が受益者であることから、その負担割合も概ね適正であると考えられる。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	【受益者負担の適正化】 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			○ B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	市民・行政・事業者の協働による資源・不燃物の収集システム「高知方式」によってコスト低減を図ってきたが、今後の人口減少・高齢化の進展に対応するためには収集・処理システムの再構築が必要であると考えている。現在、環境部内に検討委員会を設置し研究・検討を行っており、住民負担の軽減、新たな行政サービスの展開など「高知方式」の維持発展、ごみの減量化を促進させる方向性で検討を進める。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名		市役所の省エネルギー対策の推進			
所管部局	環境部	部局長名	黒田 直稔	予算事業名	環境民権運動推進事業費
所管部署	新エネルギー推進課	所属長名	秋沢 大助	予算事業科目（平成27年度）	010401040640

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	01	共生の環	施策 取組 方針	低炭素都市を実現するために、環境負荷改善に向けた市民意識の高揚を図るとともに、環境に配慮したE C O商店街の形成など、地域の取組を推進します。 また、徒歩や自転車、公共交通など環境に配慮した交通手段の利用促進に向けて、利用環境の整備を進めます。	
政策	07	地球温暖化防止への貢献			
施策	16	人にやさしい低炭素都市の実現			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	エネルギーの使用の合理化等に関する法律（改正省エネ法）、地球温暖化対策の推進に関する法律	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市環境保全率先実行計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市の庁舎、市職員、市民等			
意図	どのような状態にしていくなのか	「改正省エネ法」における特定事業者として、事務事業における温室効果ガスの排出を抑制し、率先して地球温暖化対策に取り組む。			
手段	事業実施体制等	各職員が「高知市環境保全率先実行計画」及び運用マニュアルに従い、省エネルギー等により地球温暖化の防止に取り組む。	事業開始年度	平成13年度	
			事業終了年度	—	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	●各職場における取組状況を集計・分析し、毎年国に報告するとともに、全職員に報告・啓発を行う。 ●電気使用の多い夏季（7～9月）には節電の数値目標を設定し、施設所管課職員を対象とした節電講習会を開催する等により各職場での節電を促進する。 ●施設の設備のより省エネルギーな運用のための管理マニュアルである「管理標準」の作成、デマンド監視装置の設置による電気使用の「見える化」等により各職場での省エネルギーを促進する。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方		
	A	事務事業により使用されるエネルギー量の前年度比（市長部局）	延床面積等单位当たりのエネルギー使用量（原単位）の前年度比		
	B	事務事業により使用されるエネルギー量の前年度比（教育委員会）	延床面積等单位当たりのエネルギー使用量（原単位）の前年度比		
	C	事務事業により使用されるエネルギー量の前年度比（上下水道局）	延床面積等单位当たりのエネルギー使用量（原単位）の前年度比		

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	目標	99.0%	99.0%	99.0%		
		実績	99.4%	103.9%	120.5%		
	B	目標	99.0%	99.0%	99.0%		
		実績	94.9%	99.9%	97.3%		
	C	目標	99.0%	99.0%	99.0%		
		実績	%	%	%		
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	1,712	1,398	1,086	1,366	
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）					
		一般財源（千円）	1,712	1,398	1,086	1,366	
		翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,400	7,300	7,200	7,300	
		正規職員（千円）	7,400	7,300	7,200	7,300	
		その他（千円）					
		人役数（人）	1.00	1.00	1.00	1.00	
		正規職員（人）	1.00	1.00	1.00	1.00	
		その他（人）					
	総コスト＝①＋②（千円）		9,112	8,698	8,286	8,666	
	市民1人当たりコスト（円）		27	26	25		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成26年度の市長部局のエネルギー使用量については、「前年度1%減」という目標を達成できていない。これは機構改革による下水道部門の分離や、夏の雨量が多かったことによる電力使用料の増加が主な要因として考えられる。各課における節電等日々の省エネルギーの取組については、一定「出尽くした感」があるが、より一層取組の徹底を図ることに加え、今後は省エネ改修や高効率機器の導入等、ハード面の取組も併せて進めていく必要があると考える。

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	4.0	総合計画における「共生の環」の中でも「地球温暖化防止への貢献」が政策の1つに掲げられており、市域全体で取り組むべき課題となっている。その中で、市役所自らが率先して事務事業における温暖化対策に取り組むことが、市内事業所や市民の温暖化対策につながる。 市民の温暖化対策への関心に特に変化は感じられない。
			B (3)	一部結びつく			
			C (1)	あまり結びつかない			
			D (0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	B		
			B (3)	横ばいである			
			C (1)	少ない、減少している			
			D (0)	ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	3.0	市長部局では、猛暑による下水施設でのエネルギー使用量増加と、上下水道局へ移管した下水部門の影響等により、26年度実績は目標を達成できていないが、特殊事情が大きい下水部門全体を除外して計算すると、前年比97.8%となっている。 これまでのソフト面の啓発等を継続して推進する。また、今後はハード面についても、有利な補助金の活用等により所管課と連携した取組を推進していく。
			B (3)	概ね達成している			
			C (1)	あまり順調ではない			
			D (0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	B		
			B (3)	概ね妥当である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	B	3.0	率先計画に基づき、各課、各施設での取組を促進するとともに、「管理標準」の作成等必要に応じて施設所管課と具体的な取組を進めている。 今後、工事担当課である公共建築課やエネルギー使用量の多い施設所管課とも連携して具体的な取組を進めていく。
			B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	B		
			B (3)	概ね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	5.0	省エネルギーの推進による光熱水費削減、地球温暖化防止による地球環境の保全等、本事業の取組の受益は公平性が保たれている。
			B (3)	概ね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A		
			B (3)	概ね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			○ B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）				
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）				

7 部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	本事業は省エネ改正法に基づいて、毎年度の省エネ対応結果を国へ報告するための事業であり必要不可欠なものと考えている。対応結果については毎年度の気候変動が影響することからバラツキも見られるが、今後とも法令上の方向性に沿った結果が残せるよう指導・啓発等に努める。
	B 改善を検討し、事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	家庭における省エネルギーの推進				
所管部局	環境部	部局長名	黒田 直稔	予算事業名	環境民権運動推進事業費
所管部署	新エネルギー推進課	所属長名	秋沢 大助	予算事業科目（平成27年度）	010401030539

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け			
施策の大綱	01	共生の環	施 市民や事業者の省エネルギーの取組を推進するとともに、バイオマス燃料や自然エネルギーなど低炭素エネルギーの利活用を促進し、温室効果ガスの排出抑制に努めます。
政策	07	地球温暖化防止への貢献	
施策	17	低炭素エネルギー活用の促進	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市地球温暖化対策推進実行計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民、高知市内の小学生及びその家族			
意図	どのような状態にしていくのか	家庭から排出される温室効果ガスの削減を目指す。			
手段	事業実施体制等	市民参加型事業により省エネ意識の普及を図る。	事業開始年度	平成21年度	
			事業終了年度	—	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	広報紙やホームページ等を通じて節電等省エネ意識の啓発を図る。 夏休み等小学校の長期の休みの間に、家族で省エネにチャレンジしてもらう取組を実施する。（よさこいECOライフチャレンジ）			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方		
	A	よさこいECOライフチャレンジの参加世帯数	電気、ガス等の家庭のエネルギーの削減量やそのアイデア・手法について評価を行い、成績優秀者を表彰する「チャレンジ」への参加世帯数。		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	目標	100	100	100	100	
		実績	41	44	118		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	164	27	122	127	
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）					
		一般財源（千円）	164	27	122	127	
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	3,700	3,650	3,600	3,650	
		正規職員（千円）	3,700	3,650	3,600	3,650	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.50	0.50	0.50	0.50	
		正規職員（人）	0.50	0.50	0.50	0.50	
		その他（人）					
	総コスト＝①＋②（千円）		3,864	3,677	3,722	3,777	総コスト/年度末人口
	市民1人当たりコスト（円）		11	11	11		
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

事業参加者が目標に届かない状態が続いていたが、従来の夏休みに加えて冬休みも実施するとともに、募集方法やシートを工夫することにより、数値目標を達成することができた。また、従来のホームページによる事業結果の公開に加え、初めて表彰者のシートや事業結果を本庁ビロティで展示し、多くの市民に省エネに関する子どもたちの優れたアイデアを見てもらい、啓発にもつなげることができた。

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業 実施 の 必 要 性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	世界的に地球温暖化防止対策が求められる中、温暖化防止のために一人ひとりがどのようなことができるのかを、子どもたち自身が考えるきっかけとなり、また家族と一緒に取り組むことで、大人も含めた低炭素なライフスタイルへの転換にもつながっていくことが期待される。 省エネについては温暖化問題に加えて、円安等の影響によるエネルギーコストの増加もあり、市民の関心が高まっている。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業 内 容 の 有 効 性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	募集方法や内容を工夫することにより、参加者の増加が見られ、学校ぐるみでの参加もあった。 シートを見ると、家族で話し合い、協力し合って省エネにチャレンジしている様子が伺われ、チャレンジをきっかけとした意識啓発が行われている。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業 実 施 の 効 率 性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	26年度は市立特別支援学校と連携して、生徒が製作した木工品を優秀賞の副賞や参加賞としており、学校への支援とともに、子どもたちの障がい者への正しい理解にもつながることが期待される。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業 実 施 の 公 平 性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	事業の実施に当たっては、市内全校児童へのチラシ配布、校長会での説明、広報紙、ホームページ等でPRに努め、結果についてはホームページや展示等で周知した。 本事業は啓発が中心であり、受益者負担を求める事業ではない。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合 点	17.0	総合 評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	家族との協働による省エネルギーの取組を通じて、次世代を担う子ども達に温暖化など地球環境全般の理解を深めてもらうことに事業の意義がある。事業効果は定着しており今後とも継続していく中で、さらなる事業内容の充実に努めていきたい。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	大気汚染防止対策事業				
所管部局	環境部	部局長名	黒田 直稔	予算事業名	大気汚染防止対策事業費
所管部署	環境保全課	所属長名	山本 昭男	予算事業科目（平成27年度）	010401040235

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け				
施策の大綱	01	共生の環	施	環境汚染及びそれ起因する健康被害を未然に防止するために、事業所等への指導を行うとともに、環境測定を継続して実施します。
政策	03	環境汚染の防止		
施策	08	公害対策の推進		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	大気汚染防止法	法定受託事務	○
県条例・規則・要綱等		施策 取 組 方 針	
市条例・規則・要綱等	高知市環境基本条例		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	工場・事業場等		
意図	どのような状態にしていのか	工場・事業場等から発生するばい煙等による大気環境の汚染に起因する健康被害を未然に防ぐ。		
手段	事業実施体制等	大気汚染及び自動車排出ガスによる影響を把握するため、大気監視測定局を設置し常時監視を行う。また、事業場台帳を整備し、環境省への報告及び事業場への立入・指導等を行う。	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	工場及び事業場における事業活動や建築物の解体等に伴って発生するばい煙及び粉じんの排出等を規制することにより大気汚染を軽減し、市民の健康又は生活環境を大気汚染から未然に予防する措置を講ずる。 ①有害大気汚染物質モニタリング調査 ②大気監視測定局の保守管理 ③環境業務支援システム（工場・事業場届出台帳管理・大気汚染常時監視測定データ管理）の管理及び改修（県に合わせシステム改修をH26実施） ④苦情対応及び事業場への立入・指導		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	大気監視測定局測定物質の環境基準達成率	大気監視測定局で常時監視している6物質のうち環境基準を達成している物質の率	
	B	有害大気汚染物質測定環境基準達成率	優先取組物質23項目のうち、環境基準が設定されている指定物質4物質のうち達成している物質の率	
	C			

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄	
成果指標	A	大気監視測定局測定物質の環境基準達成率	目標	100.0%	100.0%	100.0%	A：6物質のうちH26は光化学オキシダントが未達成。 全国的にも、光化学オキシダント及び微小粒子状物質の環境基準未達成が多い。 B：4物質全て達成。	
			実績	66.7%	66.7%	83.3%		
	B	有害大気汚染物質測定環境基準達成率	目標	100.0%	100.0%	100.0%		
			実績	100.0%	100.0%	100.0%		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	①事業費	財源内訳	決算額（千円）	18,287	19,921	26,042	20,993	
			国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	18,287	19,921	26,042	20,993	
		翌年度への繰越額（千円）						
	②概算人件費等		人件費等（千円）	11,100	10,950	10,800	10,950	
			正規職員（千円）	11,100	10,950	10,800	10,950	
			その他（千円）					
			人役数（人）	1.50	1.50	1.50	1.50	
			正規職員（人）	1.50	1.50	1.50	1.50	
			その他（人）					
	総コスト＝ ① ＋ ②（千円）		29,387	30,871	36,842	31,943		
	市民1人当たりコスト（円）		87	92	110		総コスト/年度末人口	
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855			

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

大気汚染による生活環境への影響は、大気監視測定局において常時監視し大気汚染の状況を把握する（環境省大気汚染物質広域監視システムにつながりWebで国内や国外の状況をリアルタイムで見られる）ことで、工場・事業場からの影響、自動車排出ガスの影響、あるいは広域的な大気環境の影響かを一定判断できるようになる。また、市へも導入している県環境業務支援システムにより、住民への注意喚起が必要な場合等にも随時対応できる。

現在、市内には一般環境測定局2か所と自動車排出ガス測定局2か所があるが、このうち自動車排出ガス測定局のはりまや局の老朽化等が課題となっている。

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	総合計画・実施計画において、（政策）環境汚染の防止－（施策）公害対策の推進－（事業）大気・水・土壌環境の保全－（個別事業）大気汚染防止対策事業として位置づけられている。 大気汚染等の状況を継続して測定監視していくことで、市民の健康被害を未然に防止する。	
			B (3) 一部結びつく				
			C (1) あまり結びつかない				
			D (0) 結びつかない				
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
			B (3) 横ばいである				
			C (1) 少ない、減少している				
			D (0) ほとんどない				
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	大気監視測定局での測定及び有害大気汚染物質測定の結果は、概ね環境基準は達成されていたが、光化学オキシダント及び微小粒子状物質については未達成がある（全国的にも同傾向）。 県に合わせ環境業務支援システムの改修を行い、大気汚染常時監視測定データ管理のほか、工場・事業場届出台帳を効率的に管理できるようにした。有害大気汚染物質モニタリング調査、大気監視測定局の保守管理、苦情への対応及び事業場への立入・指導等は継続的な実施が必要である。	
			B (3) 概ね達成している				
			C (1) あまり順調ではない				
			D (0) 十分な成果を望めない				
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
			B (3) 概ね妥当である				
			C (1) 検討の余地がある				
			D (0) 見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	大気監視測定局の機器の保守管理や有害大気汚染物質モニタリング調査など、専門的業務については、外部委託も実施している。事業場への立入・指導や苦情・突発的事象への対応などは直営で実施しており、市民の健康被害を未然に防止するため、行政の主体的な取組が必要である。 コストについては、委託等も効率的に行うが、有害物質の多様化に対応するためには一定予算措置が必要である。	
			B (3) 現状が望ましい。				
			C (1) 検討の余地がある				
			D (0) 検討すべきである。				
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
			B (3) 概ね効率的にできている				
			C (1) 検討の余地がある				
			D (0) 十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	環境汚染及びそれに起因する市民の健康被害を未然に防止することが取組方針であり、全市民が受益者となるものであり、適正な受益者負担である。	
			B (3) 概ね保たれている				
			C (1) 偏っている				
			D (0) 公平性を欠いている				
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
			B (3) 概ね適正な負担割合である				
			C (1) 検討の余地がある				
			D (0) 検討すべきである				
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			○ B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）				
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	
○ B 改善を検討し、事業継続	本事業は大気汚染防止法に基づいた事業であり、測定データは国・県の監視システムと一定リンクしていることから必要不可欠な事業と考えている。測定局の機材の老朽化等が指摘されていることから、今後の予算要求などを検討していきたい。
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	市有墓地管理事業				
所管部局	環境部	部局長名	黒田 直稔	予算事業名	管理費
所管部署	環境保全課	所属長名	山本 昭男	予算事業科目（平成27年度）	010401030202

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	05	まちの環	施策 取組 方針	需要の増加が見込まれる斎場の機能拡張整備を進めるとともに、市有墓地の計画的な整備と適切な維持管理を進めます。	
政策	28	安全安心の都市空間整備			
施策	89	墓地等の整備			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	墓地、埋葬等に関する法律			組 方 針
県条例・規則・要綱等	高知県墓地、埋葬等に関する法律施行条例。 同施行細則。 高知県墓地対策要綱			
市条例・規則・要綱等	高知市墓地条例			
その他（計画、覚書等）				

3 事業の目的・内容等

対象	誰（何）を対象に	市有墓地の区画利用者及び周辺住民・土地利用者			
意図	どのような状態にしていくのか	市有墓地利用者等が安全かつ安心して利用できる環境の整備と保全及び境界調査等を含む市有墓地の状況の把握を行う			
手段	事業実施体制等	公園墓地等の維持管理、施設共用部分の除草・樹木剪定等は業者委託とし、軽微な土木修繕や草刈、支障木伐採等は職員直営方式とする。利用者や墓地状況等の収集した情報は、墓地管理システムに蓄積・整備し、有効利用する。		事業開始年度	昭和46年度
				事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	施設として利用区画の整備されている公園墓地（9か所）及び春野墓地（7か所）、区画のない山墓地である潮江墓地（8か所）及び地区墓地（228か所）の約74haの維持管理を行う。 ①市有墓地管理システムによる市有墓地利用者台帳の整備と精度向上 ②公園墓地・春野墓地の施設管理、保全・環境改善 ③潮江墓地・地区墓地の墓参道等の保全・環境改善 ④地区墓地の隣接家屋の支障樹木伐採等対応 ⑤市有墓地に対する要望・苦情への対応			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A				
	B				
	C				

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	目標					
		実績					
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	6,209	6,563	5,654	8,375	
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）	6,209	6,563	5,654	8,375	
		一般財源（千円）	0	0	0	0	
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	18,500	18,250	18,000	18,250	
		正規職員（千円）	18,500	18,250	18,000	18,250	
		その他（千円）					
		人役数（人）	2.50	2.50	2.50	2.50	
		正規職員（人）	2.50	2.50	2.50	2.50	
		その他（人）					
	総コスト＝①＋②（千円）		24,709	24,813	23,654	26,625	総コスト/年度末人口
	市民1人当たりコスト（円）		73	74	70		
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

市有墓地利用者は、基本的に自利用区画については自ら除草等の管理をすることとしているが、地区墓地・潮江墓地の利用者には、区画のない山墓地で使用料が原則無料ということもあって、墓地利用に支障のある周辺の支障木伐採等の管理をお願いしている。利用者で対応困難な支障木伐採や草刈、土木修繕等については、業者対応の絞込みを行い、可能な範囲で職員による直営作業とすることにより、予算を有効活用し、最低限の維持管理を図っている。ただ、か所数・面積が多く、予算・人員的に全ての把握・対応は困難な面がある。

今後は施設の老朽化や利用者の高齢化等が進み、これまでのやり方での維持管理は望めなくなることは確実であり、また、高樹齢木や枯木等の倒木災害の予防、風水害及び南海トラフ大地震による崩落等への対応など、防災面での予防的対応を念頭にいた維持管理が必要である。

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	総合計画・実施計画において、（政策）安全安心の都市空間整備－（施策）墓地等の整備－（事業）適正な墓地管理体制の継続－（個別事業）市有墓地管理事業として位置づけられている。 市有墓地の新たな貸出区画はほぼないため、区画利用者数は一定であるが、施設の老朽化や樹木の成長等による樹木伐採等の維持管理への要望や、周辺利用者や隣接住民等からも支障樹木等の苦情が増えている。特に台風による被害への土木修繕・倒木伐採対応が増えた。安全確保のためには事前の予防対応が必要になっている。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	墓地利用者や周辺住民への市有墓地に対する支障木伐採等の要望等には、現在の予算・人員の中でできる限り効果的に対応している。地区墓地等の境界確定は、まだできていない。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	公園墓地や春野墓地の施設の共有部分については、除草や樹木剪定を業者委託している。地区墓地や潮江墓地については、その都度職員で対応しているが、台風被害による樹木伐採等大規模なものは業者対応しているが、か所数・面積が多く全ての把握・対応は困難な面もある。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	市有墓地利用者は自利用地の除草等は自ら行うこととしている。区画が整備されている公園墓地・春野墓地（永代使用料徴収）の施設共用の部分については市で維持管理しているが、（年間）管理料としては徴収していない。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	13.0	総合評価	A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			○ B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	本事業は墓地条例に基づき市有墓地の運営管理を行うという、財産管理上必要不可欠な事業である。予算措置の制約から境界確定の遅れや維持管理の不備を指摘されるところがあることから、今後、十分な予算確保に向けた取組を進める。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名		最終処分場の整備と適正な維持管理			
所管部局	環境部	部局長名	黒田 直稔	予算事業名	最終処分場管理費
所管部署	東部環境センター	所属長名	山崎 浩	予算事業科目（平成27年度）	010403010420

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱		01	共生の環		施策 取組 方針
政策		06	環境負荷の少ない循環型社会の形成		
施策		15	廃棄物の適正な処理		
2 事業の根拠・性格					
法定受託事務					
法律・政令・省令		廃棄物処理法、水質汚濁防止法			
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等					
その他（計画、覚書等）		一般廃棄物処理実施計画			
廃棄物の適正な処理を推進するために、排出事業者及び廃棄物処理業者に対して廃棄物処理法の遵守を徹底するとともに、不適正処理に対する指導・取締りをさらに強化します。併せて、パトロールをはじめとする監視体制を充実強化するなど、不法投棄の根絶をめざします。 また、一般廃棄物の収集処理体制及び処理施設の充実に取り組みます。					

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	三里最終処分場，春野最終処分場			
意図	どのような状態にしていくのか	最終処分場の適正な管理を行い，施設の延命化に努める。			
手段	事業実施体制等	三里最終処分場職員による不燃物受入指導，処分手数料徴収及び埋立処理並びに施設管理担当職員による施設の維持管理。	事業開始年度	昭和60年度	
			事業終了年度	—	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	一般家庭から月に1回収集される不燃ごみの埋立処理や，その他一般廃棄物の資源ごみを除く持込み不燃物の受入れ，処分手数料の徴収と埋立処理。浸出汚水の処理施設の維持管理。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方		
	A	搬入量に対する搬出量の割合	三里最終処分場への搬入量（覆土除く）と搬入物の分別解体等分別を実施し，清掃工場等へ搬出した搬出量の割合		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	搬入量に対する搬出量の割合	目標	—	—	—	
			実績	8.7%	8.0%	14.7%	
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	29,469	30,709	29,491	29,267	
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）					
		一般財源（千円）	29,469	30,709	29,491	29,267	
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	29,600	29,200	28,800	29,200	
		正規職員（千円）	29,600	29,200	28,800	29,200	
		その他（千円）					
		人役数（人）	5.60	5.60	5.60	5.60	
		正規職員（人）	4.00	4.00	4.00	4.00	
		その他（人）	1.60	1.60	1.60	1.60	
	総コスト＝①＋②（千円）		59,069	59,909	58,291	58,467	総コスト/年度末人口
	市民1人当たりコスト（円）		175	178	174		
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

三里最終処分場の管理内容には、放流水水質基準など法律等で決められた業務が多く含まれていることから、維持管理基準値以内で適正に管理できていることが成果である。

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次 平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	4.0	三里最終処分場は、高知市唯一の管理型処分場である。新たな処分場を建設するには、非常な困難を伴うことから、現処分場を延命化させることは非常に重要であり、本市総合計画に掲げる「環境負荷の少ない循環型社会の形成」の趣旨に合致している。また、環境問題についての市民の関心は高く、安全性を確保していくことは重要である。
			B (3)	一部結びつく		
			C (1)	あまり結びつかない		
			D (0)	結びつかない		
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している		
			B (3)	横ばいである		
			C (1)	少ない、減少している		
			D (0)	ほとんどない		
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	5.0	清掃工場のゼロエミッションや分別の徹底等により、三里最終処分場の埋立容量は減少してきており、埋立目標を平成55年度まで延長することが可能となったことから、目標は達成できていると考える。また、廃棄物処理法及び本市総合計画にも合致している。
			B (3)	概ね達成している		
			C (1)	あまり順調ではない		
			D (0)	十分な成果を望めない		
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である		
			B (3)	概ね妥当である		
			C (1)	検討の余地がある		
			D (0)	見直しが必要である		
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	3.0	搬入ごみの指導や不燃ごみの分別解体等により不燃物の搬入量は減少している。経費削減については、これまでも進めてきたが、今後も見直しの余地があるか検討していく。
			B (3)	現状が望ましい。		
			C (1)	検討の余地がある		
			D (0)	検討すべきである。		
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない		
			B (3)	概ね効率的にできている		
			C (1)	検討の余地がある		
			D (0)	十分可能である		
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	4.0	「高知市の家庭ごみの出し方」等により広報されており、公平性は保たれている。また、「高知市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」では、処理手数料は一般家庭の廃棄物に関しては、多量の一般廃棄物（し尿を除く。）については、30kg以上のもので、市が処分のみをする場合を除き手数料を徴収していない。
			B (3)	概ね保たれている		
			C (1)	偏っている		
			D (0)	公平性を欠いている		
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である		
			B (3)	概ね適正な負担割合である		
			C (1)	検討の余地がある		
			D (0)	検討すべきである		
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	法令上、一般廃棄物の処理責任は市町村にあることから、本事業は必要不可欠と考えている。今後、処分場の適正な維持管理とともに、埋立処分量の低減など可能な限りの延命化に努める。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	若者就職応援セミナー等の実施				
所管部局	商工観光部	部局長名	中澤 慎二	予算事業名	若者就職応援事業費
所管部署	産業政策課	所属長名	岡林 孝之	予算事業科目（平成27年度）	010501010394

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	04	地産の環	施策 取組 方針	若年求職者を中心とした就職を支援するために、求職者と求人側のマッチング支援を行うとともに、求人側の求める人材に合った求職者の能力育成等の事業を実施するなど、ミスマッチの解消を図ります。 また、構造的な失業への対策として、様々な産業分野の振興を通じて、幅広く雇用の受入枠の拡大を図ります。	
政策	24	いきいきと働ける社会づくり			
施策	72	地域における雇用創出			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画第2次実施計画 高知市における雇用施策についての提言	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	求職者（現在求職中や子育て中などの理由で職に就いていない45歳未満の女性未就職者）		
意図	どのような状態にしていくのか	ビジネスマナー等の就職に必要とされるスキルを身に付けるセミナーを行い、セミナー受講生を常用雇用に結びつけること		
手段	事業実施体制等	業務委託により「女性のための就職応援セミナー」を実施する。	事業開始年度	平成16年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	カウンセリング、セミナー、職業紹介を通じ、受講生の就労を支援する。セミナー修了後は、無料職業紹介所に引き継ぐことにより、受講者の就職促進を図る。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方	
	A	セミナー受講生の就職率	セミナー受講生のうち就職した者の割合	
	B			
	C			

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	セミナー受講生の就職率	目標 30%	30%	30%	50%	
			実績 20%	45.5%	56.3%		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	4,466	3,498	3,096	4,573	平成27年度 地方創生（先行型）
		財源内訳					
		国費（千円）				3,687	
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）					
		一般財源（千円）	4,466	3,498	3,096	886	
		翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	740	730	720	730	
		正規職員（千円）	740	730	720	730	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.10	0.10	0.10	0.10	
		正規職員（人）	0.10	0.10	0.10	0.10	
		その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）	5,206	4,228	3,816	5,303	
	市民1人当たりコスト（円）		15	13	11		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

女性求職者には、就職したい意欲はあるが、子育て環境等の理由により、すぐに就職に結びつかないセミナー生がいる。そのため、セミナー終了後は無料職業紹介所による個別支援を継続し、セミナー生の就職率の向上を目指している。また、就職したセミナー生に対しても、無料職業紹介所において、状況把握を行い、希望するものに対しては、継続して支援を行っている。

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本市の最近の雇用状況は、有効求人倍率の回復に見られるように、構造的な失業が解消されつつある一方で、産休育休後の女性の再就職など、若年者の雇用対策が課題である。こうした課題を解消するためには、求職者の仕事に対する意識改革や能力アップを図ることが重要であり、当事業では45歳未満の女性を対象とした各種セミナー等を実施し、若年者の就職支援を行っている。 失業者の就職に対する意識の高さを反映し、応募者のほぼ全員がセミナー等を受講している。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	平成25年度以降は当初の目標を達成している。現在は有効求人倍率も上昇傾向にあることから、今後も求人側や求職者のニーズに応じたセミナー等を実施することにより、さらなる就職率のアップを図っていく。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	本事業は競争入札により、就職セミナー等のノウハウと実績を有する民間事業者に委託することで効率的に実施している。また、セミナー等については、受講者のニーズを反映するなど、予算の範囲内で最大限の成果が得られるよう効果的な内容を検討している。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市のホームページやチラシの配布などを通じて、受講者を広く募集している。また、当事業は未就職者を対象としており、受講料等は徴収していない。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	就職を希望する女性を対象とする本セミナーの開催は、企業にとって即戦力となる人材育成として有効であるので、引き続き、無料職業紹介所との連携により、求職者の就職支援を行っていく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	キャリア教育実践事業				
所管部局	商工観光部	部局長名	中澤 慎二	予算事業名	キャリア教育推進事業費
所管部署	産業政策課	所属長名	岡林 孝之	予算事業科目（平成27年度）	011001020171

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	04	地産の環	施策 取 組 方 針	若年者の失業率の改善に向けて、小・中学校や高等学校、大学等における職場体験学習やインターンシップなど効果的なキャリア教育を実施し、学生段階から継続的に健全な職業観や勤労観の育成を図るとともに、社会人基礎力の育成に取り組みます。	
政策	24	いきいきと働ける社会づくり			
施策	73	キャリア教育の推進			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	法定受託事務	施策 取 組 方 針
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	小・中・高・大学等の学生及び若年未就職者等		
意図	どのような状態にしていくのか	意欲と希望を持って社会で生きていくために、主体的に自らの進路を選択し、自己の課題を解決できる学生を育てる。		
手段	事業実施体制等	商工観光部においては、高知市産業振興推進ふるさと雇用事業費補助金による支援を行った。教育委員会においては、中学生体験活動推進事業及びキャリア教育推進事業を実施した。	事業開始年度	
			事業終了年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	職場体験や様々な職種の社会人を講師として招聘し、職業観ややりがい、社会の厳しさを学ぶ。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A			
	B			
	C			

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	目標					
		実績					
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	17,747	9,148	6,187	1,378	★高知の仕事×高校生「高知マインド」で高知の担い手育成プロジェクト（産業振興推進ふるさと雇用事業費補助金：商工振興課） H24：16,785千円、H25：7,993千円、H26：5,039千円 ★中学生体験活動推進事業費及びキャリア教育推進事業費（学校教育課）を含む。 H24：962千円、H25：1,155千円、26年度：1,148千円H27予算1,378千円
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）	13,428	5,994	3,359		
		市債（千円）					
		その他（千円）					
	② 概算人件費等	一般財源（千円）	4,319	3,154	2,828	1,378	
		翌年度への繰越額（千円）					
		人件費等（千円）	1,480	1,460	1,440	730	
		正規職員（千円）	1,480	1,460	1,440	730	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.20	0.20	0.20	0.10	
	総コスト＝①＋②（千円）	正規職員（人）	0.20	0.20	0.20	0.10	総コスト/年度末人口
		その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）	19,227	10,608	7,627	2,108	
		市民1人当たりコスト（円）	57	31	23		
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

若年者の就職率向上に向けて、学生時代から職場体験やインターンシップなどのキャリア教育を実施することで、就労に関する意識付けを行い育成をしていくことは重要であると考えます。

商工観光部において実施していた「高知の仕事×高校生「高知マインド」で高知の担い手育成プロジェクト事業」は、高知県ふるさと雇用再生特別基金事業費補助金を活用し、企画提案型事業として平成22年度に採択した事業のひとつである。基金事業が平成23年度で修了後に、県が経過措置として県単独事業として「高知県産業振興推進ふるさと雇用事業費補助金」を新設したことから、平成24年度以降は県単独事業として継続実施したものであるが、平成26年度までの期限付きの補助事業であり、平成27年度以降は事業継続はしていない。

学生へのキャリア教育支援については、教育分野での実績があり、取組所管を含めた見直しの検討が必要と思われる。

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業 実施 の 必 要 性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	4.0	若年者の離職率の改善のためには、小・中学校や高等学校、大学等における職場体験学習やインターンシップなどのキャリア教育を実施し、学生段階から健全な職業観を養うことが重要である。また、卒業後においてもキャリア教育を通して、人材の育成を図っていくことが大切である。
			B (3)	一部結びつく			
			C (1)	あまり結びつかない			
			D (0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	B		
			B (3)	横ばいである			
			C (1)	少ない、減少している			
			D (0)	ほとんどない			
事業 内 容 の 有 効 性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	A	5.0	○学生時から地元企業を知る機会を与えるため企業紹介誌を発行し県内外の大学に配布するとともに、インターンやセミナーを開催し、多数の企業及び学生が参加した。この事業により学生の職業意識の向上を図った。（商工観光部）○小学校1校・中学校5校・特別支援学校1校を実施校に指定。各校の実施計画書に基づき事業を実施。地域人材や著名な外部講師を招聘し、身近で働く大人の考えや、仕事内容を知ること、将来における勤労観・職業観の基礎を育む。体験型学習や学んだことを活用する力を育むことで、自分の住む町を今まで以上に身近に感じたり、新たな発見をすることで、地域を大切にしようとする意識の高揚を図り、将来の市民の育成に繋がっていく。（教育委員会）
			B (3)	概ね達成している			
			C (1)	あまり順調ではない			
			D (0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A		
			B (3)	概ね妥当である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	見直しが必要である			
事業 実 施 の 効 率 性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	B	3.0	○高知の仕事×高校生「高知マインド」で高知の担い手育成プロジェクト事業は、H24～H26年度の期限付きの補助事業で、NPO法人人と地域の研究所が実施したもの。実施主体においては、限られた予算のなかで効率的に事業を構築し、学生の意識改革に寄与した。（商工観光部）○各学校における課題や地域の特色を生かした事業計画が立案されている。実施校の特色ある実践を研修会や情報活動を通じて、他の学校に波及させることで、市全体におけるキャリア教育推進を図る。予算内で実施校を制限している。実施校においても、講師招聘や事業経費において、他の事業との併用を図るなど工夫をしておりこれ以上の削減は困難である。（教育委員会）
			B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	B		
			B (3)	概ね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			
事業 実 施 の 公 平 性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	B	3.0	特定の個人に偏ることなく、公平性は保たれている。また、当該事業は将来に向けた人材の育成や確保につながるものであり、行政が行う支援として妥当である。
			B (3)	概ね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	B		
			B (3)	概ね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			
総合点	15.0	総合評価	A	事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B	改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C	事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D	事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	
○ B 改善を検討し、事業継続	商工観光部の「高知の担い手育成プロジェクト事業」は、期限付き事業であり26年度をもって終了したが、引き続き、学生等を対象とした体験活動やキャリア教育については、事業目的達成に向けて実施していく必要がある。
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	中小企業勤労者福祉向上事業				
所管部局	商工観光部	部局長名	中澤 慎二	予算事業名	高知勤労者福祉サービスセンター補助金
所管部署	産業政策課	所属長名	岡林 孝之	予算事業科目（平成27年度）	010501010173

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	04	地産の環	施策 取組 方針	勤労者が働くことに喜びを感じられる社会をめざして、勤労者福祉の充実を図るとともに、高齢者の就業に対する支援を行います。 また、国・県・労働団体との連携を図りながら、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた広報活動を行うなど、勤労者の労働環境の改善に向けて取り組みます。	
政策	24	いきいきと働ける社会づくり			
施策	74	労働環境の整備			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市中小企業勤労者総合福祉推進事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市及び南国市の中小企業の事業者及び勤労者		
意図	どのような状態にしていくのか	中小企業勤労者の福祉の向上を図るとともに、中小企業の振興及び地域社会の活性化を図る。		
手段	事業実施体制等	公益財団法人高知勤労者福祉サービスセンターに対し運営費等の支援を実施	事業開始年度	平成4年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	公益財団法人高知勤労者福祉サービスセンターが、会員の勤労者に対して、各種共済給付やレクリエーション事業等の総合的な福利厚生事業を行う。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方	
	A	(公益) 高知勤労者福祉サービスセンターの会員数	中小企業に勤務する勤労者の福利厚生事業を実施している(公財) 高知勤労者福祉サービスセンターに加入している会員の数	
	B			
	C			

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	（公益）高知勤労者福祉サービスセンターの会員数	目標 6,000人	6,000人	6,000人	6,000人	
			実績 5,548人	5,853人	6,130人		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	15,936	14,936	13,936	11,536	
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）					
		一般財源（千円）	15,936	14,936	13,936	11,536	
		翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	740	730	720	730	
		正規職員（千円）	740	730	720	730	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.10	0.10	0.10	0.10	
		正規職員（人）	0.10	0.10	0.10	0.10	
		その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）	16,676	15,666	14,656	12,266	
	市民1人当たりコスト（円）		49	47	44		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

（公財）高知勤労者福祉サービスセンターが実施している福利厚生事業については、利用状況の分析やアンケート調査により、ニーズを把握し、会員の満足度を高めることが会員拡大のうえで重要である。アンケート結果において、改善の要望があったものについては、検討を行い、会員が利用しやすい体制づくりが必要。

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業 実施 の 必 要 性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本市にある事業所の多くは中小零細企業であり、勤労者の福利厚生事業を事業所単独で実施することが困難であることから、その役割りを（公財）高知勤労者福祉サービスセンターが担っている。福利厚生事業を通じて勤労者の生活の安定と勤労意欲の高揚を図ることは、中小企業及び地域社会の活性化につながるものであり、本市においても勤労者福祉対策の柱として、当該団体への支援を行っている。 また、当該団体に加入している事業所、会員数は一定の水準を確保しており、福利厚生事業が勤労者の生活の大きな支えとなっている。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業 内 容 の 有 効 性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	平成24年度以降、会員数は順調に伸びてきており、平成26年度は目標が達成できた。今後も会員の獲得に向けて、事業エリアの広域化など当該団体の運営を支援していく。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業 実 施 の 効 率 性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	当事業は団体への運営補助であり、当該団体の運営状況等を精査しながら執行している。今後は会員の拡大や事業エリアの広域化など、団体が進める自立化の進捗状況に応じて、事業費の見直しを検討していく必要がある。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業 実 施 の 公 平 性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	（公財）高知勤労者福祉サービスセンターに加入した事業所は、入会金のほか毎月の従業員の会費の半額以上を負担することになっている。従業員と事業主が会費を負担することにより当該団体が実施する福利厚生制度を利用することができる。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合 点	16.0	総合 評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	勤労者の良好な労働環境の確保は、市外への人口流出を防止する手段の一つである優良な雇用の場の確保にも繋がる。 このため、中小零細企業の多い本市においては（公財）高知勤労者福祉サービスセンターの役割が重要となっており、事業の継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	1.5次産業推進事業			
所管部局	商工観光部	部局長名	中澤 慎二	予算事業名
所管部署	商工振興課	所属長名	狩場 信壽	予算事業科目（平成27年度）

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け				
施策の大綱	04	地産の環	施策 取 組 方 針	地域における新たな事業や商品の創出をめざして、産学官の連携や異業種間の交流を促進します。 また、地域資源を有効活用した新商品の開発や新事業の創出に向けて、組織づくりから研究開発、販路拡大までのトータル支援の構築に取り組みます。
政策	21	独創性あふれるものづくりの振興		
施策	64	ネットワークによる事業の創出		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰（何）を対象に	農林漁業者と中小企業者を対象		
意図	どのような状態にしていくのか	異業種間の交流の場を提供し、マッチングの機会を創出することで、産業間の活性化を図る。		
手段	事業実施体制等	農林水産課と連携して実施	事業開始年度	平成22年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	異業種間の交流を目的としたセミナーを実施し、マッチングの機会を創出する。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	マッチングする場の提供	マッチングのための交流会の実施	
	B			
	C			

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	マッチングする場の提供	目標	2回	2回	0回	H26年度からは、民間主体による場の提供に移行するとともに、併せて高知市雇用促進協議会においても継続開催。 セミナー開催 8回
			実績	2回	2回	0回	
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)				農林水産課予算で対応
		財源内訳	国費	(千円)			
			県費	(千円)			
			市債	(千円)			
			その他	(千円)			
			一般財源	(千円)	0	0	
		翌年度への繰越額		(千円)			
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	5,920	5,840	0	
		正規職員	(千円)	5,920	5,840	0	
		その他	(千円)				
		人役数	(人)	0.80	0.80		
		正規職員	(人)	0.80	0.80	0.00	
		その他	(人)				
		総コスト＝①＋②		(千円)	5,920	5,840	0
	市民1人当たりコスト		(円)	17	17	0	総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		(人)	338,397	336,845	335,855	

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

H22年度からマッチングの場を提供するコラボセミナーを開催し、H25年度下半期から、高知市雇用促進協議会の取組として、異業種交流セミナーを継続実施している。また、事業者間での連携も構築でき、平成26年度からは事業者間での独自の交流が行われている。

6 所属長評価

評 価 項 目			評 価 基 準		1次	平均 点数	評 価 内 容 の 説 明
事業 実施 の 必 要 性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	4.0	総合計画に位置づけしている。
			B (3)	一部結びつく			
			C (1)	あまり結びつかない			
			D (0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	B		
			B (3)	横ばいである			
			C (1)	少ない、減少している			
			D (0)	ほとんどない			
事業 内 容 の 有 効 性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	3.0	平成26年度からは、高知市雇用促進協議会が引き継いでセミナーを実施している。 セミナー開催 8回
			B (3)	概ね達成している			
			C (1)	あまり順調ではない			
			D (0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	B		
			B (3)	概ね妥当である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	見直しが必要である			
事業 実 施 の 効 率 性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	A	5.0	行政主体でなく民間主体の事業へ移行したため。
			B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	A		
			B (3)	概ね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			
事業 実 施 の 公 平 性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	5.0	ホームページでの開催の周知を行っており、広く情報提供を行っている。
			B (3)	概ね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A		
			B (3)	概ね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			
総合 点	17.0	総合 評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）				
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）				

7 部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	新事業・新製品の開発には、異業種間の交流や連携が有効であると考えており、民間主体により実施されている現在の取組が継続されるよう、必要に応じて本市として支援を行っていきたいと考えている。
	B 改善を検討し、事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	地域特性活用による企業誘致推進事業				
所管部局	商工観光部	部局長名	中澤 慎二	予算事業名	企業立地助成金
所管部署	商工振興課	所属長名	狩場 信壽	予算事業科目(平成27年度)	010701010175

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	04	地産の環	施策 取組 方針	地場企業の活性化と県外資本の導入との相乗効果による景気循環を促すために、地場企業と連携できる県外企業の誘致を推進します。また、竹・紙・農産物などの豊富な地域資源や新エネルギーの有効活用に向けて、研究開発機関や関連企業の誘致を進めるなど、新たな産業クラスターの形成をめざします。 誘致に当たっては、若年者労働力の流出を食い止めるためにも、市民の就職ニーズに合った雇用創出効果の高い企業の誘致に取り組みます。	
政策	21	独創性あふれるものづくりの振興			
施策	65	企業誘致の推進			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市産業活性化条例、高知市産業活性化条例施行規則	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	地域資源を有効活用できるような研究開発機関や関連企業
意図	どのような状態にしていくのか	地場企業と連携できる県外企業を誘致し、豊富な地域資源や新エネルギーを有効活用することで、地場企業の活性化と県外資本の導入との相乗効果による景気循環を促す。
手段	事業実施体制等	商工振興課職員により誘致を行う。
		事業開始年度 平成25年度 事業終了年度 —
活動内容	どのような事業活動を行うのか	地域資源を有効活用できるような研究開発機関や関連企業に対し継続して営業を行うことにより誘致を実現する。
成果指標	事業目的の成果を測る指標	
	A	企業誘致数
	B	地域資源を活用できる企業の誘致数
	C	

4 事業の実績等

				24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄	
成果指標	A	企業誘致数	目標					平成25年度 認定 平成26年度 操業開始	
			実績		1 社				
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）				90,000	2,000	
			国費（千円）						
			県費（千円）						
			市債（千円）						
			その他（千円）						
			一般財源（千円）	0	0	90,000	2,000		
		翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		0	1,095	1,080	730		
		正規職員（千円）	0	1,095	1,080	730			
		その他（千円）							
		人役数（人）		0.15	0.15	0.10			
		正規職員（人）		0.15	0.15	0.10			
		その他（人）							
	総コスト＝ ① ＋ ②（千円）			0	1,095	91,080	2,730		
	市民1人当たりコスト（円）			0	3	271		総コスト/年度末人口	
	年度末住民基本台帳人数（人）			338,397	336,845	335,855			

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

企業誘致に合わせて、地域資源を活用するための資源（木材）の供給体制の整備も必要である。

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業 実施 の 必 要 性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、地域資源を活用できるような企業を誘致し、地場企業と連携することにより景気循環を促すものであり、本市総合計画に掲げる「地域特性活用による企業誘致推進事業」の趣旨に合致している。 また、景気回復に伴い就職の機会を求めて市外に転出する若者も増加しており、優良な雇用の場を創出するための企業誘致のニーズは高まっている。		
			B (3) 一部結びつく					
			C (1) あまり結びつかない					
			D (0) 結びつかない					
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
			B (3) 横ばいである					
			C (1) 少ない、減少している					
			D (0) ほとんどない					
事業 内 容 の 有 効 性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	誘致を目指した企業が操業を開始しており、目標を十分に達成している。 また、誘致が実現すれば、雇用の増加が見込まれるだけでなく、地域資源活用による地域経済の活性化も期待できるため、事業内容は概ね妥当である。		
			B (3) 概ね達成している					
			C (1) あまり順調ではない					
			D (0) 十分な成果を望めない					
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
			B (3) 概ね妥当である					
			C (1) 検討の余地がある					
			D (0) 見直しが必要である					
事業 実 施 の 効 率 性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	1社の誘致が実現し、今後についても同様の誘致を目指すしていく。 また、事業の実施については、事務系企業等の誘致と並行して実施しており、効率的にできている。		
			B (3) 現状が望ましい。					
			C (1) 検討の余地がある					
			D (0) 検討すべきである。					
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
			B (3) 概ね効率的にできている					
			C (1) 検討の余地がある					
			D (0) 十分可能である					
事業 実 施 の 公 平 性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	誘致企業のみならず、関連企業や雇用される市民が受益者であり、公平性は概ね保たれている。 また、企業立地助成金については、企業の負担額の一定割合を助成するものであり、概ね適正な負担割合である。		
			B (3) 概ね保たれている					
			C (1) 偏っている					
			D (0) 公平性を欠いている					
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B				
			B (3) 概ね適正な負担割合である					
			C (1) 検討の余地がある					
			D (0) 検討すべきである					
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）					
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）					

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	誘致を進めてきた土佐GPは、本年3月より創業を開始し概ね順調に操業が行われている。 今後においても、本市の豊富な地域資源を有効に活用し、地場産業の活性化に期待のできる県外企業等の誘致に積極的に取り組んでいく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	中心市街地活性化基本計画事業（再掲）				
所管部局	商工観光部	部局長名	中澤 慎二	予算事業名	中心市街地活性化計画推進事業費
所管部署	商工振興課	所属長名	狩場 信壽	予算事業科目（平成27年度）	010701040190

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	04	地産の環	施策 取 組 方 針	地域の特性を活かした商業振興を図るために、高知県の経済や交流の中心であり、歴史、文化、食の資源が集中する東西軸エリア（はりまや橋周辺から高知城に至るエリア）に位置する中心商店街においては、地域の中心商業地としての商店街機能の強化とともに、魅力と求心力を高める集客交流施設の立地、観光との連携などに取り組みます。 また、近隣の商業地においては、地域の核としての商店街機能の向上を図り、地域住民の利便性の向上に努めます。	
政策	22	魅力あふれる商業の振興			
施策	66	地域特性を活かした商業集積の形成			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	中心市街地の活性化に関する法律	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市中心市街地活性化基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰（何）を対象に	中心商店街
意図	どのような状態にしていくのか	商店街機能の強化、集客力の向上及び利便性の向上
手段	事業実施体制等	中心市街地活性化基本計画の推進の進行管理
		事業開始年度 平成24年度 事業終了年度 平成29年度
活動内容	どのような事業活動を行うのか	中心市街地活性化の目標の実現に向けて、市街地の整備改善のための事業、都市福祉施設を整備事業、居住環境の向上のための事業、商業の活性化のための事業、公共交通の利便増進事業の5つの分野で51事業を登録。目標年次を平成29年度までの5年間とし進捗管理に取り組む。
成果指標	事業目的の成果を測る指標	
	A	中心市街地の居住人口
	B	歩行者通行量
	C	
指標設定の考え方		
活性化に向けた事業を行い、中心市街地の居住を促進する。これらの事業の効果を検証する客観的に数値化された指標。		
公共交通による来街促進策をはじめ、中心市街地への来街者を増加させた上で、市街地で回遊を促す。これら事業の効果を検証する指標。		

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	中心市街地の居住人口	目標	5,145	5,145	5,145	目標値は、計画期間終了年度（平成29年度）の数値目標
			実績	5,009	4,993	4,951	
	B	歩行者通行量	目標	105,916	105,916	105,916	
			実績	89,073	96,574	95,061	
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	856	2,347	3,022	5,872	決算額は、商工振興課の中心市街地活性化推進事業費のみ掲載
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）					
		一般財源（千円）	856	2,347	3,022	5,872	
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	8,880	8,760	8,640	12,410	
		正規職員（千円）	8,880	8,760	8,640	12,410	
		その他（千円）					
		人役数（人）	1.20	1.20	1.20	1.70	
		正規職員（人）	1.20	1.20	1.20	1.70	
		その他（人）					
	総コスト＝①＋②（千円）		9,736	11,107	11,662	18,282	総コスト/年度末人口
	市民1人当たりコスト（円）		29	33	35		
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

○新図書館の工期の遅れにより、「賑わい広場整備事業（西敷地）」などの関連する計画掲載事業への影響が想定される。
○掲載事業に重複がある「はりまや橋周辺から高知城までの東西軸エリア活性化プラン」の平成27年度末、計画終了に伴い、「高知市中心市街地活性化基本計画」との一本化が必要。

6 所属長評価

評 価 項 目			評 価 基 準		1次	平均 点数	評 価 内 容 の 説 明
事業 実施 の 必 要 性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	5.0	本事業は、「新しい街中の暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」という目標のもとに各事業を実施している。中心市街地の活性化を図ることは、総合計画等の方針に整合するものである。 また、中心市街地に関する利用実態やニーズを把握し、計画を立案する上での基礎資料とすることを目的として、アンケート調査を実施し、市民の中心市街地のまちづくりについての関心は非常に高くなっている。
			B (3)	一部結びつく			
			C (1)	あまり結びつかない			
			D (0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	A		
			B (3)	横ばいである			
			C (1)	少ない、減少している			
			D (0)	ほとんどない			
事業 内 容 の 有 効 性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	4.0	計画に掲載された51事業のうち46事業が予定通り事業着手または完了しており、概ね順調に進捗している。 成果指標のうち「中心市街地の居住人口」の推移については減少傾向に歯止めがかかりつつあるものの、「歩行者通行量」の推移は想定を下回っている状況である。これは、指標の根拠となる主要事業が完了していないことが主な理由であり、事業完了時期には上昇傾向になると見込まれる。
			B (3)	概ね達成している			
			C (1)	あまり順調ではない			
			D (0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A		
			B (3)	概ね妥当である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	見直しが必要である			
事業 実 施 の 効 率 性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	A	3.0	平成27年度より、実行性を高める取組としてPDC Aを確立するため、計画期間中、原則毎年フォローアップを行うようになった。自己評価で明らかとなった取組の進捗状況、目標の見直し等を踏まえ、必要と認められる場合には速やかに基本計画の見直しを行う。 「東西軸エリア活性化プラン」と一本化をすることにより、人件費等の経費削減につながる。
			B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	C		
			B (3)	概ね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			
事業 実 施 の 公 平 性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	5.0	認定中心市街地活性化基本計画のフォローアップに関する報告は、市のホームページ等で広く市民に公開されており公平性は保たれている。 登載事業の進捗管理のため受益者負担の視点には馴染まない。
			B (3)	概ね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A		
			B (3)	概ね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			
総合 点	17.0	総合 評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）				
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）				

7 部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	本計画の目標である「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤の充実」及び「街なかの回遊性の向上」を達成するため、計画期間が終了する平成30年3月に向けて、今後も活性化協議会等のご意見等も賜りながら、個別事業の推進及び進捗管理を行っていく必要がある。
	B 改善を検討し、事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	事業者の経営力強化				
所管部局	商工観光部	部局長名	中澤 慎二	予算事業名	産業活性化共同事業費補助金
所管部署	商工振興課	所属長名	狩場 信壽	予算事業科目（平成27年度）	010701010177

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	04	地産の環	施策 取 組 方 針	消費者ニーズや流通ルートの変化に対応できる商業者を育成するために、経営指導やセミナー等を通じて経営意識や手法の改革を促すとともに、新規創業者や後継者の育成などに取り組みます。 また、卸売業の共同化や協業化を促進するとともに、新たな成長分野の開拓を支援するなど、経営力の強化を図ります。	
政策	22	魅力あふれる商業の振興			
施策	67	経営力の強化			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市産業活性化条例、高知市産業活性化条例施行規則、高知市活性化助成金の交付に関する要綱	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	中小企業団体等、商工団体			
意図	どのような状態にしていくのか	本市の商工業の育成強化のための必要な措置を講ずることにより、産業の活性化を図り、もって市民生活の向上に寄与する。			
手段	事業実施体制等	共同事業助成金	事業開始年度		
			事業終了年度		
活動内容	どのような事業活動を行うのか	中小企業団体等が実施する共同事業に対して補助金を支出。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	取組件数	予算の基礎資料として、毎年10月に次年度の希望状況を調査。		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	取組件数	目標 14	10	7		平成25・26年度の実績減少は、国のにぎわい補助金活用によるもの。 にぎわい補助金活用団体数 25年度－7団体 26年度－11団体
			実績 11	10	5		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	1,947	2,223	928	3,200	
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）					
		一般財源（千円）	1,947	2,223	928	3,200	
		翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	2,220	2,190	2,160	2,190	
		正規職員（千円）	2,220	2,190	2,160	2,190	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.30	0.30	0.30	0.30	
		正規職員（人）	0.30	0.30	0.30	0.30	
		その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）	4,167	4,413	3,088	5,390	
	市民1人当たりコスト（円）		12	13	9		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本市経済が活力を取り戻すためには、市内企業の大多数を占める中小企業の振興発展が不可欠であり、そのためには商工会議所をはじめとする関係機関との連携を更に強化する必要がある。

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業 実施 の 必 要 性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	4.0	本事業は商工業の育成強化を目指し、中心市街地の活性化や中小企業への支援をするものであり、中心商店街の活性化を図ることを目的とする「高知市中心市街地活性化基本計画」の趣旨に合致している。 共同事業助成金については、26年度、国のにぎわい補助金を商店街等が活用したため、共同事業助成金の利用が少なかったが、イベント開催を希望する団体が増えたことにより、27年度以降は助成金の利用が増えることが見込まれる。	
			B (3)	一部結びつく				
			C (1)	あまり結びつかない				
			D (0)	結びつかない				
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	B			
			B (3)	横ばいである				
			C (1)	少ない、減少している				
			D (0)	ほとんどない				
事業 内 容 の 有 効 性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	A	4.0	各種団体の厳しい財政状況のなか、事業効果があると判断される事業について、市独自の活性化支援策として取り組んできた。	
			B (3)	概ね達成している				
			C (1)	あまり順調ではない				
			D (0)	十分な成果を望めない				
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	B			
			B (3)	概ね妥当である				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	見直しが必要である				
事業 実 施 の 効 率 性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	A	5.0	共同事業助成金は、イベントだけではなく、調査・研修や販路開拓等、産業の活性化を図っており、その活動に対する補助は妥当と思われる。 27年度から、県がイベント等助成金を間接補助化にしたため、共同事業助成金と別の新たな助成金の検討をしていく。	
			B (3)	現状が望ましい。				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	検討すべきである。				
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	A			
			B (3)	概ね効率的にできている				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	十分可能である				
事業 実 施 の 公 平 性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	B	4.0	その他エリアに比べて、中心部のイベント等については支援が充実しており、「高知市中心市街地活性化基本計画」の充実が図られている。	
			B (3)	概ね保たれている				
			C (1)	偏っている				
			D (0)	公平性を欠いている				
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A			
			B (3)	概ね適正な負担割合である				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	検討すべきである				
総合 点	17.0	総合 評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）					
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）					

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	産業活性化共同事業は、本市の中小企業団体や商工団体が、各団体の活性化を目的に創意工夫し実施する事業であり、平成25、26年度は、国のにぎわい補助金が活用できたため本市の補助制度利用件数は減少しているが、事業実施のニーズは多くあり、補助制度の継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	中心市街地活性化基本計画事業				
所管部局	商工観光部	部局長名	中澤 慎二	予算事業名	中心市街地活性化計画推進事業費
所管部署	商工振興課	所属長名	狩場 信壽	予算事業科目（平成27年度）	010701040190

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	05	まちの環	施策取組方針	県域全体に求心力を持つ都市中心核を形成するために、中心市街地における業務や商業機能を充実させるとともに、土地の有効利用の促進を図ります。	
政策	26	にぎわう市街地の形成			
施策	77	都市中心核の形成促進			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	中心市街地の活性化に関する法律	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市中心市街地活性化基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰（何）を対象に	中心市街地
意図	どのような状態にしていくのか	商店街機能の充実及び土地の有効利用
手段	事業実施体制等	中心市街地活性化基本計画の推進の進行管理
		事業開始年度 平成24年度
		事業終了年度 平成29年度
活動内容	どのような事業活動を行うのか	中心市街地活性化の目標の実現に向けて、市街地の整備改善のための事業、都市福祉施設を整備事業、居住環境の向上のための事業、商業の活性化のための事業、公共交通の利便増進事業の5つの分野で51事業を登録。目標年次を平成29年度までの5年間とし進捗管理に取り組む。
成果指標	事業目的の成果を測る指標	指標設定の考え方
	A 中心市街地の居住人口	活性化に向けた事業を行い、中心市街地の居住を促進する。これらの事業の効果を検証する客観的に数値化された指標。
	B 歩行者通行量	公共交通による来街促進策をはじめ、中心市街地への来街者を増加させた上で、市街地で回遊を促す。これら事業の効果を検証する指標。
	C	

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	中心市街地の居住人口	目標	5,145	5,145	5,145	目標値は、計画期間終了年度（平成29年度）の数値目標
			実績	5,009	4,993	4,951	
	B	歩行者通行量	目標	105,916	105,916	105,916	
			実績	89,073	96,574	95,061	
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	856	2,347	3,022	5,872	決算額は、商工振興課の中心市街地活性化推進事業費のみ掲載
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）					
		一般財源（千円）	856	2,347	3,022	5,872	
		翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	8,880	8,760	8,640	12,410	
		正規職員（千円）	8,880	8,760	8,640	12,410	
		その他（千円）					
		人役数（人）	1.20	1.20	1.20	1.70	
		正規職員（人）	1.20	1.20	1.20	1.70	
		その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）	9,736	11,107	11,662	18,282	
	市民1人当たりコスト（円）		29	33	35		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

○新図書館の工期の遅れにより、「賑わい広場整備事業（西敷地）」などの関連する計画掲載事業への影響が想定される。
○掲載事業に重複がある「はりまや橋周辺から高知城までの東西軸エリア活性化プラン」の平成27年度末、計画終了に伴い、「高知市中心市街地活性化基本計画」との一本化が必要。

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	5.0	本事業は、「新しい街中の暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」という目標のもとに各事業を実施している。中心市街地の活性化を図ることは、総合計画等の方針に整合するものである。 また、中心市街地に関する利用実態やニーズを把握し、計画を立案する上での基礎資料とすることを目的として、アンケート調査を実施し、市民の中心市街地のまちづくりについての関心は非常に高くなっている。	
			B (3)	一部結びつく				
			C (1)	あまり結びつかない				
			D (0)	結びつかない				
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	A			
			B (3)	横ばいである				
			C (1)	少ない、減少している				
			D (0)	ほとんどない				
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	4.0	計画に登録された51事業のうち46事業が予定通り事業着手または完了しており、概ね順調に進捗している。 成果指標のうち「中心市街地の居住人口」の推移については減少傾向に歯止めがかかりつつあるものの、「歩行者通行量」の推移は想定を下回っている状況である。これは、指標の根拠となる主要事業が完了していないことが主な理由であり、事業完了時期には上昇傾向になると見込まれる。	
			B (3)	概ね達成している				
			C (1)	あまり順調ではない				
			D (0)	十分な成果を望めない				
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A			
			B (3)	概ね妥当である				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	A	3.0	平成27年度より、実行性を高める取組としてPDC Aを確立するため、計画期間中、原則毎年フォローアップを行うようになった。自己評価で明らかとなった取組の進捗状況、目標の見直し等を踏まえ、必要と認められる場合には速やかに基本計画の見直しを行う。 「東西軸エリア活性化プラン」と一本化をすることにより、人件費等の経費削減につながる。	
			B (3)	現状が望ましい。				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	検討すべきである。				
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	C			
			B (3)	概ね効率的にできている				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	5.0	認定中心市街地活性化基本計画のフォローアップに関する報告は、市のホームページ等で広く市民に公開されており公平性は保たれている。 登録事業の進捗管理のため受益者負担の視点には馴染まない。	
			B (3)	概ね保たれている				
			C (1)	偏っている				
			D (0)	公平性を欠いている				
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A			
			B (3)	概ね適正な負担割合である				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）					
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）					

7 部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	本計画の目標である「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤の充実」及び「街なかの回遊性の向上」を達成するため、計画期間が終了する平成30年3月に向けて、今後も活性化協議会等のご意見等も賜りながら、個別事業の推進及び進捗管理を行っていく必要がある。
	B 改善を検討し、事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	高知港の整備促進				
所管部局	商工観光部	部局長名	中澤 慎二	予算事業名	港湾県営工事負担金
所管部署	商工振興課	所属長名	狩場 信壽	予算事業科目（平成27年度）	010804010170

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	05	まちの環	施策 取組 方針	J R高知駅、高知港、高知龍馬空港等の交通ターミナルの充実と活用を促進し、広域的・国際的な交通ネットワークの強化を図ります。 また、広域的な交流拠点としての役割を担っていくための基盤となる高速道路や自動車専用道路など、高規格道路の整備を促進します。	
政策	27	便利で快適な交通網の整備			
施策	80	広域交通ネットワークの強化			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	港湾法、海岸法	組 方 針
県条例・規則・要綱等	高知県国直轄港湾工事負担金徴収条例。県が行う土木その他の建設事業に対する市町村の負担	
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知港港湾計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	県への負担金			
意図	どのような状態にしていくのか	港湾整備及び海岸整備を行うことによって、地域経済の発展、雇用促進、企業立地の推進及び津波・高潮対策ができる高知港にしていく。			
手段	事業実施体制等	国、県	事業開始年度		
			事業終了年度		
活動内容	どのような事業活動を行うのか	国または県が行う港湾整備事業及び海岸整備事業に対する負担金			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方		
	A				
	B				
	C				

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	目標					
		実績					
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	370,318	235,837	206,691		
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）					
		一般財源（千円）	370,318	235,837	206,691	0	
		翌年度への繰越額（千円）	3,000	16,396			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	5,920	5,840	5,760	0	
		正規職員（千円）	5,920	5,840	5,760	0	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.80	0.80	0.80		
		正規職員（人）	0.80	0.80	0.80		
		その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）	376,238	241,677	212,451	0	
		市民1人当たりコスト（円）	1,112	717	633		
		年度末住民基本台帳人数（人）	338,397	336,845	335,855		
							総コスト/年度末人口

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

現在も整備途中ではあるが、平成26年度には新たに、耐震強化岸壁（-11m）と-14m岸壁（暫定-12m）を供用開始した。供用開始したことで、災害時にも対応できる災害に強い岸壁が完成した。また、-14m岸壁の暫定供用により、今まで寄港できなかった9万tクラスの大型客船の寄港も可能となった。このため大型客船の寄港回数が増加してきている。

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B	3.0	高知港港湾計画に基づき整備している。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	高知港港湾計画に基づき、毎年整備箇所及び工法について県と協議をして整備を行っている。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	県からの事業説明もあり、同意を行っている。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	高知港の利用促進のためにも早期の完成が望まれる。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	高知港は、本市の経済産業活動の拠点としてだけでなく、観光面での海の玄関口、さらには南海トラフ巨大地震発生時の救援拠点等として重要な役割を担っていることから、今後も国・県との連携を図りながら整備促進に努めていく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	新産業団地開発事業				
所管部局	商工観光部	部局長名	中澤 慎二	予算事業名	一宮産業団地公共施設整備事業費
所管部署	産業団地整備課	所属長名	吉岡 謙二	予算事業科目（平成27年度）	010701030291

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	04	地産の環	施策取組方針	地場企業が強みを活かして飛躍できるように、生産性の向上や操業環境の整備、マーケティング力の向上など企業ニーズに即した支援に取り組みます。 また、低炭素都市の実現に向けて、環境ビジネスや新エネルギー事業への支援を進めます。 さらに、新しい市場の開拓に向けて、地産外商と販路拡大を推進します。	
政策	21	独創性あふれるものづくりの振興			
施策	63	地場企業の飛躍に向けた支援			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	都市計画法、都市再生特別措置法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県工業団地開発関連事業費補助金交付要綱	
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	2011高知市総合計画（第2次実施計画）、第2期高知県産業振興計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰（何）を対象に	高台等の操業地への移転希望企業（市内製造業等）			
意図	どのような状態にしていくのか	操業環境の悪化や南海トラフ巨大地震対策等による市内製造業等の市内企業の流出を防止するとともに、新たな企業進出に資する基盤整備を行い、早期の分譲に繋げる。			
手段	事業実施体制等	一宮産業団地は、高知県と共同開発。 ・平成25年4月（仮称）高知一宮団地の共同開発に関する協定締結 事業は、調査設計業務委託及び工事請負にて実施。		事業開始年度	平成25年度
				事業終了年度	平成28年度
活動内容	どのような事業活動を行うのか	一宮地区において岩採石跡地を高知県と共同開発し、分譲面積約4,7haの産業団地を整備する。 平成29年度に分譲を目指している。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A				
	B				
	C				

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	目標					一宮団地については、H27年度に工事着手し、28年度末の工事完了を目指している。
		実績					
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		30,380	497,076	1,706,401	事業費：①②の計 ①一般会計（産業立地推進費、H26までは商工費） ②特別会計（産業立地推進費）
		財源内訳					
		国費（千円）		0	0	459,310	
		県費（千円）		7,880	231,133	427,455	
		市債（千円）		22,500	254,100	737,100	
		その他（千円）		0	4	0	
		一般財源（千円）	0	0	11,839	82,536	
	翌年度への繰越額（千円）			40,707	118,401		
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	21,900	28,800	43,800	
		正規職員（千円）	0	21,900	28,800	43,800	
		その他（千円）					
		人役数（人）		3.00	4.00	6.00	
		正規職員（人）		3.00	4.00	6.00	
		その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）	0	52,280	525,876	1,750,201	
	市民1人当たりコスト（円）		0	155	1,566		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

操業環境の悪化や南海トラフ巨大地震等による市内製造業等の市外・県外への転出が危惧されるため、平成25年から高知県と共同で（仮称）高知一宮団地の開発に着手し、製造業を中心とした市内企業の流出を防止すると共に、新たな企業進出に資する基盤整備に取り組んでいる。また、製造業以外の企業における移転需要も高まっており、平成26年度から仁井田地区において（仮称）仁井田産業団地開発に向けての調査に着手している。しかしながら、両団地を合わせても分譲面積は約9haで、市内企業の移転ニーズには十分に応えることはできないことから、今後とも新たな産業団地の開発について継続して検討していく必要がある。

また、企業の安心・安全操業へのニーズの要因として、用途指定による住工混在（操業環境の悪化）、産業構造の変化、市内に適地が不在、震災等による企業のBCP（事業継続計画）構築のため（多くの企業が災害リスクの高い場所に立地している）が推察され、市外等への企業の移転により雇用・税源の流出が危惧されることから、企業立地の受け皿となる産業団地の整備が重要である。

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業 実施 の 必 要 性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、操業環境の悪化や南海トラフ巨大地震等による市内製造業等の市外への流出を防止するとともに、新たな企業の進出に資する産業団地を整備するものであり、本市総合計画（実施計画）に掲げる「地場企業の飛躍に向けた支援」の趣旨に合致している。 また、本市の企業においては、震災被害等による事業継続構築などの要因により、高台移転の要望も多くあり、安心・安全操業への企業ニーズは高まっている。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業 内 容 の 有 効 性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	一宮団地については、H25年度に用地調査・実施設計に着手し、H26年度には斜面観測調査を踏まえ実施設計を完了。また、7割の用地を取得。H27年度は残りの用地を取得し、造成工事に着手する予定であり、概ね達成していると考える。 また、高知一宮団地の共同開発に関する協定に基づき、県市連携し事業進捗に取り組んでいる。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業 実 施 の 効 率 性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	高知一宮団地の共同開発に関する協定に基づき、県市連携し事業進捗に取り組んでおり、県市の役割分担や費用負担に基づき、事業を効率的に実施していると考える。 また、経費削減については業務内容に応じて適正な発注を行いコスト削減を努めている。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業 実 施 の 公 平 性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	製造業等を中心とした市内企業等へ分譲するため産業団地を整備し、ものづくりからの雇用拡大と地域のにぎわいを目指しており、公平性は保たれている。 また、一宮団地整備事業費については、国交付金（限度額4割）を活用し、残事業費については県市で1/2負担となっており適正な経費負担である。なお、産業団地分譲単価は特別会計事業費を基に決定する。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	東日本大震災以降、市内企業の高台等への移転ニーズが高まっており、工場等の移転適地に乏しい本市では市外への転出防止が大きな課題となっている。 このため一宮団地の早期完成だけでなく、移転需要に対応できる新たな産業団地整備にも引き続き取り組む必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	既存観光資源の魅力向上				
所管部局	商工観光部	部局長名	中澤 慎二	予算事業名	高知よさこい情報交流館管理運営費
所管部署	観光振興課	所属長名	今西 剛也	予算事業科目（平成27年度）	010701070176

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	04	地産の環		施策 取組 方針	既存の観光資源の磨き上げによる魅力向上や、新たな観光資源の発掘、コンベンションの振興に取り組み、観光入込客数の増加と地域内滞在時間の延長を図ります。
政策	23	あったか土佐のおもてなし観光の充実			
施策	69	新たな観光魅力の創造			
2 事業の根拠・性格			法定受託事務		
法律・政令・省令					
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等	高知よさこい情報交流館条例				
その他（計画、覚書等）					

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全国のよさこいファン、県外観光客など		
意図	どのような状態にしていくのか	本家「よさこい」の情報発信拠点づくり		
手段	事業実施体制等	指定管理者	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	年間を通じた「よさこい」の魅力づくりとして、情報を一堂に集約する場の体制を整え、観光客の誘致を図る。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方	
	A	年間観光客入込数	年間の県外観光客の高知市への入込数	
	B			
	C			

4 事業の実績等

				24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	年間観光客入込数	目標	-	2,929千人	2,978千人	3,027千人	
			実績	2,880千人	3,054千人	3,009千人		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）		35,441	30,094	34,032	平成25年度 ・正調体験メニュー 3,980 ・よさこい披露・3D映像製作等 （7,203うち国費4,372） ・マップ制作・入館達成セレモニー等等 3,000
			国費（千円）		4,372			
			県費（千円）		3,980			
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	27,089	30,094	34,032	
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等		人件費等（千円）	0	4,380	2,160	2,190	
			正規職員（千円）	0	4,380	2,160	2,190	
			その他（千円）					
			人役数（人）		0.60	0.30	0.30	
			正規職員（人）		0.60	0.30	0.30	
			その他（人）					
	総コスト＝ ① ＋ ②（千円）			0	39,821	32,254	36,222	
	市民1人当たりコスト（円）			0	118	96		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）			338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本市の代表的イベントであり観光資源でもある「よさこい」に関する衣装や踊り、地方車など様々な情報と歴史の総合情報拠点として県内外へランドマーク的機能を果たしている。また、鳴子や衣装作りなど関連産業の交流や、よさこいを通じた移住定住に関する交流拠点としても活用されており、文化や地域産業の振興という役割も担っている。

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	4.0	本市の歴史・文化的な祭事であり、重要な観光資源である「よさこい」の普及促進や地域交流、情報発信の拠点としての機能を有する。本家よさこい祭りの充実 は各計画にも位置付けられ、よさこい祭りへの参加者も市内外から増加傾向にある。	
			B (3)	一部結びつく				
			C (1)	あまり結びつかない				
			D (0)	結びつかない				
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	B			
			B (3)	横ばいである				
			C (1)	少ない、減少している				
			D (0)	ほとんどない				
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	A	5.0	開館当初の目標入館者数2万人／年に対し、初年度66,418人、翌26年度も53,225人と目標を大きく上回る入館があり、よさこいを活かした観光振興、観光客入込に寄与している。	
			B (3)	概ね達成している				
			C (1)	あまり順調ではない				
			D (0)	十分な成果を望めない				
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A			
			B (3)	概ね妥当である				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	A	4.0	平成26年度から指定管理者による運営を行っており、入館者へ柔軟なサービスを提供可能な体制をとっている。今後の継続的な運営によりノウハウ等を蓄積し、より効率的な運営を目指す。	
			B (3)	現状が望ましい。				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	検討すべきである。				
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	B			
			B (3)	概ね効率的にできている				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	B	3.0	入館無料ということもあり、幅広い層が交流館を利用可能となっているが、今後、よさこいファンを更に拡大するとともに、よさこいに関心がなかった層にも利用してもらえるよう内容等を充実させていく必要がある。	
			B (3)	概ね保たれている				
			C (1)	偏っている				
			D (0)	公平性を欠いている				
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	B			
			B (3)	概ね適正な負担割合である				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	検討すべきである				
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）					
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）					

7 部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	よさこい情報交流館は、本市の重要な観光資源である「よさこい」の情報発信の拠点として、新規来館者の獲得だけでなくリピーター確保のためにも、定期的なリニューアルなど施設の充実に取り組んでいく必要がある。
	B 改善を検討し、事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	多様な媒体を活用した情報発信				
所管部局	商工観光部	部局長名	中澤 慎二	予算事業名	あったか土佐おもてなし観光事業費
所管部署	観光振興課	所属長名	今西 剛也	予算事業科目（平成27年度）	010701060187

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	04	地産の環	施策	70	観光客誘致と情報発信
政策	23	あったか土佐のおもてなし観光の充実			
施策	70	観光客誘致と情報発信			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務	施策 取組 方針
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市観光振興計画他		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	県外観光客・外国人観光客		
意図	どのような状態にしていくのか	リピーターや増加傾向にある外国人観光客の誘致促進を図るために、イメージアップと観光客の受入態勢整備を実施する。		
手段	事業実施体制等	業務委託及び市職員対応	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	Wi F i等のインバウンド誘致に向けた基盤整備や、プロモーションツールの作成及び大規模イベントやフェイスブックでの情報発信事業等。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方	
	A	年間観光客入込数	年間の県外観光客の高知市への入込数	
	B			
	C			

4 事業の実績等

				24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	年間観光客入込数	目標	-	2,929千人	2,978千人	3,027千人	
			実績	2,880千人	3,054千人	3,009千人		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）	19,651	8,481	13,221	15,000	
			国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	19,651	8,481	13,221	15,000	
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等		人件費等（千円）	3,700	2,190	2,160	2,190	
			正規職員（千円）	3,700	2,190	2,160	2,190	
			その他（千円）					
		人役数	（人）	0.50	0.30	0.30	0.30	
			正規職員（人）	0.50	0.30	0.30	0.30	
			その他（人）					
	総コスト＝ ① ＋ ②（千円）		23,351	10,671	15,381	17,190		
	市民1人当たりコスト（円）		69	32	46		総コスト/年度末人口	
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855			

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--	--

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本市の観光資源の魅力を高め、効果的に県外にPRしていく事業は観光客入込数に直結するため、引き続き積極的な取組が求められる。特に近年、増加傾向にある外国人観光客誘致に向けた基盤整備等も必要となる。		
			B (3) 一部結びつく					
			C (1) あまり結びつかない					
			D (0) 結びつかない					
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
			B (3) 横ばいである					
			C (1) 少ない、減少している					
			D (0) ほとんどない					
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	県内への観光客は2年連続で400万人を達成。また、外国人観光客泊数も平成25年は2.1万人泊、平成26年は2.9万人泊と増加傾向にある。今後も、独自に制作した高知市PR映像等を活用しながら、更なる誘客を図っていく。		
			B (3) 概ね達成している					
			C (1) あまり順調ではない					
			D (0) 十分な成果を望めない					
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
			B (3) 概ね妥当である					
			C (1) 検討の余地がある					
			D (0) 見直しが必要である					
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	特に外国人観光客誘致にあたっては、近隣市町村（定住自立圏4市等）や県など広域的な連携を図り、PRツールも効果的に活用しながら、誘致を促進していく。		
			B (3) 現状が望ましい。					
			C (1) 検討の余地がある					
			D (0) 検討すべきである。					
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
			B (3) 概ね効率的にできている					
			C (1) 検討の余地がある					
			D (0) 十分可能である					
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	観光客を中心とした交流人口を拡大させていくことは、地域経済への波及も大きく、地域活性化の効果も期待できるため、継続した取組が求められる。		
			B (3) 概ね保たれている					
			C (1) 偏っている					
			D (0) 公平性を欠いている					
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
			B (3) 概ね適正な負担割合である					
			C (1) 検討の余地がある					
			D (0) 検討すべきである					
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）					
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）					

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本市を訪れた国内外からの観光客に満足していただき、高知ファンの拡大を図るためにも、W i F i等の基盤整備とともに、様々なツールを活用した観光案内や情報発信に取り組んでいく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	観光案内機能の強化				
所管部局	商工観光部	部局長名	中澤 慎二	予算事業名	高知市観光協会事業費補助金（観光案内所管理費）
所管部署	観光振興課	所属長名	今西 剛也	予算事業科目（平成27年度）	010701060169

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	04	地産の環	施策 71	まごころ観光の充実	高齢者や障害のある人、外国からの観光客など、高知を訪れるすべての人にやさしい観光地としての受入態勢の整備を図るとともに、観光ボランティアガイドの充実や地元住民への啓発などホスピタリティの育成・向上に努め、まごころ観光を推進します。
政策	23	あったか土佐のおもてなし観光の充実			
施策	71	まごころ観光の充実			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務 施策 取組 方針
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	公益社団法人高知市観光協会観光振興事業費等補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	県外観光客・外国人観光客		
意図	どのような状態にしていくのか	観光案内所を設置し、観光客へのまごころのこもった情報提供を行い、観光振興と観光客誘致の拡大を図る。		
手段	事業実施体制等	高知市観光協会補助金による事業委託	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	NPO土佐観光ガイドボランティア協会への委託によるJR高知駅、高知城、桂浜、街路市の各観光案内所の管理運営		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	年間観光客入込数	年間の県外観光客の高知市への入込数	
	B			
	C			

4 事業の実績等

				24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	年間観光客入込数	目標	-	2,929千人	2,978千人	3,027千人	
			実績	2,880千人	3,054千人	3,009千人		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）		5,366	5,338	5,612	
			国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	5,366	5,338	5,612	
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等		人件費等（千円）	0	730	720	730	
			正規職員（千円）	0	730	720	730	
			その他（千円）					
		人役数	（人）		0.10	0.10	0.10	
			正規職員（人）		0.10	0.10	0.10	
			その他（人）					
	総コスト＝ ① ＋ ②（千円）			0	6,096	6,058	6,342	
	市民1人当たりコスト（円）			0	18	18		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）			338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

観光案内業務を担うNPO土佐観光ガイドボランティア協会は、高知の重要な観光資源である「人」の魅力を活かしたボランティアならではの柔軟なガイドにより、土佐のおもてなしを現場で実践し、高知ファンの獲得等に寄与している。また、協会員は独自に地域の歴史や文化の研鑽を行っており、地域文化・歴史伝承という役割も担っている。

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業 実施 の 必 要 性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	観光客にとって地元住民との触れあいは、旅行に対する印象を決定づける重要な要素となることから、県民性を活かした温かいおもてなしを実践し、リピーターの獲得や観光地としての評価向上を目指す。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業 内 容 の 有 効 性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	観光案内所を設置する高知城、桂浜、日曜市、高知駅はいずれも本市を代表する観光地であり、観光客への情報拠点として年間8万人以上の利用実績があることから、旅行の利便性向上に寄与し、リピーター獲得に繋がっていると考えられる。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業 実 施 の 効 率 性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	土佐観光ガイドボランティア協会は、本市の観光地情報のみならず歴史や文化にも精通し、ガイド経験も豊富である。また、NPOであることから必要経費相当での業務委託料となっており、コスト面でも効率的な運営が可能となっている。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業 実 施 の 公 平 性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	積極的な広報等を行い、より幅広い層にも利用可能となるようPRに努めていく。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合 点	19.0	総合 評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	観光案内機能の強化は、高知市観光振興計画の主な取組の一つに位置づけられており、今後もインバウンド観光や観光客一人ひとりのニーズにより対応できるよう、取組を進めていく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	農地保全有効利用事業				
所管部局	農林水産部	部局長名	長岡 諭	予算事業名	農地保全有効利用事業費
所管部署	農林水産課	所属長名	尾谷 裕司	予算事業科目（平成26年度）	010601030130

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	01	共生の環	施策 取組 方針	農地は食料生産の基盤であるとともに、気温調整機能や洪水調整機能など、さまざまな公益的機能を有していることから、中・長期的な見通しに基づく農地の保全を進めます。 また、関係機関等とも連携して、担い手に農地の利用をあっせんするなど、農地等の有効活用と遊休農地等の発生と拡大の防止に努めます。	
政策	02	自然豊かなまちづくり			
施策	05	農地の保全			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等	農地保有合理化事業等委託業務実施要領、農地中間管理事業業務委託契約	
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	第11次農業基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	本市域内で農地を所有している農業者及び、農地を借受けようとする農業者			
意図	どのような状態にしていくのか	農地を貸したい方（出し手）から、農業経営の効率化や規模拡大を図る担い手（受け手）へ農地の集約・集積を進めることにより、担い手農家の経営安定とあわせ耕作放棄地の増加を抑制する。			
手段	事業実施体制等	高知県農業公社、ＪＡ、高知県と連携し実施	事業開始年度	平成18年度	
			事業終了年度	－	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	●各地域で行われる人・農地プラン検討会及び生産部会等での事業説明の実施。 ●関係機関と連携した情報収集			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	農地のマッチング件数	農地を貸したい方（出し手）から、農業経営の効率化や規模拡大を図る担い手（受け手）とのマッチング件数		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	農地のマッチング件数	目標	1件	1件	1件	10件
			実績	0件	1件	0件	
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	16	27	13	895
		財源内訳	国費	(千円)			
			県費	(千円)	16	27	13
			市債	(千円)			
			その他	(千円)			
			一般財源	(千円)	0	0	0
		翌年度への繰越額		(千円)			
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	1,440	1,480	1,460	2,880
		正規職員	(千円)	1,440	1,480	1,460	2,880
		その他	(千円)				
		人役数	(人)	0.20	0.20	0.20	0.70
		正規職員	(人)	0.20	0.20	0.20	0.40
		その他	(人)				0.30
		総コスト＝①＋②		(千円)	1,456	1,507	1,473
		市民1人当たりコスト		(円)	4	4	4
		年度末住民基本台帳人数		(人)	338,397	336,845	335,855
							総コスト/年度末人口

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・成果は、農地のマッチング件数で表すものとしているが、出し手と受け手のニーズ（ほ場条件等）がマッチしない場合もあるため、受け手のニーズに対応するための施策が必要である。

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業 実施 の 必 要 性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0		本事業は、担い手への農地集積率を高め、耕作放棄地の発生防止・解消の抜本的な強化を目的としており、第11次高知市農業基本計画に掲げる実施施策「認定農業者等の育成・支援」と「農地の保全」の趣旨に合致している。 また、高齢化や労働力不足等で農地の担い手が不足しているなか、農地のマッチング支援は農地の出し手、受け手両者のニーズに沿っている。	
			B (3) 一部結びつく					
			C (1) あまり結びつかない					
			D (0) 結びつかない					
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
			B (3) 横ばいである					
			C (1) 少ない、減少している					
			D (0) ほとんどない					
事業 内 容 の 有 効 性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	3.0	平成26年度より施行された農地中間管理事業の推進を、関係機関と連携し行っており、取組を進めているが、平成26年度は成果達成に至らなかった。しかしながら、平成27年度は大きく進む見込みである。 農地のマッチングは、出し手、受け手はもとより耕作放棄地の抑制に繋がるため妥当である。		
			B (3) 概ね達成している					
			C (1) あまり順調ではない					
			D (0) 十分な成果を望めない					
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
			B (3) 概ね妥当である					
			C (1) 検討の余地がある					
			D (0) 見直しが必要である					
事業 実 施 の 効 率 性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	C	3.0	現地調査から農地の貸借まで書類作成及び耕作権移転までの事務的負担が大きい。 県からの委託により事業を実施しており、現状の事業体系を変更することは困難である。		
			B (3) 現状が望ましい。					
			C (1) 検討の余地がある					
			D (0) 検討すべきである。					
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
			B (3) 概ね効率的にできている					
			C (1) 検討の余地がある					
			D (0) 十分可能である					
事業 実 施 の 公 平 性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	事業については、県や市のホームページによる広報活動のほか、関係機関と連携した事業周知活動や相談窓口の設置を行っており、公平性は保たれている。 受益者負担の視点にはなじまない。		
			B (3) 概ね保たれている					
			C (1) 偏っている					
			D (0) 公平性を欠いている					
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
			B (3) 概ね適正な負担割合である					
			C (1) 検討の余地がある					
			D (0) 検討すべきである					
総合 点	16.0	総合 評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）					
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）					

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、本市農業基本計画に掲げる実施施策の趣旨に合致し、担い手への農地集積、耕作放棄地の発生防止等を推進するためには不可欠であると考えている。今後は、成果指標である農地のマッチング件数の増加に努め、事業に取り組んでいく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	淡水魚増殖事業				
所管部局	農林水産部	部局長名	長岡 諭	予算事業名	淡水魚増殖事業費
所管部署	農林水産課	所属長名	尾谷 裕司	予算事業科目（平成27年度）	010603020170

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	01	共生の環	施策 取組 方針	河川及び浦戸湾の再生をめざした活動を市民と協働で行い、親水意識及び美化意識の高揚を図ります。 また、鏡川を「森と海とまちをつなぐ環境軸」として、良好な水質や流域の特性に応じた豊かな自然環境の保全、良好な景観形成に向けた取組を推進します。 さらに、魅力ある漁業の再生をめざして、森林の荒廃を防ぐための環境保全活動を支援し、内水面資源の維持・増殖と海洋環境の回復を促進します。	
政策	02	自然豊かなまちづくり			
施策	06	海洋・河川環境の維持・保全			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰（何）を対象に	市民及び鏡川の遊漁者			
意図	どのような状態にしていくのか	内水面資源の維持・増殖を目指す。			
手段	事業実施体制等	鏡川の漁業権を唯一有している鏡川漁業協同組合へ業務委託を行う。		事業開始年度	昭和48年度
				事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	アユ、アメゴ、モクズガニの種苗を調達購入し、鏡川の本・支流へ放流を行う。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	アユの放流数量	鏡川の放流数量		
	B	アメゴの放流数量	鏡川の放流数量		
	C	モクズガニの放流数量	鏡川の放流数量		

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	アユの放流数量	目標	283kg	478kg	478kg	496kg
			実績	478kg	570kg	452kg	
	B	アメゴの放流数量	目標	432kg	572kg	572kg	460kg
			実績	572kg	572kg	620kg	
	C	モクズガニの放流数量	目標	4,900匹	4,830匹	4,830匹	13,800匹
			実績	4,830匹	4,830匹	13,700匹	
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	3,500	3,500	3,500		
		財源内訳	国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	3,500	3,500	3,500	0
		翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	0	0	0	
		正規職員（千円）	0	0	0	0	
		その他（千円）					
		人役数（人）					
		正規職員（人）	0.00	0.00	0.00	0.00	
		その他（人）	0.00	0.00	0.00	0.00	
	総コスト＝①＋②（千円）		3,500	3,500	3,500	0	
	市民1人当たりコスト（円）		10	10	10		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

種苗放流は鏡川漁協へ委託している。また、放流時は市職員も立会うとともに、鏡川近隣の学童が放流体験を行っており、自然環境保全の意識啓発につながっている。

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は、安定した水産資源の維持・回復を目的としており、第8次高知市漁業基本計画に掲げる具体的施策の「河川環境の保全」の趣旨に合致している。 清流鏡川に対する市民の関心は高く、遊漁者を始め事業実施に対する市民のニーズは高い。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	成果指標の目標は概ね達成している。 放流数量は目的達成のために有効な内容となっている。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	種苗放流は鏡川漁協へ委託している。また、放流時は市職員も立会うとともに、鏡川近隣の学童が放流体験を行っており、自然環境保全の意識啓発につながっている。 鏡川漁協でも放流事業を実施しているが、統合は難しく現状が望ましい。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	アユは鏡川のシンボルであり、受益者は高知市民全体である。 公益性のある河川の資源であり、現状（負担なし）が望ましい。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、本市漁業基本計画に掲げる具体的施策の趣旨に合致し、水産資源の維持・回復のためには不可欠であると考え。今後も継続して事業に取り組んでいく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名		地場産品活用推進事業			
所管部局	農林水産部	部局長名	長岡 諭	予算事業名	地場産品活用推進事業
所管部署	農林水産課	所属長名	尾谷 裕司	予算事業科目（平成27年度）	

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け				
施策の大綱	04	地産の環	施策 取組 方針	競争力のある産地育成に向けて、生産現場の状況と消費動向を的確に把握し、地域の条件や特色に応じた品目の生産を推進するため、営農技術の研究や生産コスト低減につながる共同利用施設の設置などへの支援を行います。 さらに、有利な販売につなげるため、農工商連携による新たな商品開発等への支援を行います。 また、地域食材の学校給食への活用を進めます。
政策	19	大地の恵みを活かす農業の振興		
施策	58	域内外への安定供給を可能とする産地づくり		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰（何）を対象に	本市農林漁業者および第二次、第三次産業事業者		
意図	どのような状態にしていくのか	農工商連携機会の場の創設や、市職員が主体となった商談の場の設置。マッチングによる新商品の開発や、新たな販路の確保による農家所得の向上及び農産物生産の産地化。		
手段	事業実施体制等	市、ＪＡ、県等関係機関、民間事業者等	事業開始年度	平成22年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	●セミナー又は異業種交流会の開催 ●販促活動及び商談会の開催		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	セミナー又は異業種交流会の開催	セミナー及び異業種交流会の開催によって生まれた農工商連携による新商品等（加工品等）の開発	
	B	販促活動又は商談会の開催	商談会の開催や販路開拓による高知市産農林水産物の新たな販路先の開拓	
	C			

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	セミナー又は異業種交流会の開催	目標 2回	2回	1回	1回	平成27年度については、販路開拓予算を確保し、事業実施体制を整え取り組むこととしている。
			実績 6回	2回	0回		
	B	販促活動又は商談会の開催	目標 -	-	1回	8回	
			実績 -	-	1回		
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	772	635	126	3,000	
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）	772	635	126	3,000	
		その他（千円）					
		一般財源（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	1,480	2,190	1,440	3,650	
		正規職員（千円）	1,480	2,190	1,440	3,650	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.20	0.30	0.20	0.50	
		正規職員（人）	0.20	0.30	0.20	0.50	
		その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）	2,252	2,825	1,566	6,650	
	市民1人当たりコスト	（円）	7	8	5		総コスト/年度末人口
		年度末住民基本台帳人数（人）	338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

新商品の開発及び新たな販路の開拓については、自らの強み・弱みを分析するとともに、連携相手となる事業者の強み・弱みを把握し、より付加価値の高い商品を企画し、販売していく「マーケティング力」や連携により生みだされたアイデアの完成度を高め、実際の商品を開発していく活動を持続的に展開できる総合的な「技術力」を獲得することが重要であるため、連携が生まれてから成果を得るまで時間を要することが課題である。

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業 実施 の 必 要 性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	5.0	本事業は、競争力のある産地育成に向けて、付加価値の高い農産物や加工品の開発、新たな市場への開拓を目的としており、第11次高知市農業基本計画に掲げる施策「域内外への安定供給を可能とする産地づくり」の趣旨に合致している。 また、農林水産物価格が低迷しているなか、新たな販路開拓や有利販売への取組について、農業者のニーズは高い。	
			B (3)	一部結びつく				
			C (1)	あまり結びつかない				
			D (0)	結びつかない				
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	A			
			B (3)	横ばいである				
			C (1)	少ない、減少している				
			D (0)	ほとんどない				
事業 内 容 の 有 効 性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	4.0	農商工連携セミナー及び異業種交流会の開催により商品開発や販路拡大の実績をあげるとともに、参加者の意識の変化も見られており、目標は概ね達成している。H26年から外商活動に力を入れており、商談案件数が多くなってきている。 セミナー開催や販促活動については、商品開発や販路拡大のほか、農業者意識の改革にもつながり、所得向上に向けての足がかりへと繋がるもので妥当である。	
			B (3)	概ね達成している				
			C (1)	あまり順調ではない				
			D (0)	十分な成果を望めない				
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A			
			B (3)	概ね妥当である				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	見直しが必要である				
事業 実 施 の 効 率 性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	A	4.0	市が中心となってセミナーの開催や販路開拓支援を行うことにより、これまで農業者が行えなかった隙間を埋めることが出来るものである。 農業者を熟知している農林水産部で取り組むことが効果的であるが、今後は庁内での横断的な連携も視野に入れていく。	
			B (3)	現状が望ましい。				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	検討すべきである。				
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	B			
			B (3)	概ね効率的にできている				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	十分可能である				
事業 実 施 の 公 平 性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	B	3.0	新たな取組を行おうとする意欲ある農業者に対しての支援として取り組んでいる。事業の案内等についてはホームページや関係機関を通じて案内も行い公平性は保たれている。 農業者の新たな取組への第一歩としての支援と考えており、また、受益者負担も発生している。	
			B (3)	概ね保たれている				
			C (1)	偏っている				
			D (0)	公平性を欠いている				
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	B			
			B (3)	概ね適正な負担割合である				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	検討すべきである				
総合 点	16.0	総合 評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）					
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）					

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、本市農業基本計画に掲げる実施施策の趣旨に合致し、新商品の開発や販路拡大を推進するためには不可欠であると考え。今後もあらゆる可能性を模索・検討しながら、事業に取り組んでいく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	農業経営基盤強化促進対策事業				
所管部局	農林水産部	部局長名	長岡 諭	予算事業名	農業経営基盤強化促進対策事業
所管部署	農林水産課	所属長名	尾谷 裕司	予算事業科目（平成27年度）	010601030134

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	04	地産の環	施策 取 組 方 針	効率的・安定的な農業経営を行うことができるよう、認定農業者や農業生産法人など多様な担い手を育成し、研修会などを通じて支援を行います。また、就農希望者が円滑に就農できるよう、関係機関と連携して情報提供や指導を行い、新規就農者の育成に取り組みます。 女性・高齢農業者の農業経営への参画を促進し、働きやすい環境づくりを図るため、家族経営協定の締結を推進します。 さらに、労働力の確保や農業機械の共同利用など、効率的な農業経営が可能となる集落営農を推進します。	
政策	19	大地の恵みを活かす農業の振興			
施策	59	農業の担い手の確保と育成			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	新規就農・経営継承総合支援事業実施要綱	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県青年等就農給付金事業費補助金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市青年就農給付金（経営開始型）交付要綱	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰（何）を対象に	独立・自営就農時の年齢が、原則45歳未満であり、農業経営者となることについての強い意志を欲している市民			
意図	どのような状態にしていくのか	青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間（2年以内）及び経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保するための給付金の給付を行い本市における新規就農者の確保を図る。			
手段	事業実施体制等	市、J A、県等関係機関と連携した事業の周知。		事業開始年度	平成24年度
				事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	●地域で作成された、地域の人と農地の問題を解決するための「人・農地プラン」検討会等における事業周知や関係機関と連携した就農相談等の実施。 ●青年等就農給付金の給付。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	青年等就農給付金受給者数	本市において独立自営就農等を開始した新規就農者の数		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	青年等就農給付金受給者数	目標 8	16	21	25	
			実績 8	16	21		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	6,375	23,250	28,500	28,500	
		財源内訳					
		国費（千円）	6,375	23,250	28,500	28,500	
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）					
		一般財源（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	1,480	2,920	2,880	2,920	
		正規職員（千円）	1,480	2,920	2,880	2,920	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.20	0.40	0.40	0.40	
		正規職員（人）	0.20	0.40	0.40	0.40	
		その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）	7,855	26,170	31,380	31,420	
	市民1人当たりコスト（円）		23	78	93		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- 本事業については、就農前の研修段階及び経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して青年等就農給付金を給付するものであるが、就農の形態については、独立・自営就農の他、雇用就農や親元就農など様々な就農パターンがあり、本事業については、独立・自営就農を行う者が対象となっている。よって、本事業の活用者が本市における新規就農者として表せない部分もある。
- 農業情勢が厳しいなか、後継者就農における支援策も、今後必要になってきている。

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	5.0	本事業は、多様な担い手や農業後継者の育成・確保を目的としており、第11次高知市農業基本計画に掲げる実施施策「新規就農者への支援」の趣旨に合致している。 また、独立・自営就農にあたり経験不足や所得の確保など、不安定な就農初期段階を支援するもので、青年就農者のニーズは高い。	
			B (3)	一部結びつく				
			C (1)	あまり結びつかない				
			D (0)	結びつかない				
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	A			
			B (3)	横ばいである				
			C (1)	少ない、減少している				
			D (0)	ほとんどない				
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	4.0	給付開始には、一定の給付要件を満たす必要があり、全ての希望者に支援はできていないが、成果指標の目標は概ね達成できている。 また、受益者数の確保は目標達成のために有効な内容となっている。	
			B (3)	概ね達成している				
			C (1)	あまり順調ではない				
			D (0)	十分な成果を望めない				
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A			
			B (3)	概ね妥当である				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	A	5.0	県・市で連携した就農支援体制により事業に取り組んでおり、現在の手法が適当である。 国・県・市の一連の要綱による繋がりの中で事業に取り組んでおり、現在の体制を変更することは出来ない。	
			B (3)	現状が望ましい。				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	検討すべきである。				
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	A			
			B (3)	概ね効率的にできている				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	B	4.0	県や市のホームページによる広報活動のほか、関係機関と連携した事業周知活動や相談窓口の設置を行っており、公平性は保たれている。 就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保するための給付金の給付としているほか、一定の所得があった場合には、給付金の減額も制度として定めており適正な負担割合である。	
			B (3)	概ね保たれている				
			C (1)	偏っている				
			D (0)	公平性を欠いている				
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A			
			B (3)	概ね適正な負担割合である				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	検討すべきである				
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）					
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）					

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、本市農業基本計画に掲げる実施施策に合致し、担い手や農業後継者の育成・確保を推進するためには不可欠であると考え。今後も事業周知に努め、事業の活用推進に取り組んでいく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名		環境保全型農業直接支援対策事業費			
所管部局	農林水産部	部局長名	長岡 諭	予算事業名	環境保全型農業直接支援対策事業費
所管部署	農林水産課	所属長名	尾谷 裕司	予算事業科目（平成27年度）	010601030190

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	04	地産の環	施策取組方針	中山間地域においては、地域特性を活かした農産物の栽培を推進するとともに、地域集落が一体となった共同営農体制の確立に向けての取組を推進します。 水田農業においては、米需給調整の下、生産コストの低減など所得向上に向けた取組に努めるとともに、畜産農家との連携による主食用米以外の生産研究など、特色ある農業の展開を図ります。 また、有機農業などのＥＣＯ農業を推進し、食の安全確保や自然環境の保全に取り組みます。	
政策	19	大地の恵みを活かす農業の振興			
施策	60	地域特性を活かす特色ある農業の展開			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	農業の有する多面的機能発揮の促進に関する法律	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県環境保全型農業直接支払交付金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市環境保全型農業直接支払交付金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	高知市農業の有する多面的機能発揮の促進に関する法律	

3 事業の目的・内容等

対象	誰（何）を対象に	農業者（法人含む）、集落営農組織、農業者グループ			
意図	どのような状態にしていくのか	地域の有機資源の活用による土づくりやエコファーマーの認定を含めた先進的な取組、地球温暖化防止や生物多様性保全などの環境保全効果の高い営農活動等に取り組む農業者を育成する。			
手段	事業実施体制等	春野地域内の環境保全型農業の取組を行う農業者に対し、補助金交付要綱に基づき、補助金を交付する。		事業開始年度	平成23年度
				事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	●地域ぐるみで取組に向けた啓発活動や事業推進説明会の実施。 ●化学肥料、化学合成農薬の5割提言の取組とのセットで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動等に取り組む農業者等が組織する団体等に対して直接交付金を交付する。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	取組み面積	5割低減の取組とセットで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動等が取り組まれた面積		
	B				
	C				

4 事業の実績等

				24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	取組み面積	目標	3,700a	4,050a	4,188a	5,274a	平成27年度から同事業の制度改正により給付対象を農家個人から農業者の組織する団体へ変更となった。
			実績	3,951a	3,995a	4,373a		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）	3,370	3,334	3,603	4,105	※国費の欄は事務費を含む
			国費（千円）	1,790	1,736	1,853	2,089	
			県費（千円）	790	799	875	1,008	
			市債（千円）	790	799	875	1,008	
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等		人件費等（千円）	1,480	1,460	1,440	1,460	
			正規職員（千円）	1,480	1,460	1,440	1,460	
			その他（千円）					
		人役数	（人）	0.20	0.20	0.20	0.20	
			正規職員（人）	0.20	0.20	0.20	0.20	
			その他（人）					
		総コスト＝ ① ＋ ②（千円）			4,850	4,794	5,043	
	市民1人当たりコスト（円）			14	14	15	総コスト/年度末人口	
	年度末住民基本台帳人数（人）			338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

国民の環境問題に対する関心が農業にも広がり、農業生産のあり方が環境保全を重視したものに転換を求められている。環境保全型農業を推進することは、環境保全、地球温暖化防止、そして食の安全・安心に繋がり、その利益を市民全体が享受することとなるものである。しかしながら、平成27年度から「多面的機能発揮促進法」に基づいて実施されることに伴い、事業実施主体が農業者個人から団体へと変更になるため団体の立ち上げ等が困難となれば事業の推進の障害となる。

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は、農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を目的としており、第11次高知市農業基本計画に掲げる実施施策「ECO農業の推進」の趣旨に合致している。 また、環境問題に対する市民の関心が高まる中で、環境保全効果の高い営農活動に対しての支援について、農家からの要望は高くなってきている。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	成果指標の目標は概ね達成している。 また、取組拡大は、目的達成のために有効な内容となっている。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	国の制度と合わせて県・市の負担金を加える補助制度となっている。農業者の実施状況確認など事務負担があるが、県との連携もあり現状が望ましい。 また、国・県・市の一連の要綱の繋がりの中で事業に取り組んでおり、現状の事業体系を変更することは困難と思われる。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	事業については、国・県のホームページ等で広く周知されており、公平性は確保されている。 事業の実施そのものが環境に配慮されており、妥当である。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	本事業は、本市農業基本計画に掲げる実施施策の趣旨に合致し、農業の持続的発展を推進するためには不可欠であるとする。今後も事業周知・事務改善に努め、事業の活用推進に取り組んでいく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	豊かな海の幸づくり推進事業費補助金				
所管部局	農林水産部	部局長名	長岡 諭	予算事業名	豊かな海の幸づくり推進事業費補助金
所管部署	農林水産課	所属長名	尾谷 裕司	予算事業科目（平成27年度）	010603020171

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け			
施策の大綱	04	地産の環	
政策	20	海川の恵みを活かす漁業の振興	
施策	61	漁業競争力・経営体の強化	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	施策 取組 方針 魚礁設置や種苗放流により海洋資源の増殖を図るとともに、漁業基地である漁港の適正な維持・管理に努め、漁業競争力の強化を図ります。 また、県漁協への支援を通じて漁業経営体の強化を図るとともに、加工・直販所等を通じた都市部との交流も視野に入れて、漁業者及び地元漁協などによる地域の主体的な取組を支援することで、漁村の活性化を図ります。 内水面漁業では、鏡川水系におけるアユ、アメゴ、モクズガニ等の種苗放流を継続実施し、漁業資源の保護育成に努めます。
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	沿岸漁業者			
意図	どのような状態にしていくのか	海洋資源の回復を目指す。			
手段	事業実施体制等	高知県漁業協同組合が取り組んでいる種苗放流事業に対して支援を行う。		事業開始年度	昭和54年度
				事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	クマエビ及びエガニの種苗を調達購入し、浦戸湾内へ放流を行う。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	エガニの放流数量	放流数量		
	B	クマエビの放流数量	放流数量		
	C				

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	エガニの放流数量	目標	300,000匹	300,000匹	100,000匹	H24年度については、当初エガニを放流する予定だったが、種苗数量が確保できなかったため、クマエビの放流を行った。
			実績	0	130,000匹	80,000匹	
	B	クマエビの放流数量	目標	0	80,000匹	80,000匹	
			実績	74,411匹	80,000匹	26,000匹	
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	171	193	75	H26年度については、クマエビにおける種苗生産場の環境の悪化（赤潮の発生等）に伴い、種苗数量が大幅に減少した。また、事業者から無償提供しているエガニについても、十分な種苗が確保できなかった。
		財源内訳	国費	(千円)			
			県費	(千円)			
			市債	(千円)			
			その他	(千円)			
			一般財源	(千円)	171	193	
		翌年度への繰越額		(千円)			
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	0	0	
		正規職員	(千円)	0	0	0	
		その他	(千円)				
		人役数	(人)				
		正規職員	(人)				
		その他	(人)				
		総コスト＝①＋②		(千円)	171	193	
	市民1人当たりコスト		(円)	1	1	0	総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数		(人)	338,397	336,845	335,855	

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成26年度については、クマエビにおける種苗生産場の環境の悪化（赤潮の発生等）に伴い、種苗数量が大幅に減少した。また、事業者から無償提供しているエガニについても、十分な種苗が確保できなかった。

種苗の安定的な確保に向けての対策が必要である。

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、漁業者の所得向上につながる水産資源の増殖を図るものであり、第8次高知市漁業基本計画に掲げる基本施策「安定した水産資源の維持・回復」とも合致した内容である。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	種苗生産技術に不安定な面があり、実種にバラつきがあるものの、概ね達成している。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	漁業権を持つ漁協が主体的に取り組む種苗放流に対する支援であり、水産資源増殖の観点から事業実施方法は現状が望ましい。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	本市沿岸漁業者の所得向上につながるものであり、公平性は保たれている。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			○ B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	本事業は、本市漁業基本計画に掲げる基本施策に合致し、水産資源の増殖を図るためには不可欠であると考えられる。今後は種苗技術の向上に期待をし、安定的な事業となるように改善を行い、取り組んでいく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	産地水産業強化支援事業負担金				
所管部局	農林水産部	部局長名	長岡 諭	予算事業名	産地水産業強化支援事業費負担金
所管部署	農林水産課	所属長名	尾谷 裕司	予算事業科目（平成27年度）	010603020192

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	04	地産の環	施策	地域水産物の新たな販売手段である県漁協直販所を活用して漁業所得の向上をめざすとともに、地元量販店や飲食店、学校給食などでの地域水産物の利用を促進するなど、消費拡大に向けた取組を推進します。	施策取組方針
政策	20	海川の恵みを活かす漁業の振興			
施策	62	魚価の形成力強化			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	本市のシラス漁業者			
意図	どのような状態にしていくのか	高知新港へのシラス水揚げ集約化の合意形成と条件整備を図る。			
手段	事業実施体制等	南国市と本市のシラス漁船隻数に応じた負担金を支払うもの。	事業開始年度	平成25年度	
			事業終了年度	—	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	鮮度保持試験、先進地視察（ソフト事業） 製氷貯氷施設の設置（ハード事業）			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方		
	A	シラス漁の水揚げ金額	高知新港のシラスの水揚げ金額		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	シラス漁の水揚げ金額	目標	106,956千円	106,956千円	106,956千円	数値については、事業計画に掲げているH28年度の数値（205,000千円）を高知市のパッチ統計数分で按分したもの。
			実績	123,299千円	96,132千円	104,495千円	
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	43	298	323	124	高知市負担金分
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）					
		一般財源（千円）	43	298	323	124	
		翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	0	0	0	
		正規職員（千円）	0	0	0	0	
		その他（千円）					
		人役数（人）					
		正規職員（人）	0.00	0.00	0.00	0.00	
		その他（人）	0.00	0.00	0.00	0.00	
		総コスト＝①＋②（千円）	43	298	323	124	
	市民1人当たりコスト（円）		0	1	1		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

当初計画において12統の本市シラス漁業者が高知新港への水揚げを計画していたが、事業への不参加により、十分な集約化が図られていない。
取組メリット等の周知による事業参加者の拡大が必要である。

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、魚価形成力の強化を目的としており、第8次高知市漁業基本計画に掲げる具体的施策の「産地市場の形成・強化」の趣旨に合致している。 消費者においては、農林水産物への安心・安全志向へのニーズが高まっており、地元で獲れる新鮮な魚類を鮮度を保ったまま安定的に供給していくことは、こうしたニーズに応えるものである。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	本市のシラス漁業者も参加しており、概ね達成している。 取組メリット等の周知による事業参加者の拡大が必要である。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	南国市と連携した取組であり、集約化による効率等については、県漁業指導所のアドバイスを受けており、事業実施手法の妥当性については、現状が望ましい。 類似事業は存在せず、事業統合等については困難。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	事業への取組は本市シラス漁業者が主体的に参加できるものであり、公平性は高い 事業の実施を通じて、漁価の向上につながるものであり、対象経費は妥当である。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			○ B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	本事業は、本紙漁業基本計画に掲げる基本政策に合致し、魚価形成力の強化を図るためには不可欠であると考え。今後は漁業者への事業周知に努め、シラス水揚げの集約化に取り組む。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名		造林支援事業費補助金			
所管部署	農林水産部	部局長名	長岡 諭	予算事業名	造林支援事業費補助金
所管部署	鏡地域振興課	所属長名	池田 康友	予算事業科目（平成27年度）	010602020190

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	01	共生の環	施策 取 組 方 針	水源かん養や二酸化炭素吸収、土砂流出防止といった森林の公益的機能の確保・向上を図るために、将来を見通した適正な管理に取り組みます。 また、森林資源の成熟や有効活用を図るために森林施業を促進するとともに、企業や市民と協働しながら森林整備に取り組み、憩いと交流の場として森林の利活用の促進を図ります。	
政策	02	自然豊かなまちづくり			
施策	03	森林の保全・整備			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		森林・林業基本法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		高知県緊急間伐総合支援事業費補助金交付要綱	
市条例・規則・要綱等		高知市造林支援事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）		高知市森林整備計画、高知県緊急間伐推進計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内の民有林		
意図	どのような状態にしていくのか	保育間伐、搬出間伐、作業道開設		
手段	事業実施体制等	高知市森林組合及び森林所有者へ補助制度による支援	事業開始年度	平成16年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	・ 保育間伐実施事業（定額補助 市：10,000円/ha、県：80,000円/ha） ・ 搬出間伐実施事業（定額補助 市：40,000円/ha、県：183,000円/ha） ・ 作業道整備事業（定額補助 市：500円/m、県：1,500円/m）		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方	
	A	間伐実施面積	直接の施業実績数値である。	
	B	作業道開設延長	直接の施業実績数値である。	
	C			

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	間伐実施面積	目標 54ha	22.6ha	9.34ha	6.12ha	目標値は、予算編成時に把握している要望内容によるもの。
			実績 37.82ha	17.73ha	5.28ha		
	B	作業道開設延長	目標 572m	0m	243m	500m	
			実績 590m	0m	250m		
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	4,999	1,776	1,005	1,700	
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）	4,245	1,558	820	1,355	
		市債（千円）					
		その他（千円）					
	② 概算人件費等	一般財源（千円）	754	218	185	345	
		翌年度への繰越額（千円）					
		人件費等（千円）	3,700	3,650	3,600	3,650	
		正規職員（千円）	3,700	3,650	3,600	3,650	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.50	0.50	0.50	0.50	
	総コスト＝①＋②	正規職員（人）	0.50	0.50	0.50	0.50	総コスト/年度末人口
		その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）	8,699	5,426	4,605	5,350	
		市民1人当たりコスト（円）	26	16	14		
		年度末住民基本台帳人数（人）	338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

国の造林補助事業では、森林経営計画に基づく一定要件以上の面積規模を持つ団地での一体的な森林施業について高い補助率を適用することで、林業経営の集約化を推奨している。本事業は、こうした国費の造林補助事業の対象にならない間伐・作業道開設への補助支援である。森林所有者自らが森林整備に参画するいわゆる「自伐型林業」への支援として、森林整備・林業事業活動の裾野を広げるために必要な施策となっている。

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	水源涵養や二酸化炭素吸収、土砂流出防止といった森林の公益的機能の確保・向上を図るために、間伐や作業道開設への支援が必要不可欠である。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	事業実績に応じて、補助支援し、間伐と作業道開設している。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	国費補助の対象外となる森林所有者自らが行う間伐事業等について、随時要望を把握し、補助制度で支援している。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	森林所有者自らが林業経営に参画するために必要な補助制度である。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	所有森林を自ら整備しようとする自伐林家への支援は、林業生産の拡大を図るために不可欠な事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	林道舗装事業				
所管部局	農林水産部	部局長名	長岡 諭	予算事業名	林道舗装事業
所管部署	鏡地域振興課	所属長名	池田 康友	予算事業科目（平成27年度）	010602020184

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	04	地産の環		施策 取組 方針	森林の育成や利用の促進を図り、森林資源の有効活用を進めるために、林業事業体への支援や林業従事者の確保・育成に取り組むとともに、高性能林業機械の導入を促進します。 また、林道等の道路網の整備を計画的に進めます。
政策	18	山間の恵みを活かす林業の振興			
施策	55	林業の基盤整備			
2 事業の根拠・性格				法定受託事務	
法律・政令・省令	林道規程				
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等					
その他（計画、覚書等）	高知市過疎地域自立促進計画				

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市の管理する林道		
意図	どのような状態にしていくのか	利用区域内の森林資源の効率的な搬出を行うため、急勾配で軟弱地盤である林道に舗装事業を導入し、路面の保全を図る。		
手段	事業実施体制等	工事は請負，その他（測量，施行管理等）は、直営で施行。	事業開始年度	平成16年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	林道の舗装工事		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方	
	A	舗装実施延長	林道における未舗装部分に，当該年度に舗装工事を行った延長	
	B			
	C			

4 事業の実績等

				24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	舗装実施延長	目標	543m	675m	708m	830m	19路線 総延長:29,233.6m うち未舗装区間:2,893.4m 舗装率:90.1% (平成27年3月31日現在)
			実績	551m	844m	893m		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）	19,900	19,900	18,598	19,505	高知市過疎地域自立促進計画により、20,000千円/年の予算措置
			国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）	19,900	19,900	18,598	19,505	
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	1,924	1,898	1,872	1,898		
			正規職員（千円）	1,924	1,898	1,872		1,898
			その他（千円）					
		人役数（人）	0.26	0.26	0.26	0.26		
			正規職員（人）	0.26	0.26	0.26		0.26
			その他（人）					
	総コスト＝①＋②（千円）			21,824	21,798	20,470	21,403	総コスト/年度末人口
	市民1人当たりコスト（円）			64	65	61		
	年度末住民基本台帳人数（人）			338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

林道を舗装することにより、通行の安全性・利便性が向上するとともに、降雨時の路面の洗掘等を防止し、維持管理作業・経費の軽減が図られる。

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	5.0	林道舗装は、森林整備の効率的な運営に必要な施設であり、林業の基盤整備に不可欠なものであるため、本市総合計画に掲げる「山間の恵みを活かす林業の振興」の趣旨に合致している。 市域内における主要な林業施業（保育及び搬出間伐）の実施地を中心に、計画的に舗装事業を実施している。	
			B (3)	一部結びつく				
			C (1)	あまり結びつかない				
			D (0)	結びつかない				
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	A			
			B (3)	横ばいである				
			C (1)	少ない、減少している				
			D (0)	ほとんどない				
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	4.0	概ね成果指標を達成している。 林道舗装は、通行の安全性向上及び路面の洗掘等を防止することにより防災機能向上を図ることができる。	
			B (3)	概ね達成している				
			C (1)	あまり順調ではない				
			D (0)	十分な成果を望めない				
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A			
			B (3)	概ね妥当である				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	B	4.0	検討の対象は測量・設計部分となるが、事業規模等から勘案し現状以上のコスト削減は困難であり、現在の施工方法が適正であると考える。	
			B (3)	現状が望ましい。				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	検討すべきである。				
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	A			
			B (3)	概ね効率的にできている				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	B	3.0	林道が舗装され、間伐等森林整備が進むことにより、森林の多面的機能が高度に発揮され、全ての市民が恩恵を受けることとなる。	
			B (3)	概ね保たれている				
			C (1)	偏っている				
			D (0)	公平性を欠いている				
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	B			
			B (3)	概ね適正な負担割合である				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	検討すべきである				
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）					
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）					

7 部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	急勾配で軟弱地盤である林道を舗装することにより、路面の保全が図られ、林産材の効率的な搬出が可能となる。
	B 改善を検討し、事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	森林保全推進事業				
所管部局	農林水産部	部局長名	長岡 諭	予算事業名	森林保全推進事業
所管部署	鏡地域振興課	所属長名	池田 康友	予算事業科目（平成27年度）	010602020189

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	04	地産の環	施策 取組 方針	県内産木材の需要拡大に向けて、木材の品質の確保・向上のための拠点整備や事業者の共同・協業化、輸配送体制の整備など、加工・流通のシステムづくりを促進します。 また、木質バイオマス資源の利活用の推進などにより、県内産木材の需要拡大に取り組みます。	
政策	18	山間の恵みを活かす林業の振興			
施策	56	木材産業との連携			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市森林保全推進事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰（何）を対象に	市民全般
意図	どのような状態にしていくのか	木とふれあう機会を提供し、木材普及促進を図る。
手段	事業実施体制等	高知県木材普及推進協会
		事業開始年度 平成18年度
		事業終了年度 —
活動内容	どのような事業活動を行うのか	木に関する情報の提供や、木とのふれあいによる体験等を行う「高知もくもくランド事業」に対して補助金を交付する。
成果指標	事業目的の成果を測る指標	
	A イベント参加者	イベント「高知もくもくランド」への参加者数とする。
	B	
	C	
指標設定の考え方		

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A イベント参加者	目標				20,000人	平成26年度は、イベントの開催場所を中央公園に変更し、過去最高の参加者数となった。
		実績	約12,000人	約12,000人	約20,000人		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	300	300	300		
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）					
		一般財源（千円）	300	300	300	0	
		翌年度への繰越額（千円）	0	0	0		
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	0	0	0	
		正規職員（千円）	0	0	0	0	
		その他（千円）					
		人役数（人）					
		正規職員（人）	0.00	0.00	0.00	0.00	
		その他（人）	0.00	0.00	0.00	0.00	
		総コスト＝①＋②（千円）	300	300	300	0	
	市民1人当たりコスト（円）		1	1	1		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

森林から木材が伐採されて木造住宅になるまでの木材流通の流れや、木と触れ合える体験コーナー等のさまざまなコーナーが設けられ、企画内容が充実している。

6 所属長評価

評 価 項 目			評 価 基 準		1次	平均 点数	評 価 内 容 の 説 明
事業 実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	5.0	県内産木材の需要拡大に向けて、森林保全と木材普及の啓発を推進する施策である。
			B (3)	一部結びつく			
			C (1)	あまり結びつかない			
			D (0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	A		
			B (3)	横ばいである			
			C (1)	少ない、減少している			
			D (0)	ほとんどない			
事業 内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	4.0	イベント規模が大きく、相当の啓発効果を見込む。
			B (3)	概ね達成している			
			C (1)	あまり順調ではない			
			D (0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A		
			B (3)	概ね妥当である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	見直しが必要である			
事業 実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	B	4.0	市が直接啓発事業を実施することと比較して、費用対効果等は相当に高い。
			B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	A		
			B (3)	概ね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			
事業 実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	4.0	受益者が市民全般であり、かつ、県域的な木材材産業団体が組織する事業主体である。
			B (3)	概ね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	B		
			B (3)	概ね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			
総合 点	17.0	総合 評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）				
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）				

7 部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	県内産木材の需要拡大に向け、県民・市民が木とふれあう機会を提供し、木材普及促進を図る目的の事業として、今後も推進する必要がある。
	B 改善を検討し、事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	環境保全型農業直接支援対策事業				
所管部局	農林水産部	部局長名	長岡 諭	予算事業名	環境保全型農業直接支援対策事業交付金
所管部署	春野地域振興課	所属長名	伊野部 彰裕	予算事業科目（平成27年度）	010601070192

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	04	地産の環	施策 取組 方針	中山間地域においては、地域特性を活かした農産物の栽培を推進するとともに、地域集落が一体となった共同営農体制の確立に向けての取組を推進します。 水田農業においては、米需給調整の下、生産コストの低減など所得向上に向けた取組に努めるとともに、畜産農家との連携による主食用米以外の生産研究など、特色ある農業の展開を図ります。 また、有機農業などのＥＣＯ農業を推進し、食の安全確保や自然環境の保全に取り組めます。	
政策	19	大地の恵みを活かす農業の振興			
施策	60	地域特性を活かす特色ある農業の展開			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	法定受託事務	施策 取組 方針
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	農業者（法人含む）、集落営農組織、農業者グループ			
意図	どのような状態にしていくのか	地域の有機資源の活用による土づくりやエコファーマーの認定を含めた先進的な取組、地球温暖化防止や生物多様性保全などの環境保全効果の高い営農活動等に取り組む農業者を育成する。			
手段	事業実施体制等	春野地域内の環境保全型農業の取組を行なう農業者に対し、補助金交付要綱に基づき、補助金を交付する。	事業開始年度	平成23年度	
			事業終了年度	—	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	化学肥料及び化学合成農薬の使用を原則5割以上低減した上で、冬期湛水管理等の地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取組む農業者等に対し直接交付金を交付する。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	取組面積	環境保全型農業に取組むほ場面積		
	B				
	C				

4 事業の実績等

				24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	取組面積	目標	4,008a	1,880a	998a	627 a	平成27年度から同事業の制度改正により給付対象を農家個人から農業者の組織する団体へ変更となった。
			実績	1,042a	720a	544a		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）	833	576	425	502	県1/2 市1/2
			国費（千円）	417	288	213	252	
			県費（千円）	208	144	106	125	
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	208	144	106	125	
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等		人件費等（千円）	1,480	1,460	1,440	1,460	
			正規職員（千円）	1,480	1,460	1,440	1,460	
			その他（千円）					
		人役数	（人）	0.20	0.20	0.20	0.20	
			正規職員（人）	0.20	0.20	0.20	0.20	
			その他（人）					
	総コスト＝ ① ＋ ②（千円）			2,313	2,036	1,865	1,962	
	市民1人当たりコスト（円）			7	6	6		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）			338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

国民の環境問題に対する関心が農業にも広がり、農業生産のあり方が環境保全を重視したものに転換を求められている。環境保全型農業を推進することは、環境保全、地球温暖化防止、そして食の安全・安心に繋がり、その利益を市民全体が享受することとなるものである。しかしながら、平成27年度から「多面的機能発揮促進法」に基づいて実施されることに伴い、事業実施主体が農業者個人から団体へと変更となるため団体の立ち上げ等が困難となれば事業の推進の障害となる。

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業 実施 の 必 要 性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0		第11次農業基本計画の実施策の中の「ＥＣＯ農業の推進」に位置づけられている。	
			B (3) 一部結びつく					
			C (1) あまり結びつかない					
			D (0) 結びつかない					
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
			B (3) 横ばいである					
			C (1) 少ない、減少している					
			D (0) ほとんどない					
事業 内 容 の 有 効 性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	目標と実績が乖離している年度があるが、年度当初の目標設定の経過を踏まえると、概ね達成している。		
			B (3) 概ね達成している					
			C (1) あまり順調ではない					
			D (0) 十分な成果を望めない					
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
			B (3) 概ね妥当である					
			C (1) 検討の余地がある					
			D (0) 見直しが必要である					
事業 実 施 の 効 率 性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	C	3.0	水稻に農家が使用した肥料や農薬の名称及び使用時期の確認作業など、事業規模と比較して事務負担が過大となっている。		
			B (3) 現状が望ましい。					
			C (1) 検討の余地がある					
			D (0) 検討すべきである。					
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
			B (3) 概ね効率的にできている					
			C (1) 検討の余地がある					
			D (0) 十分可能である					
事業 実 施 の 公 平 性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	公平性は概ね保たれている。		
			B (3) 概ね保たれている					
			C (1) 偏っている					
			D (0) 公平性を欠いている					
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
			B (3) 概ね適正な負担割合である					
			C (1) 検討の余地がある					
			D (0) 検討すべきである					
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			○ B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）					
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）					

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	本事業は、本市農業基本計画に掲げる実施施策の趣旨に合致し、農業の持続的発展を推進するためには不可欠であるとする。今後も事業周知・事務改善に努め、事業の活用推進に取り組んでいく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	春野広域農道整備事業				
所管部局	農林水産部	部局長名	長岡 諭	予算事業名	春野広域農道整備事業費
所管部署	耕地課	所属長名	永野 昭雄	予算事業科目（平成27年度）	010601050194

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	04	地産の環	施	農地災害を防止し、営農活動の利便性と効率性を向上させるために、農道、水路等の整備を行います。 また、地域の共同作業による農業土木施設の維持管理を継続するため、農業者と地域住民が一体となった農地の環境保全活動団体の結成・育成を促進します。	
政策	19	大地の恵みを活かす農業の振興			
施策	57	農業の基盤整備			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	法定受託事務	第2次実施計画・新市まちづくり計画
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民並びに一般交通の用に供する者		
意図	どのような状態にしていくのか	車両の円滑な通行と歩行者の安全を確保する。また、第3次緊急輸送道路としての機能の拡充を図る。		
手段	事業実施体制等	業務委託及び請負工事	事業開始年度	平成23年度
			事業終了年度	平成29年度
活動内容	どのような事業活動を行うのか	車道の改築及び歩道の整備を実施。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方	
	A	車道舗装補修延長	車道舗装補修計画延長に対する舗装補修施工延長	
	B	歩道整備延長	歩道整備計画延長に対する歩道整備延長	
	C			

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	車道舗装補修延長	目標	110	350	710	440
			実績	113	610	480	
	B	歩道整備延長	目標	110	200	610	440
			実績	113	610	380	
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	92,916	56,800	32,911	70,000	
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）	75,700	56,800	32,900	70,000	
		その他（千円）					
		一般財源（千円）	17,216	0	11	0	
		翌年度への繰越額（千円）			54,200		
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	4,380	4,320	4,380	
		正規職員（千円）	0	4,380	4,320	4,380	
		その他（千円）					
		人役数（人）		0.60	0.60	0.60	
		正規職員（人）		0.60	0.60	0.60	
		その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）	92,916	61,180	37,231	74,380	
	市民1人当たりコスト（円）		275	182	111		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--	--

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	第2次実施計画及び新市まちづくり計画に登録された事業であり、幹線農道の改築並びに歩道の未整備区間の歩道整備は、地域の要望に沿うものである。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	限られた予算の中で計画的に事業執行することにより成果は概ね達成できている。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	計画的に事業を発注することにより事業の効率化を図っている。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	幹線農道であり、不特定多数の車両が往来している。また、通学路として指定されていることから極めて公共性が高い事業である。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	春野広域農道は地域の幹線道路として重要な役割を担っているが、近年の通行車両の増加とともに道路本体の老朽化も進行していることから本事業を継続し通行の安全を確保する必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	市民に親しまれる市場PR			
所管部局	農林水産部	部局長名	長岡 諭	予算事業名
所管部署	市場課	所属長名	西澤 和修	予算事業科目（平成27年度）

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け				
施策の大綱	04	地産の環	施策 取組 方針	高知市中央卸売市場の活性化を図るために、市場取扱品目である青果物・水産物の消費拡大や食育の普及、食の安全安心対策に努めるとともに、国による中央卸売市場再編計画も視野に入れて、継続可能な市場運営について検討を行います。
政策	22	魅力あふれる商業の振興		
施策	68	流通基盤の強化		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	卸売市場法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県卸売市場条例	
市条例・規則・要綱等	高知市中央卸売市場条例・高知市公設水産地方卸売市場条例	
その他（計画、覚書等）	高知市中央卸売市場のあり方について－高知市中央卸売市場将来ビジョン－	

3 事業の目的・内容等

対象	誰（何）を対象に	すべての高知市民。		
意図	どのような状態にしていくのか	流通拠点としての卸売市場に対する市民の理解を高める。		
手段	事業実施体制等	毎月の第一土曜日に市場開放イベントを開催。	事業開始年度	平成19年度
			事業終了年度	－
活動内容	どのような事業活動を行うのか	鮮魚部・塩干魚部・青果部・市場内関連店舗で魅力的なイベントを行い、市場の魅力をPRする。せり見学等により、市場流通の役割の啓発を図ると共に市場見学者への情報発信を行う。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	市場開放デイ入場者数	入場者数の増加を目指す。	
	B	市場見学人数	人数の増加を目指す。	
	C	市場祭り		

4 事業の実績等

				24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	市場開放デイ入場者数	目標				3000	
			実績	2500	2500	2500		
	B	市場見学人数	目標				1200	
			実績		1143	1058		
	C	市場祭り	目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）					
			国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等		人件費等（千円）	4,736	7,008	8,208	8,395	
			正規職員（千円）	4,736	7,008	8,208	8,395	
			その他（千円）					
		人役数	（人）	0.64	0.96	1.14	1.15	
			正規職員（人）	0.64	0.96	1.14	1.15	
			その他（人）					
		総コスト＝ ① ＋ ②（千円）			4,736	7,008	8,208	
	市民1人当たりコスト（円）			14	21	24	総コスト/年度末人口	
	年度末住民基本台帳人数（人）			338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

課題点は、鮮魚・塩干共市場開放デイに携われることの出来る仲卸の人手が不足している。

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	市場の継続可能な維持運営に必要な事業であり、実施計画の取組方針、市場将来ビジョンの事業内容とも合致している。生鮮食料品の供給基地としての卸売市場の使命を果たすため、将来にわたって接続可能な市場運営を目指す。	
			B (3) 一部結びつく				
			C (1) あまり結びつかない				
			D (0) 結びつかない				
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
			B (3) 横ばいである				
			C (1) 少ない、減少している				
			D (0) ほとんどない				
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	毎月第一土曜日に市場開放デイを実施し、セリ見学やイベントを通じ市民に親しみやすい市場を目指す。	
			B (3) 概ね達成している				
			C (1) あまり順調ではない				
			D (0) 十分な成果を望めない				
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
			B (3) 概ね妥当である				
			C (1) 検討の余地がある				
			D (0) 見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	市民の健康を守り、消費者に信頼される「安全・安心な食品の供給」の役割を果たす。	
			B (3) 現状が望ましい。				
			C (1) 検討の余地がある				
			D (0) 検討すべきである。				
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
			B (3) 概ね効率的にできている				
			C (1) 検討の余地がある				
			D (0) 十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	市民にとって身近な市場で市場業務の効率化を図る一方、市場関係団体との協議・協力により、市場の公共性・公平性を維持しつつ、市場の実情に即した適性な運営管理をして行く。	
			B (3) 概ね保たれている				
			C (1) 偏っている				
			D (0) 公平性を欠いている				
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
			B (3) 概ね適正な負担割合である				
			C (1) 検討の余地がある				
			D (0) 検討すべきである				
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			○ B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）				
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	
B 改善を検討し、事業継続	リピーターとなる客もあり、効果はあるとおもわれる。より親しまれる市場を目指し、充実及び再検討が必要と思われる。今後は、市民へ市場取扱商品の情報や流通、高知の食文化についての日常的・積極的な発信に努め、消費拡大に繋げていく。
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	景観形成推進事業				
所管部局	都市建設部	部局長名	清水 博	予算事業名	○景観形成推進事業費補助金
所管部署	都市計画課	所属長名	谷沿 新也	予算事業科目（平成27年度）	010805010275

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	05	まちの環	施策 取組 方針	都市と自然とが調和する美しく特色のあるまちなみを実現するために、市民・事業者・行政の協働により、建築物や屋外広告物と周辺環境が調和する魅力ある景観づくりを進めるとともに、文化的地域の景観継承を図ります。	
政策	25	美しく快適なまちの形成			
施策	76	良好な景観の形成			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市景観条例、高知市景観形成補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰（何）を対象に	景観形成重点地区内での建築物の新築等を行う者
意図	どのような状態にしていくのか	高知を代表する商業・観光・交通の拠点としての個々の重点地区の立地条件を活かした個性と魅力ある景観形成を図る。
手段	事業実施体制等	民間への補助金交付
		事業開始年度 平成9年度
		事業終了年度 —
活動内容	どのような事業活動を行うのか	・建築物の基本設計、実施設計及び監理に係る経費 ・建築物の新築、増築、改築又は移転に係る工事費の内外観に係る経費 ・建築物の外観を変更することとなる大規模な修繕、模様替又は色彩の変更に係る経費 ・建築設備等の隠蔽の工事にかかる経費 ・道路、公園等公共空間に面する部分の植栽に係る経費 などに対して、一定の補助を行う。
成果指標	事業目的の成果を測る指標	指標設定の考え方
	A	
	B	
	C	

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	目標					
		実績					
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	0	0	0	7,000	平成24、25、26年度は実績は0である。
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）					
		一般財源（千円）	0	0	0	7,000	
		翌年度への繰越額（千円）			1,000		
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	148	146	144	365	
		正規職員（千円）	148	146	144	365	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.02	0.02	0.02	0.05	
		正規職員（人）	0.02	0.02	0.02	0.05	
		その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）	148	146	144	7,365	
	市民1人当たりコスト（円）		0	0	0		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成9年度に都市美条例に基づいて「はりまや橋東都市美形成モデル地区」を指定、その後、平成12年度に「はりまや橋西都市美形成モデル地区」、平成18年度には「高知城周辺都市美形成モデル地区」の指定を行い、都市美形成の推進を図ってきた。平成16年度に「景観法」が制定されたことにより「都市美条例」を「景観条例」に変更し、各種制度を引き継ぎながら当初の目的を踏まえて景観の形成に努めてきたところである。更に、平成26年度には、旧追手前小学校跡地に新図書館が建設されることに伴い「新図書館西景観形成重点地区」の指定を行い、当事業の活用拡大に努めているところである。しかしながら、近年の経済情勢の低迷により当該事業の活用が図られていない実態があり、特に「はりまや橋東西地区」においては事業創設から長期間が経過していることや、東西軸エリア活性化プランに位置付けられていることから、事業のあり方について地元関係者との協議を行う必要がある。

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業 実施 の 必 要 性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	3.0	「総合計画2011」の項目の中で、「個性的で魅力ある景観の形成」を図ることとしている。 当該事業の創設当初は周辺の環境整備事業が行われたため、それに合わせた個店の改修等も進んだことで需要も多かったが、制度創設から長期間経過していることや経済情勢の低迷により、近年は需要が減少している。	
			B (3) 一部結びつく				
			C (1) あまり結びつかない				
			D (0) 結びつかない				
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	C			
			B (3) 横ばいである				
			C (1) 少ない、減少している				
			D (0) ほとんどない				
事業 内 容 の 有 効 性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	「はりまや橋東地区」は、制度創設時に利用が多くあり、はりまや橋公園側の整備と一体的な景観整備が図られているが、「はりまや橋西地区」は利用件数が少なく、公園と商店街との一体的な景観形成に至っていないため、制度のあり方等について協議を行う必要がある。 平成26年度には「新図書館西景観形成重点地区」が指定され、現時点で1件の申請があり繰り越し事業として進んでいる状況である。	
			B (3) 概ね達成している				
			C (1) あまり順調ではない				
			D (0) 十分な成果を望めない				
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
			B (3) 概ね妥当である				
			C (1) 検討の余地がある				
			D (0) 見直しが必要である				
事業 実 施 の 効 率 性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	当該事業の利用件数が少ないことから、アウトソーシングには馴染まないものとする。	
			B (3) 現状が望ましい。				
			C (1) 検討の余地がある				
			D (0) 検討すべきである。				
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
			B (3) 概ね効率的にできている				
			C (1) 検討の余地がある				
			D (0) 十分可能である				
事業 実 施 の 公 平 性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	景観形成重点地区を対象とした補助金であるため、直接的には特定の個人に限られることになるものの、景観形成に寄与する部分への補助であり、良好な景観が形成されることによる都市の魅力アップに繋がるので、結果的に市民への受益となるものである。	
			B (3) 概ね保たれている				
			C (1) 偏っている				
			D (0) 公平性を欠いている				
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B			
			B (3) 概ね適正な負担割合である				
			C (1) 検討の余地がある				
			D (0) 検討すべきである				
総合 点	12.0	総合 評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	所属長評価のとおり
	B 改善を検討し、事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	帯屋町二丁目地区優良建築物等整備事業費				
所管部局	都市建設部	部局長名	清水 博	予算事業名	◎帯屋町二丁目地区優良建築物等整備事業費補助金
所管部署	都市計画課	所属長名	谷沿 新也	予算事業科目（平成27年度）	010805010488

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	05	まちの環	施策	79	まちなか居住の推進
政策	26	にぎわう市街地の形成			
施策	79	まちなか居住の推進			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	優良建築物等整備事業制度要綱	法定受託事務	施策 取組 方針
県条例・規則・要綱等	高知県帯屋町二丁目地区優良建築物等整備事業費補助金交付要綱		
市条例・規則・要綱等	高知市優良建築物等整備事業費補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	帯屋町二丁目ダイエーションョッパーズ跡地			
意図	どのような状態にしていくのか	土地の合理的かつ高度利用による良好な市街地の形成及び街なかの回遊性の向上に資する建築物に誘導する			
手段	事業実施体制等	補助金による誘導	事業開始年度	平成25年度	
			事業終了年度	平成27年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	市の補助金要綱に適用優良な建築物であるかの審査、審査に基づく適正な建築物等に対して補助金交付			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	入居予定者数	街なかへの昼・夜間人口の呼び戻し		
	B	雇用予定人員	雇用の創出		
	C	事業意図に適用テナントの種類	社会福祉、街なかの賑わいに影響を与える施設		

4 事業の実績等

				24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	入居予定者数	目標				146人	雇用の中心はコールセンター
			実績					
	B	雇用予定人員	目標				300人	
			実績					
	C	事業意図に合うテナントの種類	目標				医療、物販、飲食	
実績								
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）		65,100	190,900	200,000	工期延長に伴う事業繰り越し
			国費（千円）		32,550	95,450	100,000	
			県費（千円）		16,275	47,725	50,000	
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	16,275	47,725	50,000	
		翌年度への繰越額（千円）		78,500	200,000			
	② 概算人件費等	人件費等	（千円）	0	7,300	7,200	7,300	
			正規職員（千円）	0	7,300	7,200	7,300	
			その他（千円）					
		人役数	（人）		1.00	1.00	1.00	
			正規職員（人）		1.00	1.00	1.00	
			その他（人）					
		総コスト＝ ① ＋ ②（千円）			0	72,400	198,100	
	市民1人当たりコスト（円）			0	215	590	総コスト/年度末人口	
	年度末住民基本台帳人数（人）			338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

当該建築物の建築成果は、にぎわいの創出に寄与するだけでなく、災害時の避難民の受け入れやバリアフリー化等にも及ぶが、これらは成果指標として表すことは困難である。また、当該建築物の完成による交流人口の増加という事業成果も同様である。

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	人口減少、少子高齢化、エネルギー問題等を背景にコンパクトな街づくりが求められており、中心市街地の求心力の向上は都市経営上、避けて通れない課題であり、各種の市の計画に記載されている。本事業の実施はそれらの計画の目的に結びつくと考える。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	本事業は、計画に基づき順調に進捗している。また、事業成果の向上のための施策（公的助成）も妥当である。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	公的助成という形態から考えると、アウトソーシングは不適であり、類似事業との統合も困難である。また、コスト削減については、国や県の間接補助を求めることにより実現を果たしている。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	高知市中心市街地活性化基本計画に基づき広く公開しながら実施している事業であり、公平性は保たれていると考える。また、補助対象経費は国、県、市それぞれの補助金要綱に適用ものであり妥当であると考えられる。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	所属長評価のとおり
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	旭駅周辺整備計画事業				
所管部局	都市建設部	部局長名	清水 博	予算事業名	◎旭駅周辺地区住宅市街地総合整備事業費
所管部署	市街地整備課	所属長名	有澤 聡	予算事業科目（平成27年度）	010805020261

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	05	まちの環	施策 取 組 方 針	都市地域、自然地域それぞれの地域特性を活かすバランスの取れた適正な土地利用を進め、効率的で快適な生活空間の形成に努めます。 特に、中山間地域ゾーンにおいては、集落機能の維持を図るため、遊休地や空き家などの地域資源の活用による定住の促進に取り組むとともに、都市と農山村交流の推進に努めます。また、田園地域ゾーンにおいては、農地の保全や農業振興に努めるとともに、良好な居住環境の確保と適正な土地利用を図りながら、活力のある地域づくりに努めます。	
政策	25	美しく快適なまちの形成			
施策	75	バランスの取れた都市の形成			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	都市計画法、土地区画整理法、住宅市街地総合整備事業制度要綱	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	都市計画マスタープラン、地域防災計画（地震に強い市街地の整備）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	旭駅周辺地区の権利者・住民			
意図	どのような状態にしていのか	旭駅周辺地区に存在する密集市街地を解消し、防災性の向上と住環境の改善を図る。			
手段	事業実施体制等	公共団体施行のため当課において、まちづくり協議会の開催や、まちづくり窓口での個別相談を実施している。また、換地計画の作成準備や事業化に向けた計画・資金計画等については業務委託している。		事業開始年度	平成15年度
				事業終了年度	平成42年度
活動内容	どのような事業活動を行うのか	●下島土地区画整理事業（3.2ha）では先行買収の推進と土地区画整理審議会及び評価員会の設置・運営の実施 ●中須賀土地区画整理事業（8.1ha）では、先行買収の推進と事業計画等を作成し、県の事業認可を受ける ●土地区画整理事業等の円滑な推進のため、住宅市街地総合整備事業により、旭町二丁目の都市再生住宅の建設（H26～H27、2か年継続工事）に着手			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	下島地区の先行買収の進捗（％）	下島地区における事業用地の先行買収の進捗状況	期間：平成25年度から平成27年度まで	
	B	中須賀地区の先行買収の進捗（％）	中須賀地区における事業用地の先行買収の進捗状況	期間：平成26年度から平成29年度まで	
	C				

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	下島地区の先行買収の進捗（％）	目標	20%	50%	100%	任意買収であり、当初想定以上に都市再生住宅への入居希望者が多く、入居開始（H27.10）に合わせた買収時期の調整が必要となっている。
			実績	9.3%	33.0%		
	B	中須賀地区の先行買収の進捗（％）	目標	-	20%	50%	
			実績	-	17.8%		
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	30,111	103,746	482,357	2,896,432	予算事業科目（26年度） 010805020261 010805020361 010805020266 010805020271 010805020371 010805020276 010805020281
		財源内訳					
		国費（千円）	11,532	46,337	218,474	1,151,714	
		県費（千円）					
		市債（千円）		37,100	206,000	1,522,700	
		その他（千円）		353			
		一般財源（千円）	18,579	19,956	57,883	222,018	
	翌年度への繰越額（千円）		3,437	239,000	663,432		
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	81,400	98,550	133,200	135,050	上記の続き（26年度） 010805020381 010805020286 010805020291 010805020296
		正規職員（千円）	81,400	98,550	133,200	135,050	
		その他（千円）					
		人役数（人）	11.00	13.50	18.50	18.50	
		正規職員（人）	11.00	13.50	18.50	18.50	
		その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）	111,511	202,296	615,557	3,031,482	
	市民1人当たりコスト（円）		330	601	1,833		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- 下島土地区画整理事業の推進（用地の先行買収継続，土地区画整理審議会等による基準関連の制定）
- 中須賀土地区画整理事業の事業開始（平成27年3月11日事業計画決定の公告），用地の先行買収実施
- 旭駅周辺地区の事業実施に伴う，都市再生住宅（旭町二丁目）建設工事着手（H26～H27，2か年継続工事）
- 下島町・中須賀町地区における「まちづくり協議会」の開催を重ね，地元住民の合意形成に向けた取組や両地区のまちづくり窓口における地元住民の質問・疑問点の解消に向けた取組の実施

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕	A (5) 結びつく	A	5.0		本事業は、住宅市街地総合整備事業、土地区画整理事業により地震や火災時における防災面の問題解決と住環境の改善を図るものであり、本市総合計画に位置付けられている。 また、南海トラフにおいて、今後30年以内にマグニチュード8以上の巨大地震が起きる確率が60～70%程度と非常に高いこともあり、土地区画整理事業等の実施により地震や災害に強い安全で安心なまちとなることを望む市民ニーズが非常に高い。	
		事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	B (3) 一部結びつく					
			C (1) あまり結びつかない					
			D (0) 結びつかない					
	②	〔市民ニーズの傾向〕	A (5) 非常に多い、急増している	A				
		事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 横ばいである					
			C (1) 少ない、減少している					
			D (0) ほとんどない					
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕	A (5) 十分に達成している	B	4.0	下島・中須賀地区は、一定の市街地が形成されており、土地区画整理事業においては減価補償地区となるため、その減価補償金相当額などによる用地の先行買収が必須である。 平成26年度の成果としては、買収計画に基づき、用地測量や物件調査が完了した物件から順次交渉を開始しており、概ね達成している。ただし、都市再生住宅への入居希望者が想定より多いなど、交渉の時期を調整ながら事業を進めていることから、目標より若干遅れている。		
		事業の成果指標の達成状況は順調か	B (3) 概ね達成している					
			C (1) あまり順調ではない					
			D (0) 十分な成果を望めない					
	④	〔事業内容〕	A (5) 妥当である	A				
		事業成果の向上のための内容の妥当性	B (3) 概ね妥当である					
			C (1) 検討の余地がある					
			D (0) 見直しが必要である					
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	本事業は、公共団体施行の土地区画整理事業として本市が実施するものであるが、事業に伴う計画等の作成については業務委託を行っている。 事業間及び事業内容について、課内での連携や共有化を図るなど、スタッフ制を活用した業務の効率化を進めている。また、業務内容に応じた適切な発注を行いコスト削減に努めている。		
		事業実施手法の妥当性	B (3) 現状が望ましい。					
			C (1) 検討の余地がある					
			D (0) 検討すべきである。					
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
		類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 概ね効率的にできている					
			C (1) 検討の余地がある					
			D (0) 十分可能である					
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業は、都市計画決定された公の計画として、整備地区内の市民の生命・財産を守る安全・安心のまちづくりを進める事業であり、公平性は保たれている。 事業の実施においては、住宅市街地総合整備事業と土地区画整理事業の合併施行による交付金を導入し、実質的な市民負担の低減に努めている。		
		事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	B (3) 概ね保たれている					
			C (1) 偏っている					
			D (0) 公平性を欠いている					
	⑧	〔受益者負担の適正化〕	A (5) 適正な負担割合である	A				
		事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。	B (3) 概ね適正な負担割合である					
		補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 検討の余地がある					
			D (0) 検討すべきである					
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）					
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）					

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	所属長評価のとおり
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	木造住宅耐震診断士派遣事業				
所管部局	都市整備部	部局長名	清水 博	予算事業名	◎木造住宅耐震化推進事業費
所管部署	建築指導課	所属長名	三谷 博文	予算事業科目（平成27年度）	010806010374

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	05	まちの環	施策 取 組 方 針	次の南海地震に備えて、被害予測を行い家庭における耐震対策を促進するとともに、津波からの避難対策や止水対策、公共施設の耐震対策を推進します。 また、地震発生時の迅速な復旧活動や被災して生活が困難になった市民の救済のため、緊急輸送ルートの整備を進めます。	
政策	28	安全安心の都市空間整備			
施策	84	南海地震対策の推進			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	社会資本整備総合交付金要綱	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県住宅耐震化促進事業費補助金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市木造住宅耐震診断士派遣事業実施要綱	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅（所有者及びその家族が申請者）			
意図	どのような状態にしていくのか	耐震診断を行い耐震改修へつなげる			
手段	事業実施体制等	建築士事務所協会に業務委託	事業開始年度	平成15年度	
			事業終了年度	—	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	申請者宅に耐震診断士を派遣し耐震診断を行う			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	診断受診件数	旧耐震基準の木造住宅の診断受診割合		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	診断受診件数	目標	500	500	500	480
			実績	652	472	303	
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	24,042	17,292	10,829	16,048	高知市南海地震対策中長期計画において毎年500件を目標としている。
		財源内訳					
		国費（千円）	11,043	7,938	4,960	8,024	
		県費（千円）	5,522	3,969	2,480	4,012	
		市債（千円）					
		その他（千円）	1,956	1,416	909		
		一般財源（千円）	5,522	3,969	2,480	4,012	
	翌年度への繰越額（千円）		18,480	14,520	8,580		
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	7,400	7,300	7,200	7,300	
		正規職員（千円）	7,400	7,300	7,200	7,300	
		その他（千円）					
		人役数（人）	1.10	1.10	1.10	1.00	
		正規職員（人）	1.00	1.00	1.00	1.00	
		その他（人）	0.10	0.10	0.10	0.00	
		総コスト＝①＋②（千円）	31,442	24,592	18,029	23,348	
	市民1人当たりコスト（円）		93	73	54		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

南海トラフ地震に備え、市として総合的に対策の強化を図っている。
震災時に人命を守るという基本的な施策の入口事業として重要である。

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	3.0	南海トラフ地震に備え、2011総合計画に搭載し耐震改修へつなぐ入口として重要な位置にある事業である。 事業開始から26年度末で約6,000件の診断を行っているが、申し込み件数が徐々に減少している状況である。	
			B (3) 一部結びつく				
			C (1) あまり結びつかない				
			D (0) 結びつかない				
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	C			
			B (3) 横ばいである				
			C (1) 少ない、減少している				
			D (0) ほとんどない				
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	C	2.0	広報誌等における周知を図ってきているが、申し込み件数の減少が続いている。他市町村で実施している診断費用の無料化を検討していく必要がある。	
			B (3) 概ね達成している				
			C (1) あまり順調ではない				
			D (0) 十分な成果を望めない				
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
			B (3) 概ね妥当である				
			C (1) 検討の余地がある				
			D (0) 見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	類似事業は無く、業務の一部を委託する等効率的な実施に努めている。	
			B (3) 現状が望ましい。				
			C (1) 検討の余地がある				
			D (0) 検討すべきである。				
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
			B (3) 概ね効率的にできている				
			C (1) 検討の余地がある				
			D (0) 十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	対象を旧耐震基準の住宅所有者又は家族と限定しているが、過去の震災事例を考慮すれば人命にかかる重要課題であり、必要な事業であると考えている。	
			B (3) 概ね保たれている				
			C (1) 偏っている				
			D (0) 公平性を欠いている				
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B			
			B (3) 概ね適正な負担割合である				
			C (1) 検討の余地がある				
			D (0) 検討すべきである				
総合点	12.0	総合評価	A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）				
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	南海地震トラフ地震対策として必要な事業であり、耐震診断件数の落ち込みに対しては制度の見直しや対象者への周知を図る等、事業効果の発揮に取り組む。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名		市営住宅建替事業			
所管部局	都市建設部	部局長名	清水 博	予算事業名	東石立町・筆山町公営住宅建替事業
所管部署	住宅政策課	所属長名	野中 新一	予算事業科目(平成27年度)	010806020177

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け				
施策の大綱	05	まちの環	施策 取 組 方 針	高齢化や家族形態の変化に対応し、既存市営住宅のバリアフリー化や居住性の改善に取り組むとともに、住宅の安全性を確保するための計画的な点検、修繕、建て替えを行い、良質な住宅ストックの形成に努めます。
政策	28	安全安心の都市空間整備		
施策	86	多様で良質な市営住宅ストックの形成		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市営住宅再編計画 等	

3 事業の目的・内容等

対象	誰（何）を対象に	東石立町市営住宅及び筆山町市営住宅の現入居者及び新規入居希望者		
意図	どのような状態にしていくのか	老朽化した両団地の安全性及び居住性の向上を図る。		
手段	事業実施体制等	東石立町市営住宅現位置へ両団地を統合し建替を行う。	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	●両団地の現入居者の移転（他の市営住宅への住替え又は建替後の戻り入居を前提とした民間住宅への仮移転） ●両団地の現構造物の除却工事及び東石立町市営住宅現位置への新築工事		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A			
	B			
	C			

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	目標					
		実績					
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）			19,548	125,504	
		財源内訳					
		国費（千円）			6,420	57,736	
		県費（千円）					
		市債（千円）			2,900	46,000	
		その他（千円）					
		一般財源（千円）	0	0	10,228	21,768	
		翌年度への繰越額（千円）			5,504		
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	0	37,440	66,430	
		正規職員（千円）	0	0	37,440	66,430	
		その他（千円）					
		人役数（人）			5.20	9.10	
		正規職員（人）			5.20	9.10	
		その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）	0	0	56,988	191,934	
	市民1人当たりコスト（円）		0	0	170		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

【事業成果】 両団地とも老朽化が進んでおり、特に筆山町市営住宅は津波浸水被害の想定エリアに立地していることから、建替により安全性及び居住性の向上が期待できる。 また、現入居者の高齢化が進んでいることなどから、建替後に一定割合の戸数を新規募集による入居とし、そのうち子育て世帯向けの住戸も設定することで、団地全体の世帯構成の偏りの解消を図ることができる。 【課題点等】 敷地内の多目的スペースへの福祉関連サービス併設の検討等、今後の関係部局との連携が課題である。 また、今後の建替事業においては、公共施設マネジメントの観点から、市全体としての適正戸数及び既存団地のあり方・長期的な維持管理方針の再検討も必要である。	
--	--

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業 実施 の 必 要 性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	5.0	高齢者世帯や子育て世帯等への対応など、多様で良質な市営住宅ストックの形成を図るとともに、市民ニーズの多い高齢単身者向け住戸等の積極的な確保など、住宅セーフティネット機能の充実に努めるものである。	
			B (3)	一部結びつく				
			C (1)	あまり結びつかない				
			D (0)	結びつかない				
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	A			
			B (3)	横ばいである				
			C (1)	少ない、減少している				
			D (0)	ほとんどない				
事業 内 容 の 有 効 性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	A	4.0	事業成果の達成に向け、事業に係る基本構想を策定し、平成27年度以降の事業推進の準備が整った。 事業成果の向上に寄与する社会福祉系の施設との連携については、現状では具体的な計画はないが、今後、社会情勢の変化等に対応し、検討を進める必要がある。	
			B (3)	概ね達成している				
			C (1)	あまり順調ではない				
			D (0)	十分な成果を望めない				
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	B			
			B (3)	概ね妥当である				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	見直しが必要である				
事業 実 施 の 効 率 性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	A	4.0	事業計画及び建設について、直営で実施することとしているが、入居者負担の軽減など早期に事業を完了する必要があることから、現在の手法が最適と考える。 本事業は2団地の統合建て替えとしているが、効率的な手法によりコスト削減等に取り組む必要がある。	
			B (3)	現状が望ましい。				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	検討すべきである。				
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	B			
			B (3)	概ね効率的にできている				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	十分可能である				
事業 実 施 の 公 平 性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	B	4.0	市営住宅の入居者は、住宅に困窮する低所得世帯となっているが、希望者全員の入居は困難であることから抽選等で決定しているのが現状である。 使用料については、応能応益家賃となっており、適正な負担を求めていると考えている。	
			B (3)	概ね保たれている				
			C (1)	偏っている				
			D (0)	公平性を欠いている				
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A			
			B (3)	概ね適正な負担割合である				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）					
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）					

7 部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	所属長評価のとおりに
	B 改善を検討し、事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	・社会福祉系の施設との連携については、横断的組織で検討をお願いしたい。
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	野生生物保護の普及啓発事業				
所管部局	都市建設部	部局長名	清水 博	予算事業名	アニマルランド管理運営費
所管部署	みどり課	所属長名	今西 紀久	予算事業科目（平成27年度）	010805060302

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け			施策 取組 方針	郷土の豊かな生態系を後世に引き継いでいくために、都市地域や自然地域の特性を活かしながら緑地・水辺等の保全を図るとともに、野生生物の保護と生息空間の保全・拡大に向けた取組を推進します。	
施策の大綱	01	共生の環			
政策	01	自然の理解と共生の環境づくり			
施策	02	生態系の保護			
2 事業の根拠・性格					法定受託事務
法律・政令・省令	博物館法第2条、第3条、第29条、動物の愛護及び管理に関する法律第1条、第3条				
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等	わんぱくこうちアニマルランド条例				
その他（計画、覚書等）					

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知県内に2つしかない動物園であることから高知市民中心に高知県内在住者、幼稚園児、小中学校生、高等学校生、専門学校生、大学生			
意図	どのような状態にしていくのか	野生動物の保護及び繁殖並びに種の保存を進めるとともに、動物の展示及び動物に関する調査研究を行うことにより、市民の教養文化及び動物愛護思想の向上並びに環境教育の推進に寄与すること（わんぱくこうちアニマルランド条例第1条）			
手段	事業実施体制等	動物園（博物館）としての機能充実、さらに目的を達成するために必要な事業を行う	事業開始年度	平成5年度	
			事業終了年度	—	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	地域の野生動物の生態などの調査研究を行い、その内容の情報発信や保護思想の普及を図る。サマースクール、いきもの講座、裏側探検隊、職場体験やインターンシップ受入、出前授業、校外学習などの教育普及活動を行う。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方		
	A	普及啓発講座等参加者数	数値化できる利用者の評価である		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	普及啓発講座等参加者数	目標	1,000	1,000	1,200	1,200
			実績	1,168	1,203	1,219	
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	525	525	540	540	
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）					
		一般財源（千円）	525	525	540	540	
		翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	8,510	8,395	8,280	8,395	
		正規職員（千円）	8,510	8,395	8,280	8,395	
		その他（千円）					
		人役数（人）	1.15	1.15	1.15	1.15	
		正規職員（人）	1.15	1.15	1.15	1.15	
		その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）	9,035	8,920	8,820	8,935	
	市民1人当たりコスト（円）		27	26	26		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

今年度、新規採用により獣医師2名と飼育技能員1名の3名が新たな職員として配属された。今後、新採3名に経験を積ませ資質向上を図り事業展開に参画できるように指導育成を行っていく必要がある。

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業 実施 の 必 要 性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	4.0	わんぱくこうちアニマルランド条例第1条に、「市民の教養文化及び動物愛護思想の向上並びに環境教育の推進に寄与する」と掲げている趣旨に合致している。 また、小中学校・幼稚園等からの出前授業の講師派遣や、学会・シンポジウムや野外学習への協力依頼など、施設外での活動の要望が来るようになった。	
			B (3)	一部結びつく				
			C (1)	あまり結びつかない				
			D (0)	結びつかない				
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	B			
			B (3)	横ばいである				
			C (1)	少ない、減少している				
			D (0)	ほとんどない				
事業 内 容 の 有 効 性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	A	5.0	指標については、参加者数だけの把握となっているが上記のように施設外からのニーズが現れるなど、活動の幅が広がってきている。 また、アニマルランドでの経験と実績をいかし学芸員資格を新たに取得した職員もおり、当該職員を含め学芸員資格取得職員を中心に積極的に事業展開を図り事業成果向上に努めている。	
			B (3)	概ね達成している				
			C (1)	あまり順調ではない				
			D (0)	十分な成果を望めない				
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A			
			B (3)	概ね妥当である				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	見直しが必要である				
事業 実 施 の 効 率 性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	B	3.0	アニマルランド単独の事業として活動を展開しているが、高知市環境政策課が行っている環境学習との連携など、さらなる発展の可能性がある。 動物愛護思想の普及のため実施している、動物とのふれあい事業についてなど、実施可能事業については外部委託している。	
			B (3)	現状が望ましい。				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	検討すべきである。				
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	B			
			B (3)	概ね効率的にできている				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	十分可能である				
事業 実 施 の 公 平 性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	4.0	年間307日間開園し広く一般に開放している。また、ホームページ・フェイスブック・無料機関誌発行や高知市広報紙・マスコミなどを利用し、広く市民に情報発信を行っている。 教育的活動は、利益を求めるものではないため受益者負担の視点には馴染まない。	
			B (3)	概ね保たれている				
			C (1)	偏っている				
			D (0)	公平性を欠いている				
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	B			
			B (3)	概ね適正な負担割合である				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	検討すべきである				
総合 点	16.0	総合 評価	○ A	事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B	改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C	事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D	事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	所属長評価のとおりに
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	都市公園整備事業				
所管部局	都市建設部	部局長名	清水 博	予算事業名	沖田公園整備事業
所管部署	みどり課	所属長名	今西 紀久	予算事業科目（平成27年度）	010805060132

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	01	共生の環		施策 取組 方針	みどり豊かな都市環境を創造するために、公園や公共施設のみどりのストックを核として、民有地、道路、河川などの緑化を連続させるとともに、市民が水辺と触れ合うことのできる親水空間の整備を推進します。
政策	02	自然豊かなまちづくり			
施策	07	みどり豊かな市街地づくり			
2 事業の根拠・性格			法定受託事務		
法律・政令・省令	都市公園法、同施行令及び同施行規則				
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等	高知市都市公園条例及び同施行規則				
その他（計画、覚書等）	高知市緑の基本計画				

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	主として朝倉、鴨田地区住民			
意図	どのような状態にしていくのか	規模の大きい公園がない地域に、災害時の一時避難場所としての機能を併せ持つ2.0ヘクタールの近隣公園を整備する。			
手段	事業実施体制等	用地取得、造成、施設・設備整備工事		事業開始年度	平成3年度
				事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	計画面積の大半の用地取得が終了しており、施設・設備の整備を進める。 残り約1,000㎡の用地については、2棟の共同住宅が建てられており、用地費、補償費に多額の予算を要することから、他の都市公園事業の進捗状況を勘案しながら計画的に取得を進め、完成を目指す。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	公園開設面積	ハード整備事業であり、開設面積を指標とすることがもっとも適当		
	B				
	C				

4 事業の実績等

				24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	公園開設面積	目標	0.8ha	0.8ha	1.6ha	1.6ha	
			実績	0.8ha	0.8ha	1.6ha		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）	124,700	106,613	23,117	39,700	
			国費（千円）	42,665	53,307	11,559	19,850	
			県費（千円）					
			市債（千円）	73,817	47,900	10,400	17,800	
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	8,219	5,407	1,159	2,050	
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等		人件費等（千円）	2,960	730	720	730	
			正規職員（千円）	2,960	730	720	730	
			その他（千円）					
		人役数	（人）	0.40	0.10	0.10	0.10	
			正規職員（人）	0.40	0.10	0.10	0.10	
			その他（人）					
		総コスト＝ ① ＋ ②（千円）			127,660	107,343	23,837	
	市民1人当たりコスト（円）			377	319	71	総コスト/年度末人口	
	年度末住民基本台帳人数（人）			338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

○平成26年度に部分供用を0.8ha拡大して1.6haの開設となり、グラウンド等が整備されたことによって公園機能が大きく向上した。
○主にトイレを対象とした破壊行為が頻発しており、警察や地域団体、学校などと連携した取組が求められる。

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B	4.0	都市公園整備は、条例に定められた市民1人あたり10㎡の整備基準を目指すものである。（現状で8.1㎡）
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	近い将来に発生が想定される南海トラフ地震対策の観点からも、一時避難場所の機能を併せ持つ公園整備が必要である。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	他箇所の都市公園整備事業との調整を図りながら、一層のコスト削減を目指す。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	公園は都市生活における潤いや安らぎの場としての機能のほか、スポーツや健康づくりの場や地域コミュニティ形成の場として、市民に広く開放されている。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	所属長評価のとおり
	B 改善を検討し、事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	交通バリアフリー道路特定事業				
所管部局	都市建設部	部局長名	清水 博	予算事業名	道路バリアフリー推進事業費
所管部署	道路整備課	所属長名	水口 晃	予算事業科目（平成27年度）	010802030194

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	05	まちの環	施策 取 組 方 針	中心市街地の活性化を図るために、商店街や拠点となる施設等をつなぐ動線を確保するとともに、歩行者のための安全な歩道空間を拡大するなど回遊性の向上を図ります。 特に、新たな都市機能の集積が図られているＪＲ高知駅周辺と中心商業地との回遊性を強化するためにも、はりまや通りの交通負荷を軽減するよう、はりまや町一宮線の整備を促進します。 また、中心市街地における円滑な自動車交通を確保するとともに、公共交通機関や自転車によるアクセス性の向上を図ります。	
政策	26	にぎわう市街地の形成			
施策	78	中心市街地の回遊性の向上			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	交通バリアフリー法、道路法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県ひとにやさしいまちづくり条例	
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	総合計画（ユニバーサルデザインのまちづくり）、障害者計画・障害者福祉計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	歩行者、高齢者、身体障害者			
意図	どのような状態にしていくのか	人にやさしい道づくりにおいて、歩道が障害者、高齢者等を含むすべての人にとって移動の安全かつ円滑に通行できる対策を行う。			
手段	事業実施体制等	入札等による工事発注	事業開始年度	平成2年度	
			事業終了年度	平成31年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	歩道段差解消、視覚障害者用誘導ブロックの敷設、改良等			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	整備率	高知市交通バリアフリー道路特定事業計画に掲載した整備対象道路の延長4.95Kmに対する整備割合		
	B				
	C				

4 事業の実績等

				24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	整備率	目標	86.67	91.52	92.12	93.94	
			実績	86.67	90.71	92.12		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）	6,000	6,336	3,378	8,622	
			国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）	5,400	5,700		7,700	
			その他（千円）			3,378		
			一般財源（千円）	600	636	0	922	
		翌年度への繰越額（千円）			2,622			
	② 概算人件費等		人件費等（千円）	3,700	3,650	3,600	3,650	
			正規職員（千円）	3,700	3,650	3,600	3,650	
			その他（千円）					
		人役数	（人）	0.50	0.50	0.50	0.50	
			正規職員（人）	0.50	0.50	0.50	0.50	
			その他（人）					
	総コスト＝ ① ＋ ②（千円）			9,700	9,986	6,978	12,272	
	市民1人当たりコスト（円）			29	30	21		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）			338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

道路バリアフリー推進事業は、江ノ口235号線（L=560m）の改良をもって事業完了となる。また、当該路線は病院、宿泊施設など大規模敷地に面しており一定の距離の整備が必要である。このため、27年度からの5か年（27年度90m・28年度60m・29年度～31年度各150m）を目標に整備を進める。

6 所属長評価

評 価 項 目			評 価 基 準		1 次	平均 点数	評 価 内 容 の 説 明
事業 実施 の 必 要 性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	4.0	誰もが安全かつ快適に移動できる歩行空間としての市民ニーズは高い。
			B (3)	一部結びつく			
			C (1)	あまり結びつかない			
			D (0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	B		
			B (3)	横ばいである			
			C (1)	少ない、減少している			
			D (0)	ほとんどない			
事業 内 容 の 有 効 性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	3.0	交通バリアフリー法を受け、高知市交通バリアフリー道路特定事業計画を策定。市内の重点整備地区において道路管理者（土佐国道事務所・高知県・高知市）が実施する道路のバリアフリー化（道路特定事業）を重点かつ一体的に実施している事業。
			B (3)	概ね達成している			
			C (1)	あまり順調ではない			
			D (0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	B		
			B (3)	概ね妥当である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	見直しが必要である			
事業 実 施 の 効 率 性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	A	4.0	施工箇所は基本計画に路線として指定されている。また、工事においては入札により業者選定を行っており適切な工事となっている。
			B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	B		
			B (3)	概ね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			
事業 実 施 の 公 平 性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	5.0	受益者負担は伴わない事業である。
			B (3)	概ね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A		
			B (3)	概ね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			
総合 点	16.0	総合 評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）				
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）				

7 部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	所属長評価のとおり
	B 改善を検討し、事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	長寿命化橋梁修繕事業				
所管部局	都市建設部	部局長名	清水 博	予算事業名	長寿命化橋梁修繕事業費
所管部署	道路整備課	所属長名	水口 晃	予算事業科目（平成27年度）	010802040172

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	05	まちの環	施策 取組 方針	交通需要に基づいた道路網の整備、公共交通の利用促進に向けた利用者の意識改革を図るなど、ハード・ソフト両面から道路交通の円滑化を進めます。 また、密集市街地の防災や過疎地域の維持・発展に寄与する道路、地域内の骨格道路など、重要性・緊急性の高い路線について重点的な整備を推進するとともに、既存道路施設の安全確保のための効率的な維持管理に努めます。	
政策	27	便利で快適な交通網の整備			
施策	81	都市交通の円滑化			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	長寿命化橋梁修繕計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰（何）を対象に	高知市道路橋
意図	どのような状態にしていくのか	予防的な修繕及び計画的な架替により、道路橋の長寿命化を図り一般交通の円滑化と管理コストの低減を図る。
手段	事業実施体制等	入札等による工事、設計の発注
		事業開始年度 平成23年度
		事業終了年度 —
活動内容	どのような事業活動を行うのか	・ 5年に1度の定期点検の実施 ・ 長寿命化橋梁修繕計画の策定と計画に基づく効率的・効果的な修繕の実施
成果指標	事業目的の成果を測る指標	
	A	橋梁点検の割合
	B	修繕計画に基づく橋梁修繕の割合
	C	
指標設定の考え方		
	A	高知市が管理する1,743橋を5年間で点検する割合
	B	年度計画に基づく修繕を実施した橋梁の割合
	C	

4 事業の実績等

				24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	橋梁点検の割合	目標			5.2	23.7	橋梁点検 重要橋梁：平成27年度から204橋を対象として点検 一般橋梁：平成26年度から1,538橋を対象として点検 長寿命化橋梁修繕計画 平成27年度から30年度の4か年で重要橋梁110橋（修繕項目別橋梁数）が対象
			実績			6.9		
	B	修繕計画に基づく橋梁修繕の割合	目標				30.0	
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）	9,450	14,703	28,723	457,158	
			国費（千円）	5,198	8,087	15,797	251,436	
			県費（千円）					
			市債（千円）	0	0	2,771	185,149	
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	4,252	6,616	10,155	20,573	
		翌年度への繰越額（千円）		22,000	15,000	7,158		
	② 概算人件費等	人件費等	（千円）	7,400	7,300	10,800	25,550	
			正規職員（千円）	7,400	7,300	10,800	25,550	
			その他（千円）					
		人役数	（人）	1.00	1.00	1.50	3.50	
			正規職員（人）	1.00	1.00	1.50	3.50	
			その他（人）					
	総コスト＝ ① ＋ ②（千円）			16,850	22,003	39,523	482,708	
	市民1人当たりコスト（円）			50	65	118		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）			338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

点検により緊急修繕が必要な橋梁があり、修繕計画以外の修繕が発生し、計画的な修繕に支障をきたしている。
毎年417橋の点検データと修繕データを同時に保存しなければならずシステム化が必要。

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	5.0	本市における橋梁の老朽化に伴い、効率的な整備・維持管理が求められており、修繕計画を策定し、優先度・重要度に応じ計画的に修繕・架け替えを行う事業である。	
			B (3)	一部結びつく				
			C (1)	あまり結びつかない				
			D (0)	結びつかない				
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	A			
			B (3)	横ばいである				
			C (1)	少ない、減少している				
			D (0)	ほとんどない				
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	4.0	重要橋梁については、平成25年度長寿命化橋梁修繕計画を策定。一般橋梁についても平成26年度から30年度の点検を行い、重要橋梁と一体となった長寿命化修繕計画を策定。修繕計画に基づき橋梁を管理していくことは、予算の縮減につながるものである。	
			B (3)	概ね達成している				
			C (1)	あまり順調ではない				
			D (0)	十分な成果を望めない				
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A			
			B (3)	概ね妥当である				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	B	4.0	定期点検・修繕工事においては入札により業者選定を行っており適切な工事となっている。	
			B (3)	現状が望ましい。				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	検討すべきである。				
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	A			
			B (3)	概ね効率的にできている				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	5.0	定期点検及び修繕工事は、橋梁の維持管理するもので受益者負担は伴わない事業である。	
			B (3)	概ね保たれている				
			C (1)	偏っている				
			D (0)	公平性を欠いている				
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A			
			B (3)	概ね適正な負担割合である				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	検討すべきである				
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）					
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）					

7 部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	所属長評価のとおりに
	B 改善を検討し、事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	通学路整備事業				
所管部局	都市建設部	部局長名	清水 博	予算事業名	通学路整備事業費
所管部署	道路整備課	所属長名	水口 晃	予算事業科目（平成27年度）	010802030175

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け			
施策の大綱	05	まちの環	施 歩行者の通行の安全確保に向けて、交通安全意識の啓発を推進するとともに、自転車等放置防止対策や交通安全施設の整備を進めます。
政策	28	安全安心の都市空間整備	
施策	87	交通安全対策の推進	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法，高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	組 方 針
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画，覚書等）	高知市総合計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	道路を利用する市民等			
意図	どのような状態にしていくのか	通学児童等が安全で快適に通行できる道路づくり			
手段	事業実施体制等	入札等による工事発注	事業開始年度	-	
			事業終了年度	-	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	歩道境界ブロックや防護柵の設置による歩車道の分離を図ることで、自転車や歩行者、身体障害者の方などが安全に通行できる歩道空間の整備			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方		
	A	予算に対する執行率	通学路整備に対する市民要望は多く、限られた予算における執行状況を指数とする。		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	予算に対する執行率	目標	100	100	100	100
			実績				
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	4,742	3,358	0	10,000	
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）	4,200	0	0	9,000	
		その他（千円）					
		一般財源（千円）	542	3,358	0	1,000	
		翌年度への繰越額（千円）			5,000		
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	2,220	2,190	2,160	2,190	
		正規職員（千円）	2,220	2,190	2,160	2,190	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.30	0.30	0.30	0.30	
		正規職員（人）	0.30	0.30	0.30	0.30	
		その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）	6,962	5,548	2,160	12,190	
	市民1人当たりコスト（円）		21	16	6		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

地域・学校・警察・道路管理者などが一同に会して対策を検討する「通学路安全対策事業」が平成26年度に制度化された。
当該事業は通学路整備事業の事業内容と重複するものであり、また、国の補助事業であることから「通学路安全対策事業」にシフトしていく。

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	通学路の整備を行い児童の通学の安全確保に資する。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	地域・学校等の要望に応じて水路の蓋がけによる有効幅員の拡幅、視線誘導標識の設置など地域に対応した工事を実施している。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	C	2.0	地域・学校・警察・道路管理者などが一同に会して対策を検討する「通学路安全対策事業」が平成26年度に制度化された。当該事業は通学路整備事業の事業内容と重複するものであり、また、国の補助事業であることから「通学路安全対策事業」にシフトしていく。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	通学路の安全対策を行う事業であり、受益者負担はない。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			○ C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	国の補助事業である「通学路安全対策事業」と共通するところがあるため、再構築の検討を行う。
B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	公共下水道汚水整備事業				
所管部局	上下水道局	部局長名	海治 甲太郎	予算事業名	公共下水道汚水整備事業費
所管部署	下水道整備課	所属長名	中田 進水	予算事業科目（平成27年度）	

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	01	共生の環	施	生活排水による水質汚濁を防止するために、下水道普及率の向上に取り組むとともに、処理水質の確保のための適切な施設管理に努めます。 また、公共下水道と浄化槽処理との適切な役割分担による、地域の事情に即した生活排水対策を推進します。	
政策	03	環境汚染の防止			
施策	09	生活排水対策の推進			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	下水道法、都市計画法、下水道法施行令	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	神戸湾流域別下水道整備総合計画	
市条例・規則・要綱等	高知市下水道条例、高知市公共下水道における取付管の布設等に関する事務取扱要綱、高知市公共下水道の私道への布設事務取扱要綱	
その他（計画、覚書等）	高知市公共下水道基本計画、高知市下水道中期ビジョン2012、高知市公共下水道事業計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰（何）を対象に	下水道事業計画区域内の市民
意図	どのような状態にしていきたいのか	生活環境の改善を図る
手段	事業実施体制等	下水道（汚水）管渠埋設工事及び工事実施に必要な測量設計等委託業務を行う。
活動内容	どのような事業活動を行うのか	事業開始年度 昭和23年度
		事業終了年度 —
成果指標	事業目的の成果を測る指標	
	A	下水道普及率
	B	下水道処理人口／行政人口
	C	

4 事業の実績等

				24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	下水道普及率	目標	55.8%	56.8%	57.5%	58.2%	下水道中期ビジョン目標値 56.4%（H27年度末）
			実績	55.8%	56.4%	57.3%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）	896,970	820,400	1,024,851	2,181,199	「一般財源」は繰入金を記載
			国費（千円）	445,490	404,750	506,724	1,084,600	
			県費（千円）	0	0	0	0	
			市債（千円）	438,000	407,500	515,500	1,076,530	
			その他（千円）	0	0	0	0	
			一般財源（千円）	13,480	8,150	2,627	20,069	
		翌年度への繰越額（千円）	651,860	364,760	644,199	0		
	② 概算人件費等	人件費等	（千円）	66,600	65,700	64,800	65,700	
			正規職員（千円）	66,600	65,700	64,800	65,700	
			その他（千円）					
		人役数	（人）	9.00	9.00	9.00	9.00	
			正規職員（人）	9.00	9.00	9.00	9.00	
			その他（人）					
	総コスト＝ ① ＋ ②（千円）			963,570	886,100	1,089,651	2,246,899	
	市民1人当たりコスト（円）			2,847	2,631	3,244		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）			338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	5.0	本事業は総合計画『第5節 快適で安全な生活環境づくり』において位置付けられている。 市民の環境に対する意識の高まりがある中、下水道整備への要望は高い。	
			B (3)	一部結びつく				
			C (1)	あまり結びつかない				
			D (0)	結びつかない				
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	A			
			B (3)	横ばいである				
			C (1)	少ない、減少している				
			D (0)	ほとんどない				
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	A	5.0	幹線・面的整備共に進捗しており、特に住宅密集地へ集中的に投資をすることで、効果的な普及促進を図っている。	
			B (3)	概ね達成している				
			C (1)	あまり順調ではない				
			D (0)	十分な成果を望めない				
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A			
			B (3)	概ね妥当である				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	A	5.0	標準的な手法に比べて工事費等にかかるコスト削減ができています。 公共下水道へ団地下水道を編入することで、効率的に事業を実施している。	
			B (3)	現状が望ましい。				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	検討すべきである。				
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	A			
			B (3)	概ね効率的にできています				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	B	4.0	下水道事業計画に基づき実施しており公平性は概ね保たれている。 下水道の整備費用の一部として受益者負担金を設けており、適正な負担割合となっている。	
			B (3)	概ね保たれている				
			C (1)	偏っている				
			D (0)	公平性を欠いている				
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A			
			B (3)	概ね適正な負担割合である				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	検討すべきである				
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総 合 評 価		評 価 理 由 ・ 今 後 の 方 向 性 等
○	A 事業継続	所屬長評価のとおりに
	B 改善を検討し、事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	耐震性非常用貯水槽の設置				
所管部局	上下水道局	部局長名	海治 甲太郎	予算事業名	A配水施設増補改良費
所管部署	水道整備課	所属長名	山本 敏久	予算事業科目（平成27年度）	410202032031

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	05	まちの環	施策 取組 方針	水道施設の耐震化等を推進するとともに、市民との連携や、他都市事業体との相互連携・応援体制の確立などによる防災対策を充実させます。 また、安全な水を確保し、突発的な水質汚染事故などに対応できるように、水質管理体制の強化を図ります。	
政策	28	安全安心の都市空間整備			
施策	88	水道ライフラインの強化			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市水道事業基本計画2007（基本施策 3-3 応急給水・応急復旧施設の拡充）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	給水区域内に居住する市民		
意図	どのような状態にしていくのか	市内に25基設置し、被災後3日間、1人1日3ℓの飲料水を確保する。		
手段	事業実施体制等	請負工事	事業開始年度	平成4年度
			事業終了年度	平成31年度
活動内容	どのような事業活動を行うのか	市内に25基の設置を計画している耐震性非常用貯水槽は、19基が完了しており、残り6基を順次設置していく。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	計画数に対する実施数の割合	耐震性非常用貯水槽を設置する事業であるため、設置数で割合を決定。	
	B			
	C			

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄	
成果指標	A	計画数に対する実施数の割合	目標	事業凍結	事業凍結	80%	84%	H26年度から事業再開し、 全体25基のうちH27年度末 で21基完了予定。
			実績			76%		
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）			2,994	225,700	・ H26年度発注の長浜城山公園耐震性非常用貯水槽設置工事について、工事施工の調整に日時を要し、年度内に事業が完了しなかったため翌年度へ繰越となった。 ・ H27年度決算額は、前年度からの繰越額及び十津小学校耐震性非常用貯水槽設置工事等に要する経費を計上。 ・ 一般財源については市からの安全対策事業負担金（4/10）としての出資金。
			国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）				30,000	
			その他（千円）			2,994	154,500	
			一般財源（千円）	0	0	0	41,200	
		翌年度への繰越額（千円）			122,700			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	2,555	3,600	7,300		
			正規職員（千円）	0	2,555	3,600		7,300
			その他（千円）					
		人役数（人）	0.35	0.50	1.00			
			正規職員（人）	0.35	0.50			1.00
			その他（人）					
		総コスト＝ ① ＋ ②（千円）		0	2,555	6,594		233,000
	市民1人当たりコスト（円）		0	8	20		総コスト/年度末人口	
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855			

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、高知市水道事業基本計画2007の基本目標に示されている災害対策の推進の中の重点施策に位置づけられている。 また、市民の関心の高い災害対策の一環として、今後30年以内に60～70%の確率で発生することが予想されている南海トラフ地震等災害時に飲料水の確保をするために実施するものである。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	平成26年度事業再開に当たり、残り6基について、年次計画（6か年）を立てて関係部署との調整を行った。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	実施設計の一部を外注委託しているが、技術者育成の面からも、可能な限り職員での実施を検討していく。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	事業成果は、高知市内の災害時等の飲料水の確保であり、公平性は高い。 また、水道料金で賄われており、受益者負担も適正である。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	所属長評価のとおり
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名		消防署所の再編と体制の充実強化			
所管部局	消防局	部局長名	蒲原 利明	予算事業名	（仮称）南部分署建設事業（仮称）北消防署建設事業
所管部署	総務課	所属長名	宮脇 良平	予算事業科目（平成27年度）	010901030380

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	05	まちの環	施策 取 組 方 針	合併による市域の拡大や地域の人口分布の変化等に対応できるように、消防署所の再編の検討や部隊編成の見直しなど、消防組織・体制の強化を進めます。 また、消防団と常備消防との連携を強化するとともに、若年消防団員の確保に取り組むなど、消防団機能の充実を図ります。	
政策	28	安全安心の都市空間整備			
施策	85	消防・救急体制の強化			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	消防組織法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市消防本部及び消防署の設置等に関する条例、高知市職員定数条例	
その他（計画、覚書等）	高知市消防整備計画1999・消防署所再編構想（素案）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市消防局の組織及び消防庁舎		
意図	どのような状態にしていけるのか	南海トラフ地震対策としての消防庁舎の耐震化や津波・長期浸水を想定した適正配置と併せ、消防行政を取り巻く環境の変化と将来予測に基づいて、消防署所機能及び配置、機構の見直しを行い、迅速的確な消防活動を遂行できる効率的な消防組織の再構築を図る。		
手段	事業実施体制等	消防署所再編推進担当を中心として、ワーキンググループ等で検討する。	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	平成32年度
活動内容	どのような事業活動を行うのか	平成27年3月に「高知市消防署所再編計画2015」を策定し、消防署所を現在の1本部3署7出張所から平成30年度末に1本部4署1分署3出張所体制へ再編・再配置を行うとともに、併せて組織・機構の見直しによる活動体制の再構築を行い平成32年度末の達成を目指す。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方	
	A	期別の消防庁舎建設及び署所再編	第1期（平成27年4月）南部地区、第2期（平成29年4月）北部地区、第3期（平成31年4月）中心部・西部地区の防災拠点として署所を再編整備（平成30年度末）	
	B	消防局機構改革	高知市消防署所再編計画2015の策定、計画に沿った再編（職員定数の改正、（仮称）総合指令室の設置、西出張所を（仮称）西分署に機能拡充：平成32年度末）	
	C			

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	期別の消防庁舎建設及び署所再編	目標	10	20	30	40
			実績	10	20	30	
	B	消防局機構改革	目標			消防署所再編計画策定	南部分署開署：30% 北消防署開署：30% 中央消防署開署：30% 西分署等の再編：10%
			実績			高知市消防署所再編計画2015策定	
投入コスト	① 事業費	財源内訳	目標				合併推進債（南部） 合併特例債（北署） 緊急防災・減災事業債（共通）
			実績				
			決算額（千円）	95,900	428,812	859,795	
			国費（千円）				
			県費（千円）				
			市債（千円）	86,300	386,000	794,800	
			その他（千円）			13,341	
			一般財源（千円）	9,600	42,812	51,654	
		翌年度への繰越額（千円）	45,000	178,867	38,869		
	② 概算人件費等	人件費等	（千円）	11,100	10,950	18,000	
			正規職員（千円）	11,100	10,950	18,000	
			その他（千円）				
		人役数	（人）	1.50	1.50	2.50	
			正規職員（人）	1.50	1.50	2.50	
			その他（人）				
		総コスト＝①＋②（千円）		107,000	439,762	877,795	
		市民1人当たりコスト（円）		316	1,306	2,614	
		年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855	
							総コスト/年度末人口

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

「高知市消防署所再編計画2015」の第1期計画として、南海トラフ地震が発生した際、津波の浸水が想定される地域に位置する南消防署長浜出張所及び同署春野出張所を浸水想定区域外に統合移転し、高知市南消防署南部分署を建設することで、高知市南部地区の防災拠点としての機能を確保した。

今後第2期計画として、老朽化が著しく、津波浸水想定区域内にある中消防署及び同署江ノ口出張所を統合し、高知市北部地区の防災拠点として（仮称）北消防署建設を平成29年度上期の開署を目標に進めていかなければならない。さらに、第3期計画として新耐震基準に適合しておらず津波浸水被害が懸念される南消防署を、浸水想定深ができるだけ浅く中心市街地もカバーできる筆山町宮住宅の移転跡地に（仮称）中央消防署として平成31年度末までに移転新築し、その後の定数増により現南消防署西出張所を（仮称）中央消防署西分署に拡充し、機構改革等により消防救急体制の強化を図る。

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	5.0	南海トラフ地震の発生も見据え、高まる消防需要に即応し、市民の生命、身体及び財産を災害から守るという消防の最も基本的な責任を果たすために、現在の署所機能及び配置、機構の見直しを行い、迅速的確な消防活動を遂行できる消防組織の構築をすることにより、本市総合計画に掲げる「消防・救急体制の強化」が図られるもの。	
			B (3)	一部結びつく				
			C (1)	あまり結びつかない				
			D (0)	結びつかない				
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	A			
			B (3)	横ばいである				
			C (1)	少ない、減少している				
			D (0)	ほとんどない				
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	A	5.0	高知市南消防署南部分署は、幹線道路沿いで南海トラフ地震発生時における津波浸水想定区域外の立地条件であるとともに、十分な敷地と自家給油施設を有しており大規模災害発生時に応援部隊等の活動拠点としての機能が期待できる。また、市民体験型の訓練施設や模擬火災訓練設備等、訓練施設も充実しており、消防機関のみならず自主防災組織等が行う効果的な訓練を行うことができる。	
			B (3)	概ね達成している				
			C (1)	あまり順調ではない				
			D (0)	十分な成果を望めない				
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A			
			B (3)	概ね妥当である				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	A	5.0	求めるニーズや機能の充実を総合的に判断した結果のコストや成果物であるため、事業実施手法は妥当でありコスト削減は困難である。	
			B (3)	現状が望ましい。				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	検討すべきである。				
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	A			
			B (3)	概ね効率的にできている				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	5.0	本市総合計画における「安全安心の都市空間整備」を実現するため「高知市消防署所再編計画2015」に基づいて、本市全域のトータルバランスを考慮した消防署所の配置、機能、消防機構の再構築を図るもので、極めて公平性・公益性は高い。	
			B (3)	概ね保たれている				
			C (1)	偏っている				
			D (0)	公平性を欠いている				
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A			
			B (3)	概ね適正な負担割合である				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	検討すべきである				
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）					
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）					

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	「高知市消防署所再編計画2015」の第1期で、南部地区の防災拠点として高知市南消防署南部分署の整備が完了し、現在第2期として北部地区に計画した高知市中消防署及び同署江ノ口出張所を統廃合し（仮称）北消防署の整備を進めている。また、第3期としては中心部の防災拠点として高知市南消防署を移転新築し（仮称）中央消防署の整備を控えており、さらに定数増が実現すれば、西部地区の防災拠点として高知市南消防署西出張所を分署に拡充することで、消防救急体制の強化を図る極めて重要な計画・事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名		学校施設の耐震化			
所管部局	教育委員会	部局長名	松原 和廣	予算事業名	◎耐震補強整備事業
所管部署	教育政策課	所属長名	高岡 幸史	予算事業科目（平成27年度）	011002030176

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	03 育みの環	施策取組方針	老朽化した校舎や体育館等の学校施設について、次の南海地震の発生に備えて耐震化に取り組むとともに、機能維持を図るための修繕や、設備の更新を行います。 また、土佐山小学校と土佐山中学校を小中一貫校とする施設整備を行います。		
政策	15 未来に翔る土佐っ子の育成				
施策	46 教育環境の充実を図るための施設整備				

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	建築物の耐震改修の促進に関する法律	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市立小中養護学校施設耐震化計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰（何）を対象に	昭和56年以前の旧耐震基準により設計・施工され耐震性が確保されていない建物			
意図	どのような状態にしていくのか	耐震性を確保する（Is値 $\geq$ 0.75）			
手段	事業実施体制等	耐震診断を実施し、耐震性のない建物については耐震化工事を行う		事業開始年度	平成9年度
				事業終了年度	平成30年度
活動内容	どのような事業活動を行うのか	●耐震化計画に基づき耐震診断・耐震設計・耐震化工事を国の交付金を活用して実施する ●必要に応じて計画の見直しを行う			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	学校施設耐震化率	学校施設全体（棟数ベース）のうち耐震性の確保ができた棟数の割合		
	B				
	C				

4 事業の実績等

				24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	学校施設耐震化率	目標	※	70.5	※	94.8	目標値について H25は第1次実施計画数値 ※H24・H26は設定なし H27は見込値
			実績	68.8	75.3	84.5		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）	878,176	1,678,303	4,268,522	3,868,790	H27計画について 決算額及び財源内訳 ＝前年度からの繰越額 ＋当初予算額 ※繰越額は未定
			国費（千円）	256,529	544,267	1,476,025	1,116,981	
			県費（千円）	48,086	0	0	20,250	
			市債（千円）	511,630	1,031,720	2,610,800	2,656,200	
			その他（千円）	0	0	1,823	0	
			一般財源（千円）	61,931	102,316	179,874	75,359	
		翌年度への繰越額（千円）	1,550,156	3,641,610	2,299,790	※		
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	14,948	14,746	14,544	14,746	人役について 課長1×0.01、課長補佐1×0.01、係長1×0.25、担当4×0.25＋受託課担当3×0.25 ※0.25…耐震化で4人⇒5人、＋1人 1.00⇒1.25、＋0.25	
			正規職員（千円）	14,948	14,746	14,544		14,746
			その他（千円）					
		人役数（人）	2.02	2.02	2.02	2.02		
			正規職員（人）	2.02	2.02	2.02		2.02
			その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）	893,124	1,693,049	4,283,066	3,883,536		
	市民1人当たりコスト（円）	2,639	5,026	12,753		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数（人）	338,397	336,845	335,855				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

全般的な課題として、工事が集中し全国的に入札不調が増加している状況がある。対策として、工期の分散に加え適正予算の確保と入札要件の緩和などの検討が必要。その際には学校現場への影響を最小限とする対策についても検討する必要がある。

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	5.0	学校施設の耐震化については、子どもたちの安全を確保するとともに、避難所として必要な事項であるため、計画優先度も高く、また市民の関心も、東日本大震災以降、非常に高い水準である。
			B (3)	一部結びつく			
			C (1)	あまり結びつかない			
			D (0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	A		
			B (3)	横ばいである			
			C (1)	少ない、減少している			
			D (0)	ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	A	4.0	成果指標の達成状況は順調だが、全国的にはまだ低い水準であるため、さらなる取組が必要。
			B (3)	概ね達成している			
			C (1)	あまり順調ではない			
			D (0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	B		
			B (3)	概ね妥当である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	B	3.0	工事時期や量など、さらなる取組のためには検討の余地はあるが、学校現場への影響や、県内業者の受注状況を考えると、現状以上の取組は困難だと考える。 事業の統合については、耐震改修に合わせて大規模改造を実施するなど効率的に実施しているが、工事箇所が学校現場であるため、騒音や安全面の対策で仮設エアコンが必要になるなどコスト削減は困難だと考える。
			B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	B		
			B (3)	概ね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	5.0	高知市全域の小中学校に通う子どもたち及び市民のための避難所の安全を確保するための事業であり、公平性は保たれている。 また、性質上負担を求めるものではない。
			B (3)	概ね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A		
			B (3)	概ね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）				
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）				

7 部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	本事業は、学校に通う子どもたち及び市民のための避難所の安全を確保するために実施する事業であり、不可欠な事業であると考えている。今後はできる限り早期の完了を目指す。
	B 改善を検討し、事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	保・幼・小連携推進地区事業				
所管部局	教育委員会	部局長名	松原 和廣	予算事業名	保幼小連携推進事業
所管部署	学校教育課	所属長名	野村 能教	予算事業科目（平成27年度）	011001020198

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	03	育みの環	施策 取組 方針	子育てに係る負担を軽減するために、子育て家庭やひとり親家庭への支援を行うとともに、保育サービスや就学前教育の充実を図ります。 また、児童や保育環境の安全安心を確保するため、保育所の耐震化や施設の老朽化に伴う改築・改修等を推進します。	
政策	14	子どもを生み育てやすい環境づくり			
施策	40	子育て支援の充実			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	学習指導要領・幼稚園教育要領・保育所保育指針	法定受託事務 施策 取組 方針	
県条例・規則・要綱等	保・幼・小・中・高をつなぐ連携教育ガイドライン		
市条例・規則・要綱等	のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム		
その他（計画、覚書等）	幼児教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	保・幼・小連携推進地区の園児・児童・保護者・教職員			
意図	どのような状態にしていくのか	保・幼・小の「人をつなぐ」「組織をつなぐ」「教育をつなぐ」取組を通して、幼児期からの子どもの学びと育ちを豊かにつなぐことで、小学校に入学する子どもも安心、保護者も安心、迎える小学校も、送り出す園も安心できるようにする。			
手段	事業実施体制等	推進地区を中心に「のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム」を実施し、成果のあった取組を全市的に広げていく。	事業開始年度	平成25年度	
			事業終了年度	—	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	●「人をつなぐ」取組では園児と児童の交流や年長児保護者への働きかけを行う。 ●「組織をつなぐ」取組では保・幼・小の教職員の合同研修や公開保育・公開授業などを実施する。 ●「教育をつなぐ」取組では入学前に園で実施するアプローチカリキュラムの普及や小学校入門期に実施するスタートカリキュラムの質の向上を図る活動を行う。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方		
	A	小1 プロブレム発生率	取組を全市的に広げていくことで保・幼・小連携が進み、小1 プロブレムの予防と解決につながるもの考える。		
	B				
	C				

4 事業の実績等

				24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	小1プロブレム発生率	目標	15%	12%	10%	7%	23年度の発生率は19% ※小1プロブレムとは、「第1学年の学級において、入学後の落ち着いた状態が解消されず、授業が成立しない状態へ拡大し、数か月にわたって継続する状況」としている。
			実績	12%	10%	7%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）	0	2,121	1,774	1,500	
			国費（千円）					
			県費（千円）	1,060	886			
			市債（千円）	1,061	888			
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	0	0	1,500	
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等		人件費等（千円）	0	0	0	0	
			正規職員（千円）	0	0	0	0	
			その他（千円）					
		人役数	（人）					
			正規職員（人）					
			その他（人）					
		総コスト＝ ① ＋ ②（千円）		0	2,121	1,774	1,500	
	市民1人当たりコスト（円）		0	6	5		総コスト/年度末人口	
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855			

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

●保・幼・小連携については、報道への取材依頼を行ったり、高知市ホームページや広報番組、「あかるいまち」特集を活用したり、リーフレット等を作成・配付するなどして、連携の内容や成果を、積極的に市民に発信するようにしている。その結果、高知市における保・幼・小連携の進捗状況については理解が広がってきていると考える。

●保・幼・小連携推進地区の園と小学校では、相互理解が深まり、連携が進化している。

●高知市の公立幼稚園は1園、私立幼稚園14、公立保育所27、民営保育所62、認定こども園15、他に地域型保育事業所等があるが、教育委員会が管轄する園は1園だけである。また、一つの小学校に20もの園から入学してくる児童がいる小学校もあり、1校1園の連携が中心である他の市町村とは異なる状況がある。こうした事情のもとで、園と小学校との連携を推進するには教育委員会と保育幼稚園課との連携と協同が欠かせない。

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業 実施 の 必 要 性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	保・幼・小連携に関しては、市長マニフェストにおける基本政策3の中に、「保・幼・小の連携をより一層推進する」ことと、「幼児期の教育の充実」が明記されている。また、教育委員会が示した「高知市教育振興ビジョン」にも「保・幼・小連携プログラム」の充実を本市の喫緊の課題である学力向上と不登校対応の基盤を成すものとして位置付けている。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業 内 容 の 有 効 性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	成果指標の目標は達成できている。 本年4月からスタートした「子ども・子育て支援新制度」においても、「保育と教育の質の向上」が求められており、「市長部局と教育委員会の連携・協力により、保育所・幼稚園等と小学校との連携のための取組を促進すること」が、国（内閣府・文部科学省・厚生労働省）からも大きく打ち出されている。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業 実 施 の 効 率 性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	「のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム」で提案している「人をつなぐ」「組織をつなぐ」「教育をつなぐ」アプローチは、園でも小学校でも共通理解して取り組む手法として妥当である。今後は、保育幼稚園課とのさらなる連携・協同が求められる。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業 実 施 の 公 平 性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	推進地区の取組は、リーフレットや事例集の作成・配付、また定例校長会や研修会等を通じて他の地区にも積極的に発信しており、公平性は保たれている。また、市民に対しても高知市ホームページや広報番組、「あかるいまち」特集を活用して情報発信を行っている。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、市長マニフェストにも位置付けられている内容に関するものであり、本市の学力向上や体力向上の取組の基盤として不可欠な事業であると考えている。今後は、保育幼稚園課との連携を進め、「人をつなぐ」「組織をつなぐ」「教育をつなぐ」取組のさらなる充実を図る。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	・小学校高学年の学級崩壊や中1ギャップへの対応など中学校との連携についても取り組まれない。 ・小1プロブレムは減少しているが、今後は発生ゼロに向けて、これまでの成果と改善点を検証されたい。 ・保・幼・小連携の取組は大いに評価する。
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名		体力の向上			
所管部局	教育委員会	部局長名	松原 和廣	予算事業名	体力の向上
所管部署	学校教育課	所属長名	野村 能教	予算事業科目（平成27年度）	

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	03	育みの環	施策取組方針	子どもたちの心身の健やかな成長を促進するために、食育を推進するとともに体力向上に取り組みます。 また、心の教育や命の教育、特別支援教育を充実し、子どもたち一人ひとりの人権が尊重され、いじめや不登校が生じない体勢づくりの強化を図ります。そのために、各所課や各機関・家庭や地域が連携を図り、諸条件の整備に努めます。	
政策	15	未来に翔る土佐っ子の育成			
施策	42	心と体の健やかな成長をめざした支援の充実			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査に関する実施要領	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	小学校第5学年、特別支援学校小学部第5学年・中学校第2学年、特別支援学校中学部第2学年			
意図	どのような状態 にしていくのか	・本市の子どもたちの生涯スポーツ（体力向上・健康保持増進）に親しむ素地を育む。 ・個々の教職員の資質・指導力の向上を学校全体の教育力につながる状態にしていく。			
手段	事業実施体制等	・実技に関する調査 ・質問紙調査	事業開始年度	平成23年度	
			事業終了年度	—	
活動 内容	どのような事業 活動を行うのか	・子どもの体力等の状況に鑑み、本市の児童生徒の体力の状況を把握・分析することにより、児童生徒の体力の向上に係る 施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。 ・各学校が全国的な状況との関係において、児童生徒の体力の向上に係る施策の成果と課題を把握し、その改善を図ると ともに、そのような取組を通じて、児童生徒の体力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。 ・各学校が各児童生徒の体力や運動習慣、生活習慣、食習慣等を把握し、学校における体育・健康に関する指導などの改善に 役立てる。			
成果 指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方		
	A	調査の体力合計点（小学5年）	高知市の過去5年間の全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点が全国を下回っている現状から		
	B	調査の体力合計点（中学2年）	高知市の過去5年間の全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点が概ね全国を下回っている現状から		
	C				

4 事業の実績等

				24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	調査の体力合計点（小学5年）	目標	97	98	98	99	※全国比とは、全国の体力合計点を100としたときの割合 ※最終目標は、平成29年度に全国比100
			実績	99	98	97	99	
	B	調査の体力合計点（中学2年）	目標	97	98	98	99	
			実績	94	96	98		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）	0	0	0	0	
			国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等	（千円）	0	0	0	0	
			正規職員（千円）	0	0	0	0	
			その他（千円）					
		人役数	（人）					
			正規職員（人）					
			その他（人）					
	総コスト＝ ① ＋ ②（千円）			0	0	0	0	
	市民1人当たりコスト（円）			0	0	0		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）			338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の返却が例年12月上旬から中旬であり、調査結果の分析を元にした授業改善や個別支援等が3学期に成らざるを得ない状況がある。

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	5.0	本市の「学校教育指標」において、基本方針の2番目に「体力の向上・食育の推進」と示されている。 2020年東京オリンピックの開催が決定したこともあり、その頃に活躍するであろう現在の小・中学生への体力・運動能力に係る関心が高まっていると考えている。
			B (3)	一部結びつく			
			C (1)	あまり結びつかない			
			D (0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	A		
			B (3)	横ばいである			
			C (1)	少ない、減少している			
			D (0)	ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	4.0	同一集団でないため、結果に変動が見られるが、小・中学校とも各年度の目標に迫ることができていることから、各学校における年間を通じた体力向上に向けた取組の成果が見られている。 1学期中に小・中学校の体育主任研修会を開催し、本市の目標や取組等について、共通認識を図り、各学校における取組に生かすことができている。
			B (3)	概ね達成している			
			C (1)	あまり順調ではない			
			D (0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A		
			B (3)	概ね妥当である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	A	5.0	本調査は、1学期中に対象学年が実施することとしているが、小学校では、4年生・6年生、中学校においても、1年生・3年生が同様の調査を実施するといったように、体力向上の取組の充実を図っている。 事業費を0で実施しているため。
			B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	A		
			B (3)	概ね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	5.0	体力向上の取組について、定例校長会や研修会等を通じて各小・中学校へ積極的に発信しており、公平性は保たれている。併せて、保護者に対しても子どもの調査結果に係る個人票を懇談等にて返却している。 受益者の負担はない。
			B (3)	概ね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A		
			B (3)	概ね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）				
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）				

7 部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	本事業は、学習指導要領にも示されている、「明るく豊かな生活を営む態度」を育成するため、本市の子どもの体力・運動能力、運動習慣等の実態を「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」にて正確に把握し、その実態を基に、「体育の授業改善」や「意図的・組織的に運動に親しむ場」の設定をし、体力向上の取組を充実を図っていく。
	B 改善を検討し、事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	高知市到達度把握調査				
所管部局	教育委員会	部局長名	松原 和廣	予算事業名	学力向上対策事業
所管部署	学校教育課	所属長名	野村 能教	予算事業科目（平成27年度）	011001020133

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	03 育みの環	施策取組方針	小・中学校9年間を見通して、子どもたちが「確かな学力」を身に付けることができるように、学力定着・向上のための授業改革と、学習習慣の形成・確立のための取組を学校全体で組織的に進めます。 また、教職員が子ども一人ひとりの内面に対する深い洞察力を身に付けられるように、資質・指導力の向上に努めます。		
政策	15 未来に翔る土佐っ子の育成				
施策	43 確かな学力を付けるための授業改革				

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	平成27年度 高知市到達度把握調査 実施要領	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	小学校 第4・5学年（国語・算数の2教科）、中学校 第1・2学年（国語・数学の2教科）
意図	どのような状態にしていくのか	・子どもたちの学力を保障することで、子どもたち一人一人の進路保障につなげる。 ・個々の教職員の資質・指導力の向上を学校全体の教育力につながる状態にしていく。
手段	事業実施体制等	「標準学力調査」を使用する。
		事業開始年度 平成18年度 事業終了年度 ー
活動内容	どのような事業活動を行うのか	4月に調査を実施し、6月下旬にその結果を各校に返却する。その後の調査結果については、以下のとおり活用する。 (1) 各校においては個々の児童・生徒のデータを基に自校の調査結果の分析を行い、児童・生徒の基礎学力の定着と学力の向上に役立てる。 (2) 調査結果の個人票については、当該児童・生徒・保護者に返却し、児童・生徒が学習目標を設定するなど、今後の学習に生かすことができるようにする。 (3) 高知市の調査結果については、市教委が分析し、市全体の学力向上に向けた取組等を検討するための基礎資料とする。
成果指標	事業目的の成果を測る指標	指標設定の考え方
	A 正答率の全国平均比（小学校）105（小学4・5年平均）	中学校の学力の課題解消を踏まえた結果
	B 正答率の全国平均比（中学校）100（中学1・2年平均）	小6の児童について、国立・県立・私立に（学力上位層）約3分の1が進学していく状態を踏まえた結果
	C	

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	正答率の全国平均比（小学校）105（小学4・5年平均）	目標 100	101	102	103	※標準学力調査は、全国の小・中学校で広く実施されている調査であり、その平均正答率をここでは、全国平均としている。 ※全国比とは、全国平均を100としたときの割合
			実績 107	103	102		
	B	正答率の全国平均比（中学校）100（中学1・2年平均）	目標 95	96	97	98	
			実績 97	96	91		
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	2,939	2,470	5,046	5,180	※平成25年度までは、小学5年生・中学2年生の調査に係る事業費 ※小学4年生・中学1年生については、人権・こども支援課の事業費
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）	2,939	2,470	5,046	5,180	
		その他（千円）					
	② 概算人件費等	一般財源（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額（千円）					
		人件費等（千円）	0	0	0	0	
		正規職員（千円）	0	0	0	0	
		その他（千円）					
		人役数（人）					
	総コスト＝①＋②	正規職員（人）					総コスト/年度末人口
		その他（人）					
		（千円）	2,939	2,470	5,046	5,180	
	市民1人当たりコスト（円）		9	7	15		
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

●年間を通して、各学校からの要請にて本課の指導主事等が学校を訪問する「学力向上に係る出前研修」の件数が増加していることから、各学校における学力向上への意識の向上が見られている。

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	教育委員会が示した「高知市教育振興ビジョン」において、平成24年度から29年度を「学力対策第二ステージ」と位置付け、その中の学力対策の目標を「小学校トップレベル（105）・中学校全国平均レベル（105）」としている。 大学入試制度や高校入試制度の変革などに伴い、小中学生からの学力状況に関心が高まっていると考えている。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	同一集団でないため、結果に変動が見られるが、小学校は概ね指標の目標は達成できているが、中学校はまだ目標に達していない。 中学校の学力課題は中学校だけの課題ではなく、小学校からの「努力を要する児童」の割合も関係しているという共通認識のもと、小中ともに意図的な学び直しの場を設定し、基礎基本の徹底を図るとともに、思考力・判断力・表現力といった活用力を育成する授業改善を行っている。そういった取組について、ここ数年、他の都道府県からの視察を多く受け入れている。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	本調査は、例年、全国学力・学習状況調査と同時期に実施し、6月中旬には結果が返却されるため、1学期のうちから各校において授業改善や個別支援に生かすことができていることから、現状が最適である。 コスト削減については検討をするものの、調査の実施から診断までが1つのパッケージとなっているため、予算の削減が困難であると考え、現状が望ましい。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	学力向上の取組について、リーフレットを作成・配付、また定例校長会や研修会等を通じて各小中学校へ積極的に発信しており、公平性は保たれている。併せて、市民に対しても高知市ホームページや広報紙「あかるいまち」を活用して情報発信を行っている。 今、社会に求められている力、子どもたちが自分の将来を切り開いていく力を計り、育んでいくためにも市民全体で担うものであると考える。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、本市の学校教育指標にも示されている「子どもに夢と希望を！自信・勇気を！」を実現するため、本市の子どもたちの学力実態を「高知市到達度把握調査」にて正確に把握し、その実態を基に、分かる楽しい授業をめざした「授業改善」や、帯タイム・加力指導等の「意図的な学びなおし」の設定をし、学力向上の取組の充実を図っていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	進路指導の充実			
所管部局	教育委員会	部局長名	松原 和廣	予算事業名
所管部署	学校教育課	所属長名	野村 能教	予算事業科目（平成27年度）

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け				
施策の大綱	03 育みの環	施策 取組 方針	困難にぶつかってもくじけず、自分の力で考え行動できる子どもをめざした生徒指導や、自己実現の喜びを実感しながら将来についての展望を持たせる進路指導を通じて、学校生活の中で自分の将来に明るい夢や展望を持ち、その実現に向けて努力できる子どもを育成します。	
政策	15 未来に翔る土佐っ子の育成			
施策	44 子どもたちの進路を保障する指導			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰（何）を対象に	高知市立中学校生徒		
意図	どのような状態にしていくのか	希望する進路の実現		
手段	事業実施体制等	中学校での進路指導	事業開始年度	平成23年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	進路ノートの作成・配付		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	高等学校等への進学率	義務教育卒業後に高等教育機関への接続した割合。	
	B	進路未定者数	義務教育卒業後に進路決定していない数。	
	C			

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	高等学校等への進学率	目標	100%	100%	100%	
			実績	97.6%	96.9%		
	B	進路未定者数	目標	0	0	0	
			実績	19人	17人		
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）					
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）					
		一般財源（千円）	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	0	0	0	
		正規職員（千円）	0	0	0	0	
		その他（千円）					
		人役数（人）					
		正規職員（人）					
		その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）	0	0	0	0	
		市民1人当たりコスト（円）	0	0	0		総コスト/年度末人口
		年度末住民基本台帳人数（人）	338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業 実施 の 必 要 性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	生徒の進路指導は、その後の自己実現や就労にもつながるため、引き続き実施していく必要がある。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業 内 容 の 有 効 性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	卒業生全員の進路が実現しておらず、進路未定者をなくすることが毎年の最終目標である。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業 実 施 の 効 率 性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	学校の取組によるところが大であり、他事業との連携や統合は適当なものが見当たらない。コストはかかっておらず削減はない。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業 実 施 の 公 平 性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	統合的な事業として教育活動全般をとらえるならば、公平かつ妥当な事業である。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合 点	16.0	総合 評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	学力向上対策・生徒指導対策とも連携し、進路指導の充実を引き続き図っていく。進路未定者ゼロを目標とし、すべての生徒が自分の希望する進路の実現を目指す。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	活力ある学校づくり			
所管部局	教育委員会	部局長名	松原 和廣	予算事業名
所管部署	学校教育課	所属長名	野村 能教	予算事業科目(平成27年度)

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け				
施策の大綱	03 育みの環	施策 取組 方針	子どもや保護者のニーズに応え、地域・家庭・行政と学校が連携しながら、心豊かな子どもたちを育てていくために、教職員一人ひとりの力量を最大限に活かし、組織として機能する学校の能力を高めていきます。 また、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるように、安全を確保する体制づくりを進めます。	
政策	15 未来に翔る土佐っ子の育成			
施策	45 組織として機能する学校づくり			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	学校・児童・生徒
意図	どのような状態にしていくのか	地域・家庭・行政・学校が連携しながら、学校教育目標の実現に向けて教職員全員で行動し、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるように、組織として機能する学校にする。
手段	事業実施体制等	学校教育活動全般
		事業開始年度 平成23年度
		事業終了年度 —
活動内容	どのような事業活動を行うのか	学校と地域・家庭との連携を図り、子どもたちが安心して楽しく学校生活が送れるように支援する。
成果指標	事業目的の成果を測る指標	
	A	全国学力・学習状況調査に係る学校質問紙の回答
	B	学校質問紙において、全教職員で取組に当たっていると答える割合が高くなるほど、目的の達成が図れていると考える。
	C	

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度(計画)	備考欄
成果指標	A	全国学力・学習状況調査に係る学校質問紙の回答	目標			小: 60.0% 中: 68.0%	学校の教育目標やその達成に向けた方策について、全教職員の間で共有し、取組に当たっていますか
			実績	小: 60.0% 中: 68.4%	小: 56.1% 中: 63.2%		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)					
		財源内訳					
		国費 (千円)					
		県費 (千円)					
		市債 (千円)					
		その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	0	0	0	0	
		翌年度への繰越額 (千円)					
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	0	0	
		正規職員 (千円)	0	0	0	0	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)					
		正規職員 (人)					
		その他 (人)					
		総コスト= ① + ② (千円)	0	0	0	0	
		市民1人当たりコスト (円)	0	0	0		総コスト/年度末人口
		年度末住民基本台帳人数 (人)	338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	学校教育の充実が市民の大きな願いであり、子どもたちの健全育成は高知市にとって重要な課題である。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	教育の充実を図るために、学校力の向上は必要不可欠であり、今後も設定した成果指標をもとに事業の検証を行うことが望ましい。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	事業内容が教育活動の充実にもつながる。費用対効果としては最良である。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	公教育の充実はずべての市民にとって利益となることであり、重点課題である。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は学校の組織運営に欠かせないものであり、学校教育活動の充実にとって必要である。今後も継続して取組を行う。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名		小中学校食育・地場産品活用推進事業（再掲）			
所管部局	教育委員会	部局長名	松 原 和 廣	予算事業名	小中学校食育・地場産品活用推進事業費
所管部署	教育環境支援課	所属長名	弘 瀬 健一郎	予算事業科目（平成27年度）	011001030241

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け				
施策の大綱	01	共生の環	施策 取組 方針	食を通じて地域の自然や文化の豊かさを知る機会を創出するために、学校給食での地域食材の活用、生産者との連携による体験活動や出前授業の拡充など、学校教育において食文化の継承に向けた取組を推進します。 また、市民農園の整備を行うとともに、多種多様な新鮮な旬の食材を身近に手に入れることのできる街路市や直販所の充実と利用促進を図ります。
政策	04	共生文化の継承と創造		
施策	11	食を通じた地域文化の継承と創造		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	食育基本法・学校給食法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県地産地消促進事業費補助金交付要綱（高知県1/2補助）	
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	食育推進基本計画、高知市食育推進計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰（何）を対象に	高知市立学校児童・生徒		
意図	どのような状態にしていくのか	学校における地産地消を推進し、食教育を充実させることにより、郷土を知るとともに愛する心情を育てる。		
手段	事業実施体制等	食材発注において地場産品を重視した発注	事業開始年度	平成12年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	●地場産品の学校給食への活用促進 ●地場産品に関する指導資料の作成 ●地場産品活用献立の研究 ●地場産品活用促進協議会の実施 ●食育実践発表会の開催 ●親子料理教室の開催 ●実践中心校の取組啓発		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	地場産品の活用率の割合	重量ベースで全食材のうち地場産品が占める割合。	
	B			
	C			

4 事業の実績等

				24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	地場産品の活用率の割合	目標	62.6%	62.6%	64.0%	65.0%	30年度末68%
			実績	64.5%	63.4%	61.4%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
実績								
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）	739	1,848	1,153	1,000	25年度 県アクションプラン補助金 1/2 補助
			国費（千円）					
			県費（千円）		924			
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	739	924	1,153	1,000	
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等	（千円）	11,100	10,950	10,800	10,950	
			正規職員（千円）	11,100	10,950	10,800	10,950	
			その他（千円）					
		人役数	（人）	1.50	1.50	1.50	1.50	
			正規職員（人）	1.50	1.50	1.50	1.50	
			その他（人）					
	総コスト＝ ① ＋ ②（千円）			11,839	12,798	11,953	11,950	
	市民1人当たりコスト（円）			35	38	36		総コスト/年度末人口
年度末住民基本台帳人数（人）			338,397	336,845	335,855			

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

地場産品を給食で食べること、食育体験学習などにより、郷土を知り、食材への理解が深まるとともに、意欲的に食べることにつながる。

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	学校給食に地場産品を取り入れ、地場産品の活用率を上げ、教材として活用することや、地域産物、郷土料理について学ぶことは、高知市食育推進計画に合致する。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	平成26年度の地域食材活用率の目標値は、重量ベースで64.0%となっており、26年度実績は61.4%で目標値は概ね達成している。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	市教委から地場産品活用モデル地区として指定された初月地区では、地元生産者や関係団体、販売者等の協力を得て、初月地区で生産される食材を学校給食に活用している。 モデル地区の事例を全市に広げるにあたっては、食材の生産性の確保、流通、組織化等について検討していく必要がある。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	高知市立学校の児童生徒を対象とするもの。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			○ B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	本事業は、児童生徒にとって人間関係の構築、郷土に対する愛着心の醸成、体験学習の重視等教育的観点からも重要、不可欠であり、今後も現状を落とすことなく継続して取り組んでいく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名		青少年育成協議会事業			
所管部局	教育委員会	部局長名	松原 和廣	予算事業名	青少年育成協議会事業費補助金
所管部署	生涯学習課	所属長名	吉野 晴喜	予算事業科目(平成27年度)	011007010670

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け				
施策の大綱	03 育みの環	施策 取 組 方 針	青少年の健全育成に向けて、地域ボランティアの発掘・育成に取り組むとともに、関係団体のネットワークを構築します。 また、スポーツ、自然体験活動、文化芸術活動などを通じて、青少年の健全な心と体を育む居場所づくりを進めます。	
政策	15 未来に翔る土佐っ子の育成			
施策	47 青少年を守り育てるまちづくり			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市青少年健全育成事業に対する補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰（何）を対象に	高知市青少年育成協議会
意図	どのような状態にしていくのか	○青少年の健全育成 ○青少年の健全育成に関わる地域ボランティア活動の活性化
手段	事業実施体制等	高知市青少年育成協議会への補助
		事業開始年度 昭和39年度
		事業終了年度 —
活動内容	どのような事業活動を行うのか	各小学校区の会長・推進指導員・推進委員を校区からの推薦により市長（青少年対策推進本部長）が委嘱（任期3年）。41小学校区をA～Fのブロックに分けて、ブロック共同事業等を実施。全市的には青少年健全育成の諸運動への協力等、中核団体として活動。
成果指標	事業目的の成果を測る指標	指標設定の考え方
	A 校区青少年協推進指導員・推進委員の委嘱者数	市内41小学校区毎に組織する青少年育成協議会の構成員数
	B 青少年健全育成事業の実施	青少年育成に係る校区主催事業・ブロック共同事業の実施
	C	

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A 校区青少年協推進指導員・推進委員の委嘱者数	目標	1,111人	1,111人	1,111人	1,111人	成果指標Bについては、目標値及び現状値（H24）を数値化してなかったため空欄とする
		実績	1,058人	992人	1,011人		
	B 青少年健全育成事業の実施	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	4,980	4,980	4,980	5,603	高知市青少年育成協議会補助金
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）					
		一般財源（千円）	4,980	4,980	4,980	5,603	
		翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	4,440	4,380	4,320	4,380	青少年育成協議会に係る事務
		正規職員（千円）	4,440	4,380	4,320	4,380	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.60	0.60	0.60	0.60	
		正規職員（人）	0.60	0.60	0.60	0.60	
		その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）	9,420	9,360	9,300	9,983	
	市民1人当たりコスト（円）		28	28	28		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

青少年の健全育成を図るうえで、青少年育成協議会の役割は非常に大きい。地域や学校の変化に対応し、地域になくなくてはならない組織としての活動が展開されている。しかしながら、事業のマンネリ化やメンバーの高齢化、組織活動の活性化も大きな課題である。今後は、若い親たちを含む参加層の拡大など、事業プログラムの工夫や組織の強化・活性化を図る必要がある。

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業 実施 の 必 要 性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	PTAや子ども会等との連携により、各種行事等を通して青少年の健全育成に大きく寄与しており、総合計画に掲げる「青少年を守り育てるまちづくり」に合致している。 また、青少年問題が複雑化、多様化する今日、「地域の教育力」への期待が年々高まっている。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業 内 容 の 有 効 性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	推進指導員及び推進委員の委嘱者数については、小学校区毎で人口規模等によって定数を定めており、概ね達成できている。 また、ブロック共同事業をはじめ、各校区毎に子どもの安全を守る運動やあいさつ運動の推進、自然体験活動など、青少年の健全育成に向けた取組が積極的に行われている。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業 実 施 の 効 率 性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	高知市からの補助金は、41小学校区の活動費として校区の人口規模によって配分している。各校区の活動状況に差は見られるものの、地域全体の底上げや活動支援として現在の交付方法が望ましい。 また、校区の活動費の大部分を市補助金が占めており、組織の活性化のためにもコストの削減は困難である。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業 実 施 の 公 平 性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	ブロック共同事業をはじめ、各校区の事業についても該当校区の青少年を対象に広く呼びかけ実施されており、公平性は保たれている。 また、補助金対象経費についても適正に執行されている。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合 点	18.0	総合 評 価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	青少年の健全育成を図るうえで、地域でボランティアとして活動されている青少年育成協議会の存在は非常に重要であり、その活動を支えるための補助金は継続する必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	地域の市立公民館事業				
所管部局	教育委員会	部局長名	松原 和廣	予算事業名	各種講座等事業費
所管部署	生涯学習課	所属長名	吉野 晴喜	予算事業科目（平成27年度）	011007020330

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	03	育みの環	施策 取 組 方 針	すべての市民が生涯にわたって自発的な学習活動を続けることができるように、生涯学習の機会提供や活動内容の充実を図ります。 また、生涯学習に関する情報提供に努めるとともに、公民館・図書館・博物館などの生涯学習拠点施設の機能強化を図ります。 さらに、追手前小学校敷地に市民図書館本館、県立図書館を移転し、重複する機能、施設を整理統合するとともに、両者の機能をさらに整理充実させ、県民市民の読書環境向上に寄与します。	
政策	16	いきいき学び楽しむ生涯学習・スポーツの環境づくり			
施策	49	生涯学習の推進			
2 事業の根拠・性格					法定受託事務
法律・政令・省令	社会教育法第22条				
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等	高知市立公民館条例、高知市立公民館条例施行規則				
その他（計画、覚書等）					

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民			
意図	どのような状態にしていのか	中央公民館では対応しえない市民の学習要求に応え、地域公民館で学術及び文化に関する各種の事業を行うことで、市民の教養の向上、健康の増進等を図り、生活文化の振興、社会福祉等の増進に寄与する。			
手段	事業実施体制等	各文化センター、ふれあいセンター等の運営委員会へ公民館事業を委託。講座の運営にあたっては、社会教育指導員がセンター職員等と協力して実施。鏡、土佐山、春野公民館は直営。	事業開始年度	昭和26年度	
			事業終了年度	—	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	●市民学校等各種講座の実施 ●世代間交流ふれあい事業の実施 ●夏休みこども教室の実施			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方		
	A	地域の市立公民館の講座等の参加者数	中央公民館以外の地域の市立公民館主催の講座や市民学校等への年間参加者数		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	地域の市立公民館の講座等の参加者数	目標	9,000人	9,000人	9,000人	
			実績	8,747人	8,357人	8,735人	
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	4,278	3,950	3,962	4,285	
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）					
		一般財源（千円）	4,278	3,950	3,962	4,285	
		翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	24,257	24,237	23,951	24,104	
		正規職員（千円）	7,992	7,884	7,776	7,884	
		その他（千円）	16,265	16,353	16,175	16,220	
		人役数（人）	8.33	8.33	8.13	8.13	
		正規職員（人）	1.08	1.08	1.08	1.08	
		その他（人）	7.25	7.25	7.05	7.05	
		総コスト＝①＋②（千円）	28,535	28,187	27,913	28,389	
	市民1人当たりコスト（円）		84	84	83		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- 市民にとって最も身近な地域にある公民館で、低廉な料金の講座を受講できるため、通いやすいという利点がある。気軽に参加できる公民館の講座を通じて住民同士がつながり、絆が生まれることは、人間関係の希薄化等の地域課題に対して、非常に効果的である。
- 様々な年代を対象とした多岐にわたる分野の講座を開設しており、市民の心の豊かさや生きがいづくり、能力向上のほか、健康寿命を延ばすことにもつながっている。
- 地域について学習する講座や世代間交流事業を通じて、地域固有の文化の伝承を図ることができる。
- 課題等について学習したことを地域に還元し、住民力の向上や、自主的なまちづくり活動の推進、地域文化の形成につながっている。

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	5.0	市民の生涯学習活動に対する意欲に応え、市民の教養の向上、健康増進等を目的として事業を実施しており、総合計画に掲げる「生涯学習の推進」に合致している。 市民の学習要求欲は高まり、多様化、高度化している。身近な地域の公民館で低廉な料金で受講できることや、地域のニーズに応える学習内容を取り上げていることから、参加希望者は多い。	
			B (3)	一部結びつく				
			C (1)	あまり結びつかない				
			D (0)	結びつかない				
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	A			
			B (3)	横ばいである				
			C (1)	少ない、減少している				
			D (0)	ほとんどない				
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	4.0	講座の参加者数は目標値にわずかに届いていないが、成果指標は概ね達成できている。各講座には定員があるため、人気の高い講座は希望者が受講できない場合もあり、参加者数は横ばいとなっている。また、仕事や子育て等で参加が困難な世代の参加が少ないという課題もある。 社会教育法により、住民のために実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行うため、市町村が公民館を設置することとし、定期講座を開設するよう規定されている。	
			B (3)	概ね達成している				
			C (1)	あまり順調ではない				
			D (0)	十分な成果を望めない				
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A			
			B (3)	概ね妥当である				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	A	5.0	地域住民で組織された実績のある団体に委託することで、地域に即した効果的な公民館の運営が可能である。事業実施にあたっては、社会教育指導員が豊富な教育経験を活かし、センター職員等と連携しながら、効果的な企画、運営を行っている。 中央公民館事業についても、市全域を対象とした同様の講座を実施しているが、距離的な問題等で通えない住民も多く、身近な地域の公民館の講座への参加希望者は多い。また、地域の学びの拠点である公民館が、地域づくりに果たす役割は大きい。市民に生涯学習の機会を提供するという目標を達成するためには、これ以上の講師謝金等の事業費の削減は困難。	
			B (3)	現状が望ましい。				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	検討すべきである。				
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	A			
			B (3)	概ね効率的にできている				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	5.0	各公民館の近隣地域の住民の受講が多いが、地域の公民館は中央公民館から距離的に離れた地区に設置することで、地域格差を解消するものである。また、地域の公民館の講座情報は、市広報誌に掲載して全市民に周知しており、公平性は保たれている。 公民館事業の趣旨から、受講料は安価に設定しているが、参加者から材料費等は徴収しており、適正な負担割合となっている。	
			B (3)	概ね保たれている				
			C (1)	偏っている				
			D (0)	公平性を欠いている				
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A			
			B (3)	概ね適正な負担割合である				
			C (1)	検討の余地がある				
			D (0)	検討すべきである				
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）					
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）					

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	公民館が主催する講座については、高齢者の参加が多いことから、今後参加者が徐々に減少していくことが予想されるが、市民の学習意欲は依然高く学習機会の提供は必要である。 高齢化が進んでも参加しやすい講座を実施や、セカンドライフを迎える世代、仕事、育児等に忙しい世代、学生等が興味を持つ学習内容を企画し、参加の促進を図る。また、市内で多数実施している講座を市のホームページに掲載するなど、広報活動にも積極的に取り組んでいく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	芸術文化の鑑賞機会提供事業				
所管部局	教育委員会	部局長名	松原 和廣	予算事業名	文化プラザ事業費
所管部署	生涯学習課	所属長名	吉野 晴喜	予算事業科目(平成27年度)	011007010331

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	03 育みの環	施策取組方針	市民による芸術文化活動をさらに高めるために、本市の芸術文化活動の拠点である高知市文化プラザや高知市春野文化ホール等を活用し、鑑賞や学習の機会を提供するとともに、発表の場づくりや各種団体間のネットワークづくり、芸術文化を創造する人材の育成を図るなど、市民の芸術文化活動を推進します。		
政策	17 多様な文化を身近に親しむ環境づくり				
施策	51 芸術文化施策の推進				

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務	施策取組方針	市民による芸術文化活動をさらに高めるために、本市の芸術文化活動の拠点である高知市文化プラザや高知市春野文化ホール等を活用し、鑑賞や学習の機会を提供するとともに、発表の場づくりや各種団体間のネットワークづくり、芸術文化を創造する人材の育成を図るなど、市民の芸術文化活動を推進します。		
法律・政令・省令					
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等	公益財団法人高知市文化振興事業団補助金交付要綱				
その他（計画、覚書等）	高知市文化振興ビジョン				

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民			
意図	どのような状態にしていけるのか	優れた芸術文化に対する意識の醸成を図り、芸術鑑賞者の裾野を広げることで、高知市における文化振興及び市民の文化活動推進に寄与する。			
手段	事業実施体制等	公益財団法人高知市文化振興事業団への補助金交付を行い、実施主体を事業団とすることで、専門性やノウハウ、スキルを活用した事業展開を行う。		事業開始年度	平成14年度
				事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	国内外の優れた舞台芸術・音楽鑑賞の機会を提供する。 芸術理解の一助としてアーティストによるアウトリーチプログラム、ワークショップをあわせて行う。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A				
	B				
	C				

4 事業の実績等

				24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A		目標					
			実績					
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）	5,870	7,337	10,100	10,175	高知市文化振興事業団自主事業開催補助金の決算額
			国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	5,870	7,337	10,100	10,175	
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等	人件費等（千円）	74	73	72	73	補助金交付事務に係る人件費
			正規職員（千円）	74	73	72	73	
			その他（千円）					
		人役数	人役数（人）	0.01	0.01	0.01	0.01	
			正規職員（人）	0.01	0.01	0.01	0.01	
			その他（人）					
		総コスト＝ ① ＋ ②（千円）			5,944	7,410	10,172	
	市民1人当たりコスト（円）			18	22	30		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）			338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

優れた表現者による生のパフォーマンスは、鑑賞者に感動や力を与える。優れた舞台芸術を低廉な料金で提供するとともに、日頃、芸術文化に触れる機会の少ない市民を対象に、芸術文化に興味を抱き文化プラザに足を運ぶ動機づけを行うことも重要である。

26年度は、ミュージカル「王様と私」、弧の会日本舞踊公演「コノカイズム」、ミュージカル「クリスマス・キャロル」、文化祭開幕行事「子どもたちと楽しむ音楽会」等多くの優れた舞台芸術を提供した。また、市民による総合美術展（市展）は、アンデパンダン方式（公募・無審査）により幅広い美術作品の創造・人材育成・発表の場であるとともに、鑑賞の場として市民に親しまれている。さらに、芸術文化に触れる機会の提供、意識の醸成を目的として、学校との連携によるワークショップやアウトリーチプログラム（芸術家による地域交流活動）による事業を展開した。

6 所属長評価

評 価 項 目			評 価 基 準		1 次	平均 点数	評 価 内 容 の 説 明
事業 実施 の 必 要 性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	5.0	本事業は、芸術鑑賞者の裾野を広げるため、国内外の優れた舞台芸術・音楽鑑賞の機会を低廉な料金で提供し、市民の鑑賞要求に応えるとともに、芸術に親しむ環境づくり行うもので、「高知市文化振興ビジョン」においても文化振興の具体的な取組として掲げられている。高知市文化プラザの開館当時から実施されており、市民の間に定着している。
			B (3)	一部結びつく			
			C (1)	あまり結びつかない			
			D (0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	A		
			B (3)	横ばいである			
			C (1)	少ない、減少している			
			D (0)	ほとんどない			
事業 内 容 の 有 効 性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	4.0	招聘するアーティストの知名度や事業内容により入場者数が増減する傾向は否めないが、芸術鑑賞のみでなく、アーティスト自らが行うアウトリーチプログラムやワークショップの実施などにより、芸術文化に触れる機会の少ない市民にも身近に感じられる取組を行っている。また参加者からアンケートを取るなどして市民のニーズを満たすプログラムになるよう工夫している。
			B (3)	概ね達成している			
			C (1)	あまり順調ではない			
			D (0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A		
			B (3)	概ね妥当である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	見直しが必要である			
事業 実 施 の 効 率 性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	A	5.0	公益財団法人高知市文化振興事業団が事業の実施主体である。高知市からの補助金の他にも、県・国の補助金を活用し、費用対効果に優れた事業展開を実践している。
			B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	A		
			B (3)	概ね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			
事業 実 施 の 公 平 性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	5.0	入場券の販売は発売日・時間、発売場所を事前に広報し、誰でも公平に購入できるようになっている。 入場料については、国内外の優れた舞台芸術・音楽鑑賞の機会を低廉な料金で提供するという事業趣旨に基づき、実施内容に合わせ、適正な価格設定を行っている。
			B (3)	概ね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A		
			B (3)	概ね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			
総合 点	19.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総 合 評 価		評 価 理 由 ・ 今 後 の 方 向 性 等
○	A 事業継続	文化は市民一人ひとりの心の豊かさや生きる力を育み、地域を支える絆を創造するものであると考える。そのため優れた芸術文化の鑑賞の機会や学習の機会を提供することはもとより、芸術文化を創造する人材育成の観点からも、当該事業は今後もより一層力をいれていくべき事業である。
	B 改善を検討し、事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	芸術文化と他分野の連携事業				
所管部局	教育委員会	部局長名	松原 和廣	予算事業名	文化プラザ事業費
所管部署	生涯学習課	所属長名	吉野 晴喜	予算事業科目（平成27年度）	011007010331

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	03	育みの環	施策 取組 方針	本市の歴史や文化を継承し、さらに発展させながら未来につなげるために、特色ある生活文化の維持向上を図るとともに、芸術文化を広く捉え教育・福祉・医療・防災などの分野との連携を図ります。	
政策	17	多様な文化を身近に親しむ環境づくり			
施策	52	芸術文化と他分野との連携による地域文化の創造			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		組 方 針
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	公益財団法人高知市文化振興事業団補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	高知市文化振興ビジョン	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民			
意図	どのような状態にしていくのか	芸術文化を広く捉え、教育・福祉・防災等の他分野との連携を実現することで生活文化の維持向上を図る。			
手段	事業実施体制等	公益財団法人高知市文化振興事業団への補助金交付を行い、実施主体を事業団とすることで、専門性やノウハウ、スキルを活用した事業展開を行う。	事業開始年度	平成14年度	
			事業終了年度	—	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	・企業や地域、各種団体と連携し、芸術文化を広く捉え、生活に身近な視点で地域独自の文化活動を支援していく。 ・アーティストによるワークショップ、アウトリーチプログラムの実施。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方		
	A				
	B				
	C				

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	目標					
		実績					
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	10,565	12,228	12,986	13,082	
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）					
		一般財源（千円）	10,565	12,228	12,986	13,082	
		翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	74	73	72	73	補助金交付事務に係る人件費
		正規職員（千円）	74	73	72	73	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.01	0.01	0.01	0.01	
		正規職員（人）	0.01	0.01	0.01	0.01	
		その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）	10,639	12,301	13,058	13,155	
	市民1人当たりコスト（円）		31	37	39		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

他分野との連携、協働による文化事業は、多様な芸術の側面にふれる機会を提供することが可能になり、併せて芸術に対する柔軟な感性を育成することが期待される。26年度は、福祉分野の連携事業として、画楽・薫工ミュージアム連携企画「素展」を開催し、障害のある人たちから生み出される一途な表現や価値観を共有する場を提供した。その他「ラ・ラ・ラ音楽祭」（市民協働分野・商工振興分野との連携）、「とさつタウン」、「劇団四季公演・こころの劇場（市内小学生無料招待）」（教育分野との連携）など他分野との連携協働事業を数多く実施した。

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業 実施 の 必 要 性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	4.0	本事業は、他分野との連携による相乗効果により、芸術文化をより広く捉え、生活に身近な視点で地域独自の文化の維持向上を目指し、地域における文化活動の振興を図ることを目的としている。また、「高知市文化振興ビジョン」においても芸術文化振興の具体的な取組として掲げられている。
			B (3)	一部結びつく			
			C (1)	あまり結びつかない			
			D (0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	B		
			B (3)	横ばいである			
			C (1)	少ない、減少している			
			D (0)	ほとんどない			
事業 内 容 の 有 効 性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	A	5.0	他分野の団体との連携による多様な視点を持った事業内容の提供であったり、福祉・医療や教育の視点から捉えた芸術文化事業の実施等、文化の多様な側面にふれることができる内容の事業を提供している。
			B (3)	概ね達成している			
			C (1)	あまり順調ではない			
			D (0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A		
			B (3)	概ね妥当である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	見直しが必要である			
事業 実 施 の 効 率 性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	A	5.0	公益財団法人高知市文化振興事業団が事業の実施主体である。事業団は市民の芸術・文化の創造及び文化活動の活性化の推進母体であり、芸術文化事業実施に関するノウハウとスキルを持ち合わせており、費用面でも高知市からの補助金の他に、県・国の補助金を活用し、費用対効果に優れた事業展開を実践している。
			B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	A		
			B (3)	概ね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			
事業 実 施 の 公 平 性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	5.0	市民の芸術・文化の創造及び文化活動の活性化及び豊かな市民文化の向上と文化的な都市づくりに寄与することを目的とし、事業趣旨に沿った経費が対象となっており、執行は妥当かつ適正である。
			B (3)	概ね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A		
			B (3)	概ね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			
総合 点	19.0	総合 評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）				
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	芸術文化を広くとらえ、普及するためには他分野との連携は欠かせない。他分野と連携することで多角的な視点をもち、地域を支える絆を強め、さらに多様化する文化の市民ニーズに対応することも可能となることから、今後もより一層力をいれていくべき事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	郷土まんが家振興事業				
所管部局	教育委員会	部局長名	松原 和廣	予算事業名	まんが館事業費
所管部署	生涯学習課	所属長名	吉野 晴喜	予算事業科目（平成27年度）	011007010333

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け			
施策の大綱	03 育みの環	施	先人が築き上げてきたまんが王国土佐の文化財産を引き継ぎ、地域に根ざし、世界に通用するまんが文化の育成を図るとともに、地元商店街との連携等まんが文化による地域の活性化をめざします。
政策	17 多様な文化を身近に親しむ環境づくり		
施策	53 横山隆一記念まんが館を核としたまんが文化の振興		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市文化振興ビジョン	

3 事業の目的・内容等

対象	誰（何）を対象に	高知市民及び市外の住民
意図	どのような状態にしていくのか	横山隆一氏の功績を広く顕彰し、後世に伝えとともに、郷土出身のまんが家ははじめとするまんが文化に関する資料を収集・保存・研究・発信することでまんが文化の発展に寄与する。
手段	事業実施体制等	公益財団法人高知市文化振興事業団へ事業を委託し、実施主体を事業団とすることで、専門性やノウハウ、スキルを活用した事業展開を行う。
		事業開始年度 平成14年度
		事業終了年度 —
活動内容	どのような事業活動を行うのか	・ 横山隆一氏及びまんがに関する資料の収集、研究、保管、展示、出版等。 ・ 郷土出身まんが家の顕彰。 ・ 4コマまんが大賞、まんがフェスティバルによるまんが文化の普及振興。
成果指標	事業目的の成果を測る指標	指標設定の考え方
	A 横山隆一記念まんが館入場者数	収集資料の展示について周知した人数
	B	
	C	

4 事業の実績等

				24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	横山隆一 記念まんが館入場者数	目標	50,000	50,000	50,000		
			実績	48,391	61,320	42,183		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）	35,114	45,623	46,660	横山隆一 記念まんが館事業（まんが館事業費費）委託料の決算額	
			国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	35,114	45,623	46,660		0
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等		人件費等（千円）	74	73	72	0	事業委託事務に係る人件費
			正規職員（千円）	74	73	72	0	
			その他（千円）					
			人役数（人）	0.01	0.01	0.01		
			正規職員（人）	0.01	0.01	0.01		
			その他（人）					
		総コスト＝ ① ＋ ②（千円）	35,188	45,696	46,732	0		
	市民1人当たりコスト（円）			104	136	139	総コスト/年度末人口	
	年度末住民基本台帳人数（人）			338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

4コマまんが大賞（第10回）の開催や記念誌の発行、また、一万人余りが参加してのまんがフェスティバルの開催など、横山隆一記念まんが館への入場者数だけでは表せない、まんが文化の発展のための事業が実施されている。
一方、まんがに関する資料の収集、保管や調査研究なども事業に含まれることから、成果指標として表わせにくい部分もある。

6 所属長評価

評 価 項 目			評 価 基 準	1次	平均 点数	評 価 内 容 の 説 明
事業 実施 の 必 要 性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は、横山隆一氏及び郷土出身の漫画家を顕彰し、まんがに関する資料の収集・保管・調査研究等を行うとともに、収蔵資料を活用した企画展の実施等を目的としており、「高知市文化振興ビジョン」においてもまんが文化振興の具体的な取組として掲げられている。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業 内 容 の 有 効 性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	博物館という施設本来の資料の収集、研究、保管、展示等の実践はもとより、収蔵資料の貸出し、提供や特性を生かした企画展を行うことで、まんが文化の発信と同時に観光振興や地域活性化に貢献しており、事業内容は妥当である。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業 実 施 の 効 率 性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	公益財団法人高知市文化振興事業団が事業の実施主体である。事業団は市民の芸術・文化の創造及び文化活動の活性化の推進母体であり、芸術文化事業実施に関するノウハウとスキルを持ち合わせており、費用面でも県・国の制度を活用したり、他施設や民間企業との連携による事業経費削減等、費用対効果に優れた事業展開を実践している。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業 実 施 の 公 平 性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	横山隆一記念まんが館を核としたまんが文化振興及び地域の活性化に貢献し、まんが王国土佐を発信する事業に取り組むこととあわせ、まんがによる東西軸活性化事業の実施等、高知市が推進する施策に沿った事業を実施しており、委託事業費の執行は妥当かつ適正である。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合 点	19.0	総合 評 価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	現在実施しているまんがに関する事業だけでなく、来年度以降、高知県の主催する「まんが家大会議」の開催など、横山隆一記念まんが館を核とした、まんが文化の振興の気運が高まってきていることから、今後もより一層力をいれていくべき事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	体育施設改修事業（総合運動場）				
所管部局	教育委員会	部局長名	松原 和廣	予算事業名	総合運動場施設整備事業費
所管部署	スポーツ振興課	所属長名	池内 章	予算事業科目（平成27年度）	011008020195

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	03	育みの環	施策 取 組 方 針	市民が身近にスポーツを位置付けられる地域社会の実現をめざして、生涯スポーツ活動の拠点となる地区体育会や総合型地域スポーツクラブに誰もが参加しやすい環境を整備するなど、「する」スポーツの振興に取り組みます。 また、トップアスリートの競技に触れる機会を提供するなど「みる」スポーツを充実するとともに、指導者やスポーツボランティアの養成・確保、スポーツ施設の充実など、「ささえる」スポーツを推進します。	
政策	16	いきいき学び楽しむ生涯学習・スポーツの環境づくり			
施策	50	生涯スポーツの推進			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	スポーツ基本法第12条	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市スポーツ推進計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰（何）を対象に	市民・県民、県外利用者
意図	どのような状態にしていけるのか	市民が安心してスポーツができる環境整備と、プロ野球キャンプや競技スポーツにも対応した施設の充実を図る。
手段	事業実施体制等	指定管理者や工事課と連携し、優先順位を決め、効率的な改修・更新工事を実施する。
活動内容	どのような事業活動を行うのか	老朽化する体育施設の改修・更新工事を計画的に実施するとともに、更なる施設の充実を図る。
成果指標	事業目的の成果を測る指標	
	A	
	B	
	C	
指標設定の考え方		

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	目標					
		実績					
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	62,873	32,971	38,233	37,128	
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）	42,246	1,008	30,323		
	② 概算人件費等	一般財源（千円）	20,627	31,963	7,910	37,128	
		翌年度への繰越額（千円）		6,000	2,128		
		人件費等（千円）	2,960	2,920	2,880	2,920	
		正規職員（千円）	2,960	2,920	2,880	2,920	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.40	0.40	0.40	0.40	
	総コスト＝①＋②（千円）	正規職員（人）	0.40	0.40	0.40	0.40	総コスト/年度末人口
		その他（人）					
		市民1人当たりコスト（円）	195	107	122		
		年度末住民基本台帳人数（人）	338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

スポーツ活動や交流の拠点施設として総合運動場の役割は大きく、平成26年度は50万人を超える利用があった。
 (施設利用者数 H24: 498,895人 H25: 491,299人 H26: 507,779人)
 なお、予測がつかない故障が発生するなど施設の老朽化が著しい中、指定管理者と連携して状況を把握し、緊急性の高い箇所から優先的に改修工事を行っていく必要がある。
 また、本市の財政事情が厳しい中、国の補助制度(長寿化事業等)を活用していくなど、特定財源の確保が必要であり、課題でもある。

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、スポーツ活動や交流の拠点となるスポーツ施設の充実を図ることを目的としており、本市総合計画に掲げる「生涯スポーツの推進」の趣旨に合致している。 また、安全で快適なスポーツ環境を求める市民の声が多いことから、施設整備に対する市民ニーズは高いと判断する。		
		事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	B (3) 一部結びつく					
			C (1) あまり結びつかない					
			D (0) 結びつかない					
	②	〔市民ニーズの傾向〕	A (5) 非常に多い、急増している	A				
		事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 横ばいである					
			C (1) 少ない、減少している					
			D (0) ほとんどない					
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕	A (5) 十分に達成している	B	3.0	平成26年度は50万人を超えるなど、改修等による施設整備が市民への安定した施設提供に繋がり、結果として利用者増となっている。ただし、財源等の問題により必要な更新・修繕が十分できていない状況もある。 財政事情を考えると、急激な成果向上は難しいと思われるが、国の補助制度等を有効的に活用し、計画的に施設整備を行っていく必要がある。		
		事業の成果指標の達成状況は順調か	B (3) 概ね達成している					
			C (1) あまり順調ではない					
			D (0) 十分な成果を望めない					
	④	〔事業内容〕	A (5) 妥当である	B				
		事業成果の向上のための内容の妥当性	B (3) 概ね妥当である					
			C (1) 検討の余地がある					
			D (0) 見直しが必要である					
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	市の公共工事発注に伴う手続きの中で、工事・委託業務の発注を行っており、他に変わる事業実施の方法はない。 効率的に工事を行うことは重要であるが、材料等の品質や耐久性といった面からのコスト削減は、将来的なコストアップに繋がるため、総合的に判断していく必要がある。		
		事業実施手法の妥当性	B (3) 現状が望ましい。					
			C (1) 検討の余地がある					
			D (0) 検討すべきである。					
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
		類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 概ね効率的にできている					
			C (1) 検討の余地がある					
			D (0) 十分可能である					
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市民を中心に幅広い年代の方に利用されている施設であり、公平性は保たれている。 施設の整備にかかる投資的経費については、市民の誰もが利用する機会を有しており、受益者となりえることから、公費負担と考えている。なお、使用料（受益者負担）については、日常の施設維持管理費に充当している。		
		事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	B (3) 概ね保たれている					
			C (1) 偏っている					
			D (0) 公平性を欠いている					
	⑧	〔受益者負担の適正化〕	A (5) 適正な負担割合である	A				
		事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。	B (3) 概ね適正な負担割合である					
		補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 検討の余地がある					
			D (0) 検討すべきである					
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等	
○	A 事業継続	市民が安心してスポーツができる環境を維持していく必要性を考えると、今後も指定管理者や関係団体等との情報交換により的確に現状を把握し、優先度を見極めながら、計画的に施設改修を実施すべきである。	
	B 改善を検討し、事業継続		
	C 事業縮小・再構築の検討		
	D 事業廃止・凍結の検討		

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	平和を守り人権を尊重する社会づくり				
所管部局	教育委員会	部局長名	松原 和廣	予算事業名	人権教育指導管理費
所管部署	人権・子ども支援課	所属長名	中田 正康	予算事業科目（平成27年度）	011001020305

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	01	共生の環	施策 取組 方針	男女がともに輝く高知市男女共同参画条例に基づいて、多様な生き方を尊重し、すべての人が個性や能力を十分に発揮できる社会の実現をめざします。 また、「高知市男女共同参画推進プラン」を改定し、行政と市民が協働して、関係機関と連携しながら、互いの人権を尊重する男女共同参画社会づくりに取り組めます。	
政策	08	平和を守り人権を尊重する社会づくり			
施策	20	男女共同参画社会づくり			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県人権尊重の社会づくり条例 高知県人権教育基本方針	
市条例・規則・要綱等	高知市人権教育基本方針	
その他（計画、覚書等）	高知市人権教育・啓発推進基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校児童生徒及び教職員		
意図	どのような状態にしていくのか	児童生徒の発達段階に即し、各教科等のそれぞれの特質に応じて、学校教育活動全体を通じて人権尊重の意識を高める。		
手段	事業実施体制等	高知市立学校からの申請に基づく講師謝金補助等	事業開始年度	昭和48年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	・学校教職員への人権研修等を通じた啓発 ・高知市立学校の要請に応じた校内研修会、人権総合学習における講師謝金補助		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方	
	A	市立学校実施状況	各学校の人権教育年間計画において女性の人権に関する授業を継続して実施する学校の割合	
	B			
	C			

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	市立学校実施状況	目標	100%	100%	100%	100%
			実績	88.7%	100%	100%	
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	586	589	518	639	
		財源内訳					
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）					
		その他（千円）					
		一般財源（千円）	586	589	518	639	
		翌年度への繰越額（千円）					
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	2,220	2,190	2,160	2,190	
		正規職員（千円）	2,220	2,190	2,160	2,190	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.30	0.30	0.30	0.30	
		正規職員（人）	0.30	0.30	0.30	0.30	
		その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）	2,806	2,779	2,678	2,829	
	市民1人当たりコスト（円）		8	8	8		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業は、男女共同参画に特化したものではなく、児童生徒及び教職員の人権意識向上のために実施される学習活動・校内研修会等に係る経費等の支援である。学校教育においては、国の「人権教育の指導方法等の在り方について」等の趣旨を踏まえ、さまざまな人権課題の取組が求められており、教職員自らが知識やスキルを積極的に身につけることが不可欠である。また、学校の個別の課題を踏まえ、それぞれのニーズに合わせた支援を行っており、PDCAサイクルに基づいた、各学校の人権教育の年間計画の見直し・充実等に生かされている。

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本事業は、人々の多様な生き方を尊重し、すべての人が個性や能力を十分に発揮できる社会の実現をめざすものであり、総合計画の中に位置づいている。 本市においても、さまざまな人権問題が存在し、その解決のためには、学校教育においても、児童生徒の実態や発達段階に応じ、男女共同参画の視点での授業を系統的に行っていくことが必要である。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	本事業の成果指標は、25年度、26年度と達成状態にある。 今後も、適切な支援を行い、現状を維持していく。 全市立学校において、教科等において、男女共同参画の推進を目指した学習を行っているが、義務教育9年間を通じた系統的な学習となっているかどうか等、小中連携した取組が必要である。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	人権教育研修会等の研修の機会を通して、高知市人権教育・啓発推進啓発基本計画の9つの人権課題についての指導事例の実践交流を行っており、その中には女性の人権に関するものも含まれているが、男女共同参画の視点に特化した事業とはなっていない。 人権・同和男女共同参画課の事業との効果的な連携について検討することが必要である。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業は、全市立学校を対象としており、公平性は保たれている。 本事業は、人権教育行政として実施しているものであり、適正な負担割合であるものとする。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、高知市人権教育基本方針に基づく事業であり、男女共同参画をすすめる、すべての市民が生き生きと幸福に暮らせる社会の実現に向けて必要な事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	平和を守り人権を尊重する社会づくり				
所管部局	教育委員会	部局長名	松原 和廣	予算事業名	人権教育指導管理費
所管部署	人権・子ども支援課	所属長名	中田 正康	予算事業科目（平成27年度）	011001020305

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	02	安心の環	施策 取組 方針	障害のある人が地域の絆の中で自立した生活を送ることができるように、学校教育や社会教育の場において、障害や障害者問題に対する理解を深めるための啓発を行います。 また、情報の入手や公共施設の利用が容易にできるように、ソフト・ハード両面から生活環境のバリアフリーを推進します。	
政策	11	障害のある人が安心して暮らせる環境づくり			
施策	30	バリアフリーの推進			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 障害者差別解消法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県人権尊重の社会づくり条例 高知県人権教育基本方針	
市条例・規則・要綱等	高知市人権教育基本方針	
その他（計画、覚書等）	高知市人権教育・啓発推進基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校児童生徒及び教職員		
意図	どのような状態にしていくのか	児童生徒の発達段階に即し、各教科等のそれぞれの特質に応じて、学校教育活動全体を通じて人権尊重の意識を高める。		
手段	事業実施体制等	高知市立学校からの申請に基づく講師謝金補助等	事業開始年度	昭和48年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	・学校教職員への人権研修等を通じた啓発 ・高知市立学校の要請に応じた校内研修会、人権総合学習における講師謝金補助		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方	
	A	市立学校実施状況	各学校の人権教育年間計画において障害者問題に関する授業を継続して実施する学校の割合	
	B			
	C			

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	市立学校実施状況	目標	100%	100%	100%	100%
			実績	100%	100%	100%	
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	586	589	518	639
		財源内訳	国費	(千円)			
			県費	(千円)			
			市債	(千円)			
			その他	(千円)			
			一般財源	(千円)	586	589	518
		翌年度への繰越額		(千円)			
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	2,220	2,190	2,160	2,190
		正規職員	(千円)	2,220	2,190	2,160	2,190
		その他	(千円)				
		人役数	(人)	0.30	0.30	0.30	0.30
		正規職員	(人)	0.30	0.30	0.30	0.30
		その他	(人)				
		総コスト＝①＋②		(千円)	2,806	2,779	2,678
		市民1人当たりコスト	(円)	8	8	8	
		年度末住民基本台帳人数	(人)	338,397	336,845	335,855	総コスト/年度末人口

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業は、障害者問題に特化したものではなく、児童生徒及び教職員の人権意識向上のために実施される学習活動・校内研修会等に係る経費等の支援である。学校教育においては、国の「人権教育の指導法等の在り方について」等の趣旨を踏まえ、さまざまな人権課題の取組が求められており、教職員自らが知識やスキルを積極的に身につけることが不可欠である。また、学校の個別の課題を踏まえ、それぞれのニーズに合わせた支援を行っており、PDCAサイクルに基づいた、各学校の人権教育の年間計画の見直し・充実等に生かされている。

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業 実施 の 必 要 性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、人々の多様な生き方を尊重し、すべての人が個性や能力を十分に発揮できる社会の実現を目指すものであり、総合計画の中に位置づいている。 本市においても、さまざまな人権問題が存在し、その解決のためには、学校教育においても、児童生徒の実態や発達段階に応じ、障害者問題に関する授業を系統的に行っていくことが必要である。		
			B (3) 一部結びつく					
			C (1) あまり結びつかない					
			D (0) 結びつかない					
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
			B (3) 横ばいである					
			C (1) 少ない、減少している					
			D (0) ほとんどない					
事業 内 容 の 有 効 性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	本事業の成果指標は、24年度、25年度、26年度と達成状態にある。今後も、適切な支援を行い、現状を維持していく。 全市立学校において、教科等において、障害者問題に対する理解を深めるための学習を行っているが、義務教育9年間を通した系統的な学習となっているかどうか等、小中連携した取組が必要である。		
			B (3) 概ね達成している					
			C (1) あまり順調ではない					
			D (0) 十分な成果を望めない					
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
			B (3) 概ね妥当である					
			C (1) 検討の余地がある					
			D (0) 見直しが必要である					
事業 実 施 の 効 率 性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	人権教育研修会等の研修の機会を通して、高知市人権教育・啓発推進啓発基本計画の9つの人権課題についての指導事例の実践交流を行っており、その中には障害者の人権に関するものも含まれているが、障害者問題に特化した事業とはなっていない。 学校教育課及び教育研究所との効果的な連携について検討することが必要である。		
			B (3) 現状が望ましい。					
			C (1) 検討の余地がある					
			D (0) 検討すべきである。					
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
			B (3) 概ね効率的にできている					
			C (1) 検討の余地がある					
			D (0) 十分可能である					
事業 実 施 の 公 平 性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業は、全市立学校を対象としており、公平性は保たれている。 本事業は、人権教育行政として実施しているものであり、適正な負担割合であるものとする。		
			B (3) 概ね保たれている					
			C (1) 偏っている					
			D (0) 公平性を欠いている					
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
			B (3) 概ね適正な負担割合である					
			C (1) 検討の余地がある					
			D (0) 検討すべきである					
総合 点	17.0	総合 評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）					
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）					
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）					

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、高知市人権教育基本方針に基づく事業であり、障害のある人の人権を保障し、すべての市民が生き生きと幸福に暮らせる社会の実現に向けて必要な事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	地域間交流促進事業				
所管部局	教育委員会	部局長名	松原 和廣	予算事業名	情報システム推進事業費
所管部署	民権・文化財課	所属長名	筒井 秀一	予算事業科目（平成27年度）	011007040132

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け					
施策の大綱	01	共生の環	施策 取組 方針	伝統行事など地域の文化を後世に伝え、さらに発展 させていくために、世代間や地域間の交流を促進する とともに、体験や学習の機会提供に努めます。	
政策	04	共生文化の継承と創造			
施策	10	地域文化の再発見と継承と創造			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市立自由民権記念館条例	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての市民		
意図	どのような状態にしていくのか	地域文化を理解、享受し、世代間で継承する。		
手段	事業実施体制等	民権・文化財職員による直営	事業開始年度	平成11年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	○自由民権記念館が収集した資料のデータをコンピュータシステムに入力し、効率的に管理する。 ○館内に資料情報検索・閲覧のための職員用並びに来館者用の端末機を設置 ○館ホームページにも閲覧・検索機能を追加		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方	
	A	情報システム登録件数	情報システムによって提供できる情報が多いほど、データベースとしての利用率は高まると考える。	
	B			
	C			

4 事業の実績等

				24年度	25年度	26年度	27年度（計画）	備考欄
成果指標	A	情報システム登録件数	目標					所蔵資料のうち、未整理分について随時登録していく。整理作業完了後は、件数増加ではなく、その情報の維持と共に、質の向上を目標としていく。
			実績	59,403件	59,669件	59,969件		
	B		目標					
			実績					
C		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額（千円）	5,209	4,622	4,330	1,490	平成27年度（予算）は平成28年度の情報システム改修若しくは移行の準備により、現行システム機器の再リースとなったための減額
			国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	5,209	4,622	4,330	1,490	
		翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等		人件費等（千円）	1,554	1,533	1,512	1,533	
			正規職員（千円）	1,554	1,533	1,512	1,533	
			その他（千円）					
			人役数（人）	0.21	0.21	0.21	0.21	
			正規職員（人）	0.21	0.21	0.21	0.21	
			その他（人）					
	総コスト＝ ① ＋ ②（千円）			6,763	6,155	5,842	3,023	
	市民1人当たりコスト（円）			20	18	17		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数（人）			338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

当館が所蔵する資料は、自由民権運動を中心とした土佐の近代史に関するものであり、市民はもちろん、全国各地の近代史研究者の事前調査等にも活用してもらえることから、件数だけでなく、何に使われたかが重要視されるべきだが、それは数値的指標には表せない。

また、これらの情報公開には、資料の収集・調査研究・保存作業が前提となるが、それには近代史及び資料整理学等、博物館専門職員（学芸員）としての専門性が問われることとなるものの、現在のところ、専門職雇用制度が採用されておらず、専門職員の確保が課題となっている。

なお、当該事業における実施計画施策体系の位置付けについては、本来「03育みの環/04多様な文化を身近に親しむ環境づくり/03文化財保護と郷土の歴史学習の推進」にあるべき内容と思われるため、再考が必要と考える。

6 所属長評価

評価項目			評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	B	3.0	上記課題で記したとおり、当該事業における実施計画施策体系の位置付けについては、本来「03育みの環/04多様な文化を身近に親しむ環境づくり/03文化財保護と郷土の歴史学習の推進」にあるべき内容のため、本調書にある施策体系での位置づけは再考すべきと考える。
			B (3)	一部結びつく			
			C (1)	あまり結びつかない			
			D (0)	結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	B		
			B (3)	横ばいである			
			C (1)	少ない、減少している			
			D (0)	ほとんどない			
事業内容の 有効性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	3.0	事業成果については、資料の調査・収集・研究を行う専門職員の確保ができない状態にあって、資料情報の整理・作成等が思うように進まない状態となっている。 また、情報システム自体にも、設計・開発年度が古いことから不具合が発生しており、システムの改修若しくは新規システムへの移行への検討が必要な状態である。
			B (3)	概ね達成している			
			C (1)	あまり順調ではない			
			D (0)	十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	B		
			B (3)	概ね妥当である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	B	3.0	実施手法については、上記のとおり、専門職員の確保及び情報システムの改修若しくは新規システムへの移行についての検討が必要な状態である。
			B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	B		
			B (3)	概ね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	B	4.0	システムの利用という意味では、IT弱者には利用しづらい面は否めないが、資料情報をデータ化し、活用していくことで、市内に限らず全国の研究者等へ寄与できる面も加味すれば概ね公平と思われる。 また、情報として整理し、保存することで、次世代へと継承されていくことから、世代間に渡っての公平性も保たれていると考えている。
			B (3)	概ね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A		
			B (3)	概ね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			
総合点	13.0	総合評価	A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			○ B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）				
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）				
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）				

7 部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続	博物館のレファレンスツールとして、情報システムのメンテナンスは必須である。また、博物館としての専門性確保は重要課題として、今後も検討が必要である。
	B 改善を検討し、事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	埋蔵文化財の調査保存事業				
所管部局	教育委員会	部局長名	松原 和廣	予算事業名	埋蔵文化財調査事業費
所管部署	民権・文化財課	所属長名	筒井 秀一	予算事業科目(平成27年度)	011007010430

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	03 育みの環	施策取組方針	本市の歴史や先人の遺業を後世に伝えていくために、文化財の保護に努めるとともに、埋蔵文化財の調査体制や収蔵施設等の充実を図ります。また、新しい高知市史の編さんに取り組みます。 さらに、自由民権記念館などの歴史学習関連施設を有効活用し、学校教育や生涯学習での歴史学習の推進と積極的な歴史情報の発信に努めます。		
政策	17 多様な文化を身近に親しむ環境づくり				
施策	54 文化財保護と郷土の歴史学習の推進				

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	文化財保護法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市文化財保護条例	
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての市民		
意図	どのような状態にしていくのか	遺跡（埋蔵文化財）は『文化財保護法』により「貴重な国民的財産」と位置づけられている。市内に点在する埋蔵文化財を調査・保存し、また調査結果を公開することにより本市の歴史を広く市民・県民に伝え後世に残していく。		
手段	事業実施体制等	民権・文化財課職員による直営	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	開発が予想される埋蔵文化財包蔵地について、試掘調査を行ってその範囲・性格をあらかじめ確認しておき、開発の進行しつつある地域を重点的に調査して、その性格を明らかにし、調整を円滑に行う。過年度に試掘・発掘調査を行った資料の整理作業や報告書発行を行う。また、発掘調査の成果物を展示し市民に公開する。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方	
	A	埋蔵文化財発掘調査報告書の刊行	発掘調査についての成果を広く公開する指標となるため	
	B			
	C			

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度(計画)	備考欄
成果指標	A	埋蔵文化財発掘調査報告書の刊行	目標				
			実績	史跡高知城跡・高知城跡発掘調査報告書	御手洗遺跡発掘調査報告書	尾戸遺跡発掘調査報告書	
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	4,368	5,665	7,525	5,199	その他の財源は事業者負担による本調査費用
		財源内訳					
		国費 (千円)	1,900	2,000	2,500	2,500	
		県費 (千円)					
		市債 (千円)					
		その他 (千円)		1,356	1,441		
		一般財源 (千円)	2,468	2,309	3,584	2,699	
		翌年度への繰越額 (千円)					
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	14,800	14,600	21,600	21,900	
		正規職員 (千円)	14,800	14,600	21,600	21,900	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	6.00	8.00	9.00	7.00	
		正規職員 (人)	2.00	2.00	3.00	3.00	
		その他 (人)	4.00	6.00	6.00	4.00	
		総コスト= ① + ② (千円)	19,168	20,265	29,125	27,099	
	市民1人当たりコスト (円)		57	60	87		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数 (人)		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

近年開発行為に伴う本調査が増えてきており、発掘調査体制の整備が急務となってきた。平成27年度からは市役所本庁舎建替に伴う発掘調査も行われており、また民間による開発行為の事前相談も増加している。そういった中で埋蔵文化財専門職員のいない現状は他の中核市と比較しても体制整備の遅れが目立つ。収蔵施設についても出土遺物の保管場所が手狭になってきており、耐震性も懸念される状況である。

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業 実施 の 必 要 性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	『文化財保護法』によると、遺跡は破壊されれば永久に失われてしまう貴重な国民の財産とされ、やむを得ず破壊される際にはこれを記録として後世に伝えることは埋蔵文化財行政の責務とされている。周知の埋蔵文化財包蔵地での開発行為に対して高知県教育委員会の調査・立会の回答を受け、当該地での試掘調査および立会調査を実施している。開発の頻度等に合わせた事業規模は増減するが、法の主旨を遵守し適切かつ円滑な事業実施を行っている。近年は周知の埋蔵文化財包蔵地内での民間の開発行為も増えており、市役所新庁舎建設も予定されており、その際の埋蔵文化財調査は不可欠であり、需要量は増加している。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業 内 容 の 有 効 性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	試掘調査および立会調査はすべて埋蔵文化財担当の指導主事が行っており、本調査および調査報告書の刊行まで手がけている。高い専門性を持った職員が担当しており事業内容の有効性も高い。今後も専門職員又は専門知識を持つ職員の配置が必要不可欠である。一方で、整理作業後の出土遺物の収蔵施設について、耐震性および収容能力が限界に達してきているため整備・検討する必要がある。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業 実 施 の 効 率 性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	職員の高い専門性により現体制における事業継続がされている。高いコスト効率を実現している反面、同時期に2箇所の本調査・試掘調査を実施できる体制など今後の課題もあり、状況によっては民間の発掘調査会社を利用せざるを得ない場面があることも予想される。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業 実 施 の 公 平 性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	周知の埋蔵文化財包蔵地での開発については試掘調査は国・市の予算で行われる。また、本調査が必要となった場合には調査費が事業者負担になることから事業実施に対する公平性は担保されている。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合 点	18.0	総合 評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 改善を検討し、事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	地域文化の保存・振興のため、極めて重要な事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成27年度 事務事業評価調書（平成26年度実績分）

事務事業名	進路指導充実推進				
所管部局	教育委員会	部局長名	松原 和廣	予算事業名	教材整備事業費
所管部署	商業高等学校	所属長名	内川 由加	予算事業科目(平成27年度)	011004020133

1 事業の位置付け

2011 高 知 市 総 合 計 画 ・ 実 施 計 画 施 策 体 系 で の 位 置 付 け			
施策の大綱	03 育みの環	施	高知商業高等学校において商業の専門性を活かした教育課程を編成し、高度な資格取得と進路指導を充実するとともに、部活動・生徒会活動等の特別活動を一層推進します。
政策	15 未来に翔る土佐っ子の育成		
施策	48 高等学校教育の充実		

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	学校教育法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他(計画、覚書等)	高知商業高等学校学校経営ビジョン 授業経営ビジョン	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知商業高等学校 生徒		
意図	どのような状態にしていくのか	全商検定において全員が1級を取得すること、部活動において15種目の全国大会出場などを教育指標とし、卒業の時点で進路が100%決定している状態にする。		
手段	事業実施体制等	週1回の管理職会と月1回の運営委員会において達成状況の確認をしながら、関係部署への指導を行う。	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	●授業、行事、部活動の内容と成果を向上させるため、学校組織の機能的運営を図る。 ●定期的な部活動顧問会を開催するとともに、外部講師を招いて指導力の向上を図る。 ●校内での「国公立講座」「私大講座」「公務員講座」の開催、進路面談の充実など。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指 標 設 定 の 考 え 方	
	A	全商検定1級卒業時100%取得	困難な事象への挑戦を全員が果たそうとすることに意義がある。	
	B	全国大会出場15種目	体育部、文化部あわせて、過去の実績を考慮したもの。	
	C	卒業時進路決定100%	商業高校としての生命線と考える。	

4 事業の実績等

			24年度	25年度	26年度	27年度(計画)	備考欄
成果指標	A	全商検定1級卒業時100%取得	目標	100%	100%	100%	
			実績	59%	67%		
	B	全国大会出場15種目	目標	15	15	15	
			実績	12	13		
	C	卒業時進路決定100%	目標	100%	100%	100%	
			実績	98%	99%	100%	
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	5,873	9,901	7,086	6,609	
		財源内訳					
		国費(千円)					
		県費(千円)					
		市債(千円)					
		その他(千円)					
		一般財源(千円)	5,873	9,901	7,086	6,609	
		翌年度への繰越額(千円)					
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	518,000	525,600	532,800	540,200	
		正規職員(千円)	518,000	525,600	532,800	540,200	
		その他(千円)					
		人役数(人)	70.00	72.00	74.00	74.00	
		正規職員(人)	70.00	72.00	74.00	74.00	
		その他(人)					
		総コスト=①+②(千円)	523,873	535,501	539,886	546,809	
	市民1人当たりコスト(円)		1,548	1,590	1,607		総コスト/年度末人口
	年度末住民基本台帳人数(人)		338,397	336,845	335,855		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

生徒・保護者・教員の学校生活に対する満足度が高い。生徒たちの、いじめのない明るく元気な様子が保護者や様々な活動、報道、成果等を通して市民に浸透し、高校入試において公立高等学校では志望者の最も多い学校となっている。高知市立の中学校長からは「高知商業は中学生にとって憧れの高校になっている」との言葉も得ることができた。

課題としては、全国の商業高校に共通するものとして、商業教育の特性・独自性の創造が挙げられる。特に大学入試におけるセンター試験から新テストへの移行内容は専門高校にとっては厳しいものとなる見通しである。

6 所属長評価

評価項目			評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業 実施 の 必 要 性	①	〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	高等学校は中学生から選ばれるものであり、定員を超える中学生から志望されるものでなければならない。人気の高い学校であることが、市民から「市商」と愛称で呼ばれ続ける根拠となる。その意味において、高知商業の教育内容の充実は必要不可欠なものである。
			B (3) 一部結びつく			
			C (1) あまり結びつかない			
			D (0) 結びつかない			
	②	〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
			B (3) 横ばいである			
			C (1) 少ない、減少している			
			D (0) ほとんどない			
事業 内 容 の 有 効 性	③	〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	成果指標を高く設定していることを考慮すれば、達成状況としては概ね順調といえるのではないかと。校内ではより細かな成果指標を掲げて取組を進めているので、事業成果の向上に寄与できるものと考え。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
	④	〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			
事業 実 施 の 効 率 性	⑤	〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	組織として、すべての部署でPDCAサイクルによる運営を行うとともに定期的な確認の場を設けている。
			B (3) 現状が望ましい。			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである。			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			
事業 実 施 の 公 平 性	⑦	〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	すべての生徒が平等に教育活動に参加できる状況にしている。ホーム費、PTA活動費などの保護者の負担に関しても適正な状態である。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			
総合 点	17.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	今後とも商業高校の特性を活かし、生徒の学校生活の充実・進路実績の充実を目指し、更に充実を図ってほしい。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	